



2022 年 社会保障・人口問題基本調査

生活と支え合いに関する調査

結果の概要

(2023 年 8 月 22 日公表)

担当：社会保障応用分析研究部

TEL (03)3595-2984 内線 4456、4451

FAX (03)3502-0636

本調査の結果と各グラフの数値データ（CSV 形式のファイル）は、国立社会保障・人口問題研究所のウェブサイト内にある生活と支え合いに関する調査のページに掲載されています。

URL: <https://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2022/SSPL2022.html>

スマートフォンの場合はこちらのページが便利です。→



目次

I	調査の概要	1
1	2022 年生活と支え合いに関する調査について	1
2	調査手続き	1
3	調査票回収状況	2
4	用語の解説等	3
II	世帯の経済的な生活の状況	5
1	概況	5
2	所得階級別の食料・衣料の困窮経験	9
3	世帯タイプ別の食料・衣料の困窮経験	11
4	家計簿記載の状況	14
III	人と人とのつながり・支え合いの状況	16
1	会話頻度とコミュニケーションの手段	16
2	孤独感	25
3	日常生活で頼れる人	29
IV	近所に手助けや支援を必要とする人の認知	43
1	近所に手助けや支援を必要とする人がいるかを知っている人は少ない	43
2	近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応①	48
3	近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応②	51

V	生活費用の担い手	52
1	現在の生活費用の担い手	52
2	家族の関係と生活費用の担い手	58
3	キャリアと生活費用の担い手	62
VI	就業状況とテレワーク	67
1	就業状況	67
2	テレワークの状況	72
VII	就労時間帯と生活	78
1	性・年齢階級別の離宅・帰宅時刻	78
2	婚姻状況別の離宅・帰宅時刻	81
3	世帯構造別の離宅・帰宅時刻	82
4	離宅・帰宅時刻と頼れる人の無い者の割合	84
VIII	18歳未満の子どもがいる者の状況	86
1	18歳未満の子どものいる者の割合と特徴	86
2	18歳未満の子どものいる者の生活の状況	87
3	18歳未満の子どものいる者の生活への評価	88
4	18歳未満の子どものいる者の子ども食堂・地域食堂の認知状況と利用状況	91
5	18歳未満の子どものいる者の子育てへの主観的評価	93
IX	住まいと世帯の暮らし	96
1	住宅の所有形態	96
2	住まいの質	97
3	住まいの耐久消費財	100
4	世帯の暮らしの状況	103
5	世帯と住宅費	106
6	住まいに係る公共料金等の未払い・滞納経験	109
X	障害者手帳保有者の生活状況	116
1	性別・年齢	117
2	暮らし向き	118
3	経済状況	119
4	教育	121
5	家族	122
6	健康	124
7	外出	126
XI	心の問題についての公的な相談機関の認知と相談経験	130
1	性・年齢階級別の状況	130
2	婚姻状況別の状況	133
3	就業状況別の状況	134
4	介護経験の有無別の状況	135
5	会話頻度別の状況	137
6	最終学歴別の状況	138
XII	長生きに対する評価	140

XIII 介護の状況と希望介護場所	146
1 介護の状況	146
2 希望介護場所	148
XIV 看取った経験と自分の死や死後の準備とその共有	152
1 看取った経験の状況	152
2 自分の死や死後の準備	156
3 自分の死や死後の準備について家族や友人などとの共有状況	159
4 会話頻度と自分の死や死後の準備、及びその家族や友人などとの共有状況	162
XV 健康行動と健康状態	165
1 過去 1 年間の医療機関の未受診	165
2 過去 1 年間の健康診断の未受診	169
3 幾つかの指標に見る健康状態	171
XVI 生活満足度、暮らし向き、余暇時間の状況	177
1 生活満足度の状況	177
2 現在の暮らし向きの状況	179
3 余暇時間の状況	181

I 調査の概要

1 2022 年生活と支え合いに関する調査について

生活と支え合いに関する調査は、世帯内外での支え合いと多様な個人の自助・自立の実態を主要な題材とした調査である。具体的には、人々の生活、家族関係と社会経済状態及び相対的剥奪¹の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援とが果たしている機能を精査する。それにより、年金、医療、介護などの社会保障制度の喫緊の課題のみならず、その長期的なあり方と、社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得ることを目的として実施される。

本調査は、2007（平成 19）年に「社会保障実態調査」として行われて以降、5 年ごとに実施しているが、2012（平成 24）年に名称を「生活と支え合いに関する調査」に変更して今回に至っている。

2022 年生活と支え合いに関する調査は、2022（令和 4）年 7 月 1 日を調査の基準日として、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区及び保健所の協力を得て実施した。

本結果の概要は 2022 年生活と支え合いに関する調査の集計結果についてとりまとめたものである。

2 調査手続き

本調査は、全国標本調査であり、2022（令和 4）年 7 月 1 日現在の事実について調べたものである。調査対象地区は、令和 4 年国民生活基礎調査（厚生労働省実施）の調査地区 5,530 地区（令和 2 年国勢調査区から層化無作為抽出）の中から選ばれた 300 地区である。この地区内の全ての世帯の世帯主及び 18 歳以上の世帯員（世帯主を含む）が本調査の客体である。

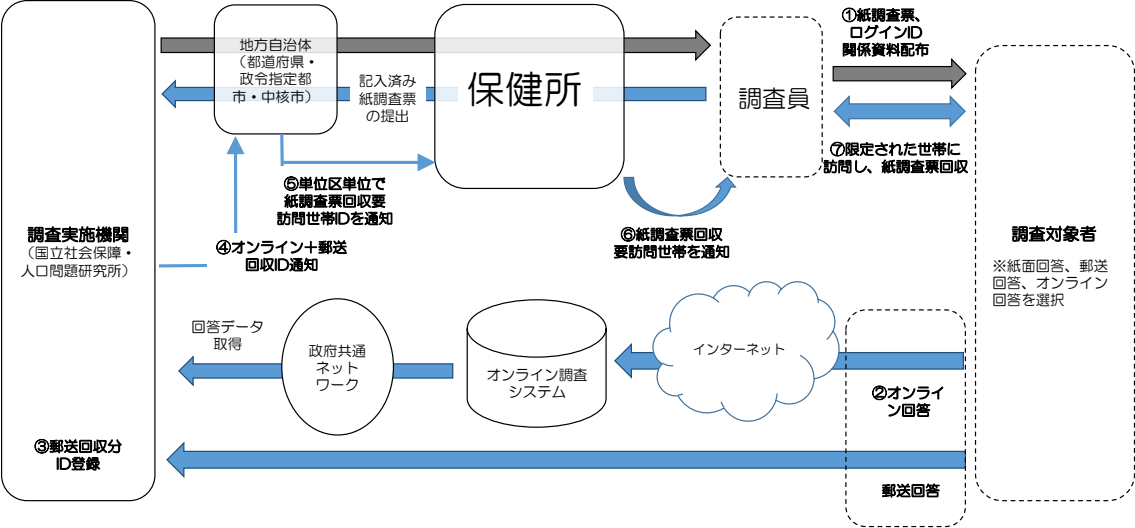
本調査は世帯票と個人票から構成されるが、世帯票は世帯主を対象とし、個人票は 18 歳以上の世帯員（世帯主を含む）を対象としている。

調査の回答方法は、従来の紙に印刷された調査票に回答する方法に加えて、インターネットで回答する方法を導入した。インターネットでの回答は、政府の統計調査にインターネットを使ってオンラインで回答できるように開発された汎用システムである「政府統計調査オンライン総合窓口」で行うこととし、本調査専用の ID 等を調査票に貼付した。紙に印刷された調査票については自計回答、密封回収方式であるが、回収方法についても従来の調査

¹ 「相対的剥奪」とは、主として社会学上の用語であり、人々が社会で通常手にいれることのできると考えられる栄養、衣服、住宅、居住設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な要素を欠いていたり、一般に経験すると考えられる雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活動、社会活動や社会関係に参加できないことをいう。

員による回収に加え、郵送することによって回収する方法も導入した（調査の流れにつき図参照）。

図 調査系統



3 調査票回収状況

世帯票については、調査対象世帯数（調査客体数）16,719 票に対して、回収数は 8,514 票であり、回収率は 50.9%であった（前回調査 67.1%）。ただし、重要な情報が欠如している 41 票を無効票として集計対象から除外し、有効票数は 8,473 票、有効回収率は 50.7%となった（同 63.5%）。

個人票については、調査票配布数（調査客体数）27,233 票に対して、回収数は 16,163 票であり、回収率は 59.4%であった（前回調査 86.4%）。ただし、重要な情報が欠如している 234 票を無効票として集計対象から除外し、有効票数は 15,929 票、有効回収率は 58.5%となった（同 75.0%）。

前述のとおり、本調査では従来の調査員による調査票回収に加え、郵送回収及びオンライン回答の方法を導入した。世帯票及び個人票の有効回収票につき、回収系統別の比率は表 1 のとおりである。

表 1 有効回収票の回収系統別状況（%）

	調査員回収	郵送回収	オンライン回答	計
世帯票（8,473 票）	7.2	78.2	14.6	100.0
個人票（15,929 票）	12.1	76.1	11.7	100.0

4 用語の解説等

本結果の概要における用語等は、以下の定義を用いている。

① 世帯タイプ

「世帯タイプ」は、次の分類による。なお、高齢者は65歳以上、非高齢者とは0歳から64歳の世帯員をいう。また、ここでの「子どもがある世帯」に使われる子どもの定義は、20歳未満の世帯員で、「世帯主との関係」が「世帯主（本人）」、「世帯主の配偶者」、「子の配偶者」、「孫の配偶者」でなく、かつ、世帯内に配偶者がいない者をいう。

1. 子どもがない世帯

1.1 単独世帯

単独高齢男性世帯
単独高齢女性世帯
単独非高齢男性世帯
単独非高齢女性世帯

1.2 夫婦のみ世帯

夫婦ともに高齢者世帯
夫婦の一方が高齢者世帯
夫婦ともに非高齢者世帯

1.3 子どもがないその他世帯

高齢者のみ世帯
高齢者以外も含む世帯

2. 子どもがある世帯

2.1 二親世帯

二親世帯（三世代）
二親世帯（二世代）

2.2 ひとり親世帯

ひとり親世帯（三世代）
ひとり親世帯（二世代）

※ただし、世帯総数には上記のタイプに該当しない世帯も含む。

② 地域ブロック

「地域ブロック」は「地域別表章に関するガイドライン（平成31年（2019年）3月28日総務省政策統括官（統計制度担当）決定（令和5年（2023年）3月29日改正））」の類型Ⅰの区分による。

③ 等価可処分所得の算出方法

本結果の概要における等価可処分所得は、個人票の所得情報を世帯単位で集計したものを世帯所得とし、これを世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。

④ 等価可処分所得階級（十分位）の各階級の範囲について

本調査の集計結果において、等価可処分所得（十分位）の各階級の範囲は表2のとおりとなっている。

表2 等価可処分所得階級（十分位）の各階級の範囲（万円）

第Ⅰ十分位	～13
第Ⅱ十分位	14～110
第Ⅲ十分位	111～166
第Ⅳ十分位	167～201
第Ⅴ十分位	202～244
第Ⅵ十分位	245～288
第Ⅶ十分位	289～345
第Ⅷ十分位	346～410
第Ⅸ十分位	411～542
第Ⅹ十分位	544～

⑤ 余暇時間（1日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲について

本調査の集計結果において、余暇時間（1日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲は表3のとおりとなっている。

表3 余暇時間（1日の自由な時間）階級（五分位）の各階級の範囲（時間）

第Ⅰ五分位	～2
第Ⅱ五分位	3～3
第Ⅲ五分位	4～4
第Ⅳ五分位	5～5
第Ⅴ五分位	6～

⑥ 図表の数値について

図表中の比率の数値（％）は、小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の加算値はちょうど100.0%にはならない場合がある。また、本文において図表中の2以上の項目をまとめ1つの項目として比率の数値（％）を記載していることがあるが、四捨五入の影響により、当該2以上の項目の各比率の数値（％）の加算値とは一致しない場合がある。

Ⅱ 世帯の経済的な生活の状況

世帯票においては世帯の経済的な状況についての質問が多くなされている。本章においては、世帯票問 4：食料の困窮経験、問 5：衣料の困窮経験、問 6：未払い滞納経験、問 11（1）：世帯の生活状況、問 11（2）：耐久消費財の所有状況の概況について触れた後に、問 4：食料の困窮経験、問 5：衣料の困窮経験の所得階級別及び世帯タイプ別の概要、問 3（2）による家計簿記載状況の概要をまとめる。問 6：未払い滞納経験、問 11（1）：世帯の生活状況、問 11（2）：耐久消費財の所有状況の所得階級別及び世帯タイプ別の概要については IX 章 住まいと世帯の暮らしに概要がまとめられている。

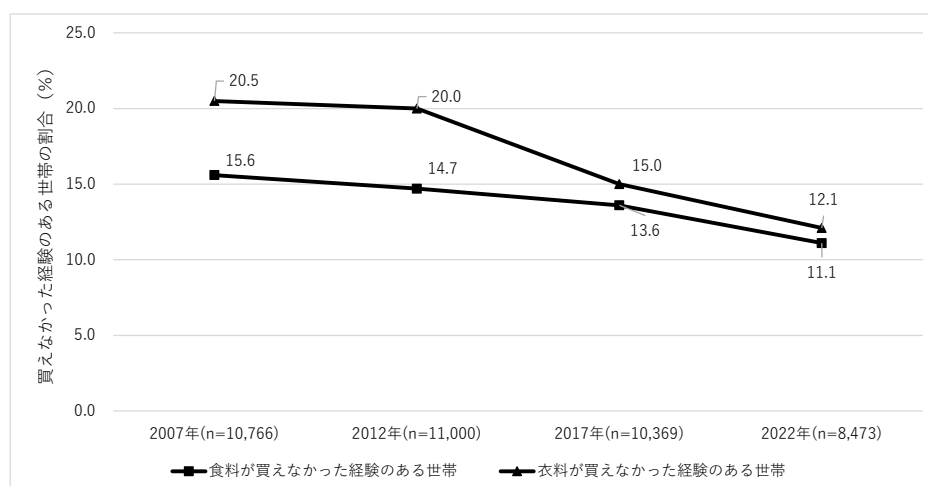
1 概況

(1) 食料・衣料の困窮経験

世帯票問 4 において、「あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません（○は 1 つ）。」として食料の困窮経験を質問している。選択肢は、1 よくあった、2 ときどきあった、3 まれにあった、4 まったくなかった、である。世帯票問 5 においては「あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません（○は 1 つ）。」として衣料の困窮経験を質問している。選択肢は食料の困窮経験と同じ 4 選択肢である。

食料・衣料の困窮経験について、それぞれ、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計の全世帯に対する割合の時系列推移を示したのが図表 II-1 である。

図表 II-1 食料・衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年）

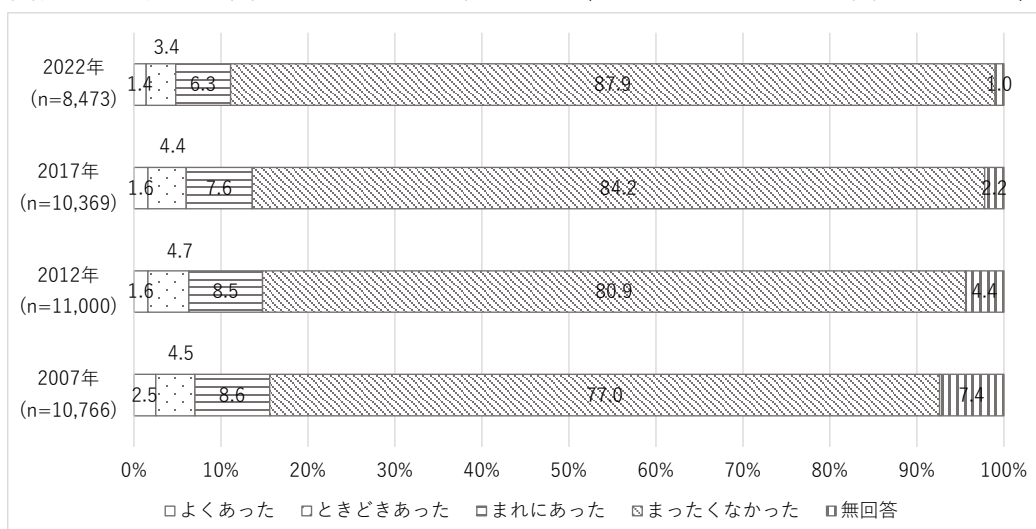


注) 世帯票により集計している。合計に無回答を含む。

食料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022 年）では 11.1%であった。前回調査の 13.6%よりも低く、引き続き低下してきている。衣料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022 年）では 12.1%であった。前回調査時点の 15.0%よりも低く、こちらも全体として一貫して低下してきている。

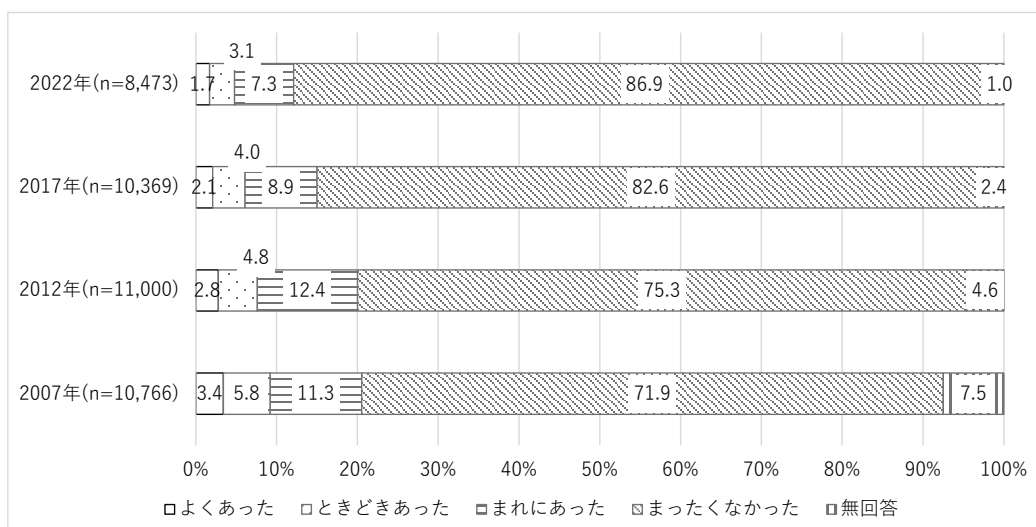
食料・衣料の困窮経験について、よくあった、ときどきあった、まれにあった、に分けて経験した比率を示すとそれぞれ図表 II-2、図表 II-3 のとおりとなる。なお、端数処理の関係で、図表 II-1 で示した、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計とその内訳は必ずしも一致しない。

図表 II-2 食料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年；困窮の頻度別）



注）世帯票により集計している。

図表 II-3 衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007 年～2022 年；困窮の頻度別）

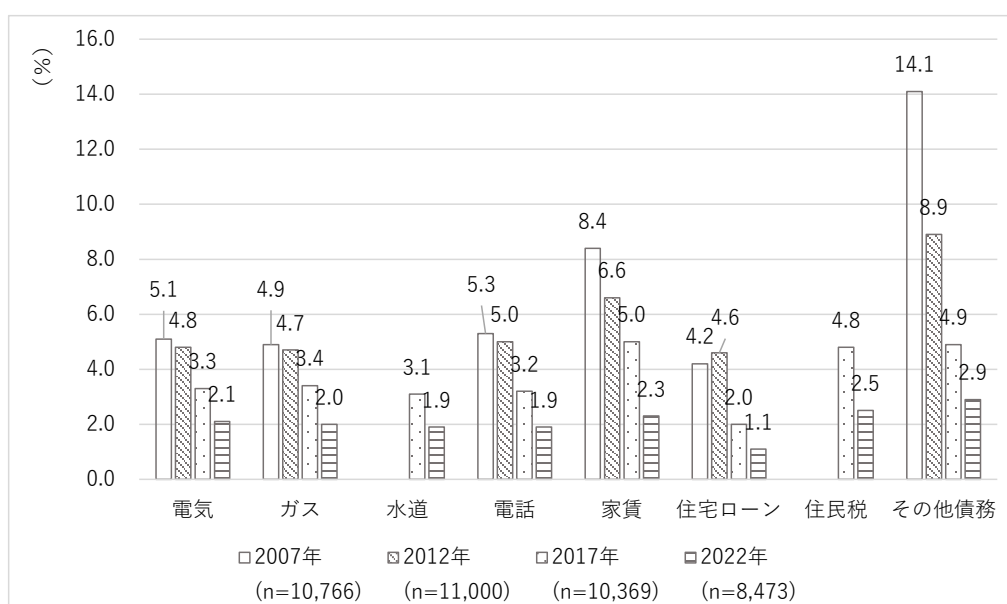


注）世帯票により集計している。

(2) 未払い・滞納経験

世帯票問 6 において、過去 1 年間に、経済的な理由で電気、ガス、水道、電話料金が未払いとなった経験、賃貸住宅費、住宅ローン、住民税の滞納およびその他債務の返済ができないことがあったかを聞いている。これらの支払いを行う必要が無い世帯もあり得るため、「あった」、「なかった」、「該当しない」の 3 つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「該当しない」と「無回答」を除外して「あった」と回答した世帯の割合を示したのが図表 II-4 である。いずれの項目についても 2022 年調査においては前回調査の数値と比較して低下している。

図表 II-4 過去 1 年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合



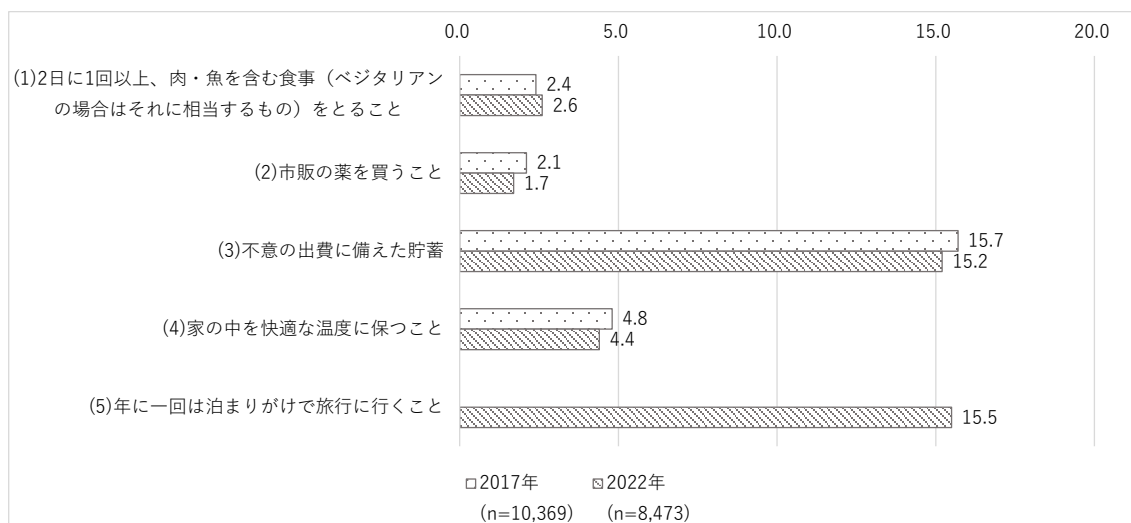
注) 世帯票により集計している。「あった」とした世帯数／（「該当しない」と無回答を除く世帯数）。サンプルサイズは無回答と「該当しない」を除外する前の数値である。

(3) 生活の状況

世帯票問 11 (1) において、日常生活を営む上で必要なことができているかを、「あてはまる（できている）」、「金銭的な理由であてはまらない」、「その他の理由であてはまらない」の 3 つの選択肢で質問した。「無回答」を除外した上で「金銭的な理由であてはまらない」と回答した世帯の割合を図表 II-5 に示した。

前回調査と比較可能な項目については大きな変動はなかった。(5)年に一回は泊まりがけで旅行に行くことは 2017 年調査では個人票で質問していたものを今回調査から世帯票で質問することとしたため、前回調査結果と比較はできない。

図表 II-5 生活の状況各項目について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合（％）

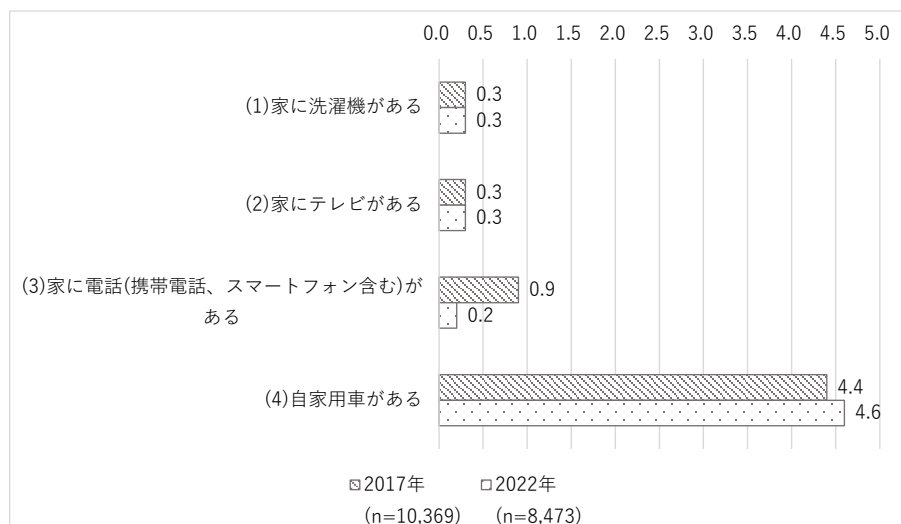


注）世帯票により集計している。算出に当たっては無回答の世帯を合計から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

(4) 耐久消費財の状況

耐久消費財の購入が金銭的な理由で出来ない状態にあるかを世帯票問 11（2）にて質問している。「ある」、「買えない」、「必要ない」の3つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「必要ない」と「無回答」を除外した上で「買えない」と回答した世帯の割合について前回調査と比較して示したものが図表 II-6 である。

図表 II-6 耐久消費財について買えないと答えた世帯の割合（％）



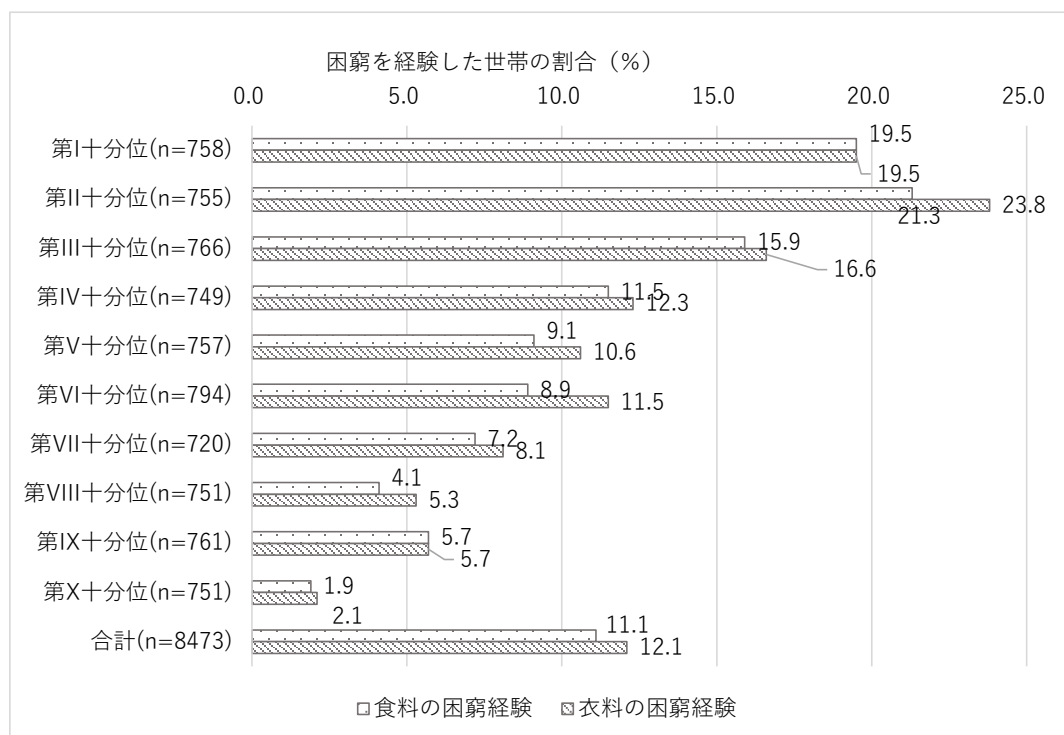
注）世帯票により集計している。算出に当たっては、「必要ない」と回答した世帯、無回答の世帯を分母から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

(3)を除いて、前回調査とほとんど変化がなかった。(3)家に電話(携帯電話、スマートフォン含む)がある、についての設問は、前回調査では「家に固定電話がある」という設問であったのを今回調査では携帯電話、スマートフォンを含める設問と変更している。このため、前回調査と今回調査で買えないと回答した世帯の割合についての厳密な比較はできないことに留意する必要がある。

2 所得階級別の食料・衣料の困窮経験

世帯の等価可処分所得階級別に食料と衣料それぞれの困窮経験をした世帯割合（1よくあった、2ときどきあった、3まれにあった、と回答した世帯の割合の和）を示したものが図表 II-7 である。世帯所得の最も低い 10%層である第 I 十分位では、食料・衣料について困窮を経験した世帯の割合はそれぞれ 19.5%、その次の所得階級である第 II 十分位では食料の困窮経験が 21.3%、衣料の困窮経験が 23.8%と非常に高くなっていた。所得階級が高くなるほど困窮経験は低くなり、第 X 十分位では食料の困窮経験が 1.9%、衣料の困窮経験が 2.1%であった。

図表 II-7 世帯の所得階級別食料・衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％）

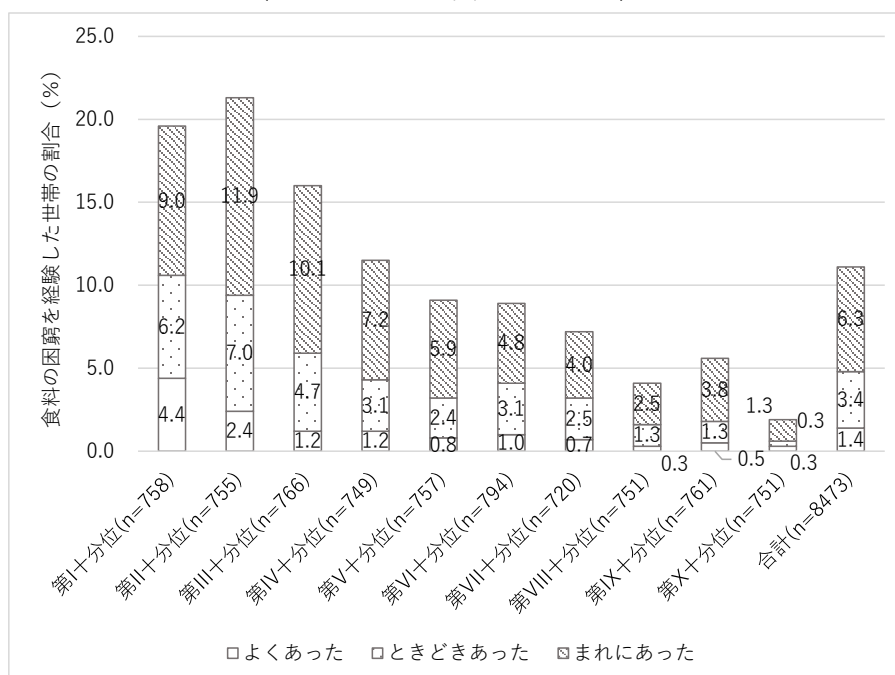


注) 世帯票から集計している。食料と衣料の困窮経験についてそれぞれ、1よくあった、2ときどきあった、3まれにあった、と回答した世帯の割合を示している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に食料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図表 II-8 である。

全世帯では、よくあった：1.4%、ときどきあった：3.4%、まれにあった：6.3%であった。第 I 十分位ではよくあった：4.4%、ときどきあった：6.2%、まれにあった：9.0%であった。第 II 十分位では、よくあった：2.4%と第 I 十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあった：7.0%、まれにあった：11.9%とそれぞれ第 I 十分位の値より大きくなっていた。第 III 十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあった、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験する世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-8 世帯の所得階級別食料困窮を経験した世帯の割合
(2022 年；%；困窮の頻度別)

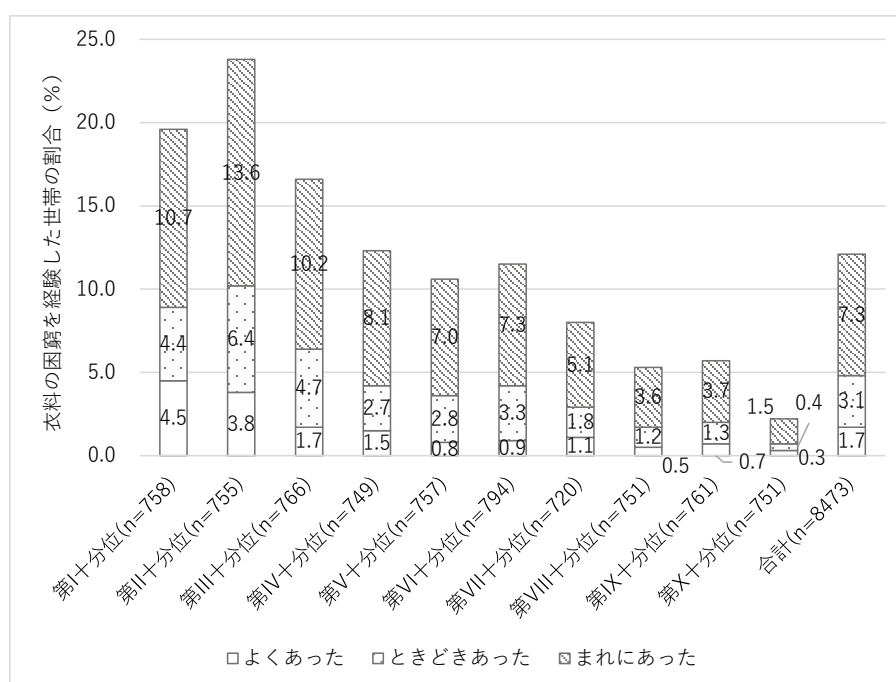


注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

同様に困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に衣料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図 II-9 である。全世帯では、よくあった：1.7%、ときどきあった：3.1%、まれにあった：7.3%であった。第 I 十分位ではよくあった：4.5%、ときどきあった：4.4%、まれにあった：10.7%であった。第 II 十分位では、よくあったは 3.8%と第 I 十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあったは 6.4%、まれにあったは 13.6%とそれぞれ第 I 十分位の値より大きくなっていた。第 III 十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあ

た、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験した世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-9 世帯の所得階級別衣料困窮を経験した世帯の割合
(2022 年；％；困窮の頻度別)



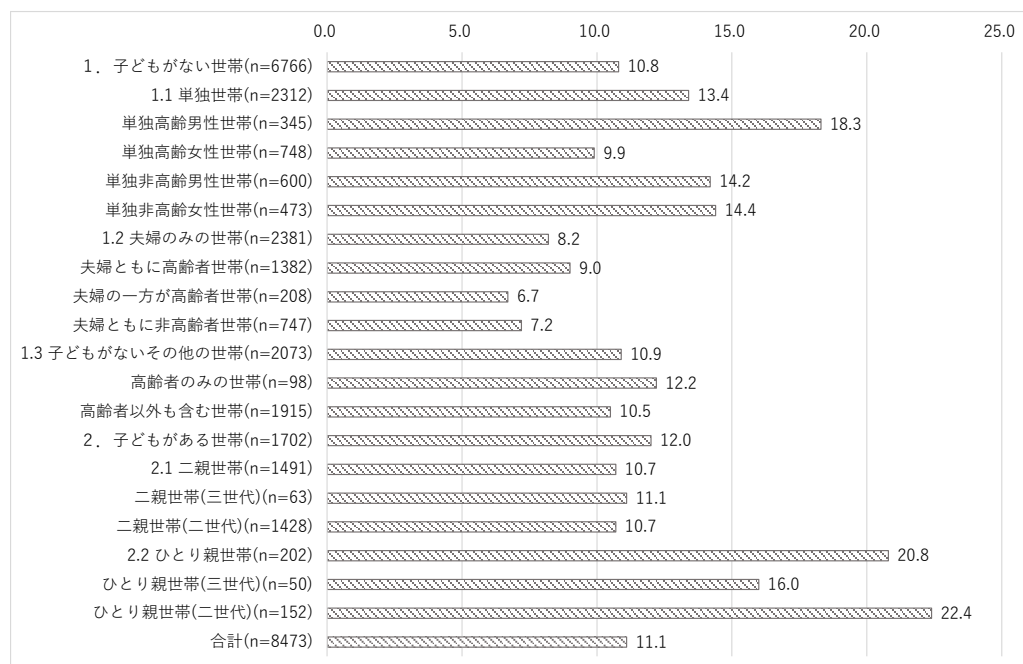
注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

3 世帯タイプ別の食料・衣料の困窮経験

世帯タイプ別に食料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-10 である。全世帯平均の 11.1％に対して、単独高齢男性世帯（18.3％）、単独非高齢男性世帯（14.2％）、単独非高齢女性世帯（14.4％）、高齢者のみの世帯（12.2％）と相対的に経験した割合の高い世帯タイプがあった。ひとり親世帯（20.8％）は特に該当する割合が高かった。

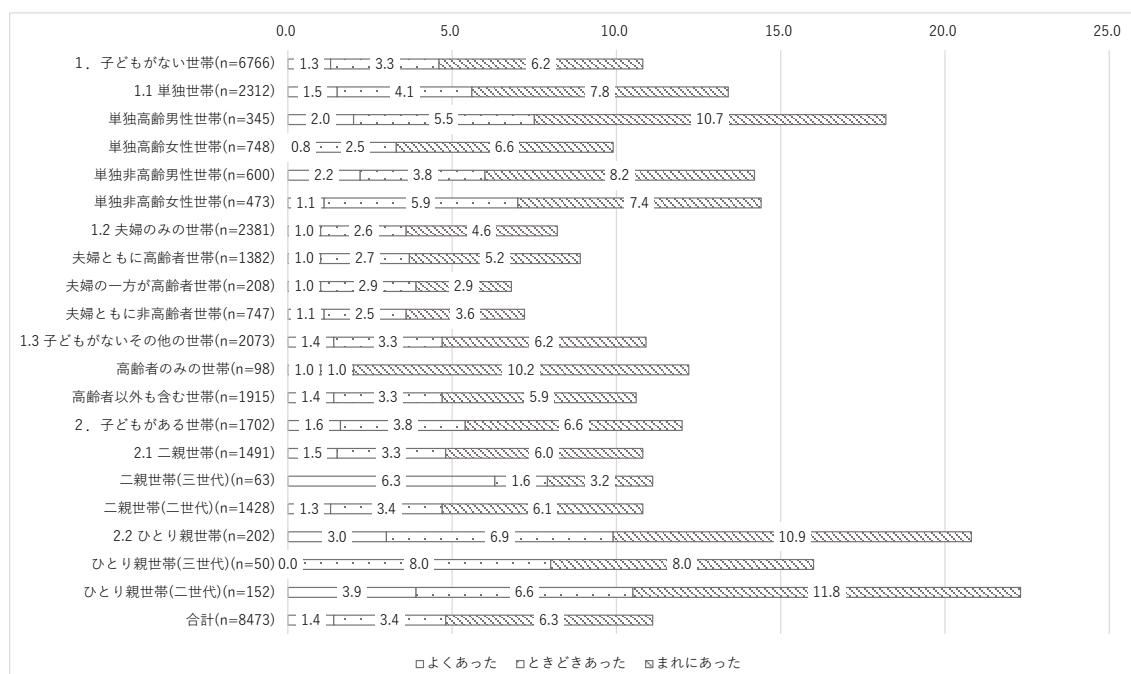
食料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に食料の困窮経験を示したのが図表 II-11 である。単独高齢男性世帯、単独非高齢男性世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあったのそれぞれについて全体平均よりも高くなっていた。単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯では、よくあったとする世帯の割合は全体平均よりも低くなっていた。高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていた。

図表 II-10 世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％）



注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

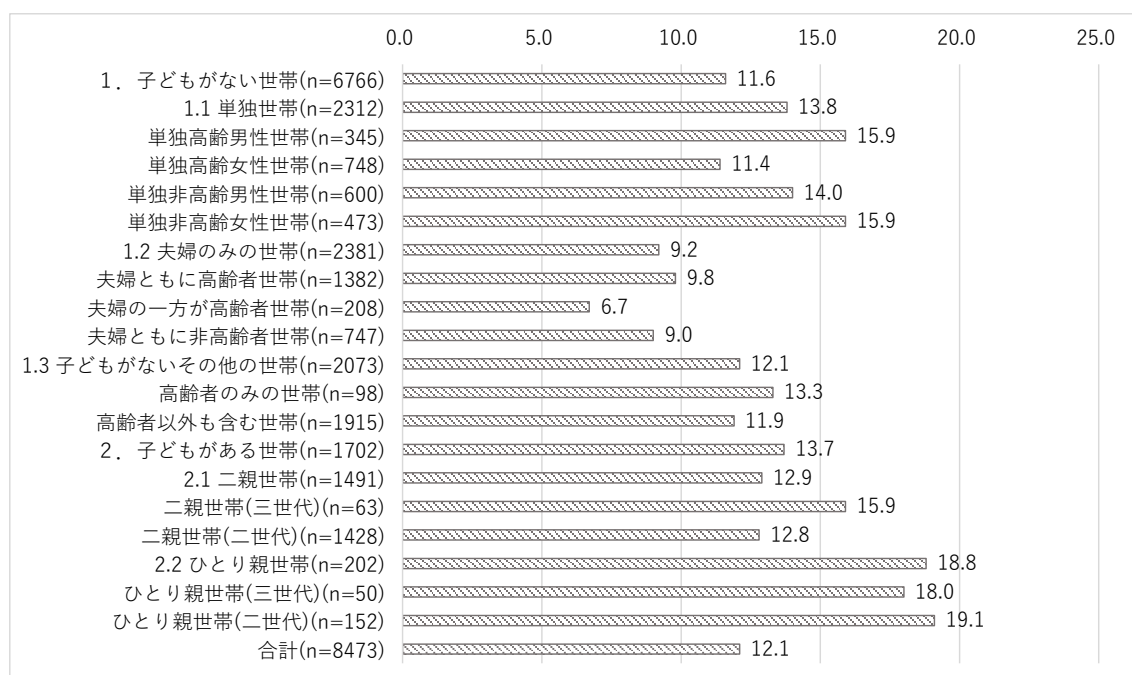
図表 II-11 世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％；困窮の頻度別）



注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

世帯タイプ別に衣料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-12 である。全世帯平均の 12.1%に対して、単独高齢男性世帯（15.9%）、単独非高齢男性世帯（14.0%）、単独非高齢女性世帯（15.9%）、高齢者のみの世帯（13.3%）、二親世帯（12.9%）、ひとり親世帯（18.8%）と該当する割合の相対的に高い世帯タイプがあった。

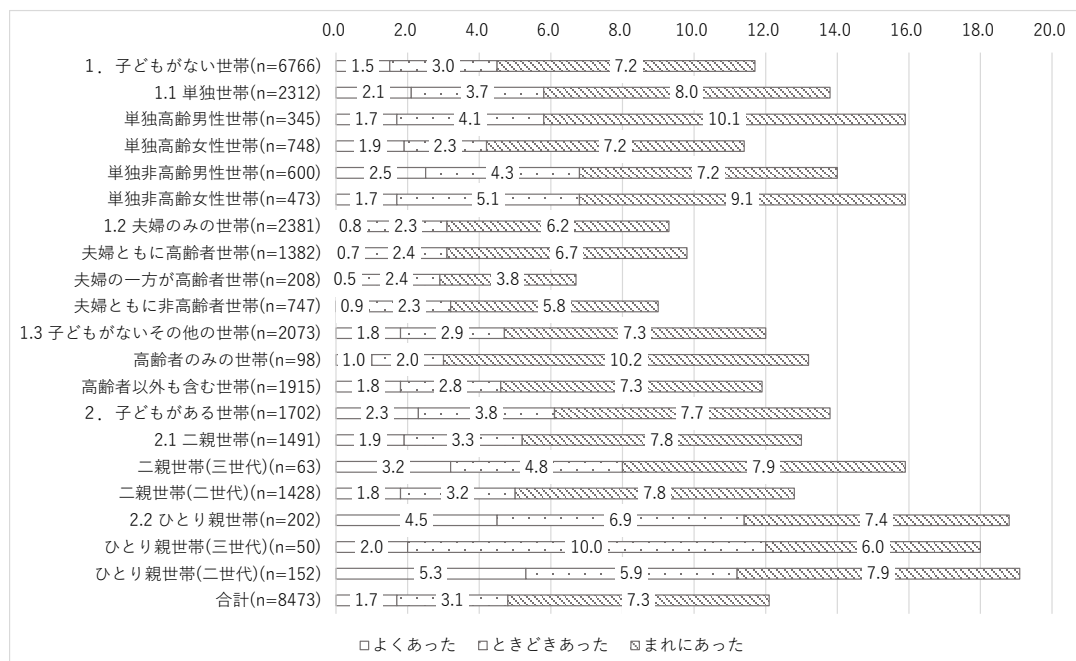
図表 II-12 世帯のタイプ別衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％）



注) 世帯票から集計している。衣料の困窮経験についてそれぞれ、1 よくあった、2 ときどきあった、3 まれにあった、と回答した世帯計の割合を示している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

衣料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に衣料の困窮経験を示したのが図表 II-13 である。二親世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあった、それぞれについて全体平均よりも高くなっていた。単独高齢男性世帯、単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていた。

図表 II-13 世帯タイプ別衣料困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％；困窮の頻度別）

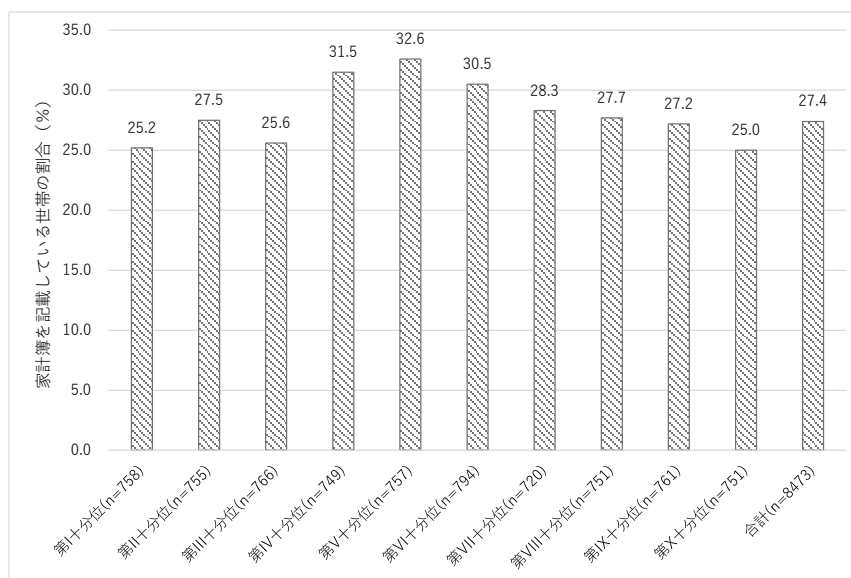


注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

4 家計簿記載の状況

世帯票問 3 (2)「先月、家計簿をつけていましたか。」に対して「1 はい」と回答した家計簿を記載している世帯の割合は全体で 27.4%であった (図表 II-14)。

図表 II-14 世帯の所得階級別家計簿を記載している世帯の割合 (2022 年；％)

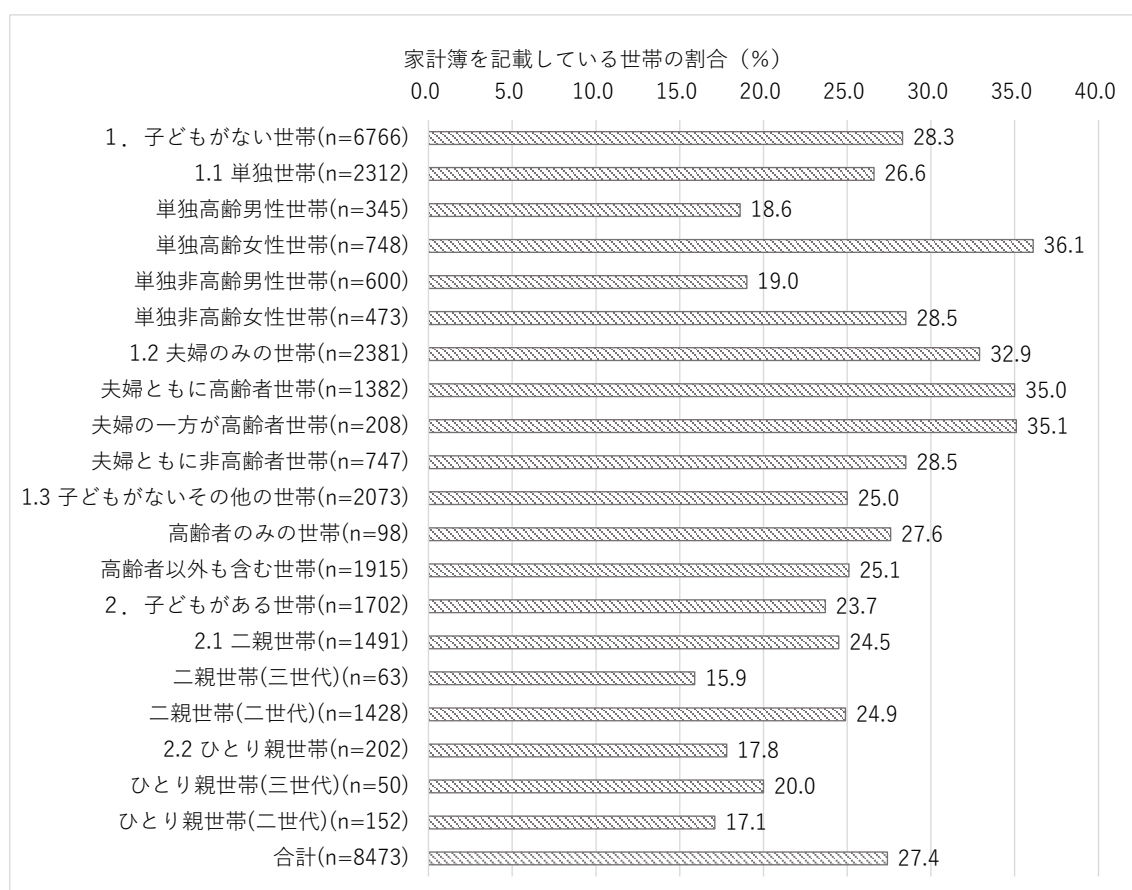


注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

世帯の等価可処分所得階級別に家計簿を記載している世帯の割合を見ると、第Ⅴ十分位が32.6%で最も高く、それより低い所得階級でも高い階級でも記載している割合は低くなっていた。

世帯タイプ別に家計簿を記載している世帯の割合を見たのが図表Ⅱ-15である。夫婦のみ世帯では32.9%と、全体の平均より高くなっていた。単独世帯は26.6%、二親世帯は24.5%、ひとり親世帯は17.8%となっていた。これらの世帯をより詳細に見ると、家計簿を記入している割合が高いものと低いものに分かれる。単独高齢男性世帯（18.6%）、単独非高齢男性世帯（19.0%）に対して、単独高齢女性世帯は36.1%、単独非高齢女性世帯は28.5%と相対的に高くなっていた。二親世帯（三世代）は15.9%であったが、二親世帯（二世帯）は24.9%であった。ひとり親世帯はひとり親世帯（三世代）が20.0%、ひとり親世帯（二世帯）が17.1%とばらつきが小さかった。

図表Ⅱ-15 世帯タイプ別家計簿を記載している世帯の割合（2022年；％）



注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

Ⅲ 人と人とのつながり・支え合いの状況

1 会話頻度とコミュニケーションの手段

18 歳以上の世帯員に対して、普段どの程度、人とあいさつ程度の会話や世間話をするかという質問で会話頻度を尋ねているが、その回答の集計結果が図表 III-1 である。選択肢は、「毎日」「2～3 日に 1 回」「4～7 日（1 週間）に 1 回」「2 週間に 1 回」「1 か月に 1 回」「ほとんど話をしない」であるが、本章では、「2 週間に 1 回」「1 か月に 1 回」「ほとんど話をしない」を「2 週間に 1 回以下」としてまとめている。

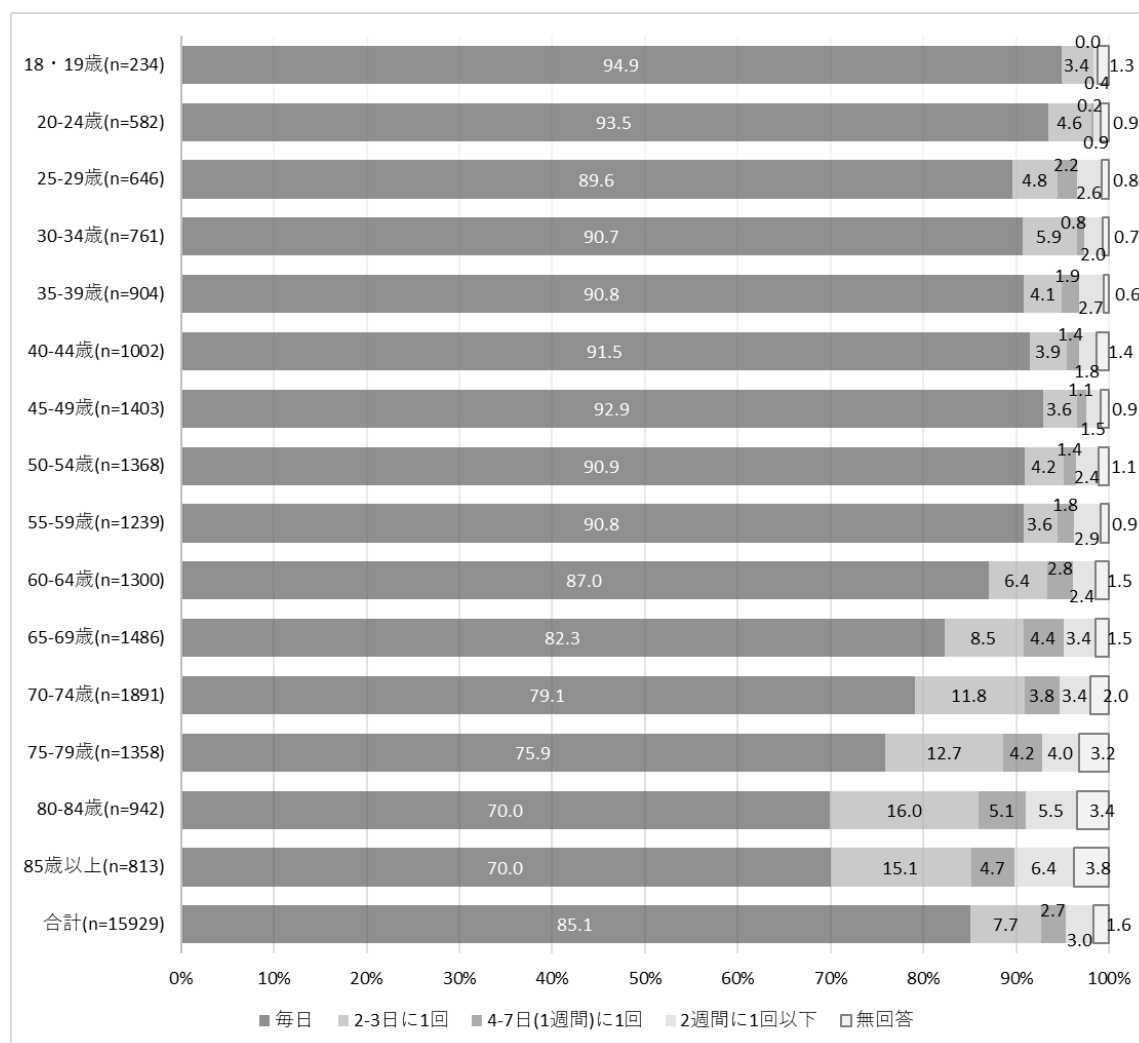
毎日会話する者の割合は全体で 85.1%（前回調査では 91.2%）、2 週間に 1 回以下の者の割合は 3.0%（前回調査では 2.2%）である。前回調査よりも全般的に毎日会話する者の割合が低くなり、2 週間に 1 回以下の者の割合は増加している。

性・年齢階級別に見ると、60 歳未満に関して、毎日会話する者の割合は、男性ではいずれの年齢階級でも 90%前後、女性では 25～29 歳以外の年齢階級で 90%以上となっている。

他方で 60 歳以上では、男女ともに年齢階級が高い層で毎日会話する者の割合が低くなっている。特に 80 歳以上の女性については、80～84 歳で 68.9%、85 歳以上で 69.1%と大きく低下し、同年代の男性よりも低くなっている。ただし、2～3 日に 1 回まで含めると 80～84 歳の女性で 88.7%、85 歳以上の女性は 85.5%であり、他の年齢階級と比較してそれほど低下していない。

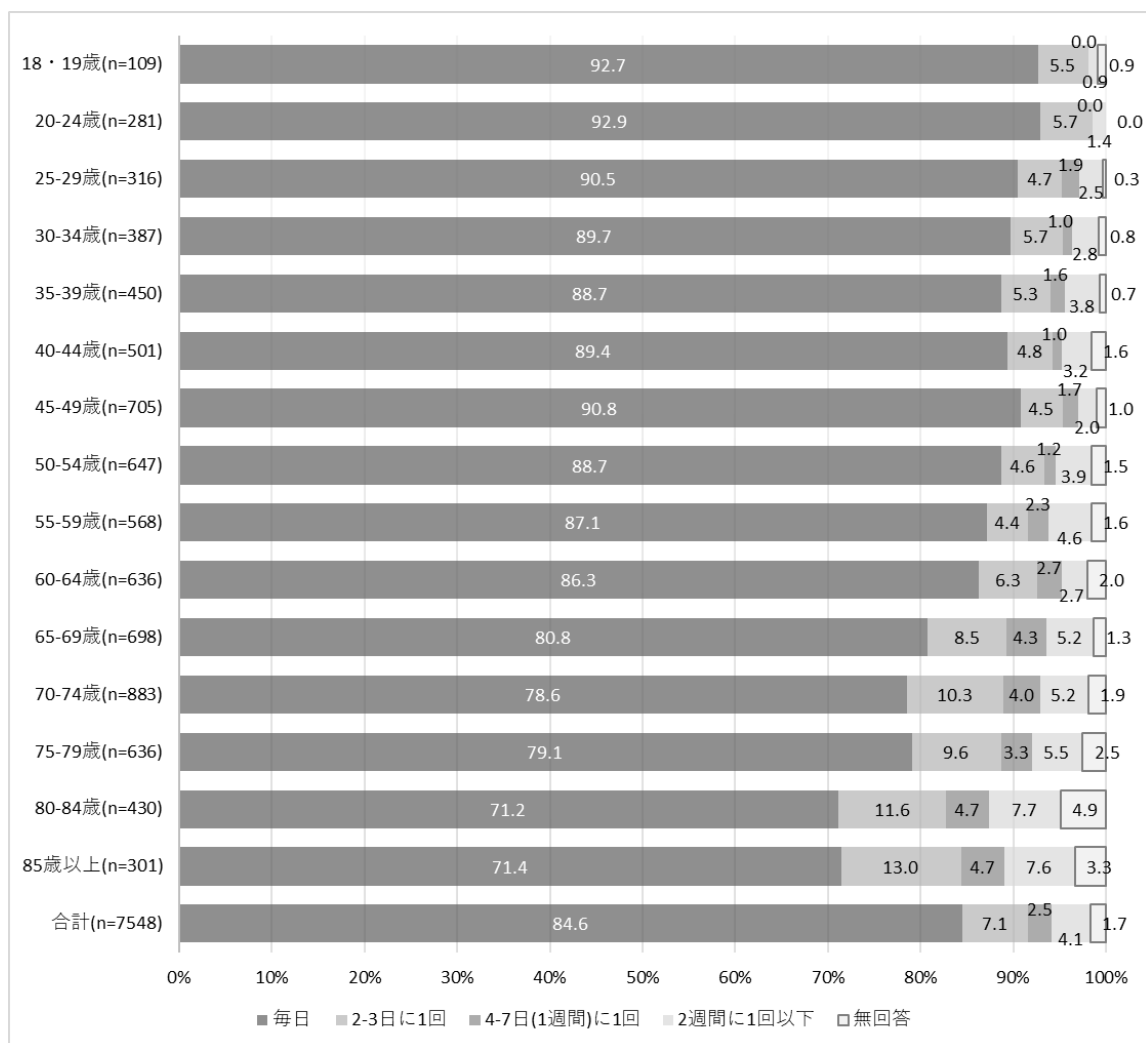
図表 III-1 性・年齢階級別 普段の会話頻度別 個人の割合（％）

①男女計



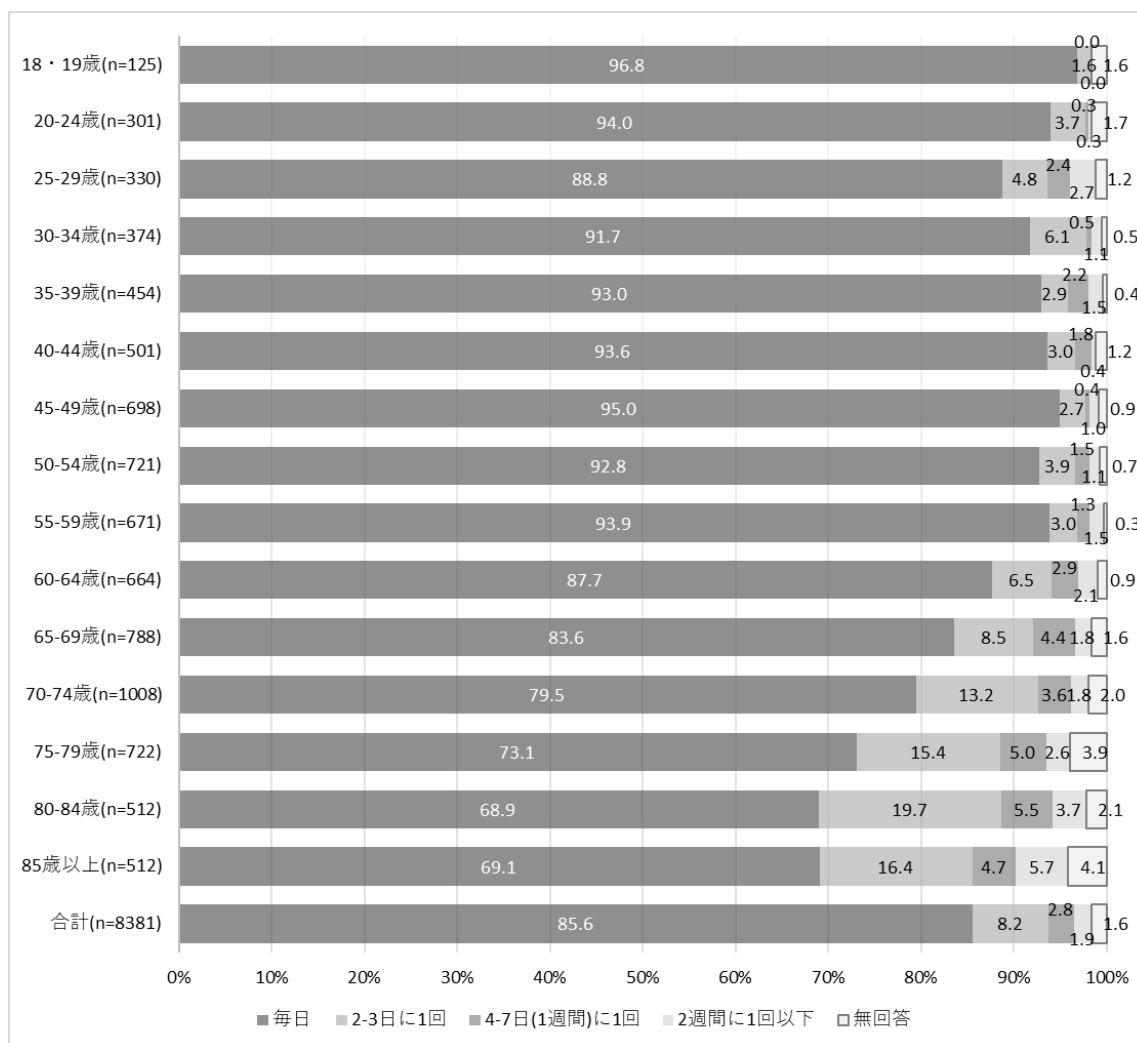
注) 個人票により集計している。

②男性



注) 個人票により集計している。

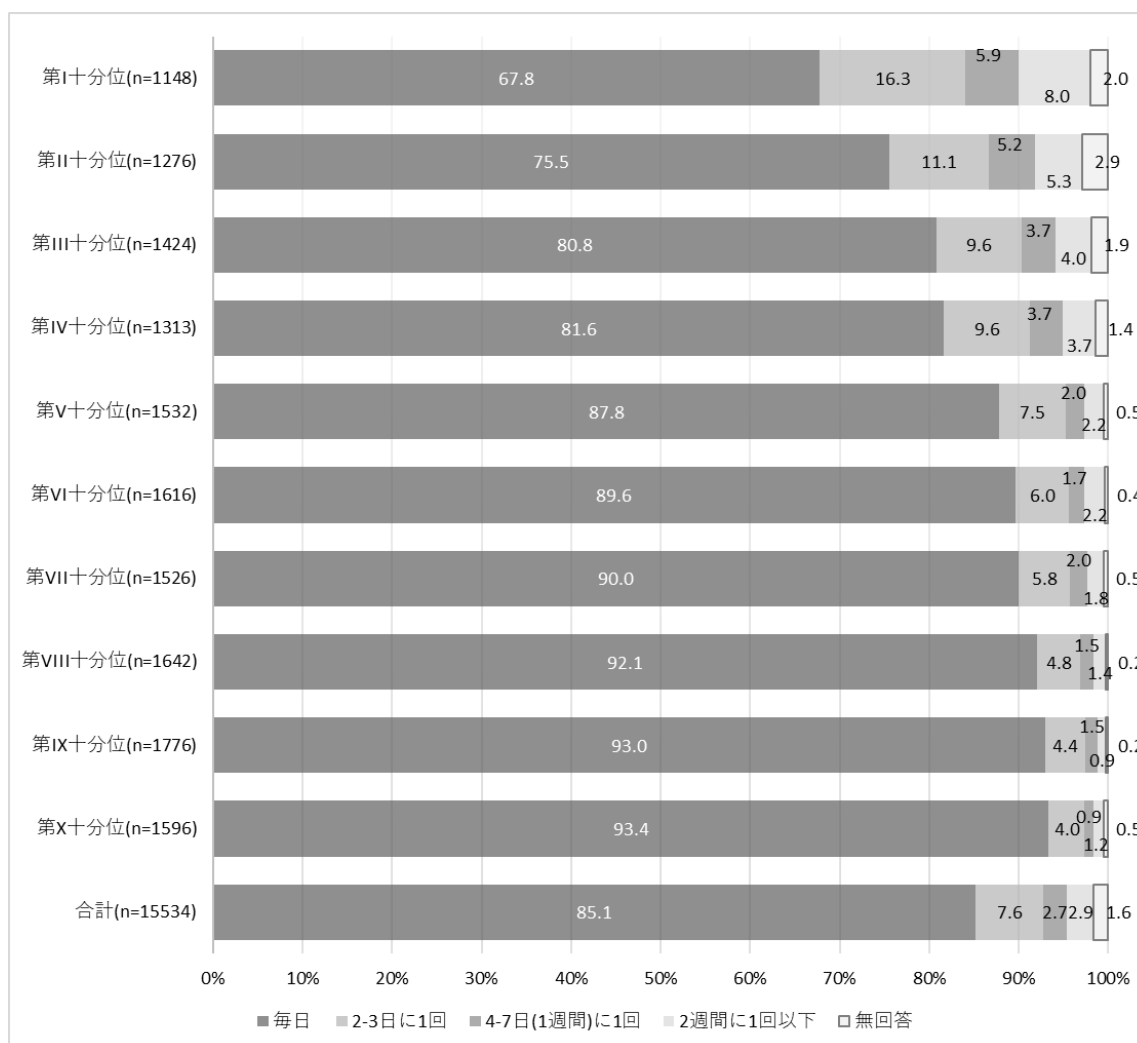
③女性



注) 個人票により集計している。

等価可処分所得階級別に会話頻度を見ると（図表 III-2）、所得階級が高い層で、毎日会話する者の割合が高くなっている。逆に会話頻度が 2 週間に 1 回以下の人は、所得階級が低い層で多くなっている。

図表 III-2 等価可処分所得階級別 普段の会話頻度別 個人の割合（％）

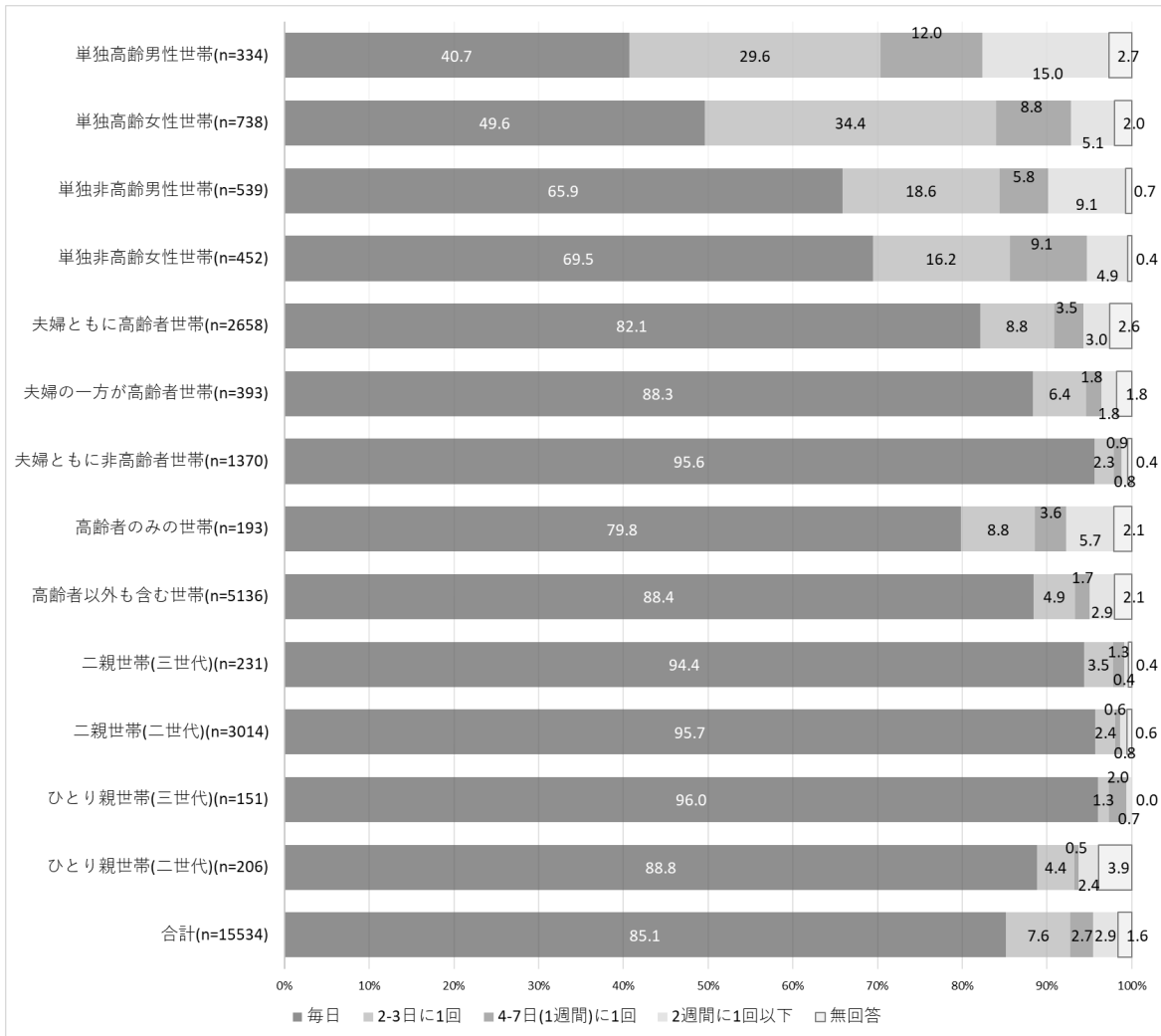


注) 世帯票及び個人票より集計している。合計には、世帯票に回答がない世帯に属する個人は含まないが、収入額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

世帯タイプ別に会話頻度を見ると、単独世帯において毎日会話する者の割合が低いことが分かる（図表 III-3）。その中でも、単独高齢男性の会話頻度が低く、2 週間に 1 回以下の者の割合が 15.0%となっている。これは前回調査（14.8%）とほぼ同じである。他方で、単独高齢女性については、2 週間に 1 回以下の者の割合は 5.1%で前回調査（5.4%）

とほぼ同じであるが、毎日会話する者の割合が 49.6%と前回調査（61.1%）と比較して低下している。

図表 III-3 世帯タイプ別 普段の会話頻度別 個人の割合（%）

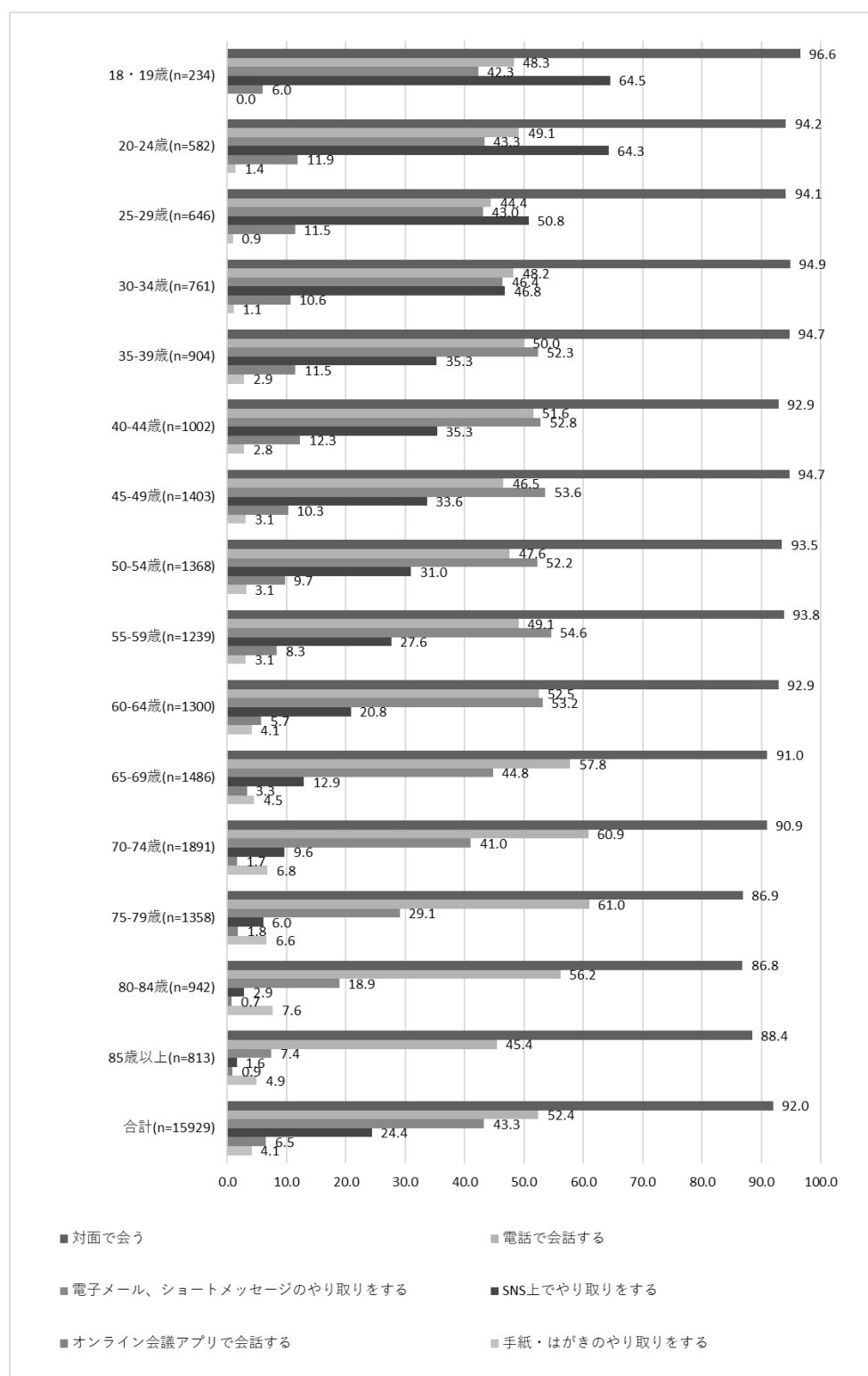


注）世帯票及び個人票により集計している。合計には各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人を含むが、世帯票に回答がない世帯に属する個人は含まない。

普段の会話やコミュニケーションの方法・手段について複数回答で尋ねた質問の集計結果が図表 III-4 である。若年層で SNS を活用したコミュニケーションを行う者の割合が高くなっている。手紙やはがきのやり取りはどの性・年齢階級でも 10%未満であるが、その中でも年齢階級が上がるほど割合が高くなっている。

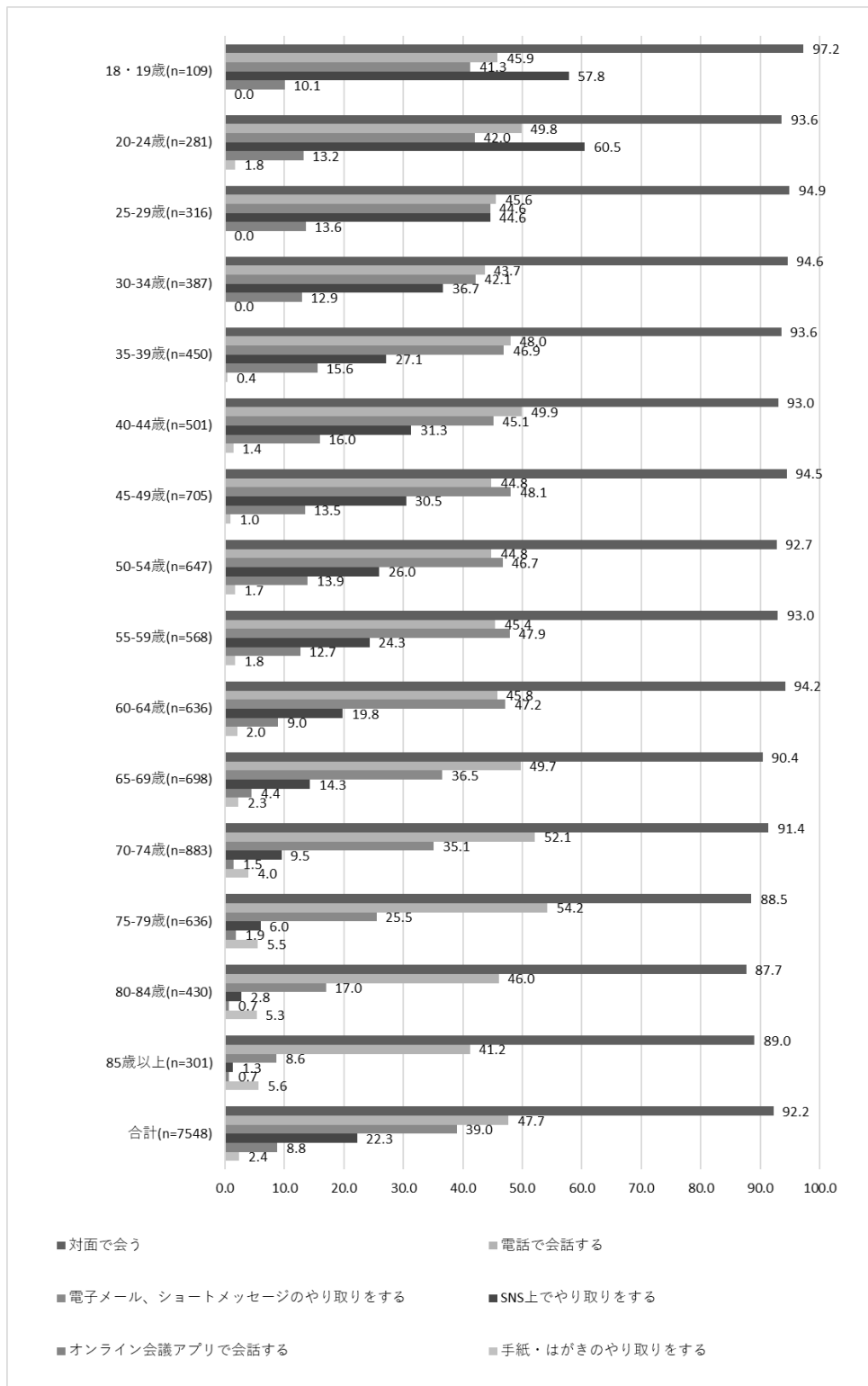
図表 III-4 性・年齢階級別 コミュニケーション方法別 個人の割合（％）（複数回答）

①男女計



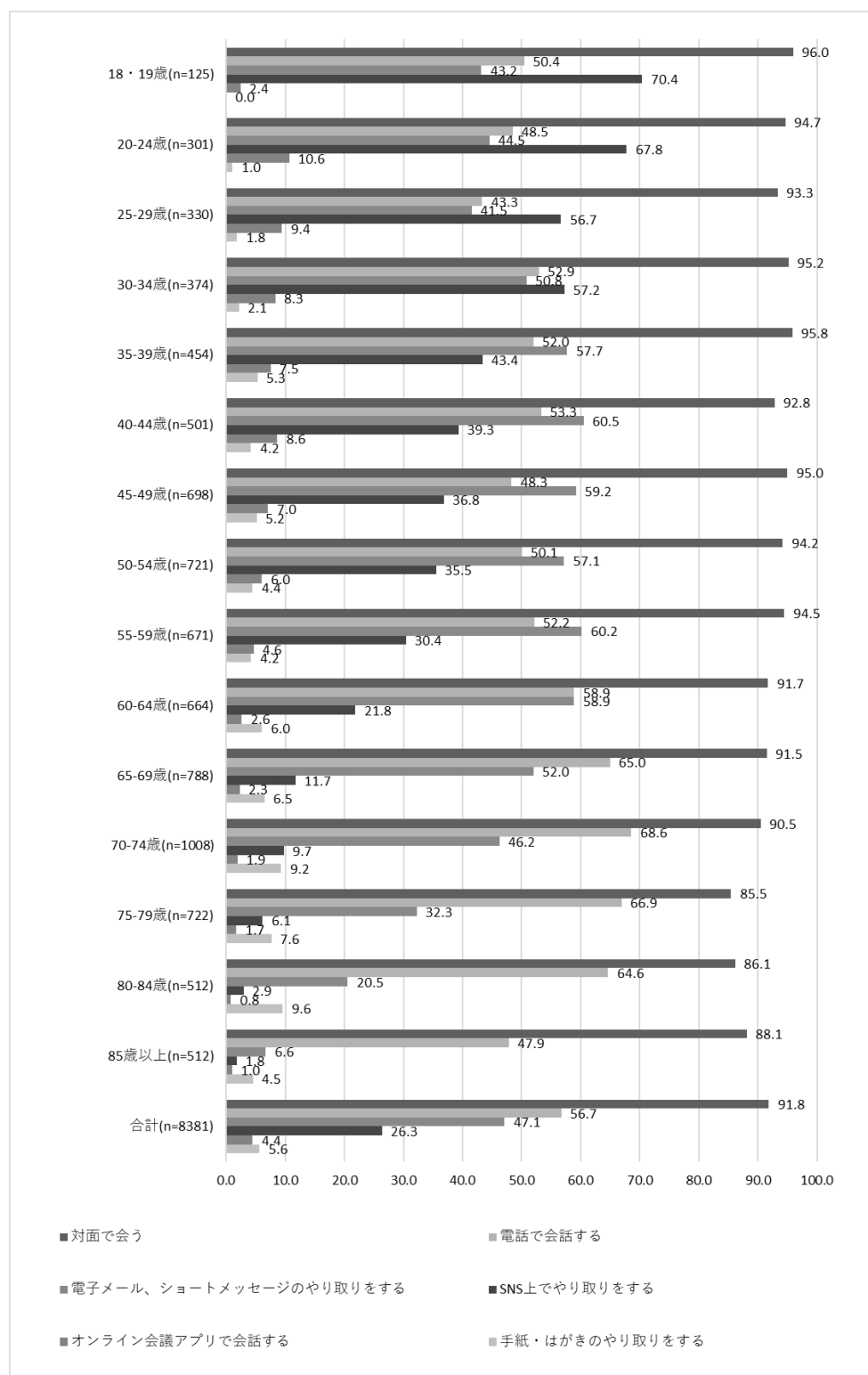
注) 個人票により集計している。分母には無回答を含む。

②男性



注) 個人票により集計している。分母には無回答を含む。

③女性



注) 個人票により集計している。分母には無回答を含む。

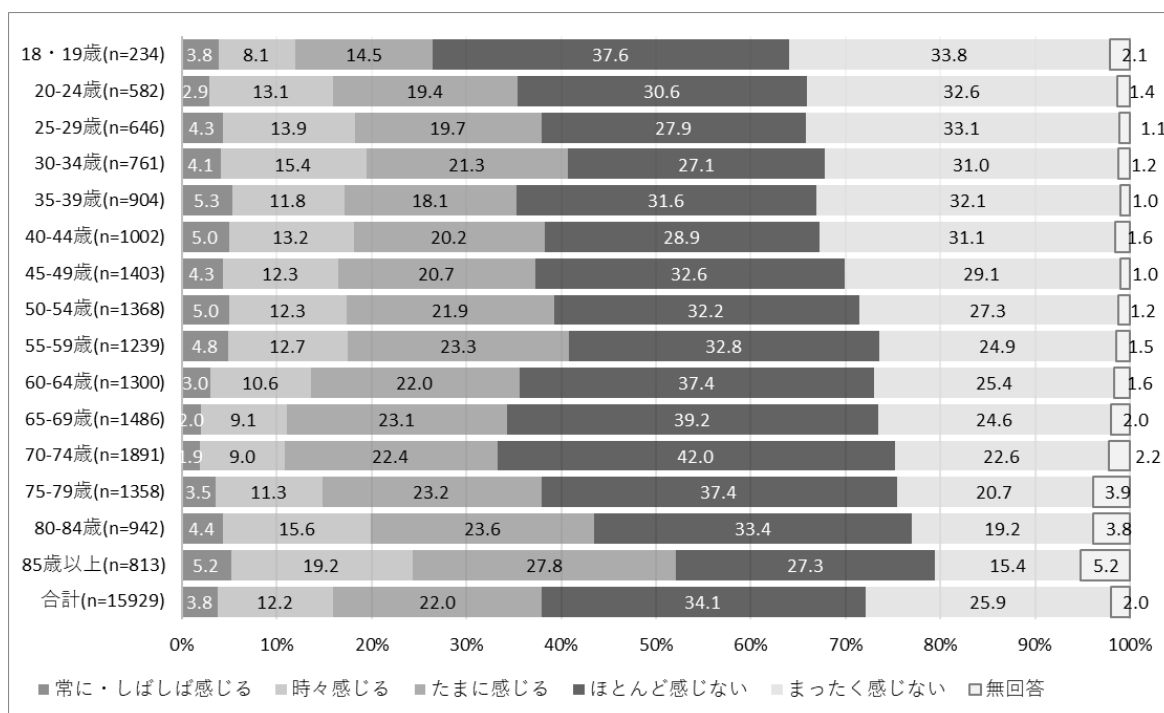
2 孤独感

孤独感を感じるかどうかという質問に対する回答を性・年齢階級別にみたものが図表 III-5 である。孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合は全体では 16.0% となっている。年齢別にみると最も高いのは 85 歳以上の年齢階級であるが、それ以外では、20 代後半から 30 代前半、40 代前半、50 代で比較的高くなっており、他方で 60 代後半から 70 代前半で若干低くなっている。

孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合を男女別にみると、男性は 85 歳以上の階級以外では、20 代前半と 40 代から 50 代で高くなっている。女性は 30～34 歳で、孤独感を「常に・しばしば感じる」者の割合が 3.5% であるが、「時々感じる」が 20.9% と比較的高い割合になっている。また、80 歳以上の年齢階級で孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」人の割合が高くなっている。

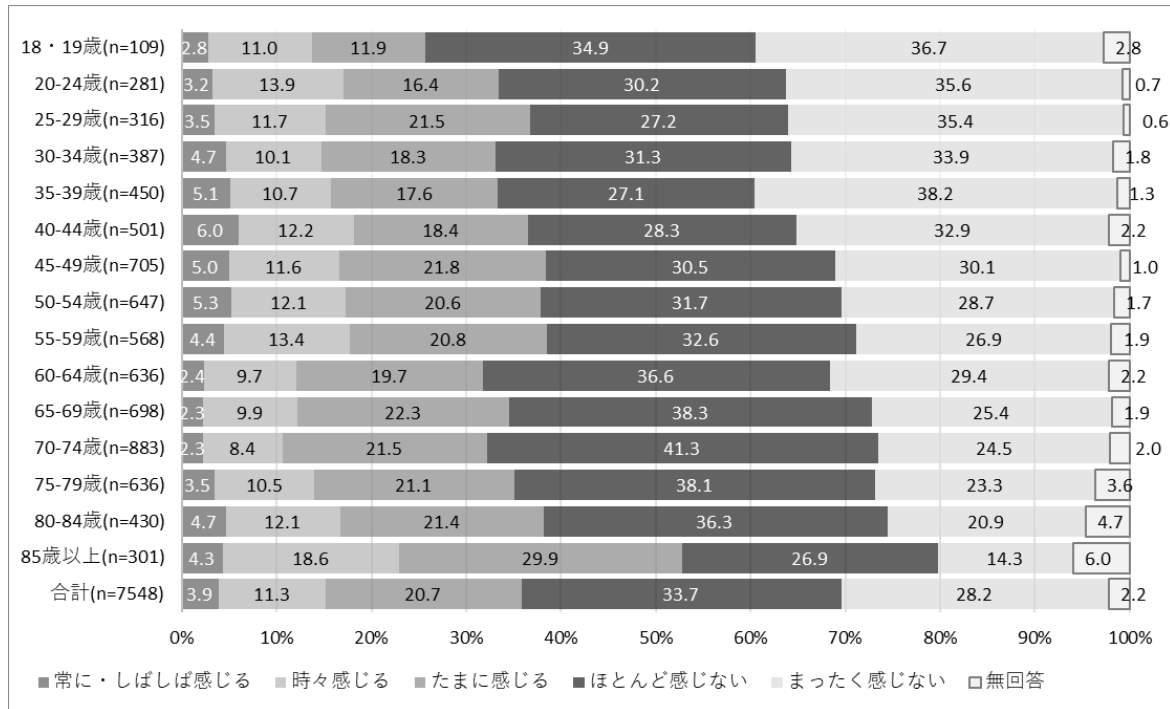
図表 III-5 性・年齢階級別 孤独感別 個人の割合 (%)

①男女計



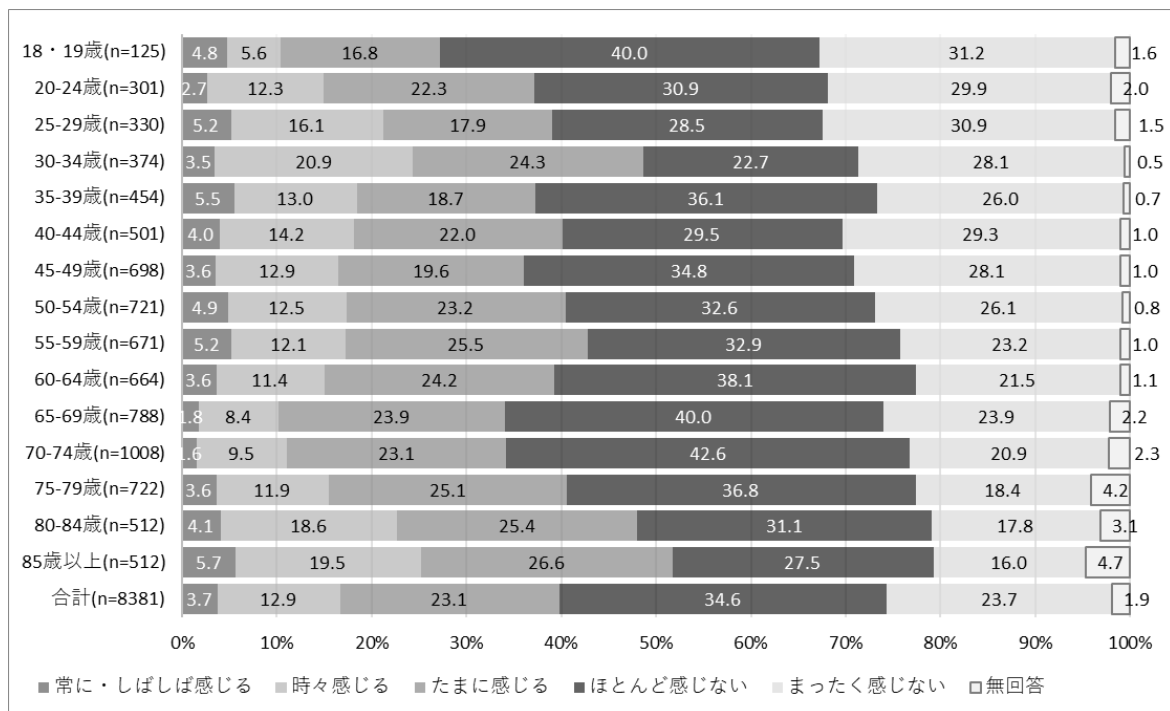
注) 個人票により集計している。

②男性



注) 個人票により集計している。

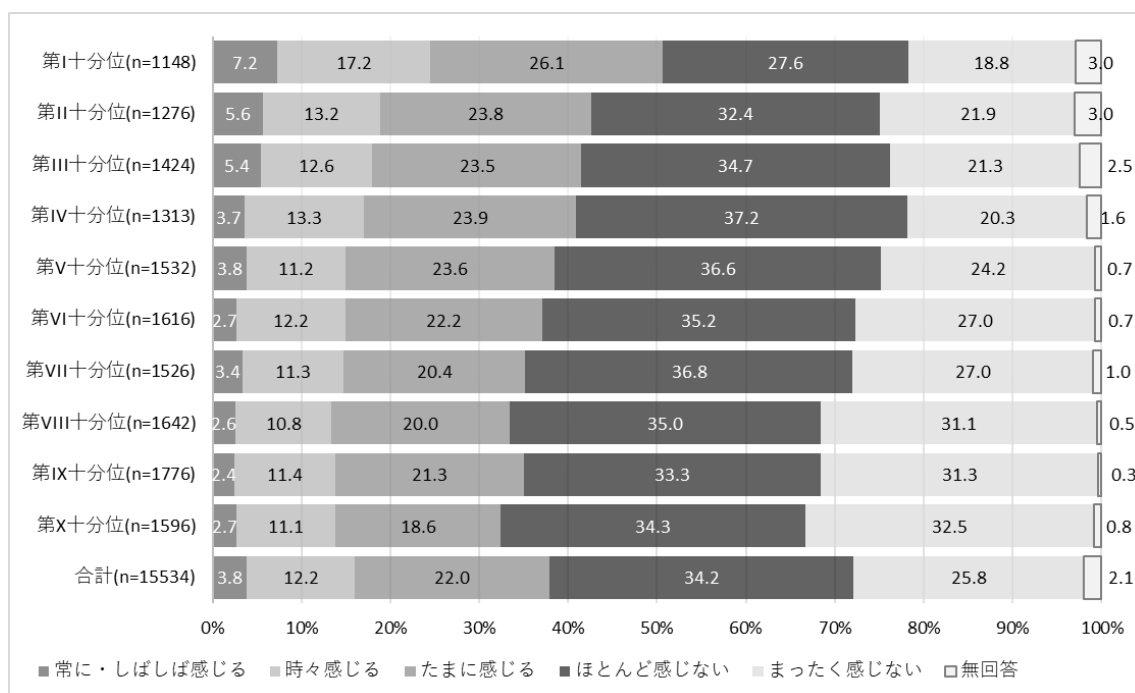
③女性



注) 個人票により集計している。

孤独感を感じるかどうかという質問に対する回答を等価可処分所得階級別にみたものが図表 III-6 である。所得階級が低いほど孤独感を感じる者が多い傾向にあり、孤独感を「常に・しばしば感じる」及び「時々感じる」者の割合は、第 I 十分位でそれぞれ 7.2%、17.2%であるのに対し、第 X 十分位でそれぞれ 2.7%、11.1%となっている。

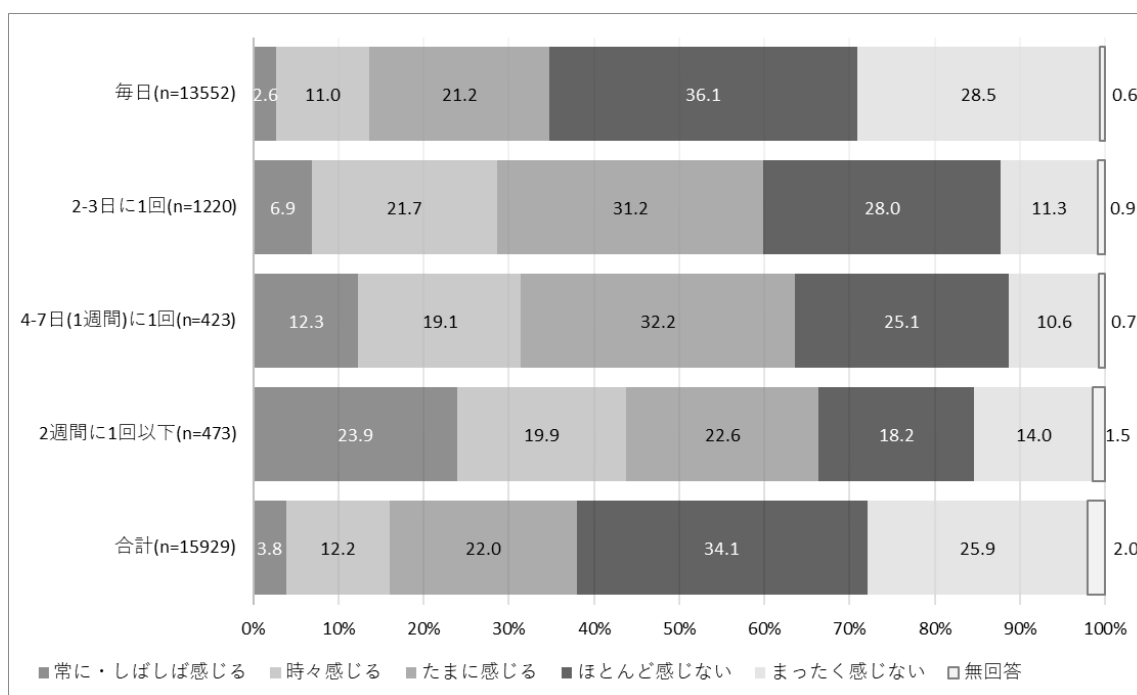
図表 III-6 等価可処分所得階級別 孤独感の程度別 個人の割合（%）



注) 世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯を含む。

また、会話頻度別に孤独感の程度をみたものが図表 III-7 である。会話頻度が低い者の方が孤独感を「常に・しばしば感じる」、「時々感じる」の合計の割合が高い。他方で、2 週間に 1 回以下の会話頻度の者の方が、2-3 日に 1 回及び 4-7（1 週間）に 1 回の会話頻度の者よりも孤独感をまったく感じない者の割合が高くなっている。

図表 III-7 普段の会話頻度別 孤独感の程度別 個人の割合（％）



注) 個人票により集計している。

3 日常生活で頼れる人

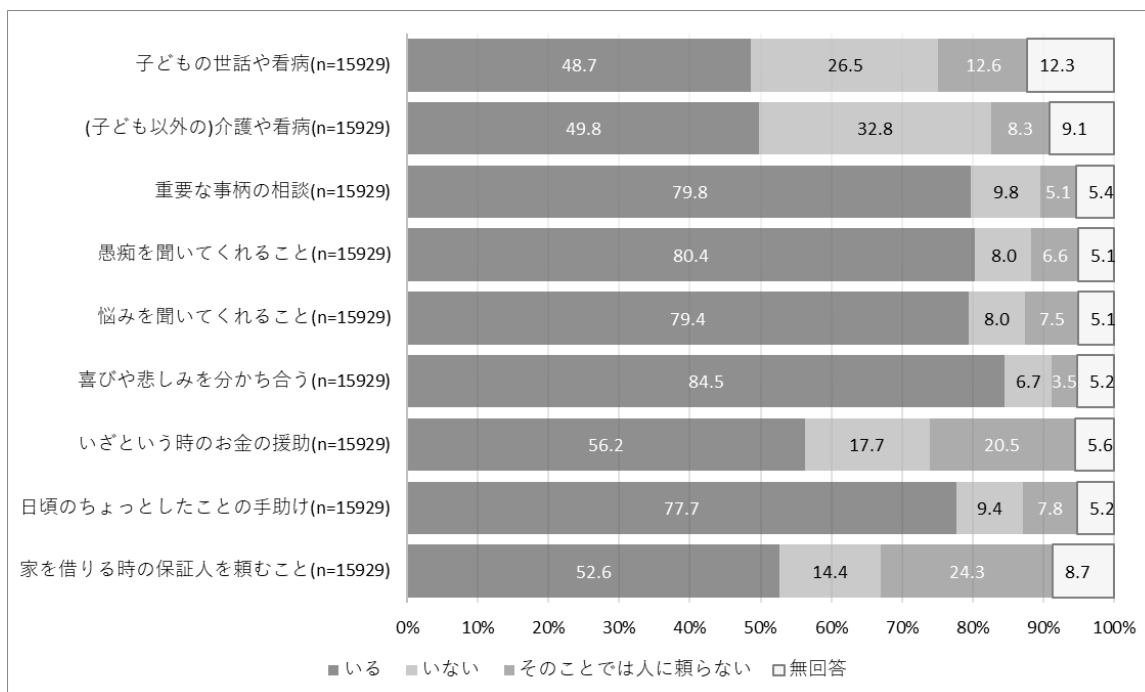
本調査では、18歳以上の世帯員に対して、9種類の事柄（サポート種類）ごとに、頼れる人（サポート提供者）の有無とその相手を尋ねている（頼れる相手は複数回答）。

サポート種類別に頼れる人の有無をみると（図表 III-8）、子どもの世話や看病、（子ども以外の）介護や看病で頼れる人がいないと回答する者の割合が高い。ただし、子どもの世話や看病については、回答者の子どもの有無を限定していないことに留意が必要である。

頼れる人がいると回答した者について、サポート種類別に頼れる相手の割合を見ると（図表 III-9）、いずれのサポートについても「家族・親族」が最も高い。「家族・親族」に次いで割合が高いのは「友人・知人」であるが、いずれのサポート種類においても「家族・親族」に比べて大幅に低くなる。「友人・知人」を頼れる人とする者の割合は、「愚痴を聞いてくれること」（53.7%）、「悩みを聞いてくれること」（52.4%）、「喜びや悲しみを分かち合うこと」（47.3%）、「日頃のちょっとしたことの手助け」（32.2%）、「重要な事柄の相談」（25.8%）において比較的高い。

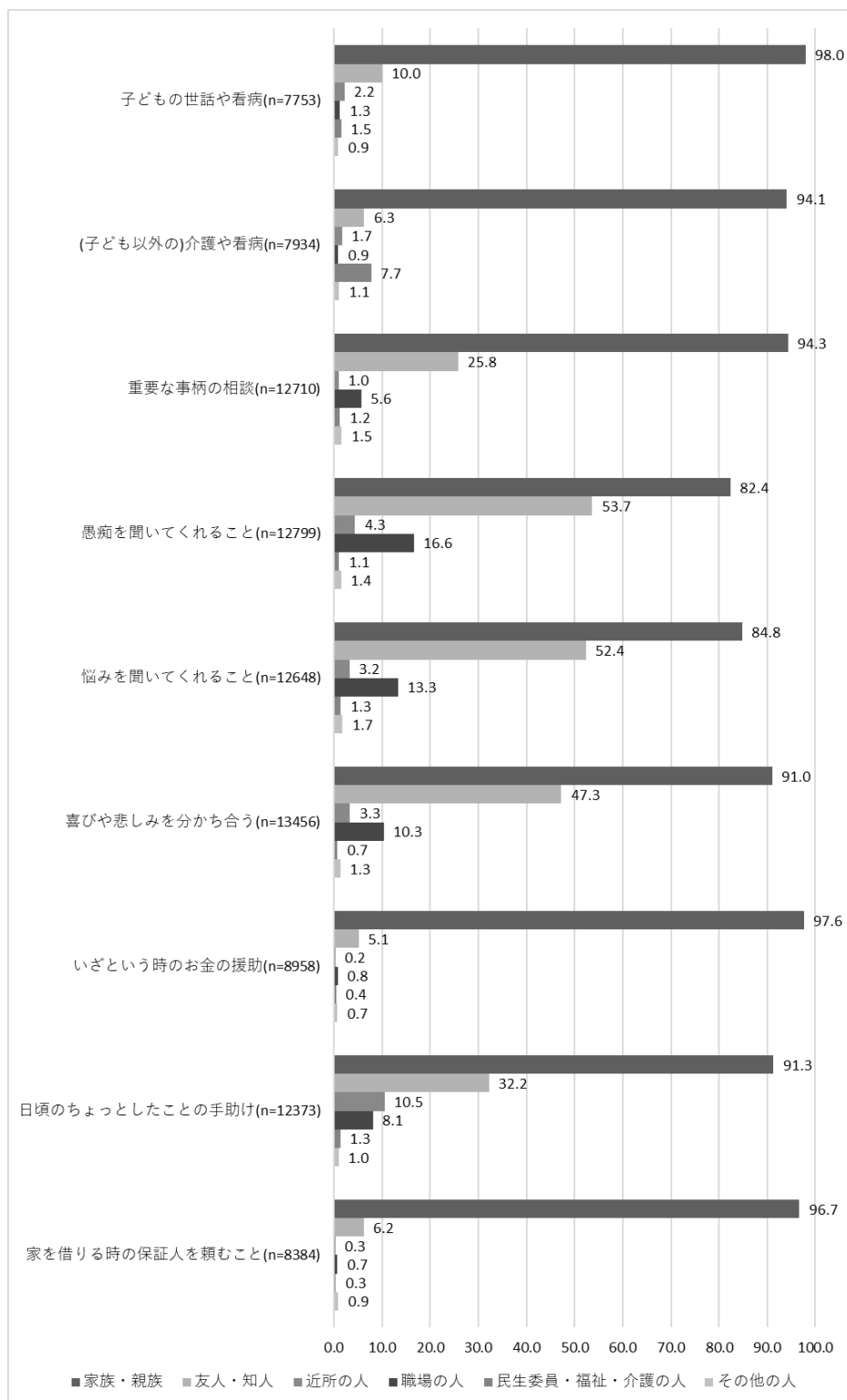
また、「近所の人」は「日頃のちょっとしたことの手助け」、「職場の人」は「愚痴を聞いてくれること」、「悩みを聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」に関して、頼れる人として挙げる者の割合が10%を上回り、相対的に高くなっている。

図表 III-8 頼れる人の有無別 個人の割合（%）



注) 個人票により集計している。

図表 III-9 頼れる相手別 個人の割合（％）（複数回答）



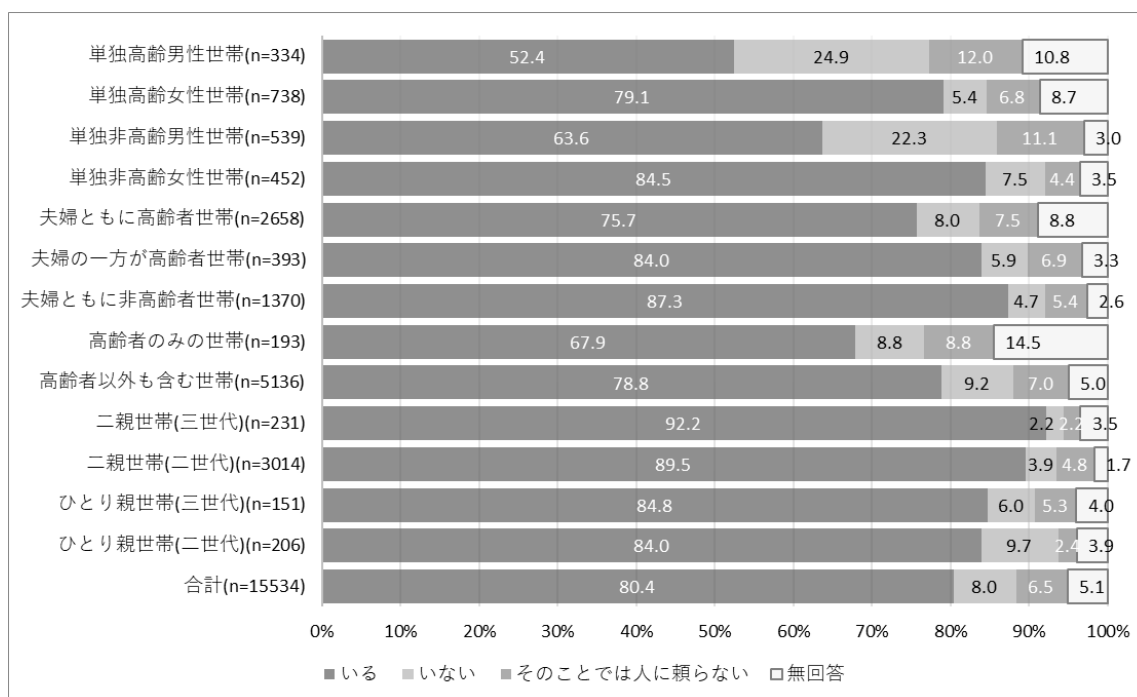
注) 個人票により集計している。各合計はその事柄で頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手を尋ねる質問に対する無回答を含む。

サポート種類のうち、「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいる者の割合、及び頼れる人がいる場合のその相手について、世帯タイプ別に見た(図表 III-10、図表 III-11)。

単独世帯で頼れる人がいる者の割合は、それ以外の世帯タイプに比べて全体として低い
が、とりわけ単独世帯の男性は頼れる人が「いない」(高齢 24.9%、非高齢 22.3%)、「その
ことでは人に頼らない」(高齢 12.0%、非高齢 11.1%)と回答した割合が他の世帯タイプと
比較して高い。他方で、女性は比較的頼れる人がいる割合が高く、単独高齢女性世帯で頼れ
る人がいない者の割合は 5.4%にとどまる。

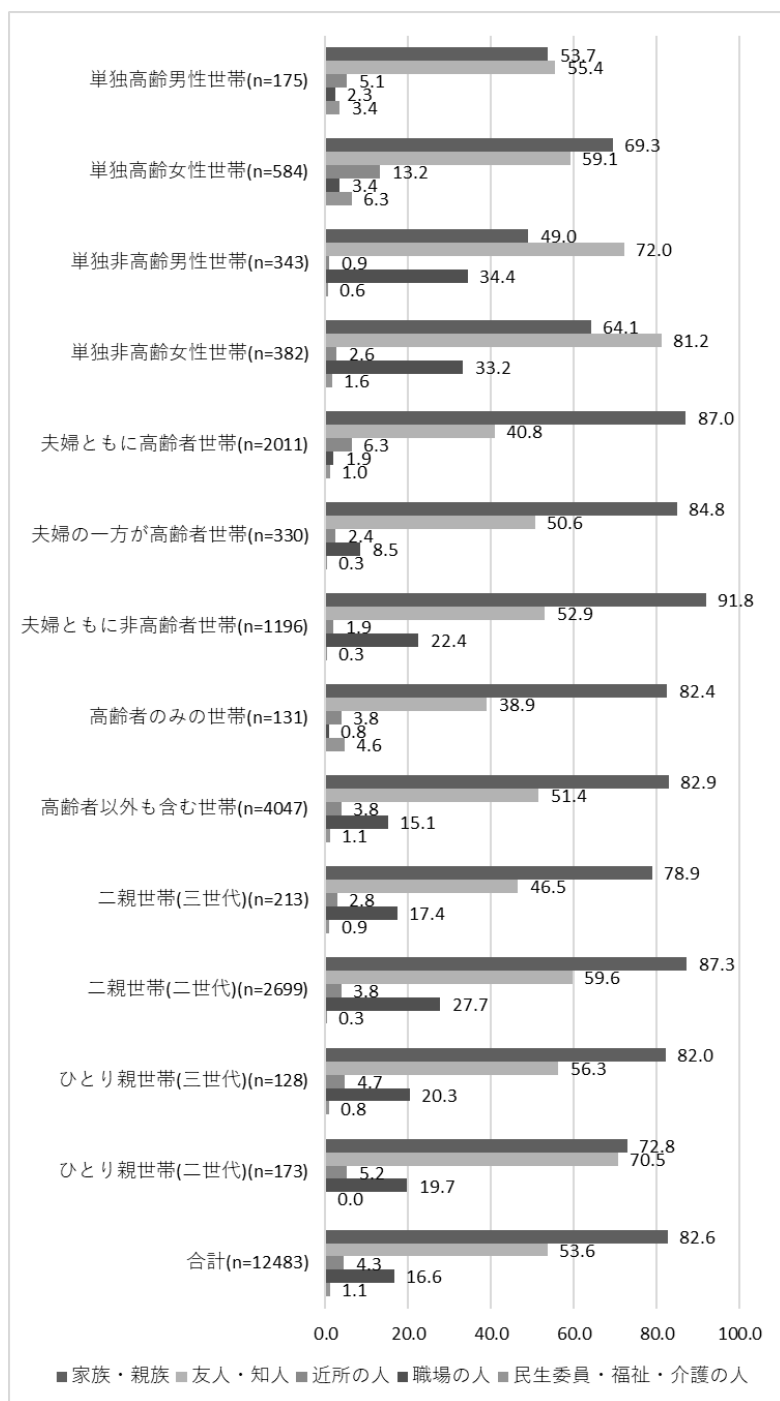
頼れる相手については、基本的に世帯タイプにかかわらず、「家族・親族」を挙げる者が
最も多い。また、「友人・知人」を頼れる人として挙げる者の割合も相対的に高くなってい
る。とりわけ、単独非高齢世帯では、「家族・親族」よりも「友人・知人」を頼れる人とし
て挙げる者の割合が高くなっている。

図表 III-10 世帯タイプ別 頼れる人の有無(愚痴を聞いてくれること)別 個人の割合 (%)



注) 世帯票及び個人票により集計している。合計には上記の各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人も含む。

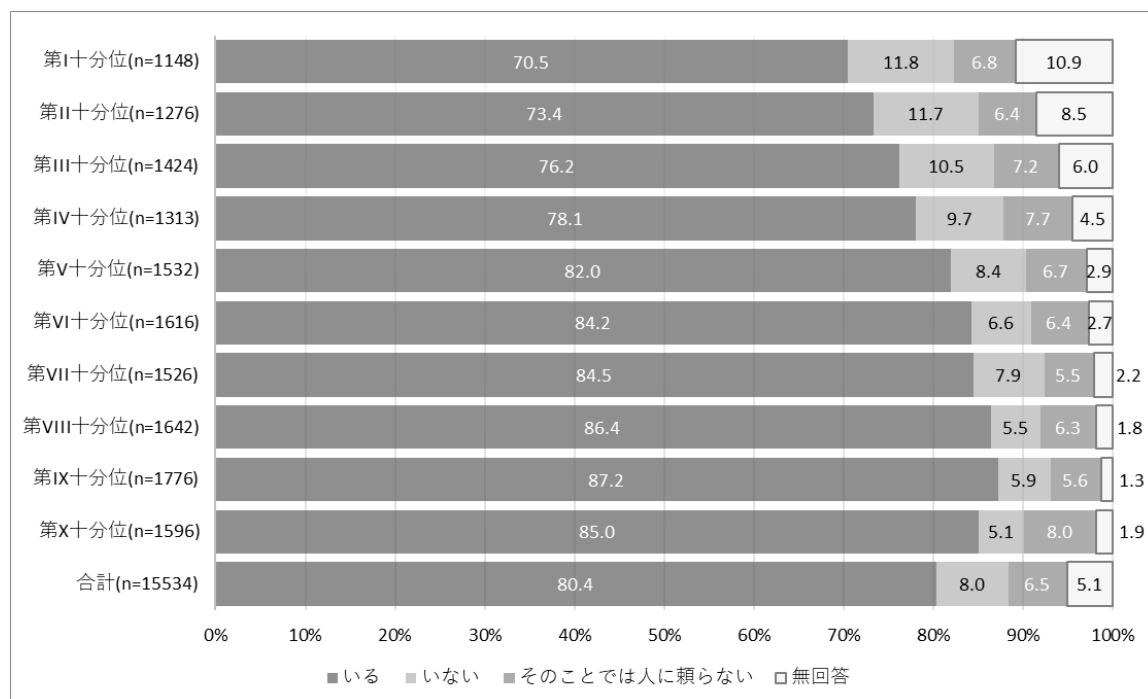
図表 III-11 世帯タイプ別 頼れる相手（愚痴を聞いてくれること）別 個人の割合（％）
（複数回答）



注) 世帯票及び個人票により集計している。合計には各世帯タイプに分類できない世帯に属する個人も含む。各合計は、愚痴を聞いてくれることで頼れる人がいると回答した人数である。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

同様に「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいる者の割合を、等価可処分所得階級別に見た（図表 III-12）。所得階級が低い方が「愚痴を聞いてくれること」について頼れる人がいない割合が高い。また、人に頼らない者の割合は等価可処分所得階級別では大きな差異はない。

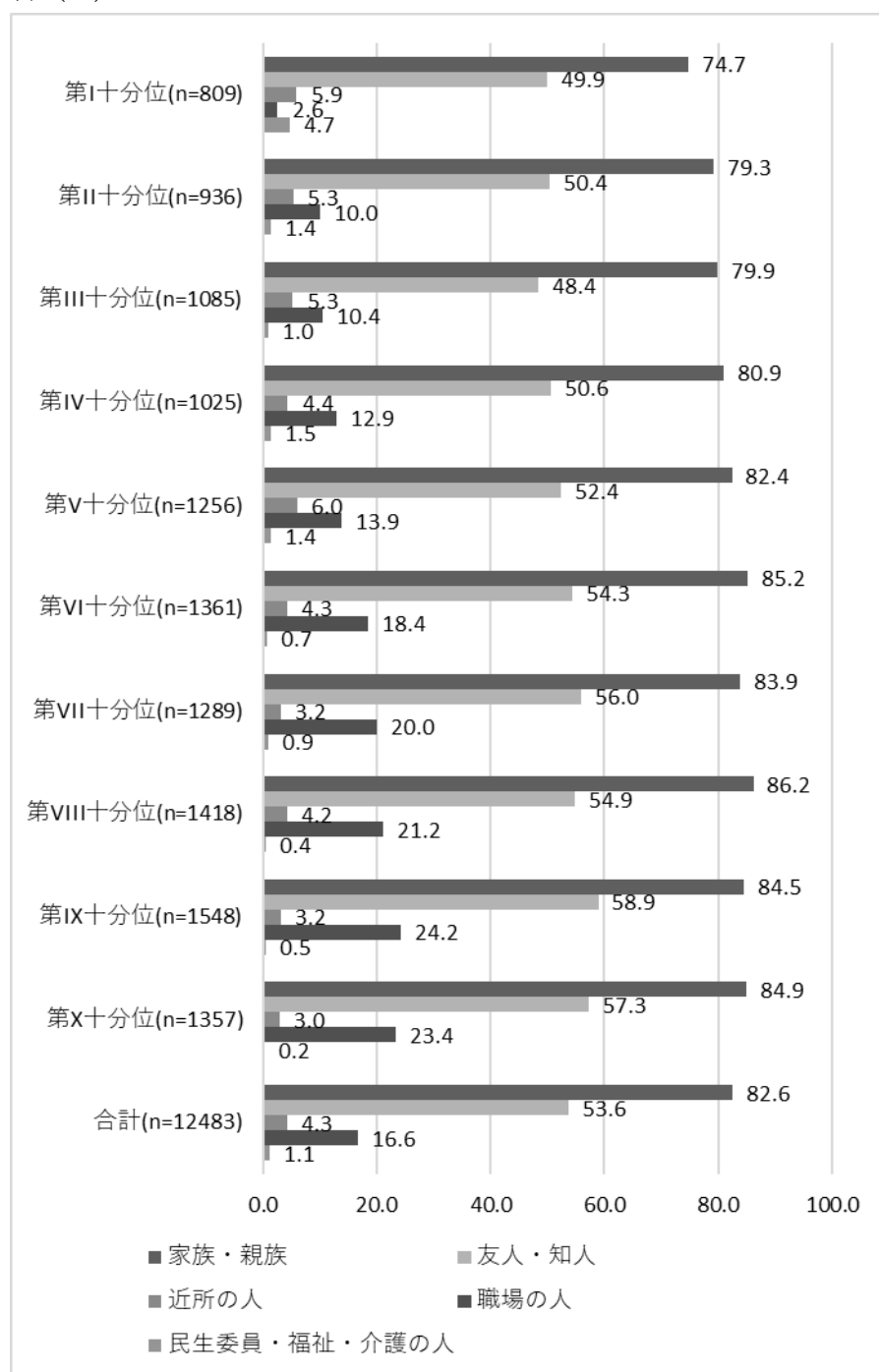
図表 III-12 等価可処分所得階級別 頼れる人の有無（愚痴を聞いてくれること）別 個人の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-13 は、「愚痴を聞いてくれること」で頼れる人がいる場合に、その相手について等価可処分所得階級別に集計している。「家族・親族」を頼れる相手として挙げている者は、いずれの所得階級でも 7 割を超えるが、その中でも所得の低い階級ほど割合は低くなっている。また、「職場の人」を挙げている者の割合は、所得階級が高い方が多い傾向にある。

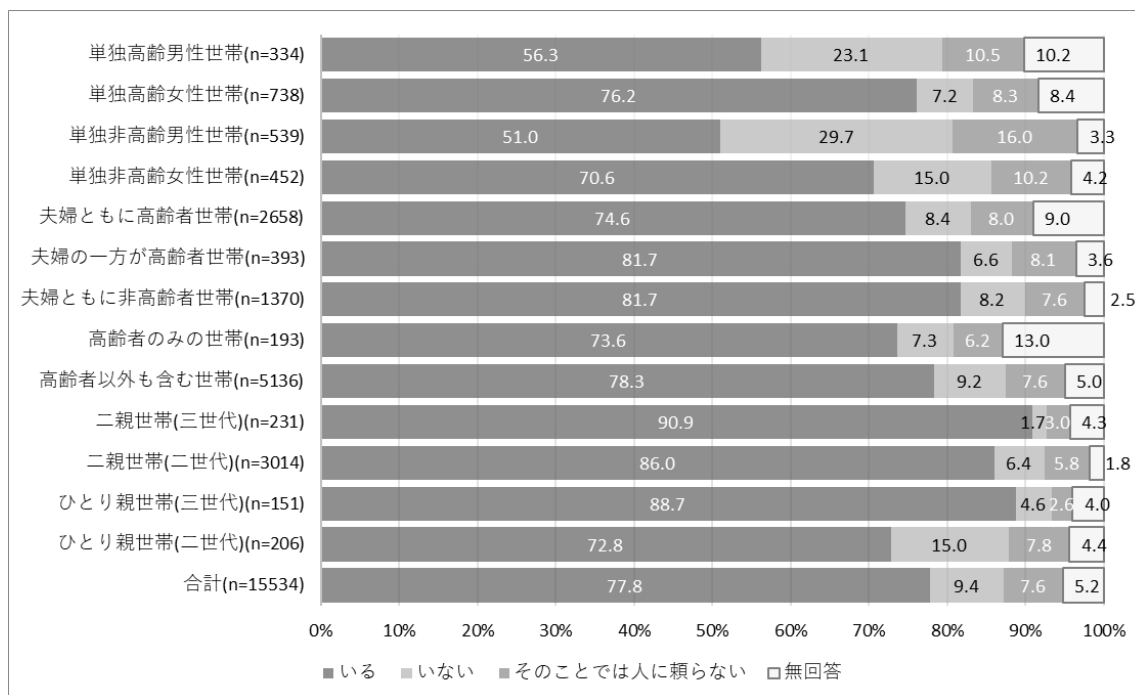
図表 III-13 等価可処分所得階級別 頼れる相手（愚痴を聞いてくれること）別 個人の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。各合計は、愚痴を聞いてくれることで頼れる人がいると回答した人数である。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III -14 は、世帯タイプ別に「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人の有無を集計している。単身男性世帯（高齢・非高齢）、単身非高齢女性世帯、ひとり親世帯（二世帯）で、日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいない者の割合が高くなっている。

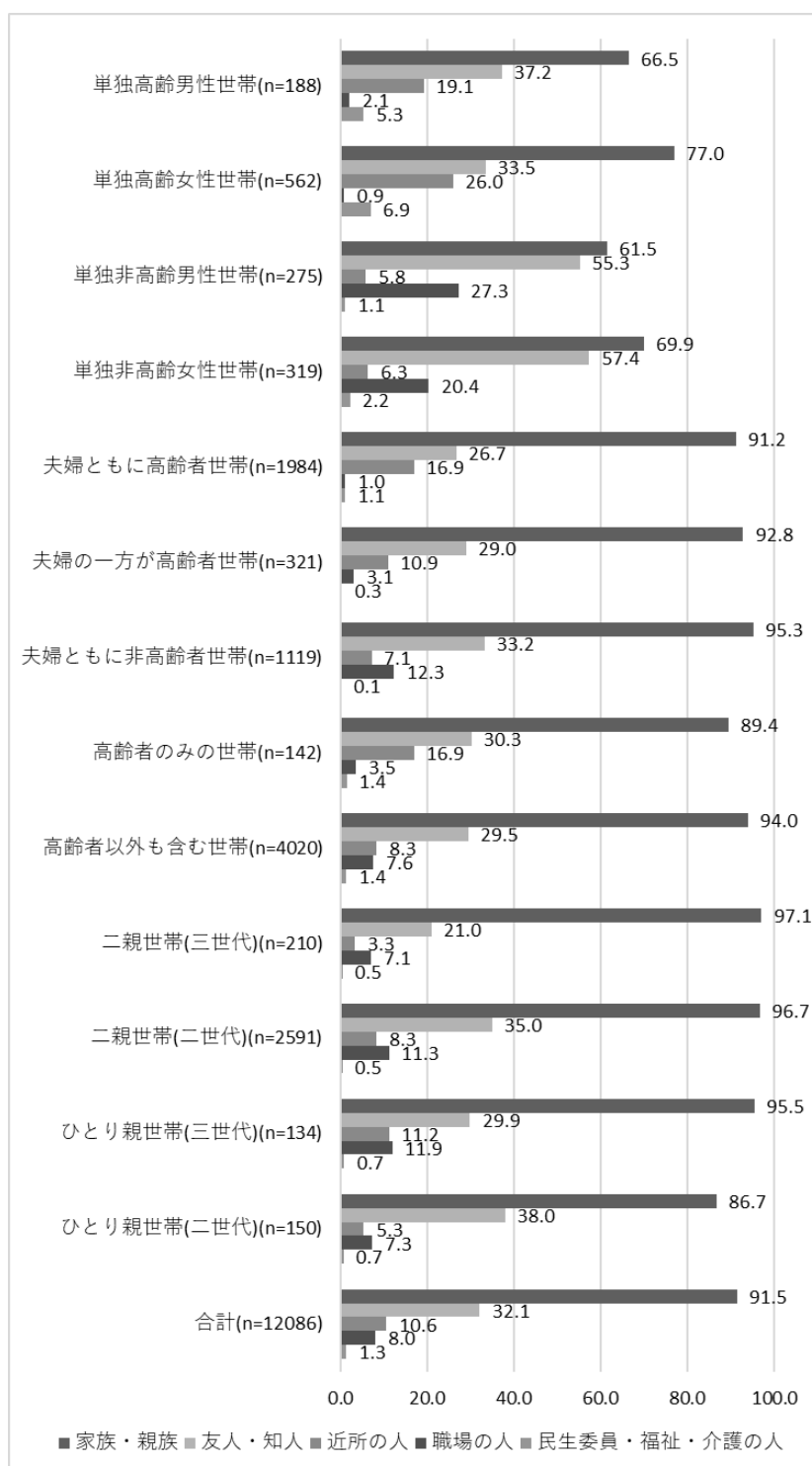
図表 III-14 世帯タイプ別 頼れる人の有無（日頃のちょっとした手助け）別 個人の割合（％）



注) 世帯票及び個人票により集計している。合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。

図表 III-15 は、「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいる場合に、その相手について世帯タイプ別に集計している。単独世帯では、その他の世帯タイプと比較して、「家族・親族」の割合が低くなっている。他方で、単独高齢世帯では、「近所の人」を挙げている者の割合が相対的に高い。日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいる者のうち、単独高齢女性世帯では 26.0%、単独高齢男性世帯では 19.1%の者が近所の人を頼ることができている。

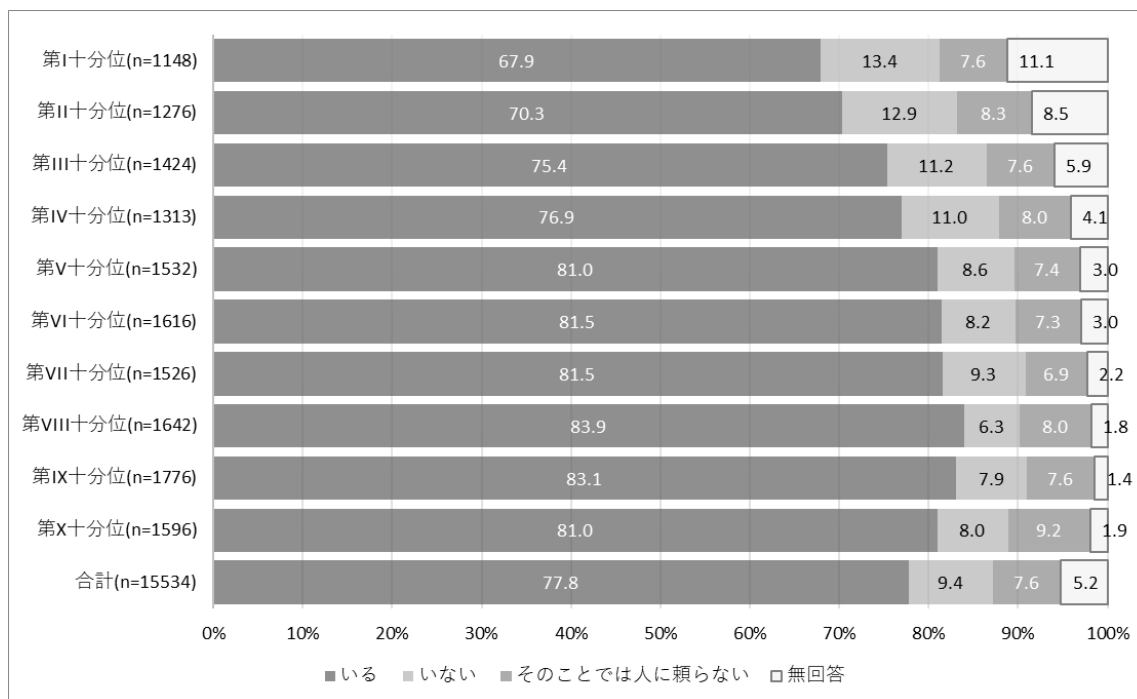
図表 III-15 世帯タイプ別 頼れる相手(日頃のちょっとした手助け)別 個人の割合(%)
(複数回答)



注) 世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。各合計は、日頃のちょっとしたことの手助けで頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手について無回答を含む。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III-16 は、等価可処分所得階級別に「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人の有無を集計している。所得階級の低い者の方が「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいない割合が高くなっている。

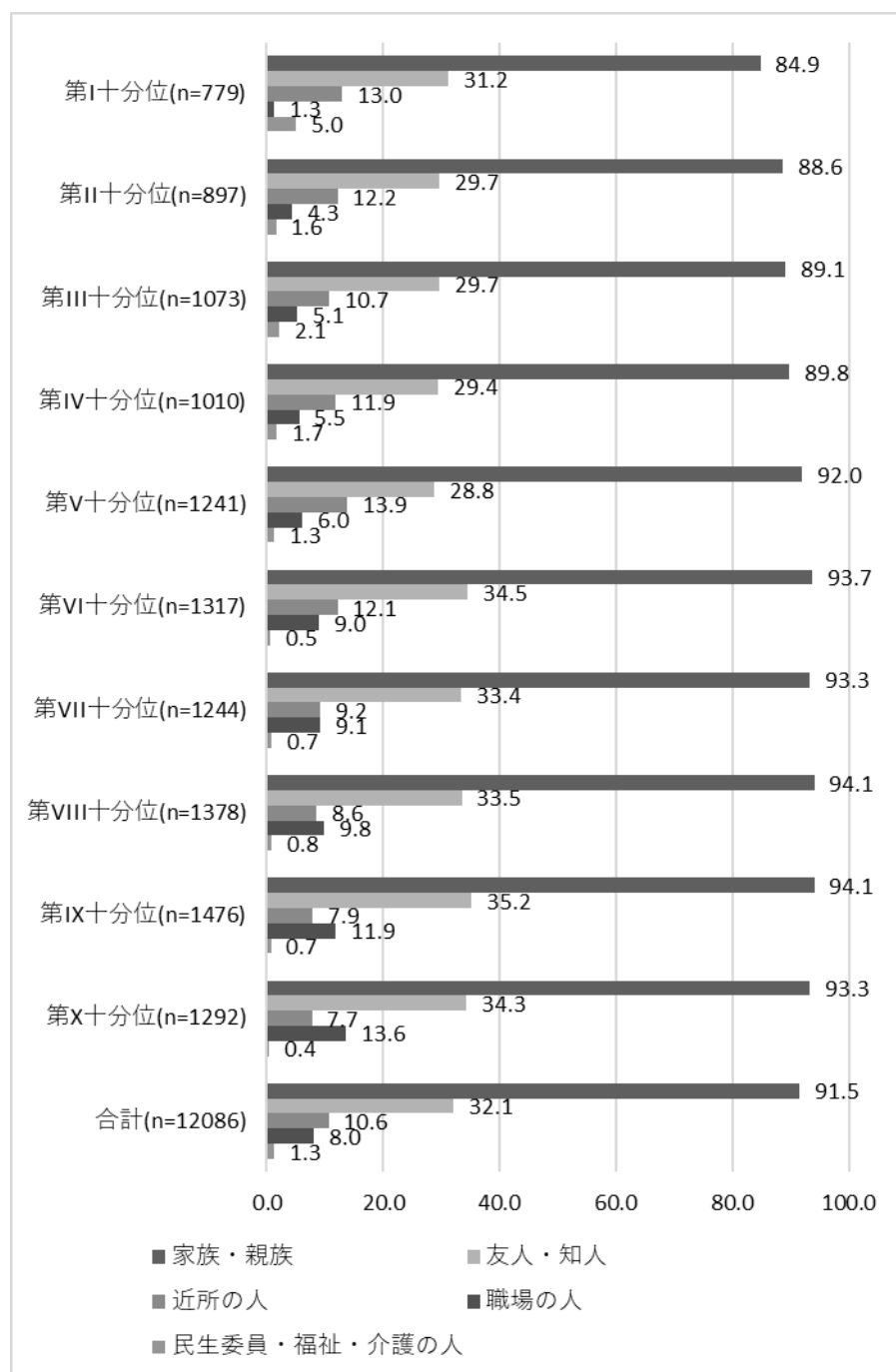
図表 III-16 等価可処分所得階級別 頼れる人の有無（日頃のちょっとした手助け）別 個人の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-17 は、「日頃のちょっとしたことの手助け」で頼れる人がいる場合に、その相手について等価可処分所得階級別に集計している。「家族・親族」を頼れる相手として挙げている者は、いずれの所得階級でも 8 割を超えるが、その中でも所得の低い階級ほど割合は低くなっている。また、「近所の人」を挙げている者は第 I～VI 十分位で 10% を超えており、所得の低い層でも中程度の所得の者と同じ程度に近所の人頼れるとしている。

図表 III-17 等価可処分所得階級別 頼れる相手（日頃のちょっとした手助け）別 個人の割合（％）



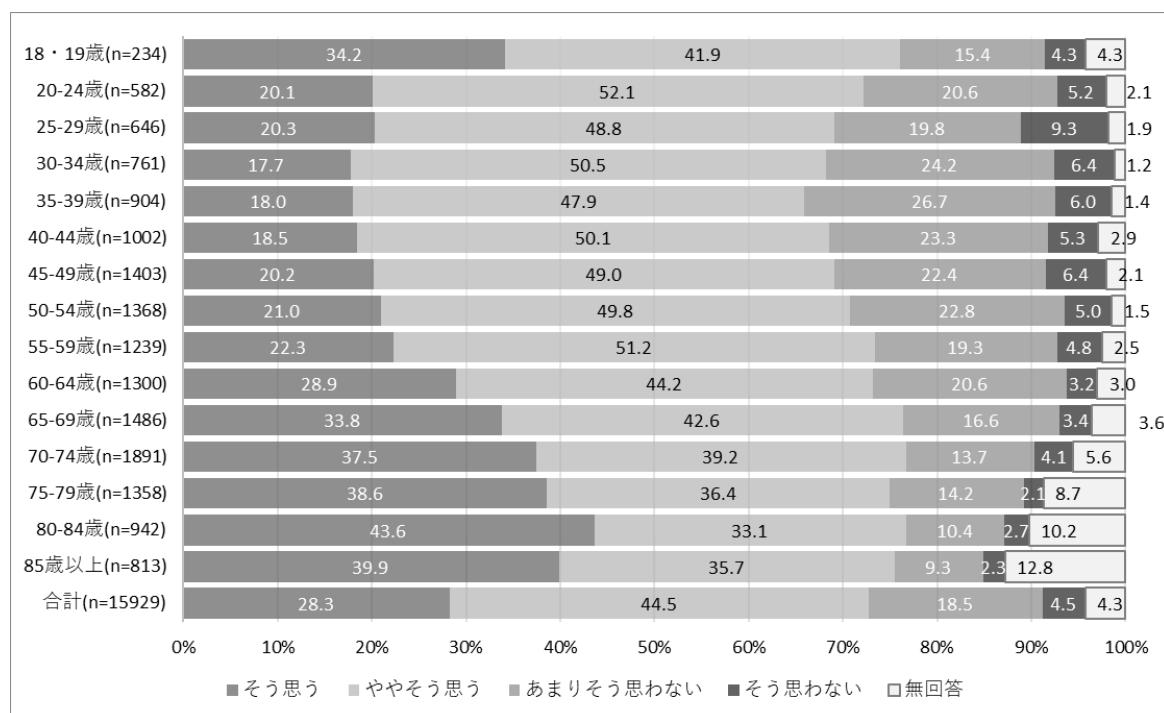
注）世帯票及び個人票により集計している。全体の合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。各合計は、日頃のちょっとした手助けで頼れる人がいると回答した人数であり、頼れる相手について無回答を含む。頼れる人の選択肢のうち「その他の人」は省略している。

図表 III-18 は、「生活上の困難を解決するために、地域の人々はお互いに協力すべきである」という質問において「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者の割合を、性・年齢階級別に集計したものである。30 代以上では年齢階級が上がるほど地域の人々が互いに協力すべきと思う人が多いが、他方で、30 歳未満の年齢階級でもそのように思う人の割合が高くなっている。

男女別では、60 歳未満の年齢階級において、全般的に女性よりも男性の方が、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が高くなっている。

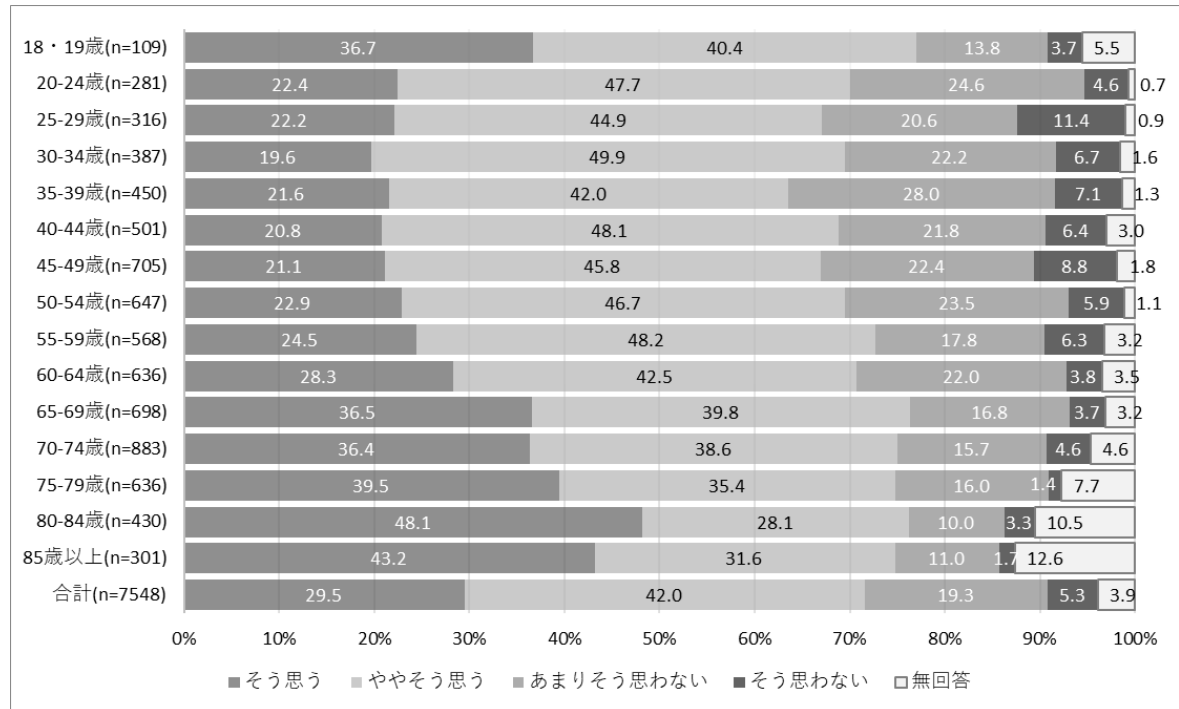
図表 III-18 性・年齢階級別 生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別 個人の割合（％）

①男女計



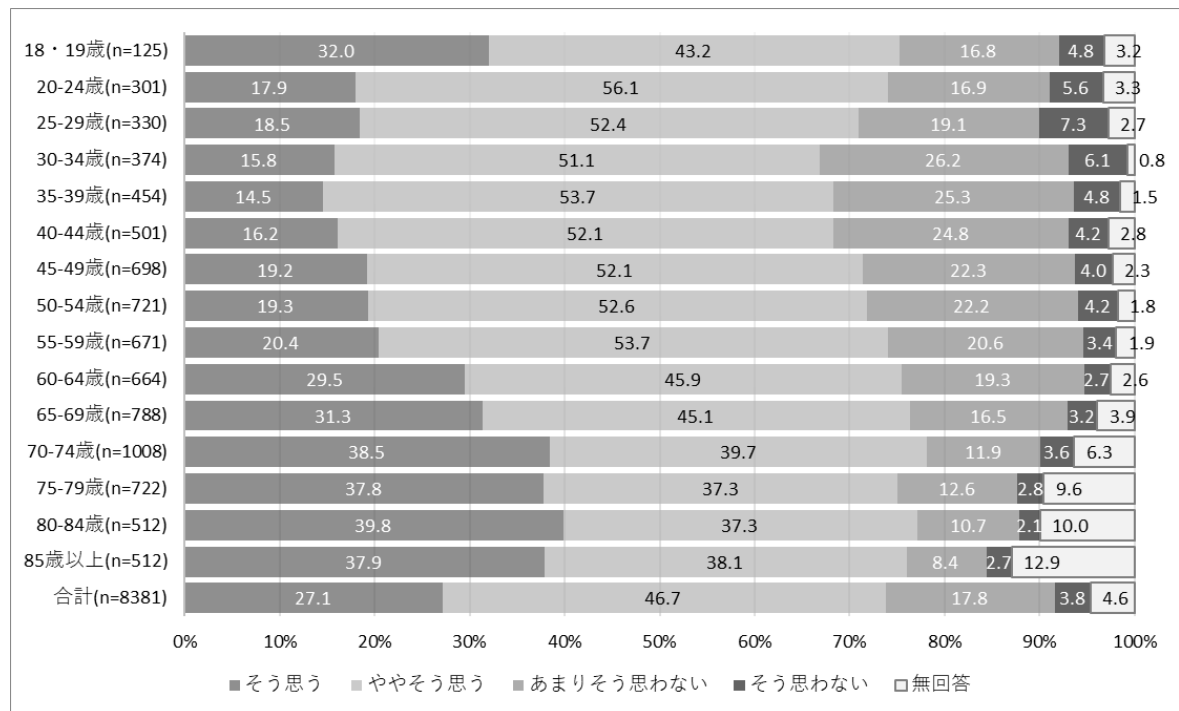
注）個人票により集計している。

②男性



注) 個人票により集計している。

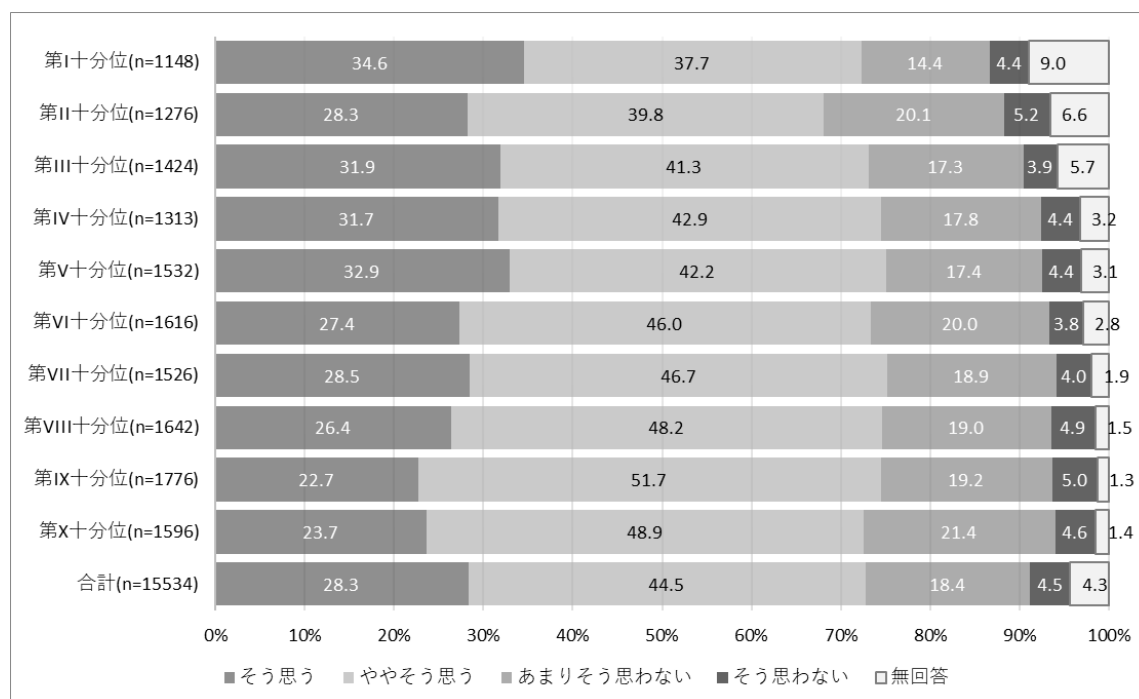
③女性



注) 個人票により集計している。

図表 III-19 は、生活上の困難の解決のため地域の人々はお互いに協力すべきかという質問について等価可処分所得階級別に集計している。所得階級が低い方が、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が高い傾向にある。

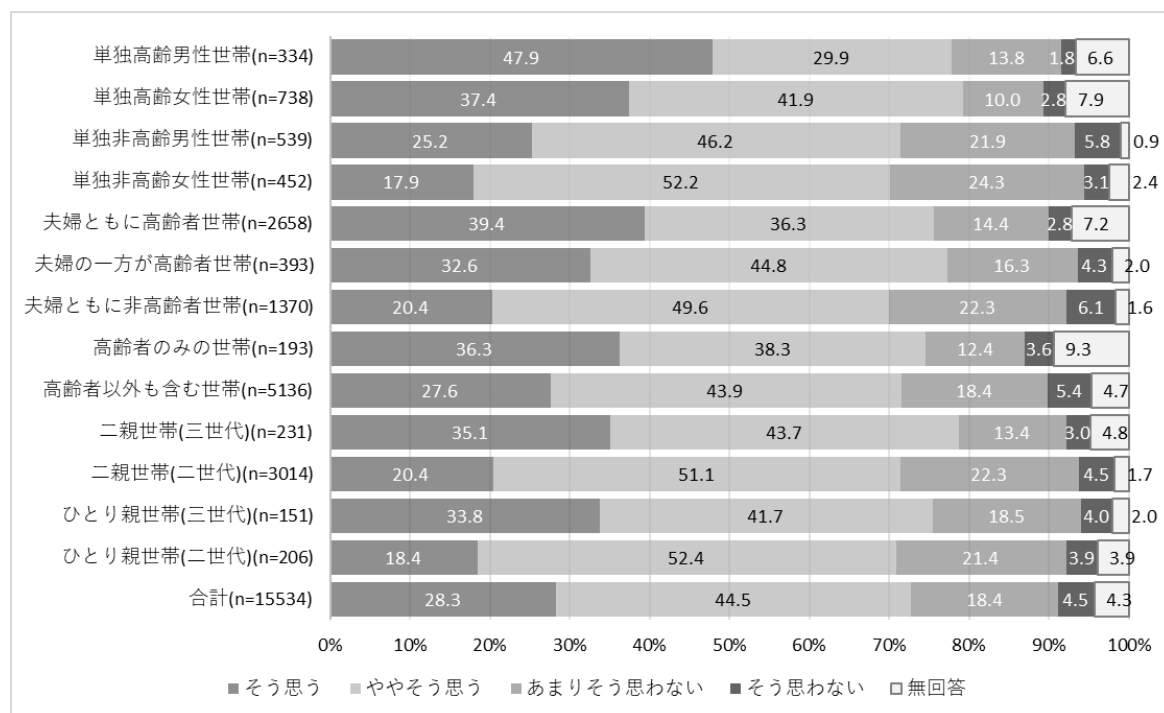
図表 III-19 等価可処分所得階級別 生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別 個人の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。合計には所得額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 III-20 は、生活上の困難の解決のため地域の人々はお互いに協力すべきかという質問について世帯タイプ別に集計している。単身非高齢女性世帯では、地域の人々が互いに協力すべきと思う者の割合が相対的に少ない。

図表 III-20 世帯タイプ別 生活上の困難の解決方法についての考え方（地域の人々はお互いに協力すべき）別 個人の割合（％）



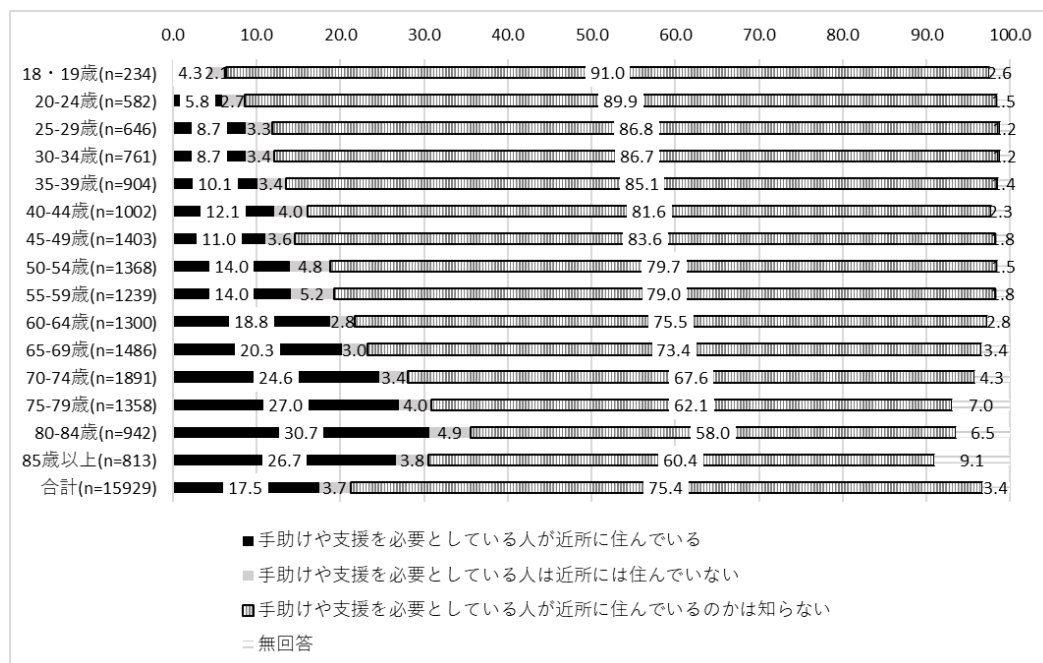
注) 世帯票及び個人票により集計している。合計には各タイプに分類できない世帯に属する個人を含む。

IV 近所に手助けや支援を必要とする人の認知

1 近所に手助けや支援を必要とする人がいるかを知っている人は少ない

高度経済成長期以降、日本では近所づきあいの低下が指摘されて続けてきた。本調査の個人票では、近年の高齢化や社会関係の希薄化、さらに健康問題に対する注目の高まりから、「あなたが現在お住まいのご近所には、日常生活において手助けや支援を必要とする人がいらっしゃるかどうか。」という質問をしている。調査回答者全体 15,929 人中の 75.4% (12,017 人) が「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるのかは知らない」と回答している（図表IV-1 最上段の合計）。

図表IV-1 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（年齢階級別：％）



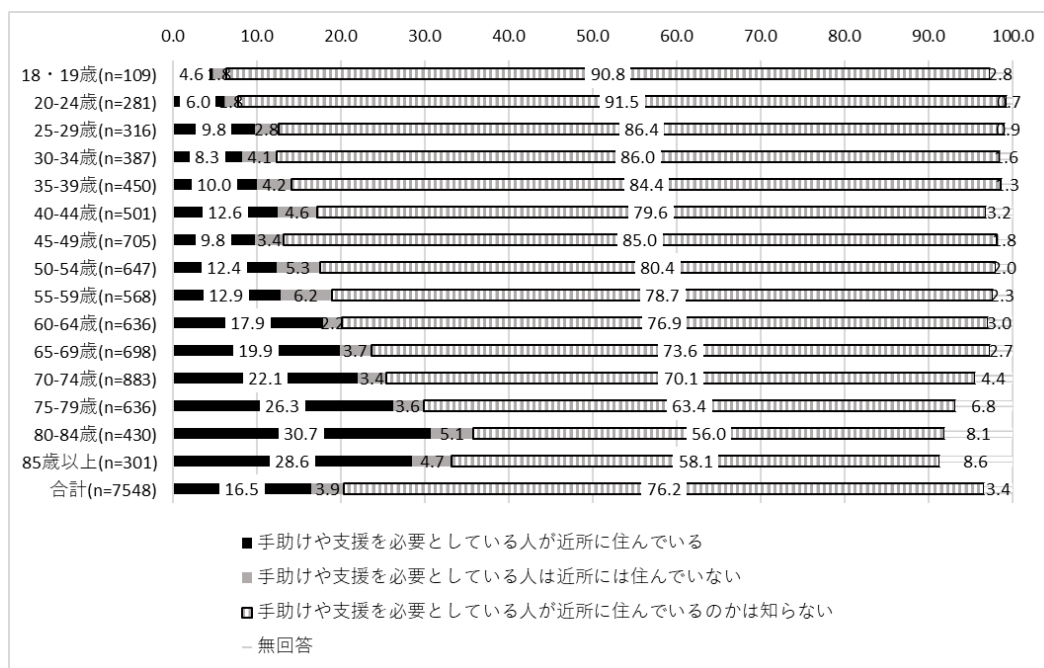
注）個人票により集計している。

これに対して「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいる」（以下、「近所のニーズ認知」とする）と回答した人は調査回答者全体 15,929 人中の 17.5%（2,783 人）、「手助けや支援を必要としている人は近所には住んでいない」と回答した人は 3.7%（595 人）にとどまっている（図表IV-1）。

「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるかは知らない」割合を 5 歳刻みの各年齢層で見ると、80-84 歳で 58.0%（546 人）ともっとも少なく、年齢が若い層ほど「知らない」割合は高くなり、20-24 歳で 89.9%（523 人）に達する（図表IV-1）。35 歳未満では、「近所のニーズ認知」を回答した割合は 10%以下になっている（図表IV-1）。各年齢層の「手助けや支援を必要としている人が近所に住んでいるかは知らない」割合の男性と女性

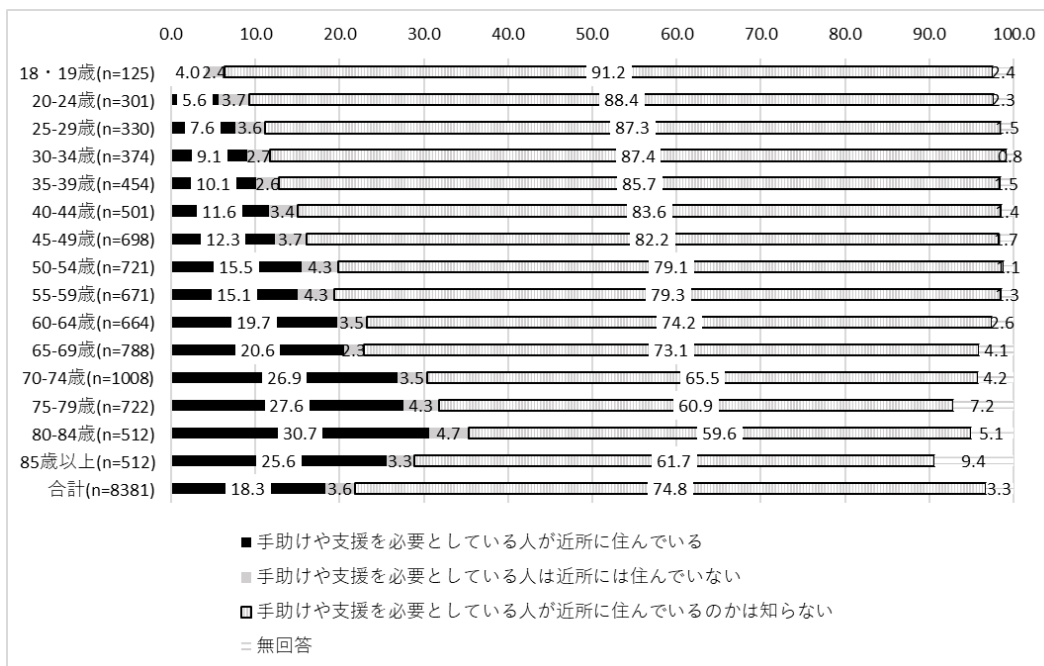
の傾向は似通っており、男女間の違いは非常に小さくなっている（図表IV-2、図表IV-3）。

図表IV-2 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（男性年齢階級別：％）



注）個人票により集計している。

図表IV-3 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（女性年齢階級別：％）



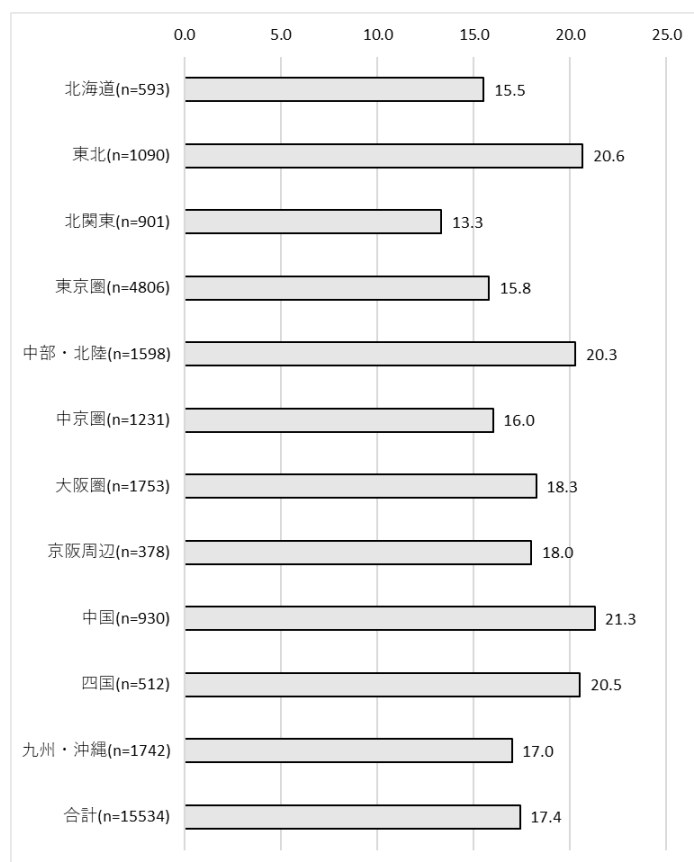
注）個人票により集計している。

ここでは、「近所のニーズ認知」が高い回答者を、調査回答者全体の中に位置づけて確認を行った。内容は、地域ブロック、回答者本人の婚姻状況、離死別からの経過年数、本人の学歴との関係である。

地域ブロックごとに、「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者をみると、「東北」では20.6%（1,090 人中の 225 人）、「中部・北陸」では 20.3%（1,598 人中の 324 人）、「中国」では 21.3%（930 人中の 198 人）、「四国」では 20.5%（512 人中の 105 人）が近所でニーズをもつ人を認知していると回答している。他方で、「北海道」では 15.5%（593 人中の 92 人）、「北関東」では 13.3%（901 人中の 120 人）、「東京圏」では 15.8%（4,806 人中の 759 人）、「中京圏」では 16.0%（1,231 人中の 197 人）、「大阪圏」では 18.3%（1,753 人中の 320 人）、「京阪周辺」では 18.0%（378 人中の 68 人）、「九州・沖縄」では 17.0%（1,742 人中の 296 人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表IV-4）。

人口が集中する 3 大都市圏を形成している首都圏・近畿圏・中京圏に、北海道と九州・沖縄を加えた地域で「近所のニーズ認知」の割合がやや低く、それ以外の地域で「近所のニーズ認知」を回答する割合がやや高くなっている。人口集中しやすい地域よりは、それ以外の地域で「近所のニーズ認知」を回答している。

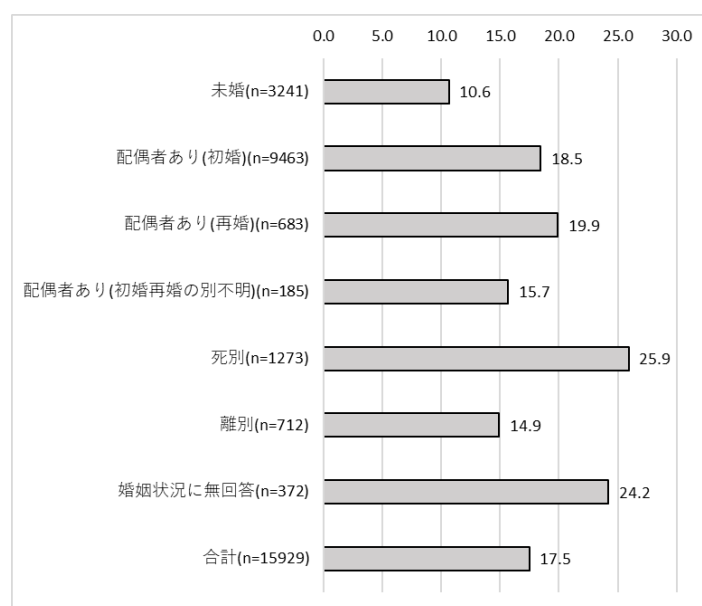
図表IV-4 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（地域ブロック別：％）



注) 個人票により集計している。世帯票無回答を除いている。

回答者本人の婚姻状況ごとに「近所のニーズ認知」をみると、現在配偶者のいない「未婚」が10.6%（3,241人中の345人）でもっとも割合が低く、「離別」では14.9%（712人中の106人）がそれに続いて低い割合になっている。婚姻経験がある者のなかでは、「死別」において25.9%（1,273人中の330人）がもっとも高い近所のニーズ認知を回答している。つづいて現在配偶者をもつ「配偶者あり（初婚）」では18.5%（9,463人中1,747人）、「配偶者あり（再婚）」では19.9%（683人中136人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表IV-5）。配偶者がいることで「近所のニーズ認知」がわずかに高くなり、配偶者のいない未婚や離別は「近所のニーズ認知」が低くなっている。

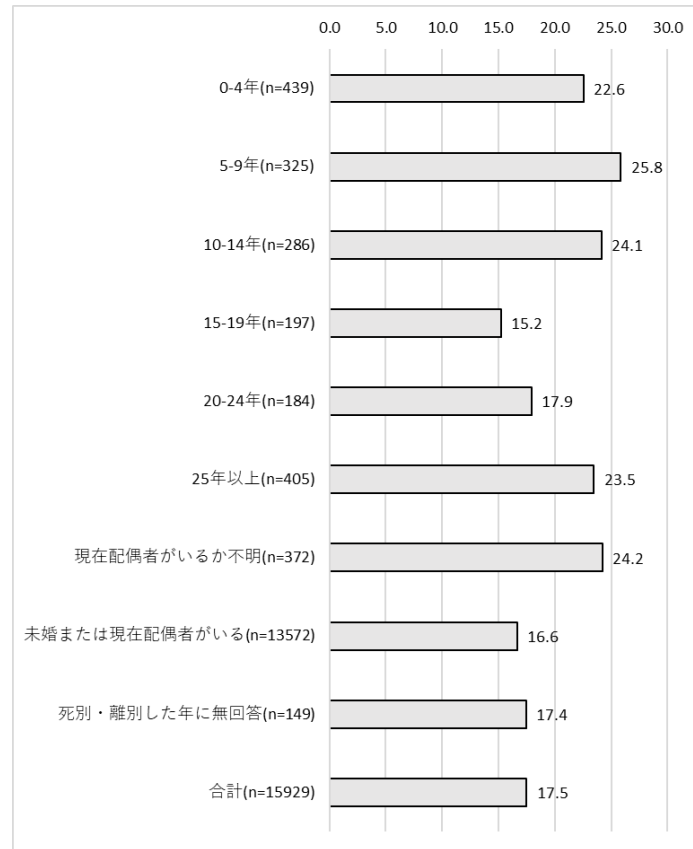
図表IV-5 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（婚姻状況別：％）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

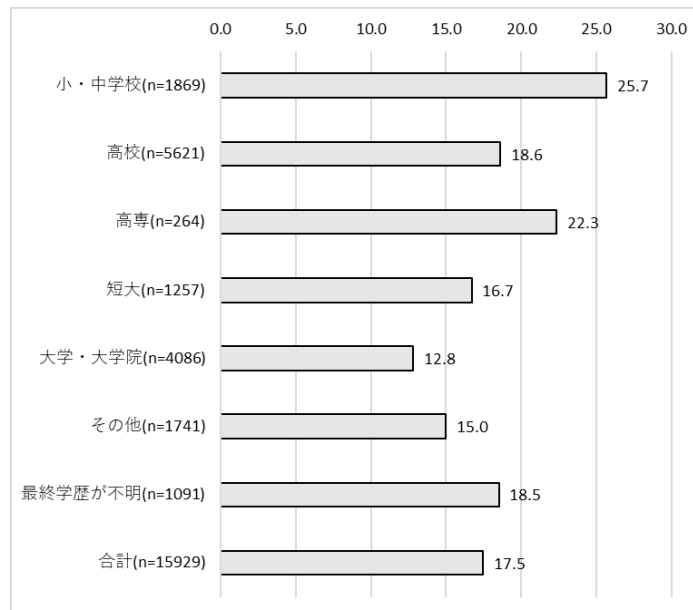
死別・離別からの経過年数ごとに「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者を確認した。「0-4年」は22.6%（439人中99人）、「5-9年」は25.8%（325人中84人）、「10-14年」は24.1%（286人中69人）、そして「15-19年」は15.2%（197人中30人）、「20-24年」は17.9%（184人中33人）、「25年以上」は23.5%（405人中95人）が「近所のニーズ認知」を回答している（図表IV-6）。死別・離別となってから14年ほどまで近所のニーズ認知は高まるものの、15年を過ぎると近所のニーズ認知は低下する。そしてその後再び近所の認知は高まるというふうに増減を繰り返している。手助けや支援を必要とする人や本人たちの置かれた状況が社会移動によって変化し、近所との関係も移り変わっている可能性がある。

図表IV-6 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（離死別からの経過年別：％）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

図表IV-7 近所に手助けや支援を必要とする人の認知（本人の学歴別：％）



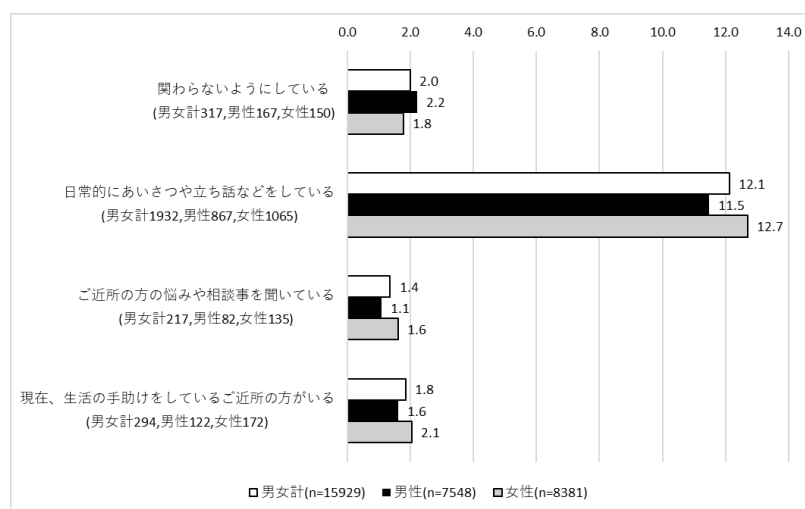
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

本人の学歴別に「近所のニーズ認知」を回答した調査回答者を確認した。「小・中学校」の 25.7% (1,869 人中 480 人)、「高校」の 18.6% (5,621 人中 1,047 人)、「高専」の 22.3% (264 人中 59 人)、「短大」の 16.7% (1,257 人中 210 人)、「大学・大学院」の 12.8% (4,086 人中 524 人) が「近所のニーズ認知」を回答している (図表IV-7)。標本数の小さい「高専」を除いて結果をみると、学歴が高くなるほど「近所のニーズ認知」を回答する割合が低くなっている。近所の認知は、進学により移動を伴う機会の多い高い学歴ほど低下すると考えられる。

2 近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応①

「近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいる」(「近所のニーズ認知」) と回答する 17.5% (15,929 人中の 2,783 人) の人は、そのような近所の認知に対してどう対応するのか確認した。もっとも多い対応は、「日常的にあいさつや立ち話などをしている」とする回答で調査回答者全体の 12.1% (15,929 人中の 1,932 人) となっている (図表IV-1、図表IV-8)。

図表IV-8 近所に手助けや支援を必要とする人がいることを知っている人の対応 (性別：%)



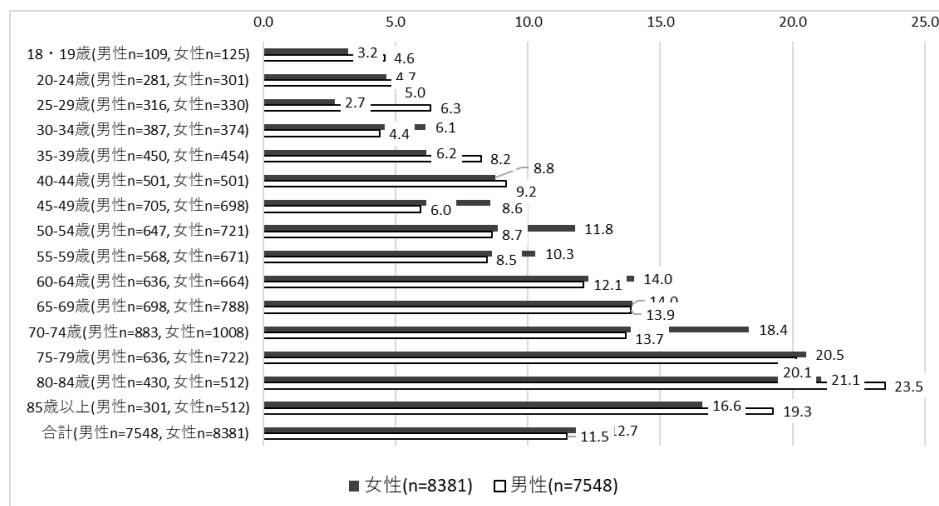
注) 個人票により集計している。非該当 (問 26 本問に対して 2, 3 と回答した者)、不詳 (問 26 本問に対して無回答) を含む。

性別を分けてこの結果を確認すると、「日常的にあいさつや立ち話などをしている」の回答が占める割合は、男性の調査回答者全体の 11.5% (7,548 人中の 867 人)、女性の調査回答者全体の 12.7% (8,381 人中の 1,065 人) となっており、男性と女性との回答には大きな違いあるとはいえない。

「日常的にあいさつや立ち話などをしている」を性年齢層に分けてみると、30-34 歳層以外の、18・19 歳から 35-39 歳までの男性と、80 代以上の男性においては、「日常的にあい

さつや立ち話などをしている」の回答が女性よりも高くなっている。これに対して、45-49 歳から 75-79 歳までは、男性よりも女性の方が「日常的にあいさつや立ち話などをしている」と回答する割合が高く、総じて年齢が高いほど日常的にあいさつや立ち話などをしている」と回答している（図表IV-9）。

図表IV-9 日常的にあいさつや立ち話などをしている（性・年齢階級別：％）



注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2，3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

手助けや支援を必要とする人とより親密な関わりをもっている「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」と「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」は、調査回答者全体（男女計）でそれぞれ 1.4％（15,929 人中の 217 人）と 1.8％（15,929 人中の 294 人）となっている（図表IV-8）。

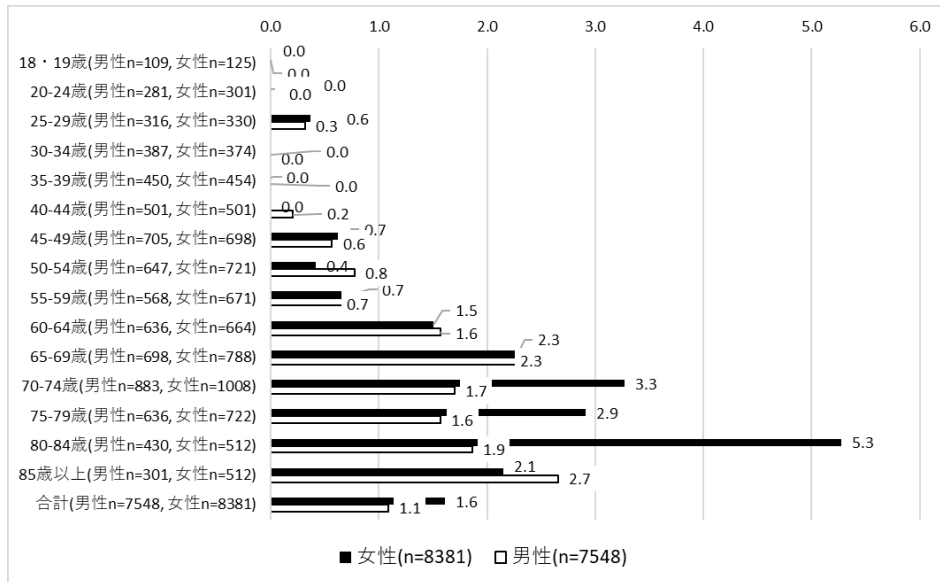
「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」についての回答をみると、この項目に回答した割合は全体の 1％前後しかない。数値の読み方には注意が必要である。

性・年齢別にみると、男女ともに 55-59 歳までは調査回答者全体に占める割合は、1％に満たず若い世代が近所のニーズに対してほとんど関わっていない（図表IV-10）。高齢層では、60-64 歳（男性 1.6％、女性 1.5％）、65-69 歳（男性 2.3％、女性 2.3％）、70-74 歳（男性 1.7％、女性 3.3％）、75-79 歳（男性 1.6％、女性 2.9％）、80-84 歳（男性 1.9％、女性 5.3％）では年齢が高くなるほど回答割合は高まり、また女性の割合が高くなるなど、一定の傾向は確認できる。しかし調査回答者全体からみると「ご近所の方の悩みや相談事を聞いている」は非常に規模が少ない（図表IV-10）。

同様に、非常に規模が少ない「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」について性・年齢別に回答をみると、非常に少ないものの 20 代から回答するものは 2％程度いる。70-74 歳（男性 3.9％、女性 4.5％）をピークとしており、75-79 歳（男性 2.7％、女性 1.7％）

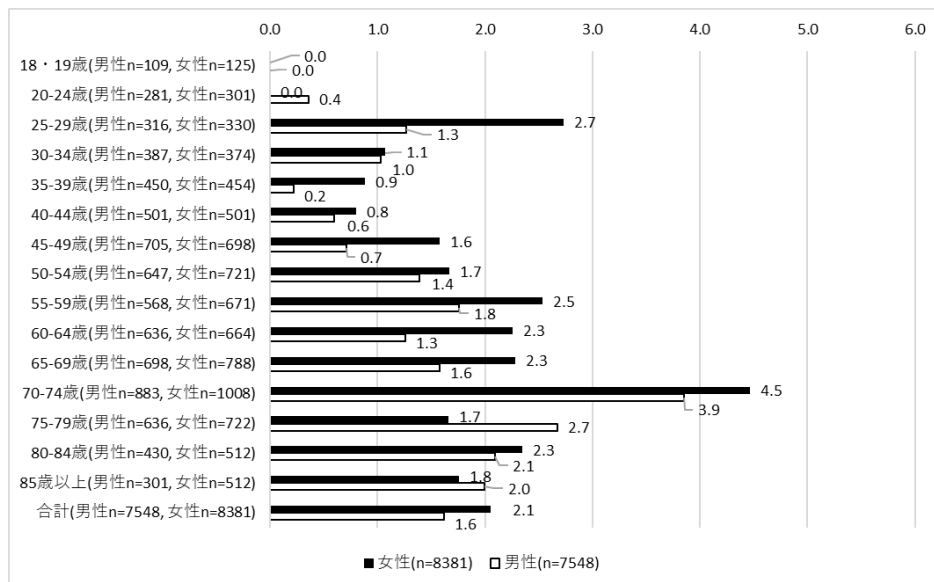
と 85 歳以上（男性 2.0%、女性 1.8%）を除くと、「現在、生活の手助けをしているご近所の方がいる」では女性の割合が高い傾向にある（図表IV-11）。

図表IV-10 ご近所の悩みや相談事を聞いている割合（性・年齢階級別：％）



注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2，3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

図表IV-11 年齢階層別に見た現在、生活の手助けをしている（性・年齢階級別：％）



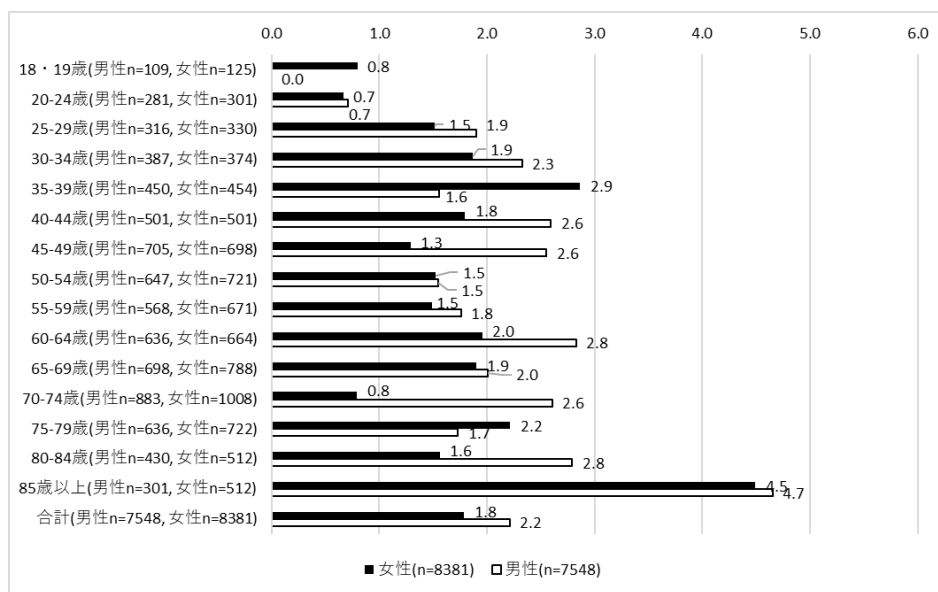
注）個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 1 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

3 近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいると回答した人の対応②

近所にニーズの認知があってももっとも消極的な態度を示している層がある。「近所に手助けや支援を必要とする人が住んでいる」ことを知っていても、「関わらないようにしている」層である。その回答割合は、男性の調査回答者の 2.2%（7,548 人の中で 167 人）、女性の調査回答者 1.8%（8,381 人の中で 150 人）となっており、近所のニーズに関わることは女性のほうが高い傾向が確認できるが（本章 1 と 2 を参照）、そもそもニーズ認知があっても近所と関わろうとする規模は小さい（図表IV-8）。

性・年齢別に「関わらないようにしている」という回答をみると、18・19 歳（男性なし、女性 0.8%）、35-39 歳（男性 1.6%、女性 2.9%）、75-79 歳（男性 1.7%、女性 2.2%）を除いたすべての年齢層で男性の方が女性よりも高くなっている。ニーズ認知があっても関わらないようにするのは男性により高いといえることができる（図表IV-12）。近所との関わりにおいては、男性の消極的な姿勢を確認している。

図表IV-12 年齢階層別にみた、関わらないようにしている（性・年齢階級別：％）



注) 個人票により集計している。非該当（問 26 本問に対して 2, 3 と回答した者）、不詳（問 26 本問に対して無回答）を含む。

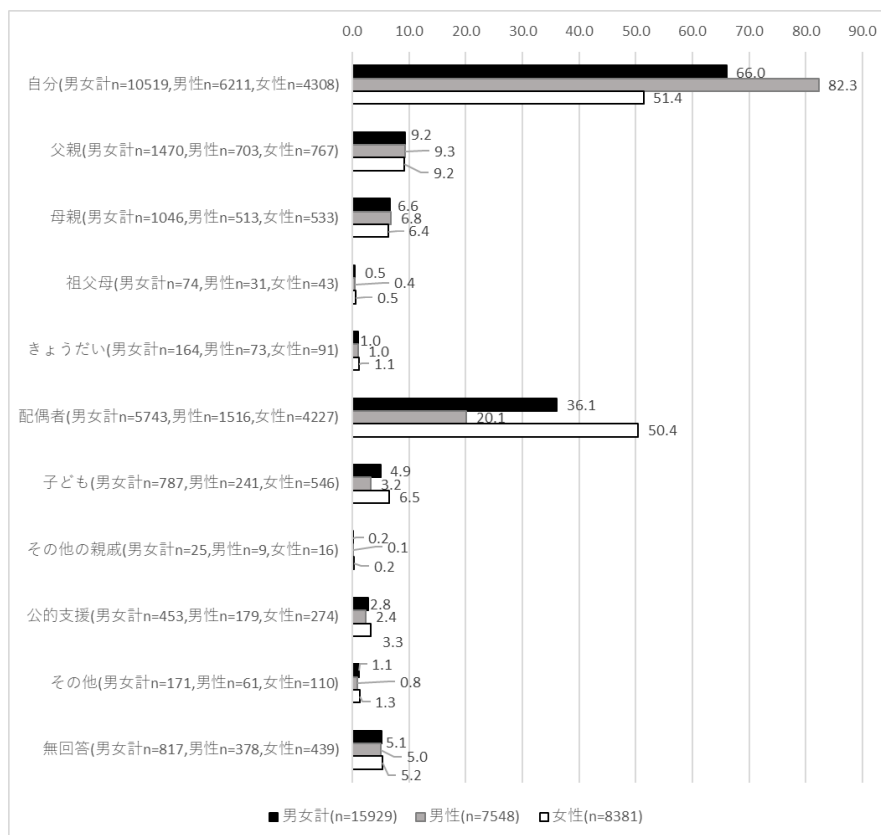
V 生活費用の担い手

誰が生活費用を担っているかについて、15歳の頃、学校卒業後の最初の仕事に就いたとき（以下、初職時）、親と離れて別の世帯で暮らしたとき（以下、最初の別居時）、現在という4つの時点で、「そのときの生活費用の担い手」を質問している。調査回答者全体では、全ての人を対象とする15歳時と現在に加えて、初職時点では仕事経験がある人と最初の別居時では経験のある人を対象としている。

1 現在の生活費用の担い手

現在の生活費用の担い手は、調査回答者全体 15,929 人中、「自分」66.0%（10,519 人）、「父親」9.2%（1,470 人）、「母親」6.6%（1,046 人）、「祖父母」0.5%（74 人）、「きょうだい」1.0%（164 人）、「配偶者」36.1%（5,743 人）、「子ども」4.9%（787 人）、「その他の親戚」0.2%（25 人）、「公的支援」2.8%（453 人）、「その他」1.1%（171 人）と回答している（図表 V-1）。

図表 V-1 現在の生活費用の担い手（複数回答：％）

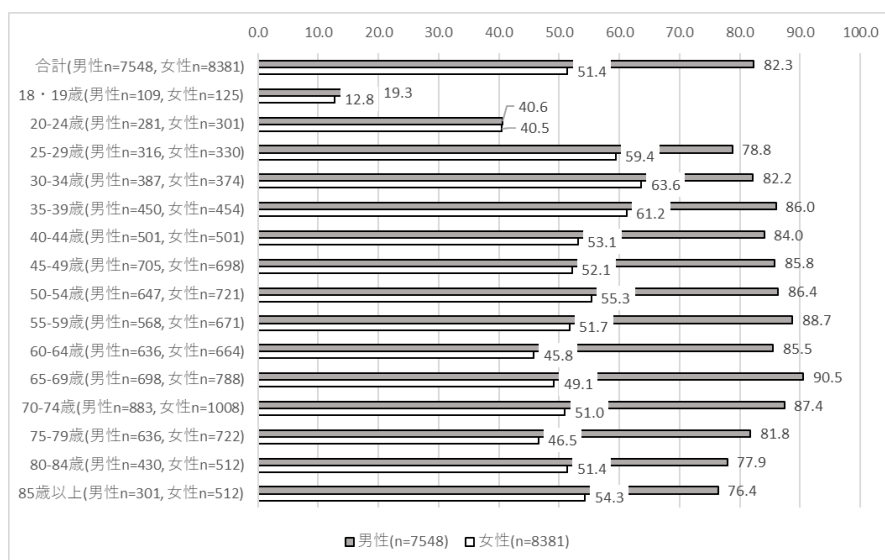


注）個人票により集計している。

生活費用の担い手を「自分」と回答する割合は、男性が高く、男性調査回答者全体 7,548 人中の 82.3% (6,211 人)、女性は 8,381 人中の 51.4% (4,308 人) となっている (図表 V-1)。「配偶者」と回答する割合は、男性が 20.1% (7,548 人中の 1,516 人)、女性が 50.4% (8,381 人中の 4,227 人) と高くなっている。現在の生活において個人で生活費用を担っているか、それとも配偶者等との関係で担う生活費用の基本構造が明らかになっている (図表 V-1)。

この生活費用の基本構造は、本人の属性やライフコースに応じて変化する。年齢層との関係をみると、男性は 20-24 歳層と 25-29 歳層の間で、生活費用の担い手を「自分」と回答する割合が 40.6% (281 人中の 114 人) から 78.8% (316 人中の 249 人) へと急拡大し、その後は 65-69 歳層の 90.5% (698 人中の 632 人) をピークに下降する。女性も 20-24 歳層から 25-29 歳層で 40.5% (301 人中の 122 人) から 59.4% (330 人中の 196 人) へ急拡大するが、30-34 歳層の 63.6% (374 人中の 238 人) をピークに低下し、40-44 歳層より年配の層では 50%前後で推移する (図表 V-2)。

図表 V-2 現在「自分」が生活費用の担い手 (性年齢別：%)

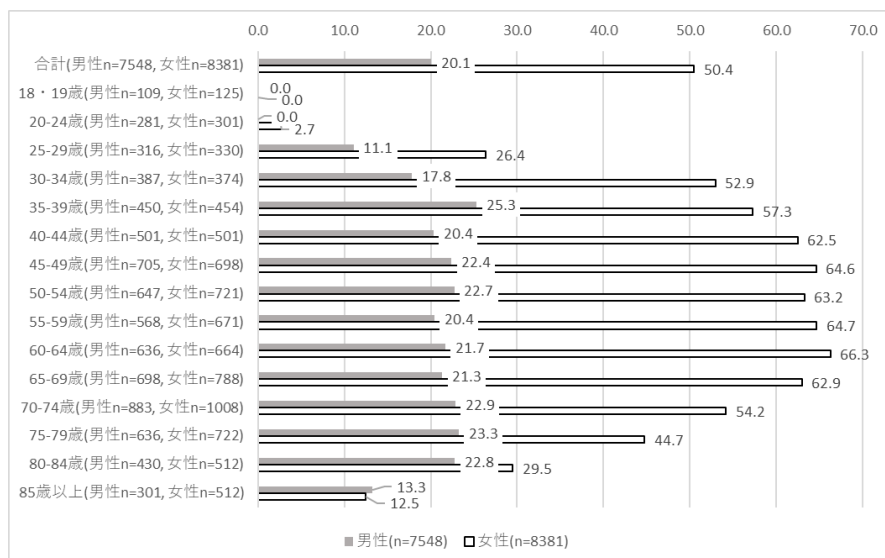


注) 個人票により集計している。

生活費用の担い手を「配偶者」と回答する女性の割合は、20-24 歳層の 2.7% (301 人中の 8 人) から 25-29 歳層の 26.4% (330 人中の 87 人)、25-29 歳層から 30-34 歳層で 52.9% (374 人中の 198 人) まで急拡大し、60-64 歳層の 66.3% (664 人中の 440 人) でピークを迎える。男性の場合は、生活費用の担い手を「配偶者」と回答する割合は 35-39 歳層の 25.3% (450 人中の 114 人) まで拡大するが、40 歳代以降の年齢の高い層では 20%程度で推移する (図表 V-3)。男性では生活費用の担い手は本人によるところが大きく、若い層では女性も男性並みであるが、年齢が高い層では女性との差異は大きい。その代わりに、女性では生

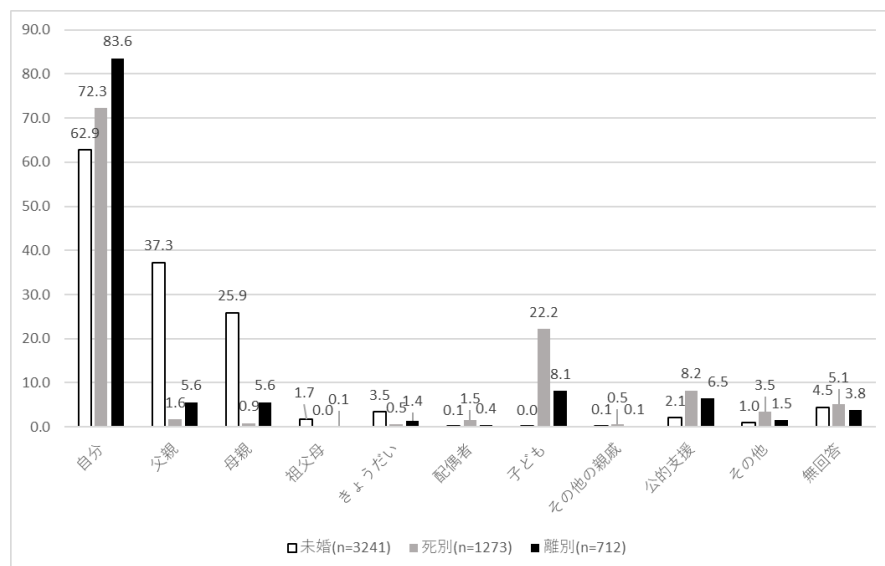
活費用の担い手が配偶者によるところが大きくなっている。

図表 V-3 現在「配偶者」が生活費用の担い手（性年齢別：％）



注) 個人票により集計している。

図表 V-4 現在の生活費用の担い手（複数回答：未婚・離別・死別：％）



注) 個人票により集計している。

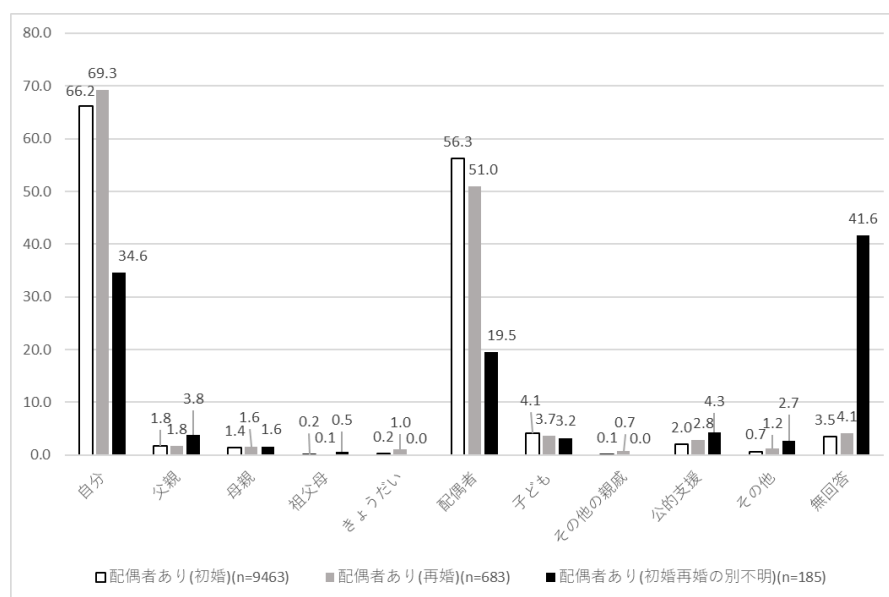
そこで現在の生活費用の担い手について婚姻状況との関係を見ると、未婚者と回答した3,241人中、高い方から「自分」は62.9%（2,037人）、「父親」は37.3%（1,209人）、母親は25.9%（839人）と回答している（図表V-4）。

死別と回答した1,273人中、「自分」は72.3%（920人）、「子ども」は22.2%（283人）、

離別と回答した 712 人中、「自分」は 83.6%（595 人）、「子ども」は 8.1%（58 人）と回答している（図表 V-4）。

未婚のときは、回答者本人と両親が主要な生活費用の担い手であり、結婚すると回答者本人と配偶者が主な生活費用の担い手となり、離死別となると、回答者本人が主に生活費用を担うことになる。

図表 V-5 現在の生活費用の担い手（複数回答：配偶者ありの世帯：％）



注) 個人票により集計している。

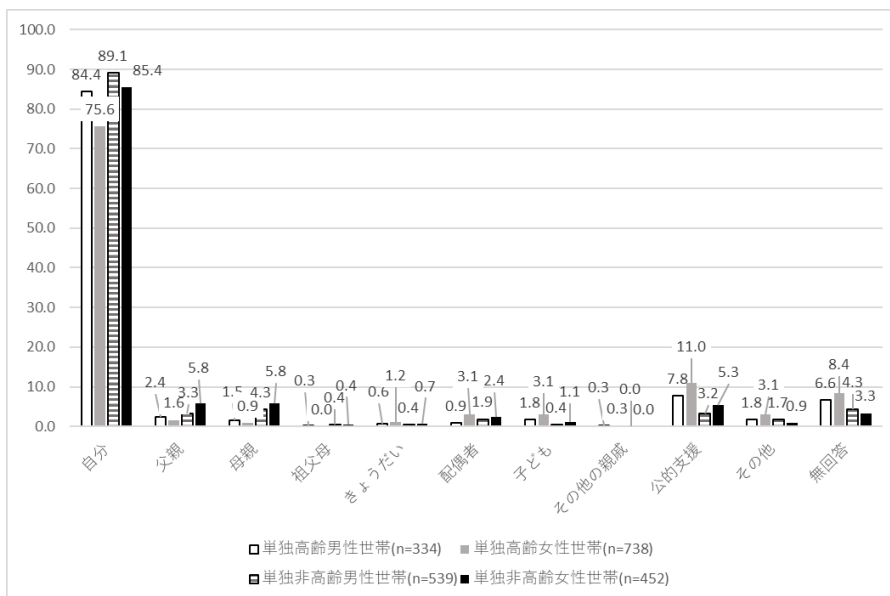
配偶者あり（初婚）と回答した 9,463 人中、「自分」は 66.2%（6,262 人）、「配偶者」は 56.3%（5,326 人）、配偶者あり（再婚）と回答した 683 人中、「自分」は 69.3%（473 人）、「配偶者」は 51.0%（348 人）と回答している（図表 V-5）。

世帯タイプ別に現在の生活費用の担い手についてみると、現在 18 歳未満の子どもと世帯を同じにしていない、単独高齢男性世帯では「自分」と回答する割合が 84.4%（334 人中の 282 人）、単独高齢女性世帯では 75.6%（738 人中の 558 人）、単独非高齢男性世帯では 89.1%（539 人中の 480 人）、単独非高齢女性世帯では 85.4%（452 人中の 386 人）と回答している（図表 V-6）。単独世帯の 4 つのカテゴリーは「自分」と回答する割合が高く、同じ性別でみると高齢世帯よりも非高齢世帯で高くなっている。他方で、単独高齢世帯では、男性では 7.8%（334 人中の 26 人）、女性では 11.0%（738 人中の 81 人）が「公的支援」と回答していた（図表 V-6）。

夫婦ともに高齢者世帯では 61.6%（2,658 人中 1,636 人）、夫婦の一方が高齢者世帯では 60.8%（393 人中の 239 人）、夫婦ともに非高齢者世帯では 69.1%（1,370 人中の 946 人）が「自分」と回答している。これら 3 つの世帯では、それぞれ 51.7%（2,658 人中の 1,373

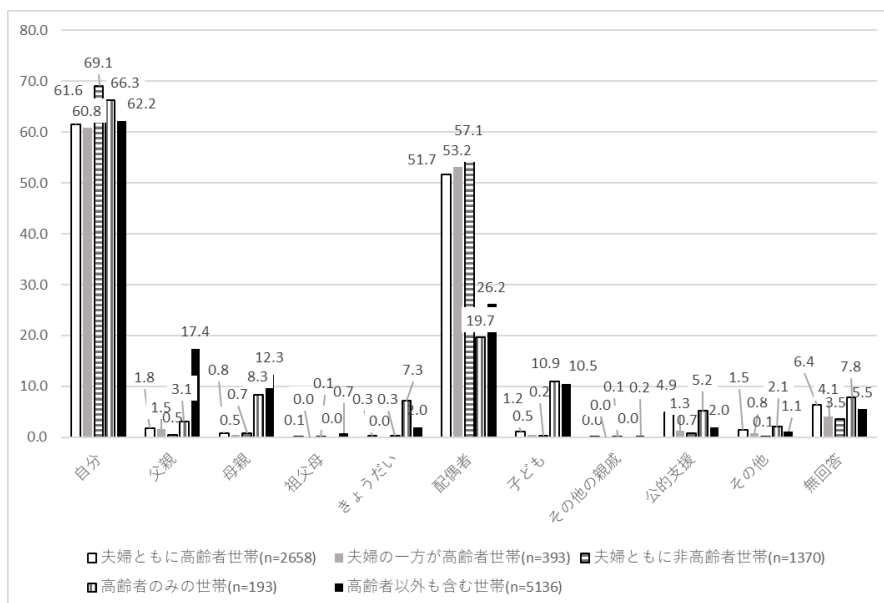
人)、53.2% (393 人中の 209 人)、57.1% (1,370 人中の 782 人) が「配偶者」と回答している (図表 V-7)。夫婦世帯の 3 つのカテゴリーでは、「配偶者」という回答が半数を超えており、この傾向は高齢者であっても非高齢者であっても同様の傾向にある。

図表 V-6 現在の生活費用の担い手 (複数回答：単独世帯のみ：%)



注) 個人票により集計している。

図表 V-7 現在の生活費用の担い手 (複数回答：非単独世帯：%)

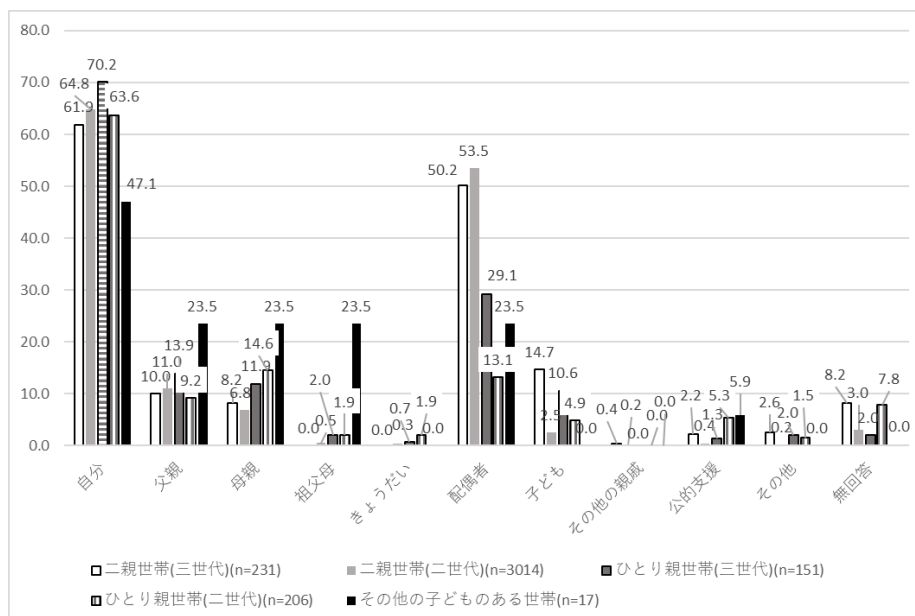


注) 個人票により集計している。

高齢者のみの世帯と高齢者以外も含む世帯では、それぞれ 66.3%（193 人中の 128 人）と 62.2%（5,136 人中の 3,196 人）が生活費用の担い手を「自分」と回答し、19.7%（193 人中の 38 人）と 26.2%（5,136 人中の 1,345 人）が「配偶者」と回答している（図表 V-7）。これらの担い手に加えて、高齢者のみの世帯では、同居していない「子ども」に 10.9%（193 人中の 21 人）、「母親」に 8.3%（193 人中の 16 人）、「きょうだい」に 7.3%（193 人中の 14 人）という回答があり、また「公的支援」に 5.2%（193 人中の 10 人）と回答している（図表 V-7）。高齢者以外も含む世帯では、「自分」と「配偶者」に加えて、「父親」に 17.4%（5,136 人中の 894 人）、「母親」に 12.3%（5,136 人中の 633 人）、「子ども」に 10.5%（5,136 人中の 537 人）と回答している（図表 V-7）。18 歳未満の子どもの世帯を同じにせず、年齢層の高いもので生活する世帯では、多様な担い手が確認できる。

他方、現在 18 歳未満の子どもの世帯を同じにする、二親世帯（三世代と二世帯）とひとり親世帯（三世代と二世帯）の 4 つの世帯をみると、二親世帯（三世代）では生活費用の担い手を「自分」61.9%（231 人中の 143 人）、「配偶者」50.2%（231 人中の 116 人）、「子ども」14.7%（231 人中の 34 人）、「父親」10.0%（231 人中の 23 人）、「母親」8.2%（231 人中の 19 人）と回答している。二親世帯（二世帯）では、「自分」64.8%（3,014 人中の 1,952 人）、「配偶者」53.5%（3,014 人中の 1,611 人）、「父親」11.0%（3,014 人中の 332 人）、「母親」6.8%（3,014 人中の 205 人）となり、三世代の「子ども」を回答する割合 14.7%と比べて二世帯が「子ども」と回答する割合は 2.5%（3,014 人中の 75 人）と低い（図表 V-8）。

図表 V-8 現在の生活費用の担い手（複数回答：二親世帯、ひとり親世帯：％）



注）個人票により集計している。

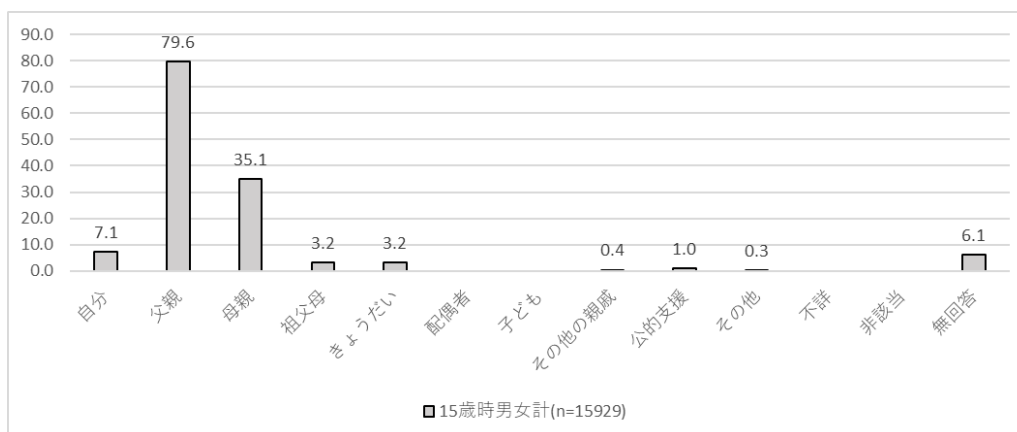
ひとり親世帯（三世代）では生活費用の担い手を「自分」70.2%（151 人中の 106 人）、「配偶者」29.1%（151 人中の 44 人）、「父親」13.9%（151 人中の 21 人）、「母親」11.9%（151 人中の 18 人）、「子ども」10.6%（151 人中の 16 人）と回答している。ひとり親世帯（二世代）では「自分」63.6%（206 人中の 131 人）、「配偶者」13.1%（206 人中の 27 人）、「父親」9.2%（206 人中の 19 人）、「母親」14.6%（206 人中の 30 人）と回答している。二親親世帯とひとり親世帯の二世代では、ともに「子ども」と回答する割合が三世代よりも低く、ひとり親世帯では「配偶者」と回答する割合も二親世帯より低い。その代わりに「父親」と「母親」と回答する割合が高くなっている（図表V-8）。

2 家族の関係と生活費用の担い手

回答者本人の年齢が 15 歳の時、生活費用の担い手は調査回答者 15,929 人中、それぞれ「自分」には 7.1%（1,130 人）、「父親」には 79.6%（1,2676 人）、「母親」には 35.1%（5,586 人）、「祖父母」には 3.2%（512 人）、「きょうだい」には 3.2%（513 人）、「その他親戚」に 0.4%（58 人）、「公的支援」に 1.0%（162 人）、「その他」に 0.3%（51 人）、「無回答」に 6.1%（978 人）と回答している（図表V-9）。

回答者は、15 歳時点では、親の庇護のもとにあり、回答者本人が生活費用を担っていることは少ない。また「祖父母」や「きょうだい」による関与も小さい。

図表 V-9 15 歳時の生活費用の担い手（複数回答：男女計：％）



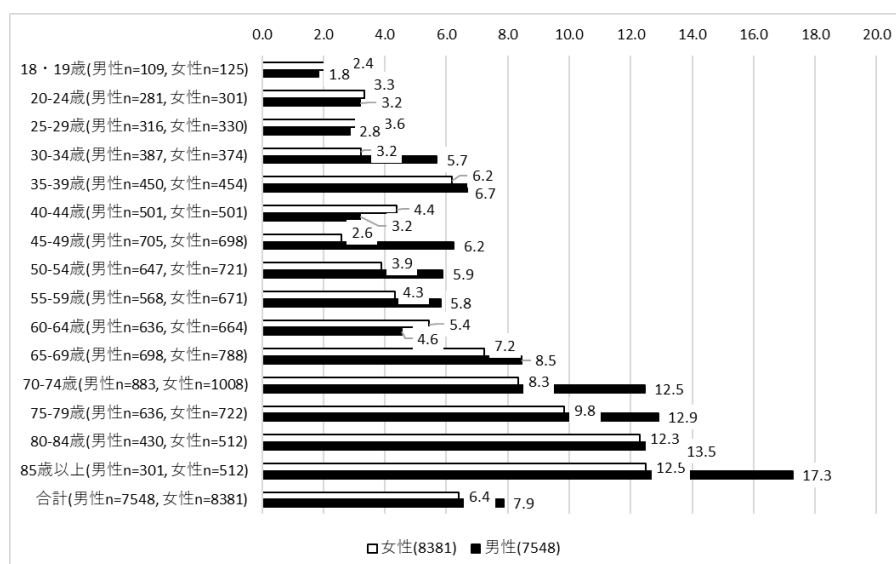
注) 個人票により集計している。

15 歳時点の主な生活費用の担い手である、「自分」、「父親」、そして「母親」の 3 つを性別・年齢階層別にみた（図表V-10～12）。15 歳時点で生活費用の担い手を「自分」とする回答は、男女ともに年齢層が高いほど割合が高まっている。若い年齢層になるほど、15 歳時点で回答者本人が生活費用を担う機会がなくなっている（図表V-10）。

15 歳時点の生活費用の担い手を「父親」と回答するものは、男女ともに 18・19 歳層から 50-54 歳層まで 80%前後で安定的に推移し、その後 55-59 歳層（男性 82.7%（568 人中の

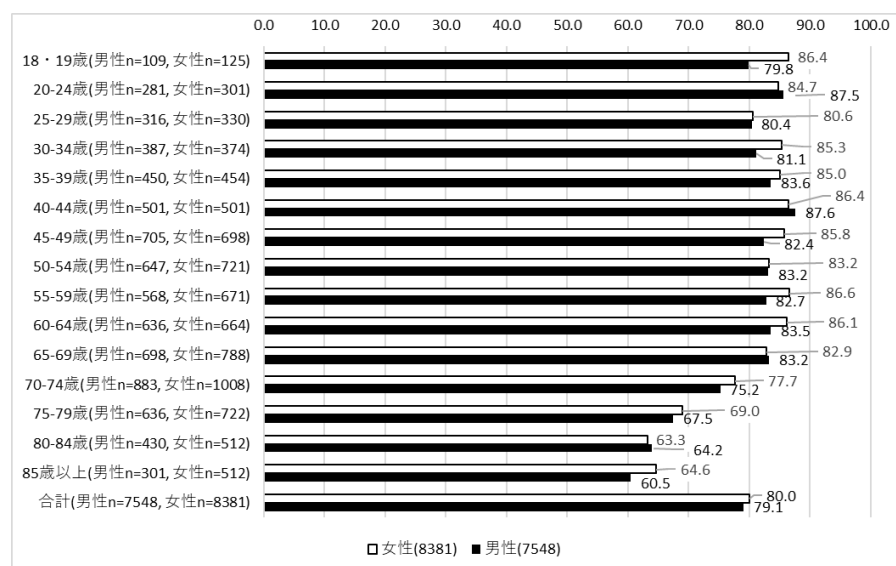
470 人))、女性 86.6% (671 人中 581 人)) と 60-64 歳層 (男性 83.5% (636 人中の 531 人))、女性 86.1% (664 人中の 572 人)) でピークとなり、その後低下して 85 歳以上層では男性 60.5% (301 人中の 182 人)、女性 64.6% (512 人中の 331 人) と回答している (図表 V-11)。

図表 V-10 15 歳時に「自分」が生活費用の担い手 (性・年齢別：%)



注) 個人票により集計している。

図表 V-11 15 歳時に「父親」が生活費用の担い手 (性・年齢別：%)

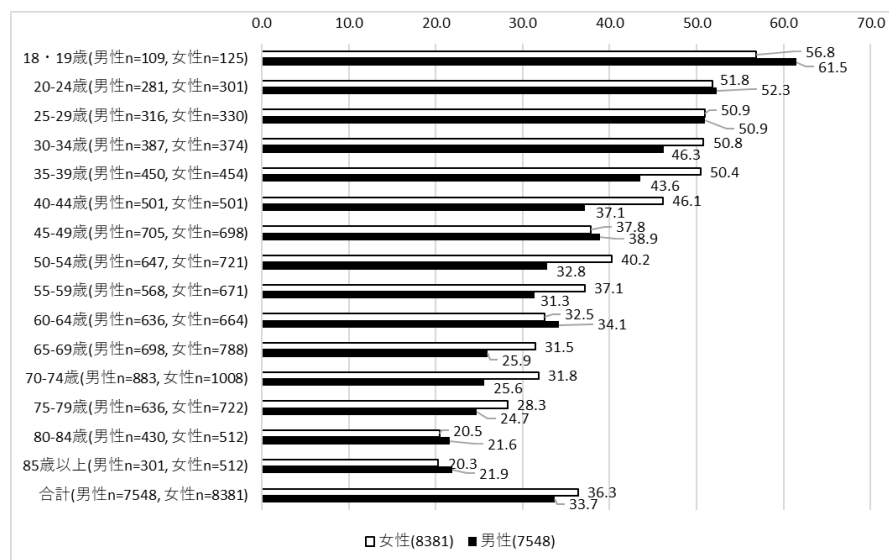


注) 個人票により集計している。

他方で「母親」は、男女ともに年齢の若い層ほど割合は高くなっている。18・19 歳層のピークでは、男性の 61.5% (109 人中の 67 人)、女性の 56.8% (125 人中の 71 人) が「母

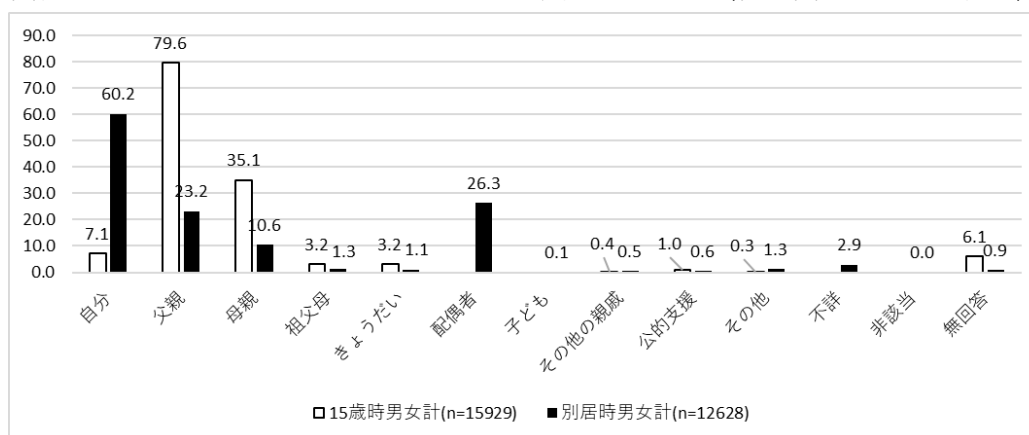
親」と回答している。現在の若い層ほど、生活費用の担い手としての「母親」の役割は重要になっていると考えられる（図表V-12）。生活費用の担い手という観点から見ると、15歳時点では、「父親」の庇護は一貫して強く、時代を遡るほど「自分」の割合は高い傾向にあった。近年は生活費用の担い手において「母親」の割合が高まるのに対して、「自分」の割合は低下するようになっている。

図表V-12 15歳時に「母親」が生活費用の担い手（性・年齢別：％）



注) 個人票により集計している。

図表V-13 15歳時と最初の別居時の生活費用の担い手（複数回答：男女計、％）



注) 個人票により集計している。

親との最初の別居時の生活費用の担い手をみると、調査回答者 12,628 人中、「自分」に 60.2% (7,607 人)、「父親」に 23.2% (2,933 人)、「母親」に 10.6% (1,337 人)、「祖父母」に 1.3% (169 人)、「きょうだい」に 1.1% (135 人)、「配偶者」に 26.3% (3,322 人)、「子ども」に 0.1% (15 人)、「その他の親戚」に 0.5% (69 人)、「公的支援」に 0.6% (80 人)、「

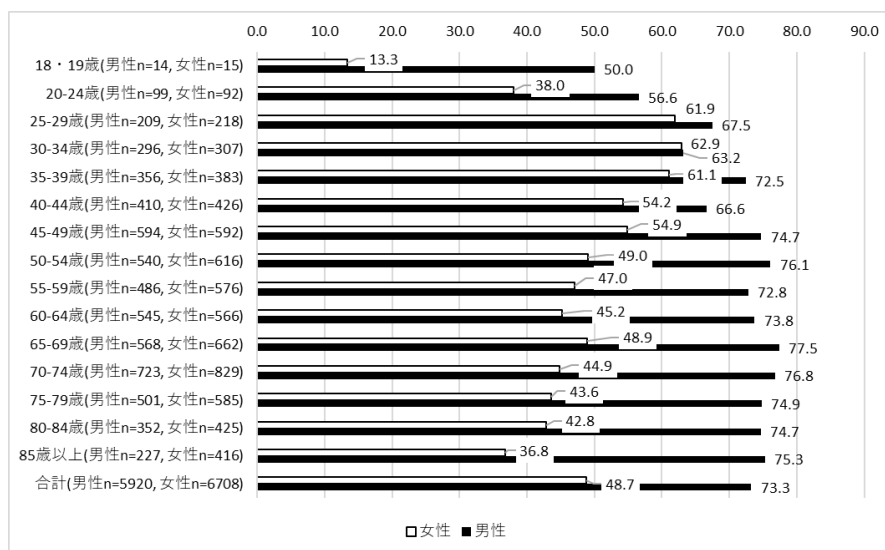
「その他」に 1.3% (164 人)、「不詳」に 2.9% (370 人)、「無回答」に 0.9% (119 人) と回答している (図表 V-13)。

15 歳時点から最初の別居時になると、生活費用の担い手を「自分」と回答する割合は 7.1% から 60.2% となり、大幅に高くなっており (図表 V-13)、親との別居には回答者本人が生活費用を担えるようになる一つの契機となっていることを示唆している。

年齢別に親との最初の別居時の生活費用の担い手をみると、18・19 歳層で親との最初の別居を経験すると、非常に規模の小さい結果ではあるが、男性は「自分」50.0% (14 人中の 7 人) に対して、女性は「自分」13.3% (15 人中 2 人)、20-24 歳層では男性「自分」56.6% (99 人中の 56 人) に対して、女性「自分」38.0% (92 人中の 35 人) と、20 代前半までに生活費用の担い手を「自分」とするのは、男性に多い傾向がある (図表 V-14)。

25-29 歳層と 30-34 歳層では、親との最初の別居を経験すると、生活費用の担い手を「自分」と回答する割合が、それぞれ男性 67.5% (209 人中の 141 人) と 63.2% (296 人中の 187 人)、女性 61.9% (218 人中の 135 人) と 62.9% (307 人中の 193 人) と男女の違いは小さくなっている。

図表 V-14 最初の別居時に「自分」が生活費用の担い手 (性・年齢別：%)



注) 個人票により集計している。

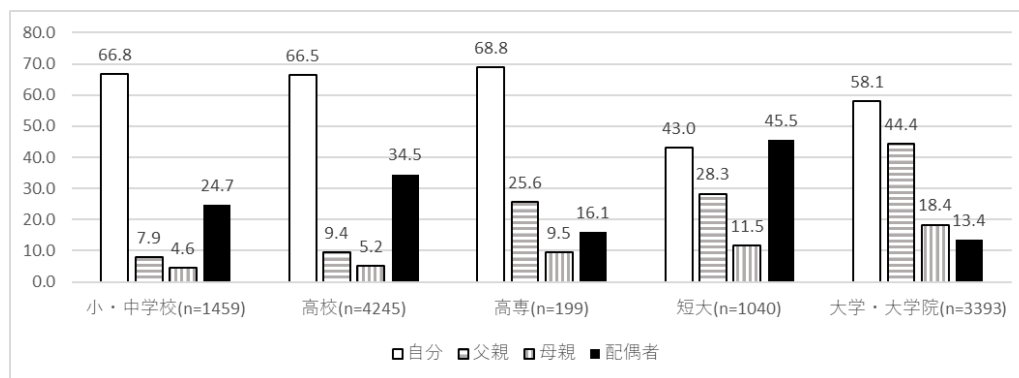
40 歳層以降では、親との最初の別居の生活費用を「自分」と回答する割合は、男性と女性の間で拡大していく。女性の場合、年齢の高い層ほど、親との最初の別居を経験したときに生活費用の担い手を「自分」と回答する割合は低下しているのである。年齢の高い層ほど別居してもなお、女性の親は子どもの生活に関わっていたということになる。

配偶者をもつことにより、生活費用の担い手は両親から配偶者への代替が緩やかに進行する一方で、未婚者と離死別者においては、両親から本人への代替と集中が進行する。両親

の担う役割が大きい親との最初の別居時期と学歴達成にはどのような関係がみられるのだろうか。

調査回答者の卒業した学歴別に、親との最初の別居をしたときの生活費用の担い手をみると、小・中学校と高校では、それぞれ「自分」と回答したのは66.8%（1,459人中の975人）と66.5%（4,245人中の2,824人）、「父親」と回答したのは7.9%（1,459人中の115人）と9.4%（4,245人中の401人）、「母親」と回答したのは4.6%（1,459人中の67人）と5.2%（4,245人中の219人）と回答している。「配偶者」と回答するのはそれぞれ24.7%（1,459人中の361人）と34.5%（4,245人中の1,465人）である（図表V-15）。

図表V-15 最初の別居時の生活費用の担い手（複数回答、学歴別、自分、父親、母親、配偶者：％）



注) 個人票により集計している。

3 キャリアと生活費用の担い手

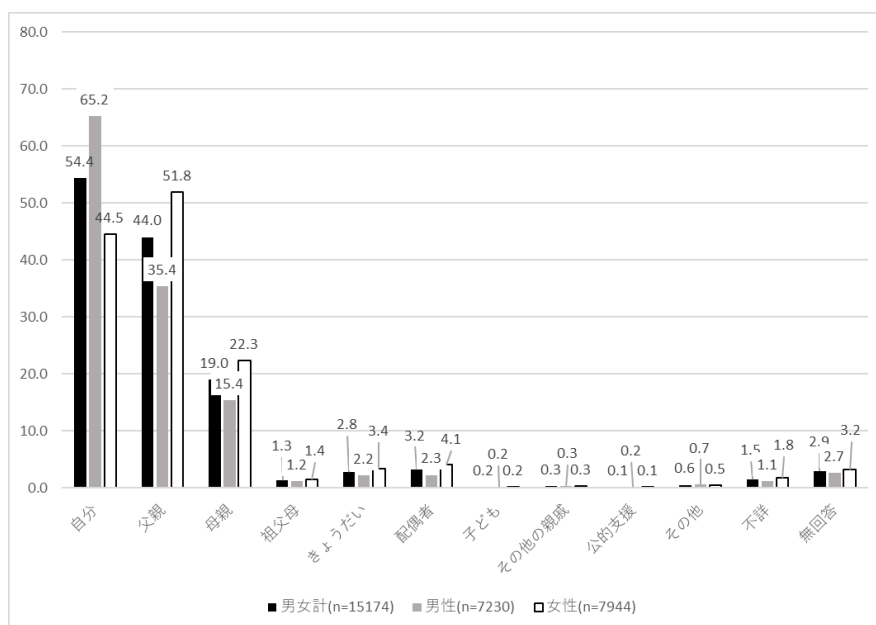
仕事に就き始めると、生活費用の担い手は、「自分」と回答する割合が高くなる。初職時の回答者15,174人中、54.4%（15,174人中の8,251人）が「自分」と回答し、男性は65.2%（7,230人中の4,715人）、女性は44.5%（7,944人中の3,536人）となっている（図表V-16）。キャリアの開始時期には、女性の生活費用の担い手には男性よりも両親の影響が大きくなっており、男性の「父親」は35.4%（7,230人中の2,556人）、「母親」は15.4%（7,230人中の1,112人）なのに対して、女性の「父親」は51.8%（7,944人中の4,118人）、「母親」は22.3%（7,944人中の1,775人）となっている（図表V-16）。

キャリアが進み現在の生活費用の担い手では、両親の影響はさらに小さい（図表V-1、本章1を参照）。仕事に就き始めてから徐々に両親は生活費用の担い手の役割を降りるようになる。親との最初の別居と最初の仕事に就いたところに、親の役割が低下するようになっており、就業と婚姻に加えて別居というイベントが親の役割を低下させていることがわかる（図表V-16、図表V-13、本章1を参照）。

最初に就いた時には、調査回答者全体では、「祖父母」1.3%（15,174人中の198人）、「きょうだい」2.8%（同428人）、「配偶者」3.2%（同491人）、「子ども」0.2%（同29人）、

「その他親戚」0.3%（同 47 人）、「公的支援」0.1%（同 21 人）と回答する割合は低い（図表 V-16）。

図表 V-16 初職時の生活費用の担い手（複数回答：％）



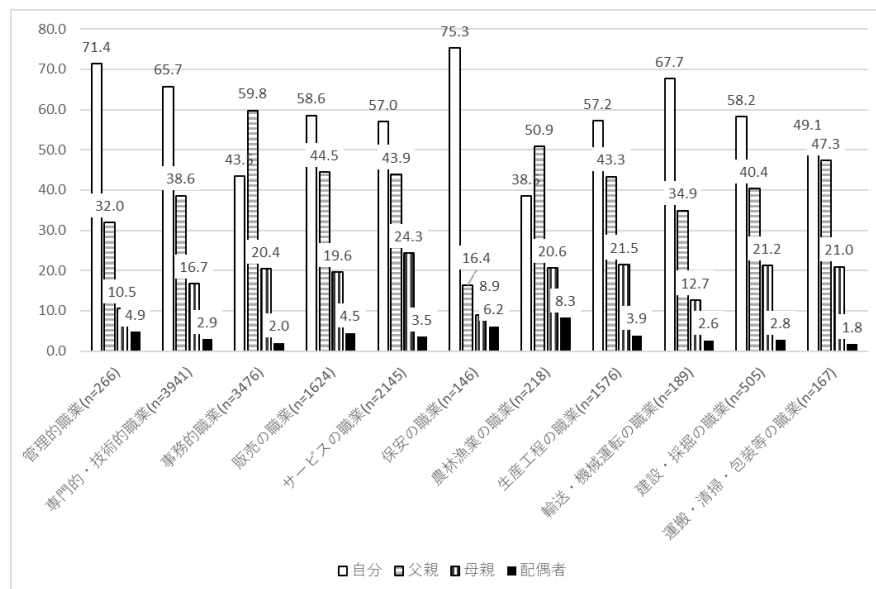
注) 個人票により集計している。

つづいて最初に就いた職の仕事内容ごとに生活費用の担い手を確認した（図表 V-17）。最初についた職の仕事内容で生活費用の担い手を「自分」と回答するは、調査回答者全体では 54.4%（15,174 人中の 8,251 人）であった（図表 V-16）。管理的職業になるとその割合は、71.4%（266 人中の 190 人）、専門的・技術的職業になると 65.7%（3,941 人中の 2,591 人）、保安の職業では 75.3%（146 人中の 110 人）と回答している。両親については、管理的職業では「父親」32.0%（266 人中 85 人）、「母親」10.5%（266 人中の 28 人）、専門的・技術的職業では「父親」38.6%（3,941 人中の 1,522 人）、「母親」16.7%（3,941 人中の 658 人）であるのに対して、保安の職業では、「父親」16.4%（146 人中の 24 人）と「母親」8.9%（146 人中の 13 人）と両親を回答する割合は低く、「配偶者」はやや高い（保安の職業 6.2%、管理的職業 4.9%、専門的・技術的職業 2.9%）。「自分」「父親」「母親」の回答割合は、輸送・機械運転の職業で似た傾向を示しており、「自分」は 67.7%（189 人中の 128 人）、「父親」が 34.9%（189 人中の 66 人）、「母親」が 12.7%（189 人中の 24 人）と回答している（図表 V-17）。

ついで生産にかかわる建設・採掘の職業で 58.2%（505 人中の 294 人）、運搬・清掃・包装等の職業で 49.1%（167 人中の 82 人）が生活費用の担い手を「自分」と回答している。オフィスや店舗での仕事である事務的職業では 43.5%（3,476 人中の 1,511 人）、販売の職業では 58.6%（1,624 人中の 951 人）、サービスの職業では 57.0%（2,145 人中の 1,222 人）

が「自分」と回答している（図表V-17）。

図表 V-17 初職時の仕事内容と生活費用の担い手（複数回答：％）



注）個人票により集計している。

生産に関わる職では、両親と回答する割合は、建設・採掘の職業では「父親」が 40.4%（505 人中の 204 人）、「母親」が 21.2%（505 人中の 107 人）、運搬・清掃・包装等の職業が「父親」が 47.3%（167 人中の 79 人）、「母親」が 21.0%（167 人中の 35 人）と回答している（図表V-17）。

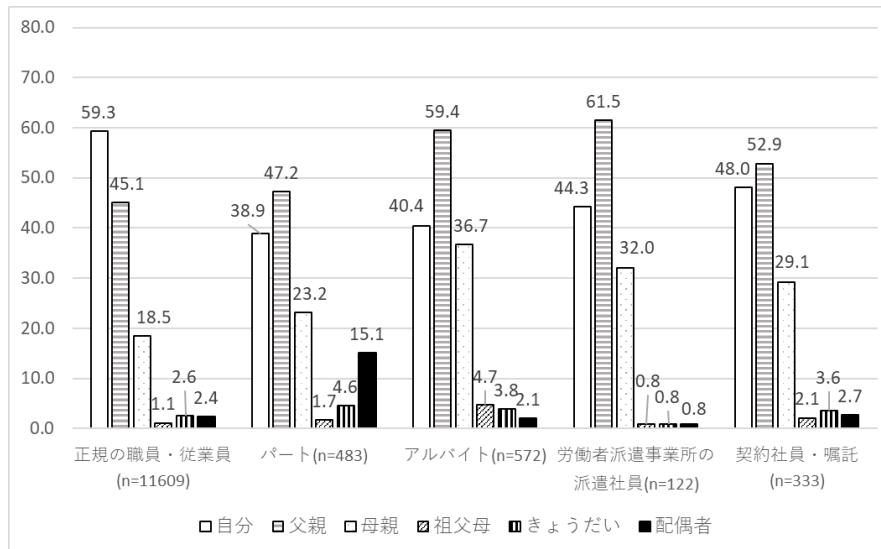
最初についた職が生産に関わる職と事務系の職とでは、「自分」との回答に大きな違いがなく、事務的職業でとくに「父親」と回答する割合が高いことを除くと、両親の回答割合も大きな違いはみられない。農林漁業の職業では、「自分」と回答するのは 38.5%（218 人中の 84 人）、「父親」は 50.9%（218 人中の 111 人）、「母親」は 20.6%（218 人中の 45 人）に加え、「配偶者」が 8.3%（218 人中の 18 人）と回答しており、多様な担い手によって生活が支えられている（図表V-17）。

近年、雇用における二極化（正規雇用と非正規雇用）の動向に社会的関心が高まっている。最初に就いた職の従業上の地位別に生活費用の担い手を確認した。正規の職業・従業員では、「自分」と回答する割合が 59.3%（11,609 人中の 6,881 人）となり、「父親」は 45.1%（11,609 人中の 5,235 人）、「母親」は 18.5%（11,609 人中の 2,146 人）、「きょうだい」は 2.6%（11,609 人中の 307 人）、「配偶者」は 2.4%（11,609 人中の 278 人）となっている（図表V-18）。

他のパート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託と比較して、正規の職業・従業員は明らかに「自分」を生活費用の担い手とする割合が高い。パートは「自分」が 38.9%（483 人中の 188 人）、「父親」が 47.2%（483 人中の 228 人）、「母親」が 23.2%

(483 人中の 112 人)に加えて、「配偶者」と回答する割合も 15.1% (483 人中の 73 人)と高いことが特徴である (図表 V-18)。

図表 V-18 初職時の従業上の地位と生活費用の担い手 (複数回答：%)



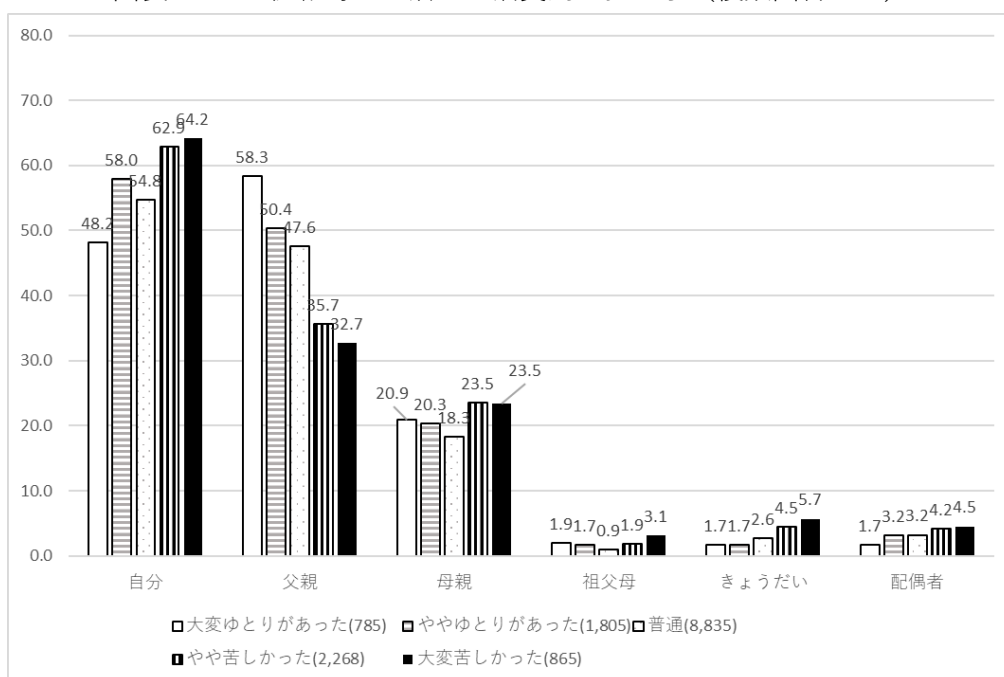
注) 個人票により集計している。

アルバイトと労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託の生活費用の担い手は、「自分」、「父親」と「母親」であり、とくに「父親」と回答する割合が高くなっている。アルバイトは「自分」が 40.4% (572 人中の 231 人)、「父親」が 59.4% (572 人中の 340 人)、「母親」が 36.7% (572 人中の 210 人) であり、労働者派遣事業所の派遣社員は「自分」が 44.3% (122 人中の 54 人)、「父親」が 61.5% (122 人中の 75 人)、「母親」が 32.0% (122 人中の 39 人) であり、契約社員・嘱託は「自分」が 48.0% (333 人中の 160 人)、「父親」が 52.9% (333 人中の 176 人)、「母親」が 29.1% (333 人中の 97 人) であった (図表 V-18)。

初職に就いた時期の生活のゆとりと同時期の生活費用の担い手について確認した。大変ゆとりがあった層では、「自分」と回答する割合は、48.2% (785 人中の 378 人) であり、ややゆとりがあった層では 58.0% (1,805 人中の 1,046 人)、普通の層では 54.8% (8,835 人中の 4,838 人)、やや苦しかった層では 62.9% (2,268 人中の 1,427 人)、大変苦しかった層では 64.2% (865 人中の 555 人) という回答割合を示し、ゆとりがないほど自分以外の担い手を回答している (図表 V-19)。

最初の職に就いたときにゆとりを増すのは、「父親」の担い手が高いことで、大変ゆとりがあったでは 58.3% (785 人中の 458 人)、ややゆとりがあったでは 50.4% (1,805 人中の 909 人)、普通では 47.6% (8,835 人中の 4,205 人)、やや苦しかったでは 35.7% (2,268 人中の 809 人)、大変苦しかったでは 32.7% (865 人中の 283 人) であった (図表 V-19)。「母親」と回答する割合は、生活のゆとり層では 20%前後で大きな違いはなかった。

図表 V-19 初職時の生活と生活費用の担い手（複数回答：％）



注) 個人票により集計している。

VI 就業状況とテレワーク

1 就業状況

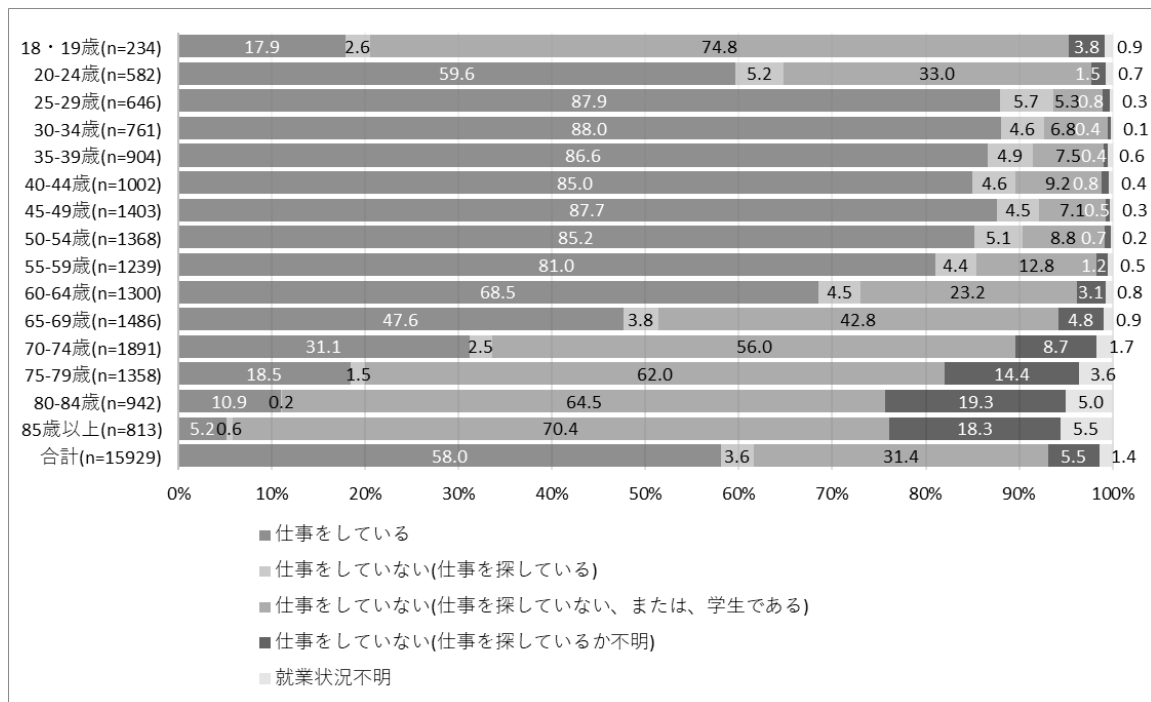
本章では、新型コロナウイルス感染症の流行の影響等により、それまでと働き方が変わり、テレワークの利用が拡大したことが一般的に指摘されていることに鑑み、2022年7月の本調査の調査時における、就業状況とテレワークの状況を確認する。

本調査において、現在（調査時）の就業状況については、まず「仕事をしている」か、「仕事をしていない」かを尋ね、「仕事をしていない」場合には、さらに求職状況について「仕事を探している」または「仕事を探していない、または、学生である」の選択肢で尋ねている（なお、本調査においては、学生によるアルバイトは就労には含まれないこととしている）。これを性・年齢階級別に集計したのが図表 VI-1 である。

20代後半から50代後半まででは80%を超える人が就業し、男女別では男性の方が多く就業している。

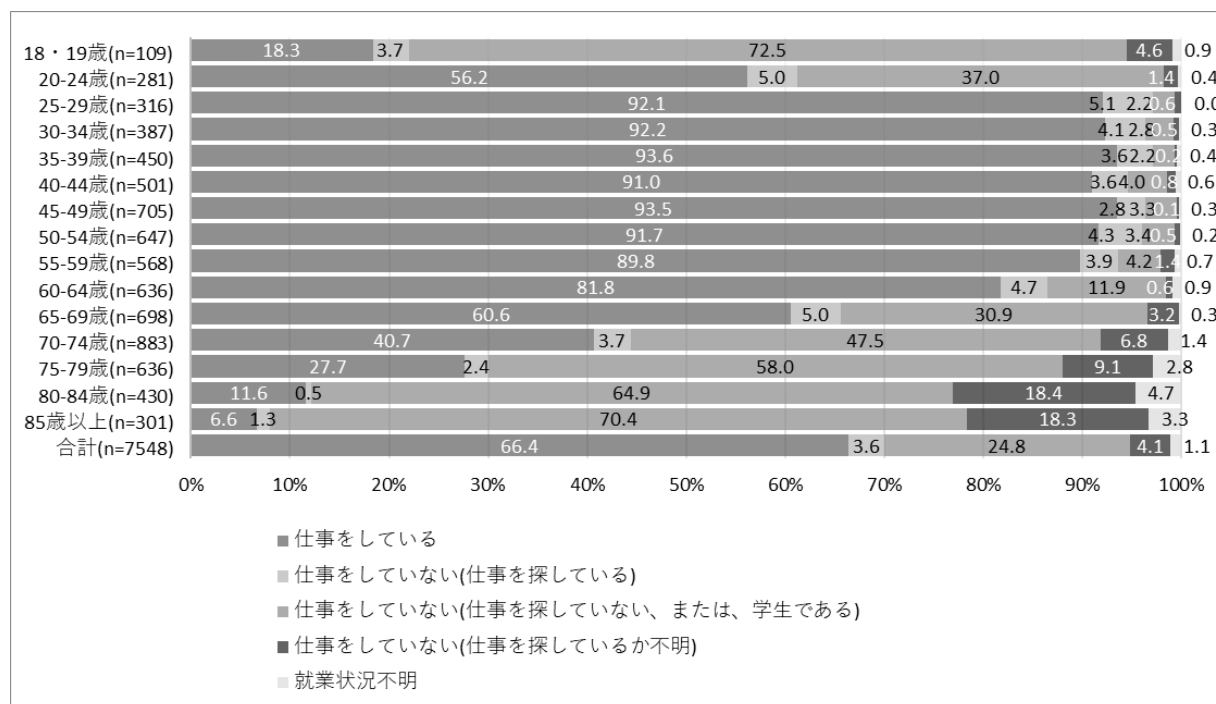
図表 VI-1 性・年齢階級別 現在の就業状況別 個人の割合（％）

①男女計



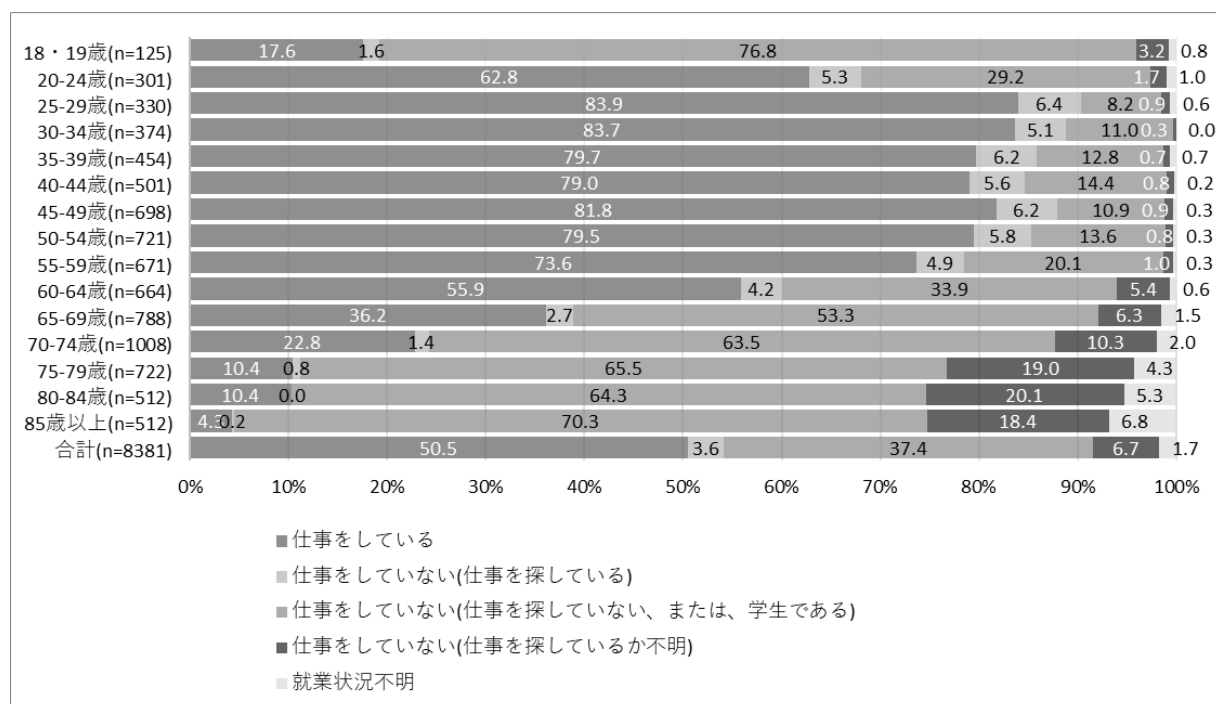
注) 個人票により集計している。

②男性



注) 個人票により集計している。

③女性



注) 個人票により集計している。

調査票では就業していると回答した者に対して、仕事の内容について尋ねているが、これを性・年齢階級別に集計したのが図表 VI-2 である。ここでいう仕事の内容は、日本標準職業分類（平成 21[2009]年 12 月統計基準設定）によるものである。

全体的にみれば、専門的・技術的職業（25.7%）、事務的職業（17.0%）、サービスの職業（15.7%）の順が多い。

男女別にみると、専門的・技術的職業の割合はそれほど違いがないが（男性 26.8%、女性 24.4%）、男性は 40 代以降で管理的職業の割合が高くなるのに対し、女性では管理的職業の割合は 40 代から 60 代でも 5%に満たない。他方で、女性は事務的職業の割合が高くなっており、20 代後半から 50 代にかけて 30%前後であるのに対し、男性は同じ年代で 10%前後である。

図表 VI-2 性・年齢階級別 仕事の内容別 個人の割合（%）

①男女計

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送・機械運転の職業	建設・探掘の職業	運搬・清掃・包装等の職業	その他	無回答	合計
18・19歳(n=42)	2.4	11.9	7.1	4.8	28.6	0.0	0.0	19.0	0.0	9.5	7.1	0.0	9.5	100.0
20-24歳(n=347)	1.4	33.7	13.0	8.4	19.9	0.9	0.6	13.5	1.2	3.7	1.2	0.6	2.0	100.0
25-29歳(n=568)	2.8	33.8	21.3	9.2	14.6	0.4	0.5	8.6	1.1	2.1	3.2	1.6	0.9	100.0
30-34歳(n=670)	3.0	32.4	20.3	9.3	15.7	0.7	0.7	7.9	2.7	3.0	2.2	1.2	0.9	100.0
35-39歳(n=783)	5.2	30.0	18.1	8.4	16.0	2.0	0.8	9.6	1.4	2.4	3.3	1.3	1.4	100.0
40-44歳(n=852)	8.5	29.7	20.1	8.0	14.3	0.6	0.9	8.6	2.1	2.5	2.3	1.2	1.3	100.0
45-49歳(n=1230)	9.4	25.3	20.4	7.0	15.3	1.5	1.1	8.5	2.3	4.4	3.6	0.4	0.7	100.0
50-54歳(n=1166)	11.5	26.2	19.8	8.2	12.0	1.0	0.8	7.9	3.0	3.4	3.9	1.0	1.1	100.0
55-59歳(n=1004)	12.5	24.4	18.2	6.3	14.9	0.8	1.1	9.0	3.6	3.2	4.0	1.1	1.0	100.0
60-64歳(n=891)	10.5	24.9	15.7	7.3	15.5	2.2	2.4	7.5	3.9	3.5	4.8	0.8	0.9	100.0
65-69歳(n=708)	7.9	18.4	10.3	8.2	20.1	1.8	6.1	6.6	3.0	5.5	9.0	0.8	2.3	100.0
70-74歳(n=589)	9.2	13.9	7.1	8.3	21.2	3.2	8.5	4.4	2.2	3.9	9.3	2.7	5.9	100.0
75-79歳(n=251)	12.7	15.9	9.2	6.0	11.6	3.6	10.0	2.0	2.4	4.0	10.4	2.4	10.0	100.0
80-84歳(n=103)	7.8	15.5	8.7	9.7	13.6	0.0	11.7	1.0	2.9	1.0	9.7	3.9	14.6	100.0
85歳以上(n=42)	9.5	9.5	11.9	9.5	21.4	0.0	9.5	2.4	2.4	0.0	2.4	4.8	16.7	100.0
合計(n=9246)	8.4	25.7	17.0	7.8	15.7	1.4	2.3	8.0	2.5	3.5	4.5	1.2	2.0	100.0

注）個人票により集計している。分母は仕事をしていると回答した人数。

②男性

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送・機械運転の職業	建設・探掘の職業	運搬・清掃・包装等の職業	その他	無回答	合計
18・19歳(n=20)	5.0	15.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	15.0	0.0	20.0	15.0	0.0	15.0	100.0
20-24歳(n=158)	3.2	29.7	3.2	8.2	19.0	0.6	1.3	20.9	1.9	7.6	1.3	0.6	2.5	100.0
25-29歳(n=291)	2.7	38.1	12.0	10.0	10.7	0.7	1.0	12.7	1.7	3.4	5.2	0.7	1.0	100.0
30-34歳(n=357)	3.9	35.3	12.0	7.0	12.0	1.4	1.4	11.2	4.8	5.6	2.8	1.7	0.8	100.0
35-39歳(n=421)	7.6	32.3	9.5	9.5	12.6	3.8	0.7	11.6	2.6	4.3	3.3	1.0	1.2	100.0
40-44歳(n=456)	12.9	30.7	11.6	7.9	13.6	0.9	0.9	10.3	3.5	4.6	1.3	0.9	0.9	100.0
45-49歳(n=659)	15.2	26.3	9.9	8.3	10.2	2.4	1.1	10.8	4.2	7.7	3.2	0.2	0.6	100.0
50-54歳(n=593)	18.5	27.2	11.0	8.6	6.6	1.9	1.3	8.1	5.2	6.6	3.9	0.3	0.8	100.0
55-59歳(n=510)	22.0	24.7	10.0	6.1	8.4	1.6	1.0	8.4	6.7	5.9	4.5	0.4	0.4	100.0
60-64歳(n=520)	15.4	24.6	10.8	5.8	11.9	3.8	1.7	8.1	6.5	5.8	4.2	0.6	0.8	100.0
65-69歳(n=423)	10.4	20.3	6.9	7.1	16.1	2.8	5.4	4.5	4.5	9.2	9.0	1.4	2.4	100.0
70-74歳(n=359)	12.8	16.2	5.3	7.0	15.3	5.3	9.7	3.6	3.6	6.4	7.5	3.3	3.9	100.0
75-79歳(n=176)	14.8	20.5	5.1	4.5	9.1	5.1	10.8	1.7	3.4	5.1	9.1	1.1	9.7	100.0
80-84歳(n=50)	12.0	20.0	2.0	12.0	8.0	0.0	16.0	0.0	6.0	0.0	10.0	2.0	12.0	100.0
85歳以上(n=20)	20.0	0.0	0.0	10.0	30.0	0.0	15.0	0.0	5.0	0.0	0.0	5.0	15.0	100.0
合計(n=5013)	12.9	26.8	9.4	7.6	11.6	2.5	2.7	8.9	4.4	6.1	4.5	0.9	1.7	100.0

注）個人票により集計している。分母は仕事をしていると回答した人数。

③女性

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送・機械運転の職業	建設・採掘の職業	運搬・清掃・包装等の職業	その他	無回答	合計
18・19歳(n=22)	0.0	9.1	9.1	9.1	45.5	0.0	0.0	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	100.0
20-24歳(n=189)	0.0	37.0	21.2	8.5	20.6	1.1	0.0	7.4	0.5	0.5	1.1	0.5	1.6	100.0
25-29歳(n=277)	2.9	29.2	31.0	8.3	18.8	0.0	0.0	4.3	0.4	0.7	1.1	2.5	0.7	100.0
30-34歳(n=313)	1.9	29.1	29.7	11.8	19.8	0.0	0.0	4.2	0.3	0.0	1.6	0.6	1.0	100.0
35-39歳(n=362)	2.5	27.3	28.2	7.2	19.9	0.0	0.8	7.2	0.0	0.3	3.3	1.7	1.7	100.0
40-44歳(n=396)	3.3	28.5	29.8	8.1	15.2	0.3	1.0	6.6	0.5	0.0	3.5	1.5	1.8	100.0
45-49歳(n=571)	2.8	24.2	32.6	5.4	21.2	0.5	1.2	6.0	0.0	0.5	4.0	0.7	0.9	100.0
50-54歳(n=573)	4.2	25.3	29.0	7.9	17.6	0.2	0.2	7.7	0.7	0.2	4.0	1.7	1.4	100.0
55-59歳(n=494)	2.6	24.1	26.7	6.5	21.7	0.0	1.2	9.5	0.4	0.4	3.4	1.8	1.6	100.0
60-64歳(n=371)	3.8	25.3	22.6	9.4	20.5	0.0	3.2	6.7	0.3	0.3	5.7	1.1	1.1	100.0
65-69歳(n=285)	4.2	15.4	15.4	9.8	26.0	0.4	7.0	9.8	0.7	0.0	9.1	0.0	2.1	100.0
70-74歳(n=230)	3.5	10.4	10.0	10.4	30.4	0.0	6.5	5.7	0.0	0.0	12.2	1.7	9.1	100.0
75-79歳(n=75)	8.0	5.3	18.7	9.3	17.3	0.0	8.0	2.7	0.0	1.3	13.3	5.3	10.7	100.0
80-84歳(n=53)	3.8	11.3	15.1	7.5	18.9	0.0	7.5	1.9	0.0	1.9	9.4	5.7	17.0	100.0
85歳以上(n=22)	0.0	18.2	22.7	9.1	13.6	0.0	4.5	4.5	0.0	0.0	4.5	4.5	18.2	100.0
合計(n=4233)	3.1	24.4	26.1	8.1	20.6	0.2	1.9	6.9	0.3	0.3	4.5	1.4	2.2	100.0

注) 個人票により集計している。分母は仕事をしていると回答した人数。

本調査では、就労状況に関して仕事の内容に続いて「勤め」か「自営」かの別を尋ねている。この設問の選択肢は「会社・団体の役員」「一般常雇者」「1月以上1年未満の契約の雇用者」「日々又は1月未満の契約の雇用者」「自営業(雇人あり)」、「自営業(雇人なし)」「家族従業者」「内職」「その他」であるが、「日々又は1月未満の契約の雇用者」までが「勤め」、「自営業(雇人あり)」以降を「自営」としている。

さらに「勤め」と回答した者に対して、勤め先での呼称を尋ねているが、これを性・年齢階級別に集計したのが図表 VI-3 である。

20代から50代の男性では正規の職員・従業員が概ね8割半ばを超える。他方で女性では、20代で正規の職員は73.9%であるが、30代で58.1%、40代で45.9%、50代で43.6%と徐々にその割合が下がり、反対にパートの割合が上がっている。

図表 VI-3 性・年齢階級別 勤め先での呼称別 個人の割合（％）

①男女計

	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	利用者(障害者就労継続支援)	その他	無回答	合計
18・19歳(n=40)	60.0	10.0	15.0	2.5	0.0	2.5	5.0	5.0	100.0
20-24歳(n=341)	78.3	4.4	7.0	2.3	3.8	1.8	0.6	1.8	100.0
25-29歳(n=546)	77.7	7.9	4.6	3.3	4.6	0.0	0.7	1.3	100.0
30-34歳(n=628)	73.4	10.5	3.7	4.9	4.6	0.6	1.1	1.1	100.0
35-39歳(n=735)	73.9	13.5	2.4	2.2	5.0	0.7	0.5	1.8	100.0
40-44歳(n=774)	69.4	17.4	2.3	3.1	4.7	0.4	0.6	2.1	100.0
45-49歳(n=1125)	67.2	19.6	3.1	2.5	3.8	0.4	1.5	1.8	100.0
50-54歳(n=1060)	66.1	20.8	1.1	2.8	3.7	0.4	1.4	3.6	100.0
55-59歳(n=900)	64.1	21.6	3.0	1.9	5.8	0.1	1.8	1.8	100.0
60-64歳(n=773)	41.3	24.2	4.1	1.3	21.9	0.6	2.6	4.0	100.0
65-69歳(n=555)	22.9	35.9	10.3	1.6	19.8	0.4	3.2	5.9	100.0
70-74歳(n=411)	19.2	36.5	13.4	3.4	11.9	0.0	5.1	10.5	100.0
75-79歳(n=154)	19.5	20.8	9.7	6.5	9.7	0.6	6.5	26.6	100.0
80-84歳(n=57)	17.5	22.8	7.0	5.3	1.8	0.0	10.5	35.1	100.0
85歳以上(n=24)	37.5	8.3	0.0	0.0	0.0	4.2	8.3	41.7	100.0
合計(n=8123)	59.9	19.5	4.3	2.7	7.6	0.5	1.8	3.7	100.0

注) 個人票により集計している。分母は就業している者のうち「勤め」と回答した者の人数。

②男性

	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	利用者(障害者就労継続支援)	その他	無回答	合計
18・19歳(n=20)	65.0	10.0	5.0	5.0	0.0	0.0	5.0	10.0	100.0
20-24歳(n=153)	81.7	2.0	5.9	2.0	2.6	2.6	0.7	2.6	100.0
25-29歳(n=275)	84.7	3.3	3.6	2.5	4.0	0.0	0.7	1.1	100.0
30-34歳(n=337)	85.2	1.8	2.7	2.4	4.5	1.2	0.9	1.5	100.0
35-39歳(n=400)	89.0	2.3	1.3	2.0	3.0	0.5	0.5	1.5	100.0
40-44歳(n=412)	87.1	1.9	1.2	2.2	4.4	0.5	0.5	2.2	100.0
45-49歳(n=594)	89.2	1.9	1.5	1.5	1.7	0.5	1.5	2.2	100.0
50-54歳(n=528)	87.7	0.9	0.9	0.9	2.7	0.2	1.7	4.9	100.0
55-59歳(n=453)	87.4	2.9	1.8	0.7	4.2	0.0	1.1	2.0	100.0
60-64歳(n=451)	53.9	6.4	3.8	0.9	28.4	0.4	2.4	3.8	100.0
65-69歳(n=329)	29.2	19.8	11.9	2.4	25.5	0.6	3.6	7.0	100.0
70-74歳(n=242)	25.2	19.8	16.1	3.7	16.9	0.0	7.4	10.7	100.0
75-79歳(n=104)	24.0	9.6	11.5	8.7	13.5	1.0	6.7	25.0	100.0
80-84歳(n=22)	27.3	4.5	9.1	4.5	4.5	0.0	9.1	40.9	100.0
85歳以上(n=13)	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	46.2	100.0
合計(n=4333)	73.8	5.1	3.9	1.9	8.6	0.5	2.0	4.2	100.0

注) 個人票により集計している。分母は就業している者のうち「勤め」と回答した者の人数。

③女性

	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	利用者(障害者就労継続支援)	その他	無回答	合計
18・19歳(n=20)	55.0	10.0	25.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	100.0
20-24歳(n=188)	75.5	6.4	8.0	2.7	4.8	1.1	0.5	1.1	100.0
25-29歳(n=271)	70.5	12.5	5.5	4.1	5.2	0.0	0.7	1.5	100.0
30-34歳(n=291)	59.8	20.6	4.8	7.9	4.8	0.0	1.4	0.7	100.0
35-39歳(n=335)	55.8	26.9	3.9	2.4	7.5	0.9	0.6	2.1	100.0
40-44歳(n=362)	49.2	35.1	3.6	4.1	5.0	0.3	0.8	1.9	100.0
45-49歳(n=531)	42.6	39.5	4.9	3.6	6.2	0.4	1.5	1.3	100.0
50-54歳(n=532)	44.7	40.6	1.3	4.7	4.7	0.6	1.1	2.3	100.0
55-59歳(n=447)	40.5	40.5	4.3	3.1	7.4	0.2	2.5	1.6	100.0
60-64歳(n=322)	23.6	49.1	4.7	1.9	12.7	0.9	2.8	4.3	100.0
65-69歳(n=226)	13.7	59.3	8.0	0.4	11.5	0.0	2.7	4.4	100.0
70-74歳(n=169)	10.7	60.4	9.5	3.0	4.7	0.0	1.8	10.1	100.0
75-79歳(n=50)	10.0	44.0	6.0	2.0	2.0	0.0	6.0	30.0	100.0
80-84歳(n=35)	11.4	34.3	5.7	5.7	0.0	0.0	11.4	31.4	100.0
85歳以上(n=11)	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	36.4	100.0
合計(n=3790)	44.0	35.9	4.8	3.6	6.5	0.4	1.7	3.1	100.0

注) 個人票により集計している。分母は就業している者のうち「勤め」と回答した者の人数。

2 テレワークの状況

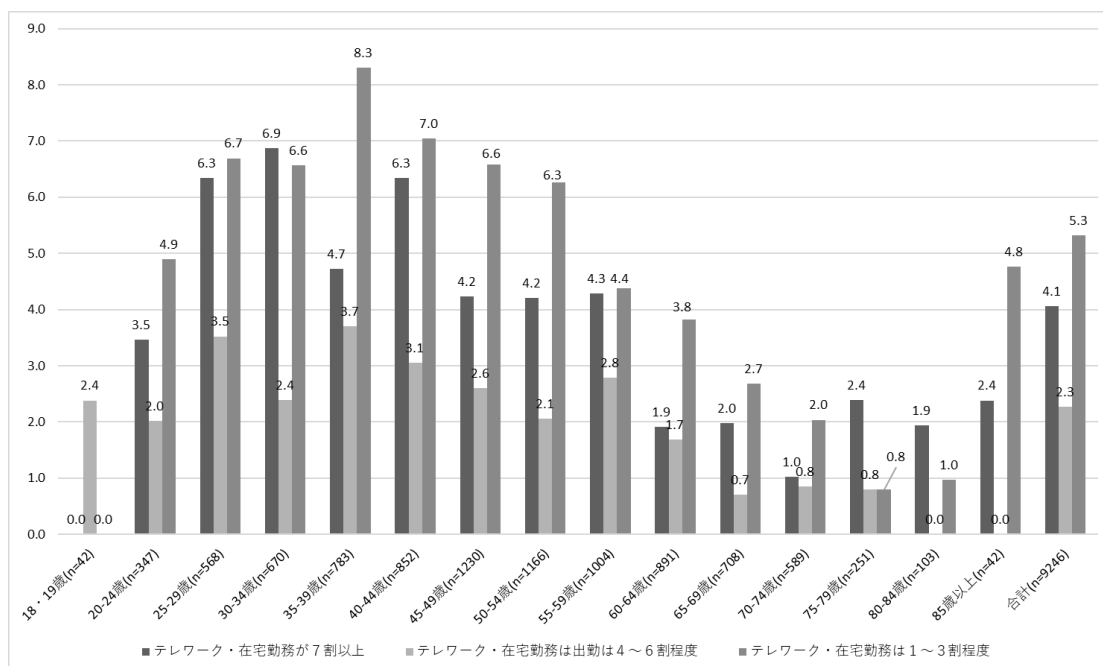
本調査では、調査時に就業している者に対して、テレワークの状況について尋ねている。本調査におけるテレワークとは、情報通信技術を利用し、在宅または在宅以外（サテライトオフィス勤務・モバイル勤務）で行う事業場外勤務を言うものとし、調査票にもその旨の説明を付している。

テレワークの状況を性・年齢階級別に集計したのが図表 VI-4 である。テレワークの状況に関する選択肢は、「テレワークが 7 割以上」、「テレワークは 4～6 割程度」、「テレワークは 1～3 割程度」、「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」であるが、本章の図では「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」については省略している。

テレワークをしているものの割合は全体的には 30 代～40 代で高くなっており、また、テレワークを行っている者の中では、7 割以上がテレワークの者と 1～3 割程度がテレワークの者の割合の方が 4～6 割がテレワークの者の割合よりも高くなっている。

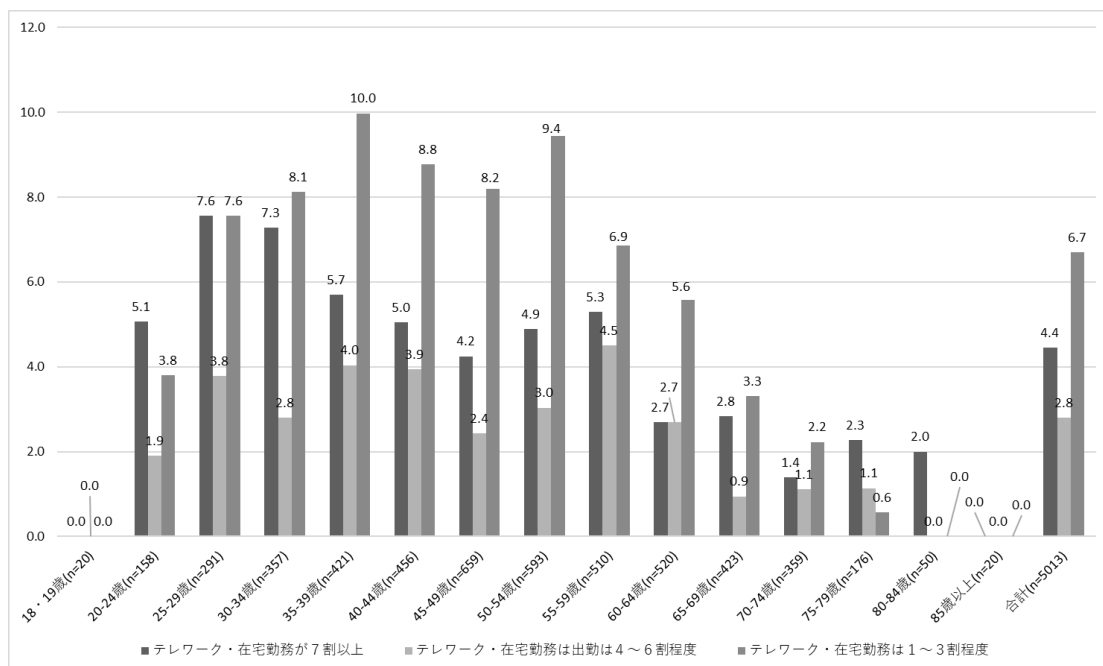
図表 VI-4 性・年齢階級別 テレワークの状況別 個人の割合（％）

①男女計



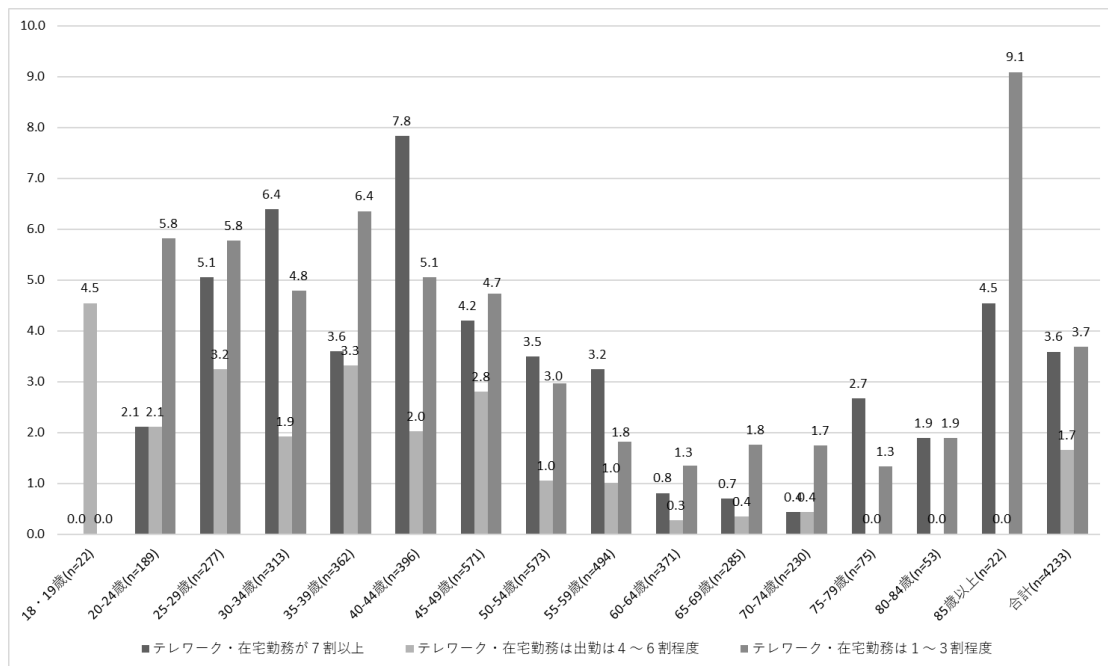
注) 個人票により集計している。各合計は就業している者の人数で本設問に無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

②男性



注) 個人票により集計している。各合計は就業している者の人数で本設問に無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

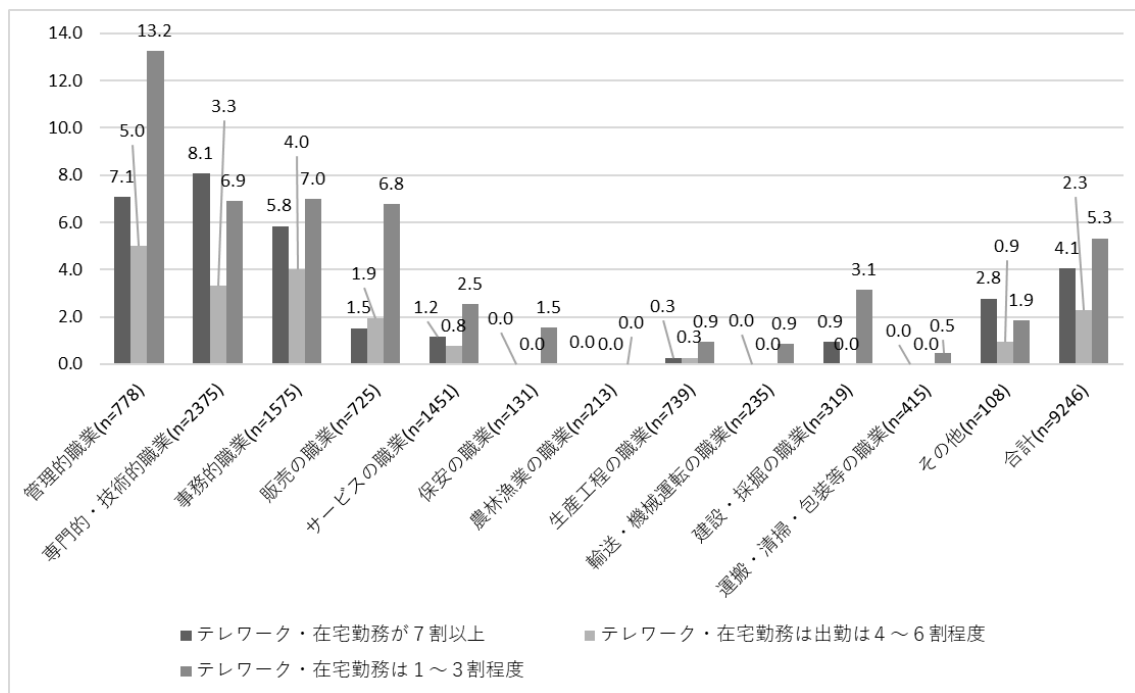
③女性



注) 個人票により集計している。各合計は就業している者の人数で本設問に無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

仕事の内容別にテレワークの状況をみたのが図表 VI-5 である。管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業でテレワークの割合が比較的高くなっている。また、販売の職業やサービスの職業でもテレワークが行われているが、1～3割程度のテレワークの割合が高くなっている。それ以外の職業では4割以上のテレワークはほぼ行われていないが、これらは基本的にテレワークを実施しにくい職種であることを反映している結果と考えられる。

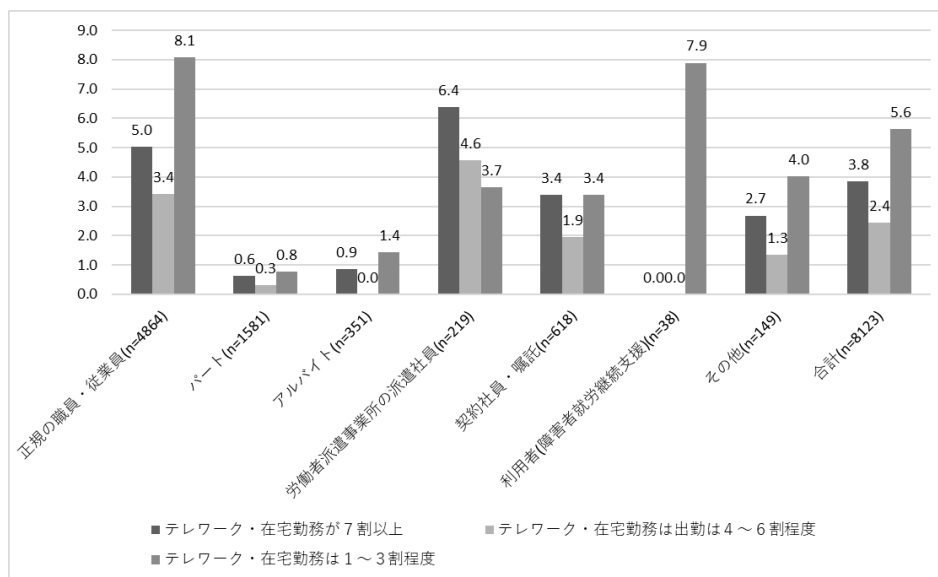
図表 VI-5 仕事の内容別 テレワークの状況別 個人の割合（％）



注) 個人票により集計している。各合計は就業している者の人数で無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

職場での呼称別にテレワークの状況をみたのが図表 VI-6 である。正規の職員・従業員、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託でテレワークが実施されているが、パートやアルバイトではテレワークはほとんど実施されていない。

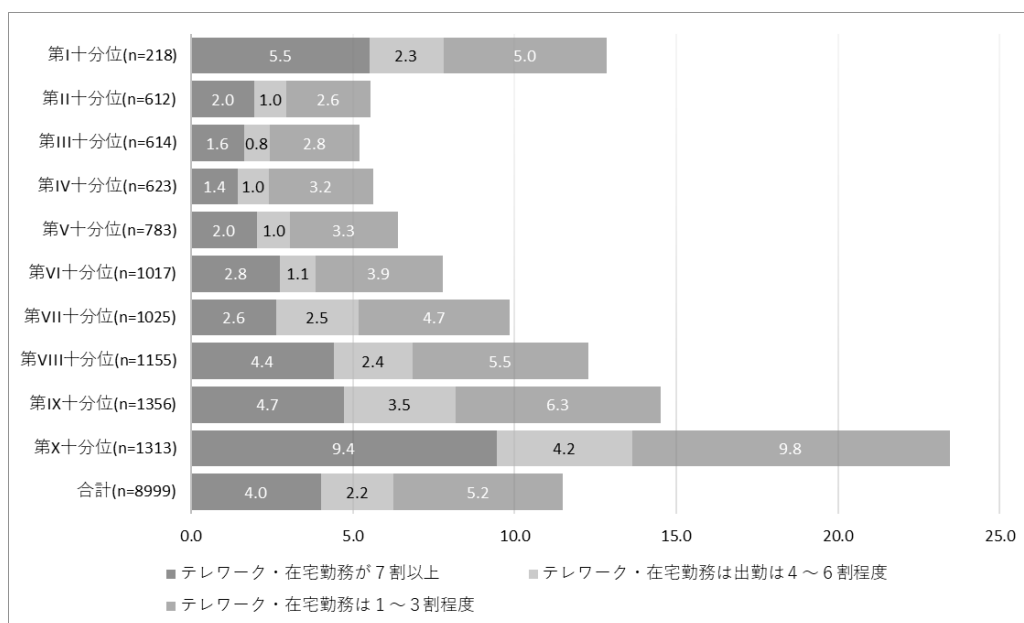
図表 VI-6 勤め先での呼称別 テレワークの状況別 個人の割合（％）



注) 個人票により集計している。各合計は就業している者のうち「勤め」の人数で無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

図表 VI-7 は、等価可処分所得階級別にテレワークの状況を集計している。第I十分位は総数が少ないため評価が難しいが、第II十分位以上では、階級が高くなるほどテレワークの実施している者の割合が高くなっている。

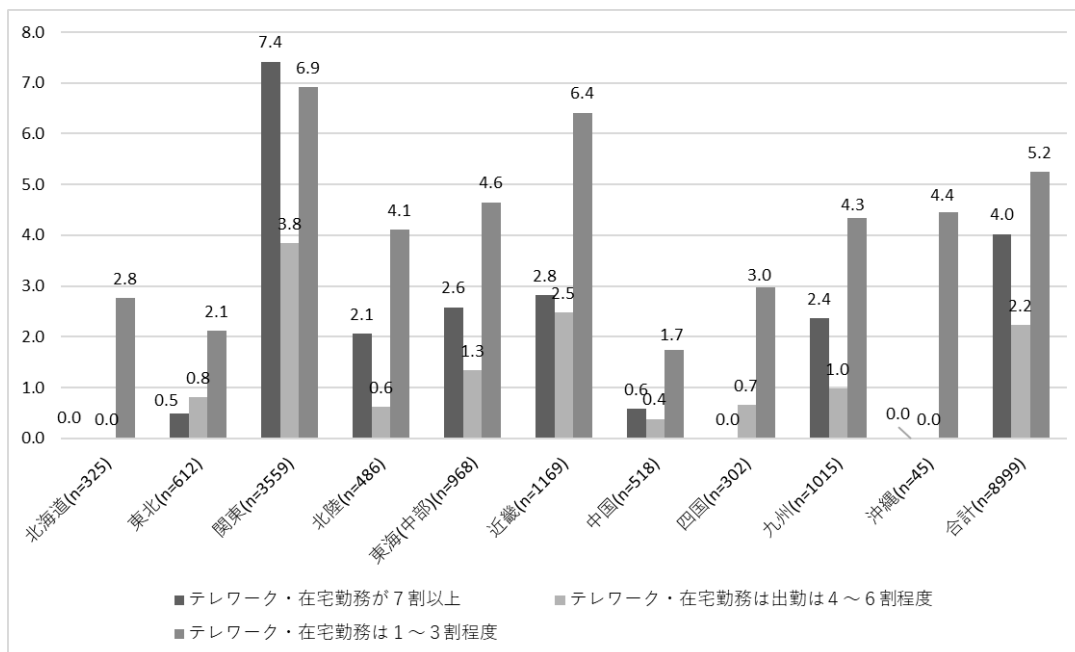
図表 VI-7 等価可処分所得階級別 テレワークの状況別 個人の割合（％）



注) 世帯票及び個人票により集計している。分母には無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

図表 VI-8 は、地域ブロック（類型Ⅰ）別にテレワークの状況を集計している。テレワークの実施の割合が高いのは順に関東、近畿、東海（中部）となっている。

図表 VI-8 地域ブロック（類型Ⅰ）別 テレワークの状況別 個人の割合（％）



注) 世帯票及び個人票により集計している。各合計は就業している者の人数で無回答を含む。「テレワークはほぼ、あるいはまったくしていない」は省略している。

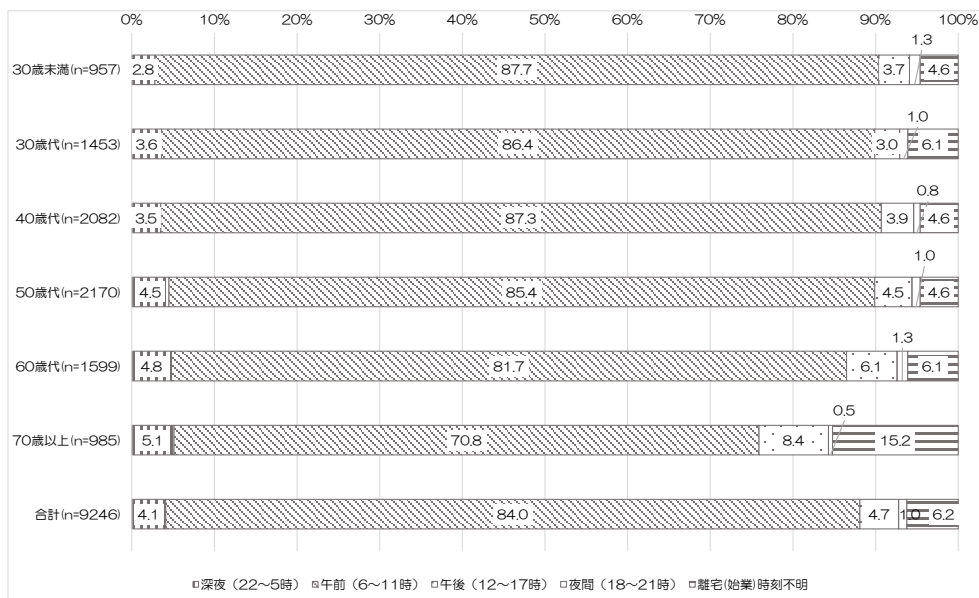
VII 就労時間帯と生活

個人票問 12 において、「あなたの、先週の仕事時間についておたずねします。」として、（１）あなたは、仕事に行くために何時ごろに家を出ましたか。（２）あなたは、仕事から帰ってくると何時ごろに家に着きましたか。という質問をしている。これにより、仕事のために家を出た時間「離宅時刻」、仕事から家に帰ってきた時間「帰宅時刻」の情報を得ている。なお、交代制勤務など就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについて回答することとしている。離宅時刻と帰宅時刻の間には通勤時間が含まれ、子どもの保育園等への送り迎えがある場合にはそのための時間も含まれる。それゆえ、以下では離宅時刻と帰宅時刻の差分は労働時間ではなく仕事のために家を離れている離宅時間として取り扱っている。なお、在宅で働いている場合は仕事のために家を離れることはないが、仕事を始めた時刻を離宅時刻、仕事を終えた時刻を帰宅時刻として回答することとしている。このようにして働くために費やす時間とその時間帯を把握することを試みている。

1 性・年齢階級別の離宅・帰宅時刻

図表 VII -1 は働いている男性について年齢階級別の仕事に出る離宅時刻別の人数割合を示している。全体では離宅時刻は 6～11 時の午前である者の割合は 83.4%であった。

図表 VII-1 年齢階級別仕事に出る離宅時刻別の人数割合（男性；％）



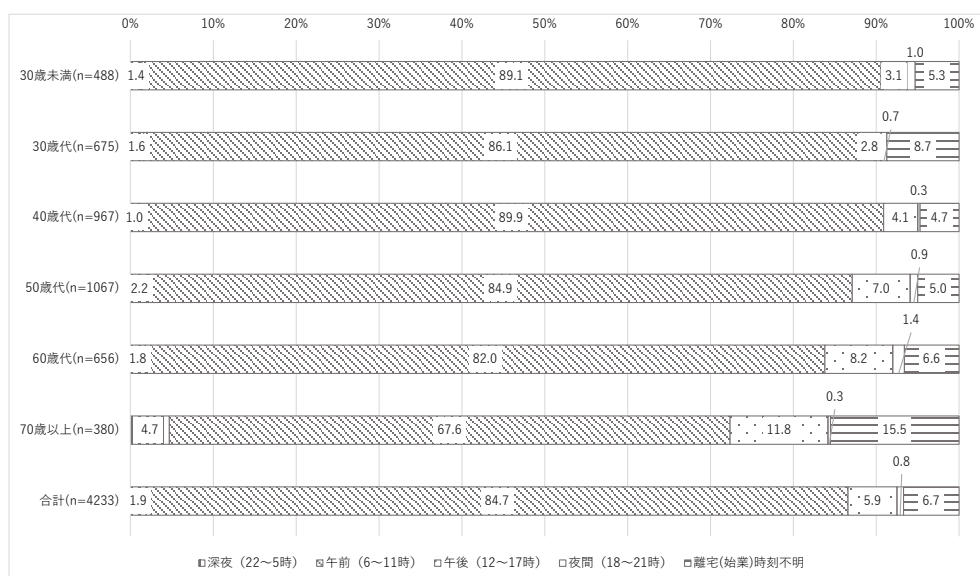
注) 個人票により集計している。分母に離宅（始業）時刻不明を含むが、就業状況不明、就業していない者を含まない。

年齢階級別では 30 歳代において 6～11 時の午前中である者の割合が 86.6%と最も大きか

った。70 歳以上では 72.7%と最も小さかった。22 時～5 時の深夜に離宅する者の割合は全体では 5.9%であったが、50 歳代（6.7%）、60 歳代（6.9%）においてその割合が大きくなっていた。午後（12 時～17 時）に離宅する者の割合は 70 歳以上（6.3%）、60 歳代（4.6%）、30 歳未満（4.3%）において相対的に大きくなっていた。夜間（18 時～21 時）に離宅する者の割合は全ての年齢階層で小さかった。

同様に女性について見たのが図表 VII -2 である。全体では離宅時刻は 6～11 時の午前中である者の割合は 84.7%と最も大きかった。年齢階級別では 40 歳代において 6～11 時の午前中である者の割合が 89.9%と最も大きかった。男性と同様に 70 歳以上では 67.6%と最も小さかった。 22 時～5 時の深夜に離宅する者の割合は全体では 1.9%であったが、70 歳以上（4.7%）において最も大きかった。午後（12 時～17 時）に離宅する者の割合も 70 歳以上（11.8%）にて最も大きく、60 歳以上（8.2%）、50 歳以上（7.0%）も相対的に大きくなっていた。夜間（18 時～21 時）に離宅する者の割合は全ての年齢階層で小さかった。

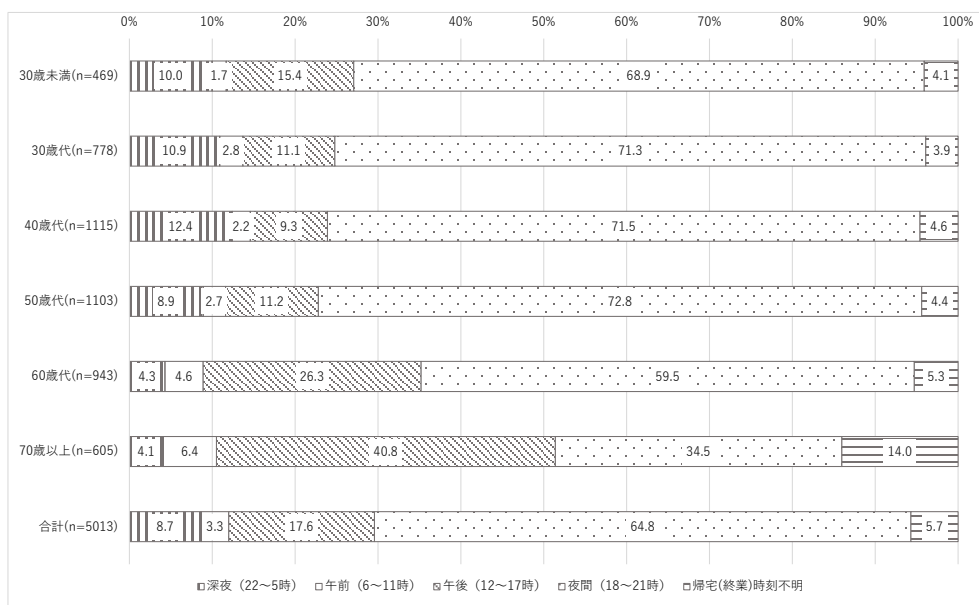
図表 VII-2 年齢階級別仕事に出る離宅時刻別の人数割合（女性；%）



注) 個人票により集計している。分母に離宅（始業）時刻不明を含み、就業状況不明、就業していない者を含まない。

働いている男性について、年齢階級別の仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合を調べたものが図表 VII-3 である。全体では帰宅時刻は 18～21 時の夜間である者の割合が 64.8%と最も大きくなっていた。年齢階級別に見ると、帰宅時刻が 18～21 時の夜間帯である者の割合が最も大きかったのは 50 歳代の 72.8%であった。22 時から 5 時の深夜に帰宅する者の割合が最も大きいのは 40 歳代（12.4%）、次いで 30 歳代（10.9%）であった。午前（6～11 時）に帰宅する者の割合が大きいのは 70 歳以上（6.4%）であった。午後（12～17 時）に帰宅する者の割合も 70 歳以上（40.8%）が最も大きく、次に 60 歳代（26.3%）であった。

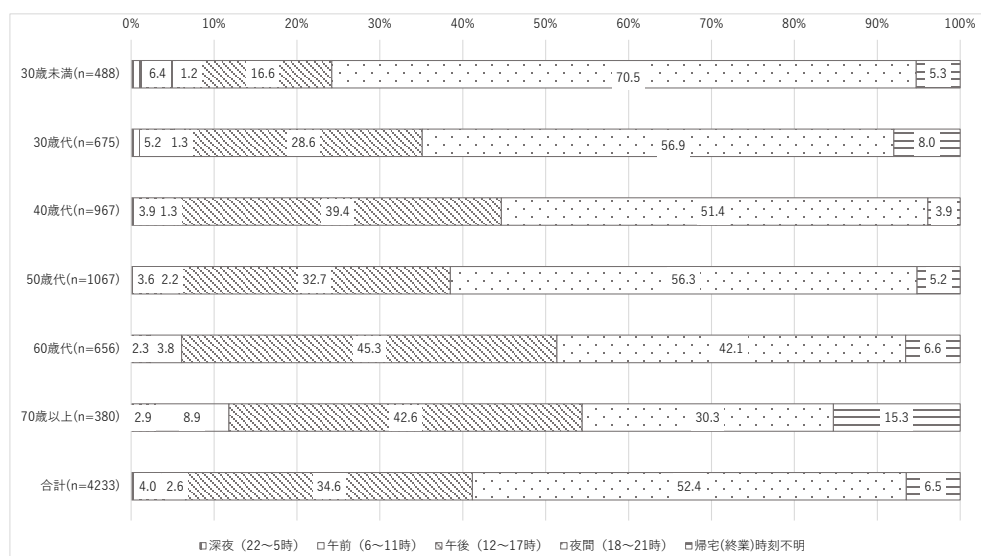
図表 VII-3 年齢階級別仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合（男性；％）



注）個人票により集計している。分母に帰宅（終業）時刻不明を含むが、合計に就業状況不明、就業していない者を含まない。

同様に女性について年齢階級別の仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合を調べたものが図表 VII-4 である。全体では帰宅時刻は 18～21 時の夜間である者の割合が 52.4%と最も大きかった。

図表 VII-4 年齢階級別仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合（女性；％）



注）個人票により集計している。分母に帰宅（終業）時刻不明を含むが、合計に就業状況不明、就業していない者を含まない。

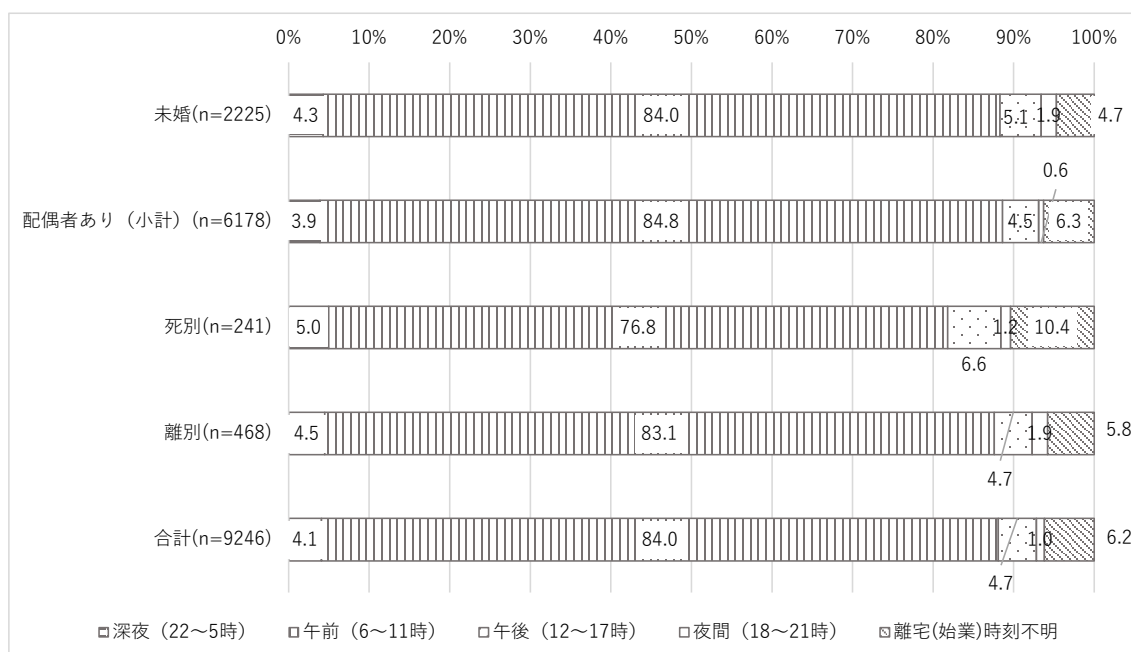
年齢階級別に見ると、帰宅時刻が18～21時の夜間である者の割合が最も大きかったのは30歳未満の70.5%であった。22時から午前5時の深夜に帰宅する者の割合が最も大きいのも30歳未満（6.4%）であった。午前（6～11時）に帰宅する者の割合が大きいのは男性同様に70歳以上（8.9%）であった。午後（12～17時）に帰宅する者の割合は60歳代（45.3%）が最も大きく、次いで70歳以上（42.6%）であった。

これらの結果をまとめると、次のとおりとなる。働いている男女はともに午前中（6～11時）に仕事に出て、夜間（18～21時）に帰宅するのが働き方の大宗を占めていた。男性の50歳代、60歳代、女性の70歳代において深夜（22時～5時）に働きに出る者の割合がそれぞれ若干増加する。午後（12～17時）に仕事から帰宅する者の割合は、女性は60歳代において最も高く、男性は60歳代から増大する。深夜に帰宅する割合は、女性は30歳未満で、男性では40歳代で最も大きかった。

2 婚姻状況別の離宅・帰宅時刻

婚姻状況別に仕事に出る離宅時刻別の人数割合を見たのが図表 VII-5 である。婚姻状況がいずれであっても、午前に離宅する者の割合が最も大きくなっているが、死別の者についてはやや小さく、76.8%であった。死別の者は、深夜（22時～5時）に離宅する者（5.0%）と午後（12～17時）に離宅する者の割合が6.6%とやや大きくなっていた。

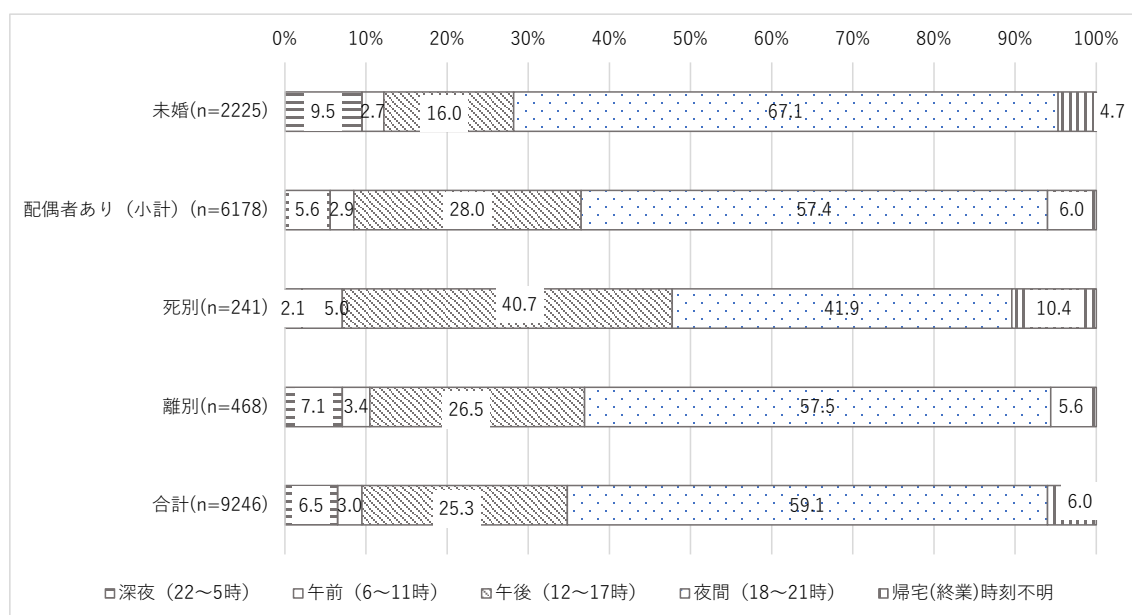
図表 VII-5 婚姻状況別仕事に出る離宅時刻別の人数割合（%）



注) 個人票により集計している。分母に離宅（始業）時刻不明を含むが、合計には就業状況不明、就業していない者を含まず、婚姻状況に無回答を含む。

婚姻状況別に仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合を見たのが図表 VII-6 である。未婚者においては夜間（18～21 時）に帰宅する者の割合が 67.1%と相対的に大きくなっていた。他方で、午後（12～17 時）に帰宅する者の割合がやや小さく 16.0%となっており、深夜（22～5 時）に帰宅する者の割合が 9.5%とやや大きくなっていた。死別の者は午前（6～11 時）に帰宅する者の割合が 5.0%とやや大きく、午後（12～17 時）に帰宅する者の割合が 40.7%と大きくなっていた。

図表 VII-6 婚姻状況別仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合（%）



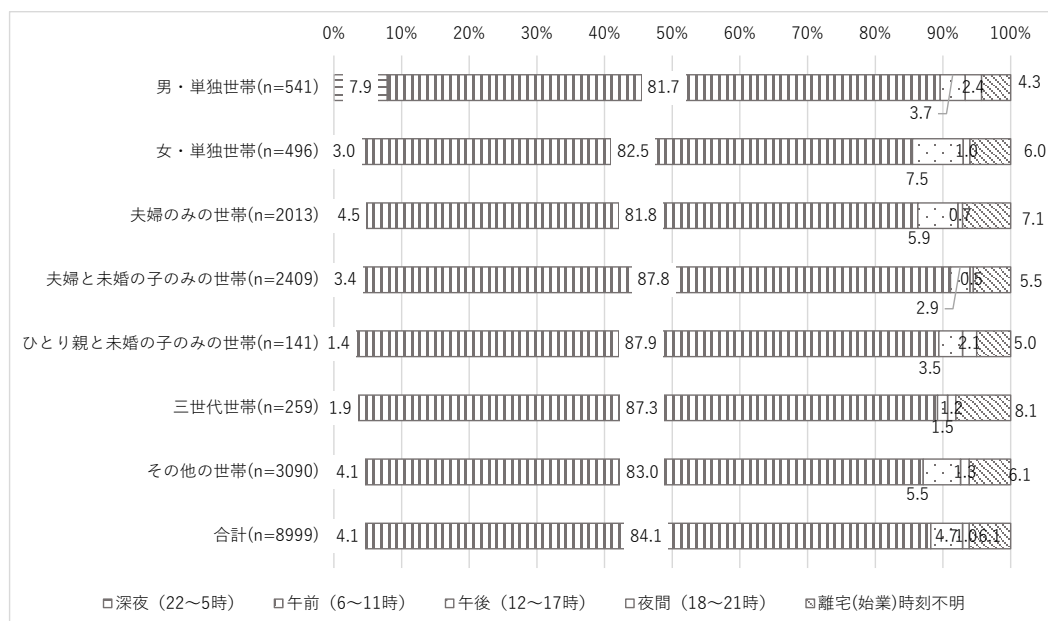
注) 個人票により集計している。分母に帰宅（終業）時刻不明を含むが、合計には就業状況不明、就業していない者を含まず、婚姻状況に無回答を含む。

3 世帯構造別の離宅・帰宅時刻

世帯構造別に仕事に出る離宅時刻別の人数割合を見たのが図表 VII-7 である。午前に離宅する者の割合が最も大きくなっているが、男・単独世帯では深夜（22～5 時）に離宅する者の割合がやや大きく、7.9%となっていた。また、午後（12～17 時）に離宅する割合は女・単独世帯（7.5%）、夫婦のみの世帯（5.9%）においてやや大きくなっていた。

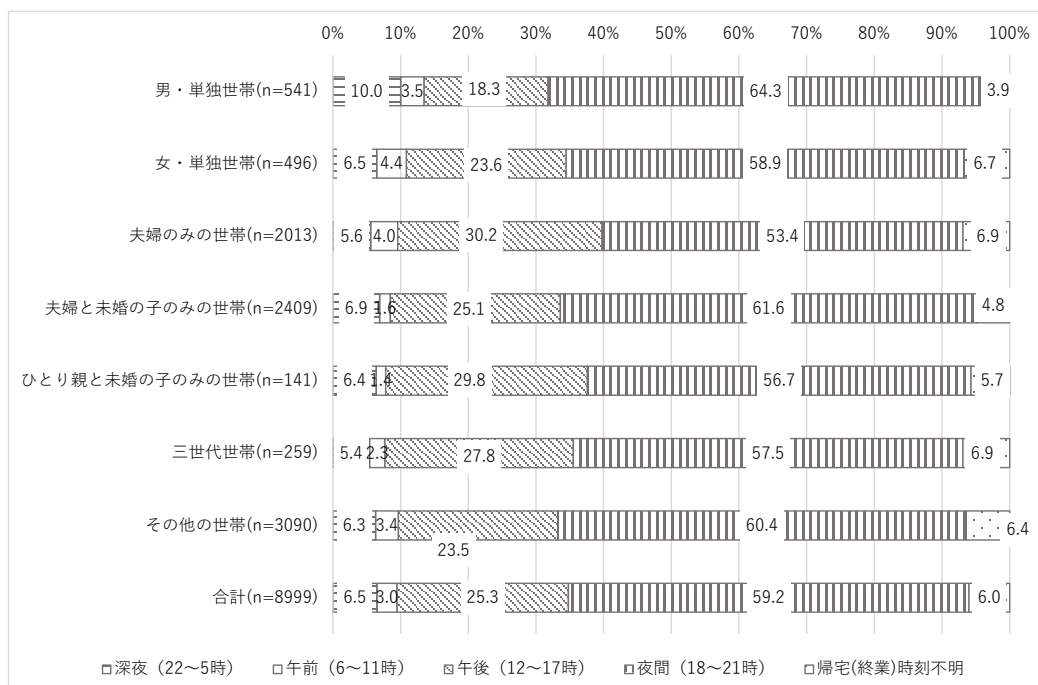
世帯構造別に仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合を見たのが図表 VII-8 である。男・単独世帯において、深夜（22 時～5 時）に帰宅する者の割合がやや大きく、10.0%となっていた。また、午後（12～17 時）に帰宅する者の割合がやや小さく 18.3%となっていた。夜間（18～21 時）に帰宅する者の割合が 64.3%とやや大きくなっていた。

図表 VII-7 世帯構造別仕事に出る離宅時刻別の人数割合 (%)



注) 個人票により集計している。分母に離宅(始業)時刻不明を含むが、合計には就業状況不明、就業していない者を含まず、世帯構造の不詳の世帯、世帯構造の情報が利用できない者を含む。

図表 VII-8 世帯構造別仕事から戻る帰宅時刻別の人数割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計に帰宅(終業)時刻不明を含むが、合計には就業状況不明、就業していない者を含まず、世帯構造の不詳の世帯、世帯構造の情報が利用できない者を含む。

4 離宅・帰宅時刻と頼れる人の無い者の割合

仕事のために離宅・帰宅する時間によっては他者との交流が制限される可能性があり、結果として頼れる人の有無に影響する可能性がある。この点を検討するために、まず離宅時刻別の頼れる人の無い者の割合を確認したのが図表 VII-9 である。図の左上が働いている者全体について見たものである。これを基準とすると、就業していない者（図 VII-9 右上）は、「重要な事柄の相談」、「日頃のちょっとした手助け」以外について、働いている者よりも頼れる人の無い割合がやや高くなっていることがわかる。

図表 VII-9 離宅時刻別の頼れる人の無い者の割合（％）



注：個人票から集計している。分母に「そのことでは人に頼らない」者を含めない。働いている者小計に離宅（始業）時刻が不明を含み、就業状況不明を含めない。

働いている者の中では、午前（6～11時）に離宅する者（図表 VII-9 右中）はいずれの項目についても、頼れる者のいない者の割合が働いている者全体よりも低い。他方で、深夜（22

時～5 時）に離宅する者（図表 VII-9 左中）や夜間（18～21 時）に離宅する者（図表 VII-9 右下）は全ての項目について頼れる者のいない者の割合が全体平均よりも高くなっていた。

同様にして、帰宅時刻別の頼れる人の無い者の割合を確認したのが図表 VII-10 である。図の左上で示される、働いている者全体を基準とすると、深夜（22 時～5 時）に帰宅する者（図表 VII-10 左中）や午前（6～11 時）に帰宅する者（図 VII-10 右中）はいずれの項目についても、頼れる者のいない者の割合が働いている者全体よりもやや高くなっていることがわかる。

図表 VII-10 帰宅時刻別の頼れる人の無い者の割合（％）



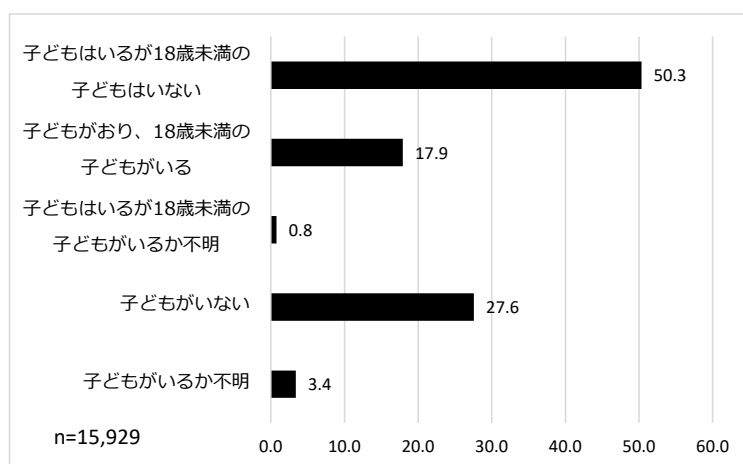
注：個人票から集計している。分母に「そのことでは人に頼らない」者を含まない。働いている者小計に帰宅（終業）時刻が不明を含み、就業状況不明を含まない。

VIII 18 歳未満の子どもがいる者の状況

1 18 歳未満の子どものいる者の割合と特徴

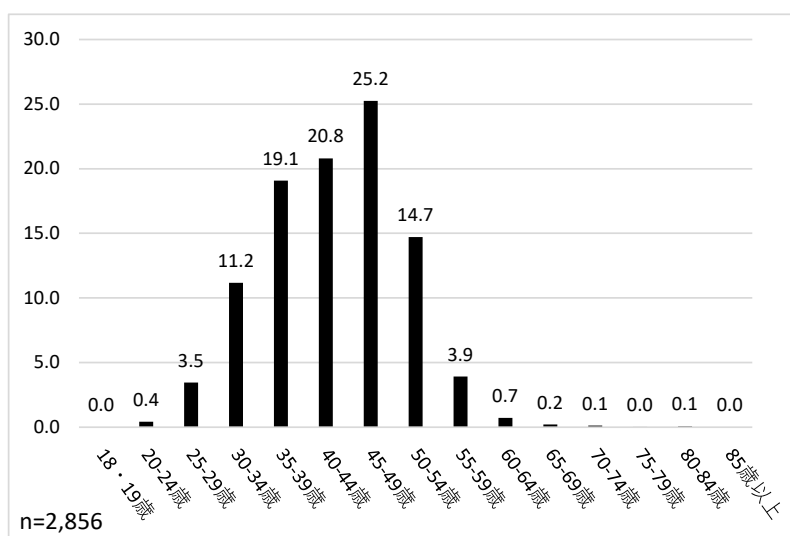
18 歳未満の子どもがいる者の割合と特徴はどのようなであろうか。本調査の調査回答者 15,929 人のうち、18 歳未満の子どもがいる者は 17.9% (2,856 人) である (図表 VIII-1)。また、年齢階級別に 18 歳未満の子どものいる者の割合をみたものが図表 VIII-2 であるが、45～49 歳で最も高く (25.2%)、次に 40～44 歳 (20.8%)、35～39 歳 (19.1%) となっている。

図表 VIII-1 18 歳未満の子どもの有無 (%)



注) 個人票により集計している。

図表 VIII-2 18 歳未満の子どもがいる者の年齢階級別割合 (%)

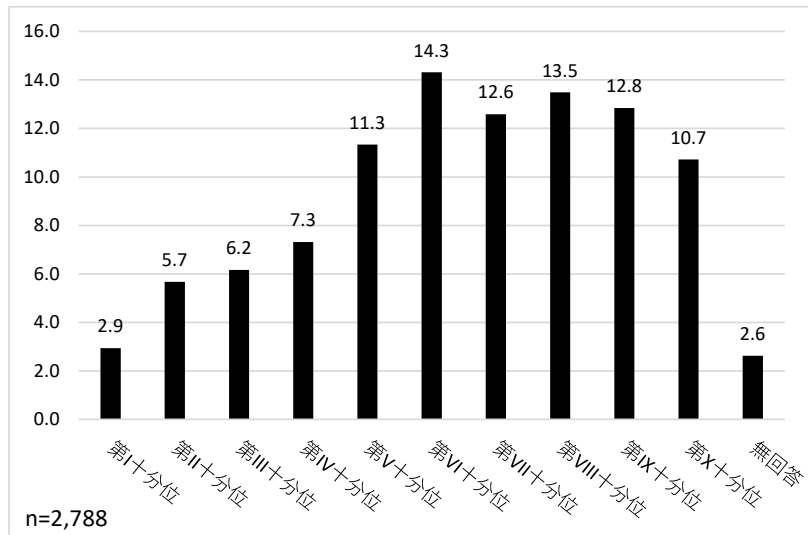


注) 個人票により集計している。

2 18歳未満の子どものいる者の生活の状況

等価可処分所得階級別に18歳未満の子どものいる者の割合をみると、第VI十分位で最も高く（14.3%）、次に第VIII十分位（13.5%）、第IX十分位（12.8%）となっている（図表VIII-3）。

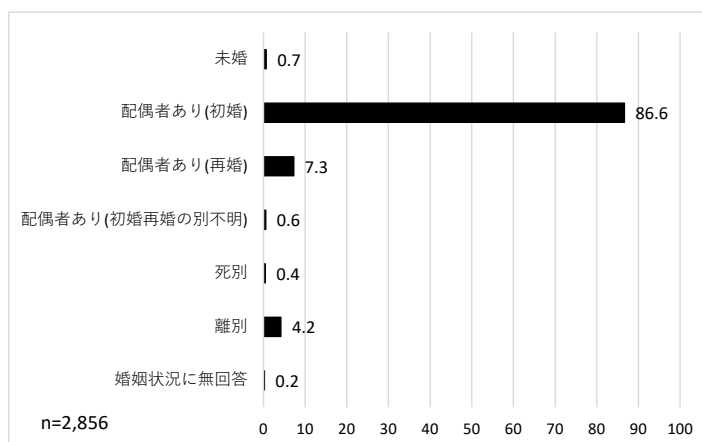
図表 VIII-3 18歳未満の子どものいる者の等価可処分所得階級別割合（%）



注）個人票と世帯票により集計している。分母には世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

18歳未満の子どものいる者について婚姻状況別の割合をみると、配偶者あり（初婚）の者の割合が最も高く（86.6%）、次に配偶者あり（再婚）（7.3%）、離別（4.2%）となっている（図表VIII-4）。

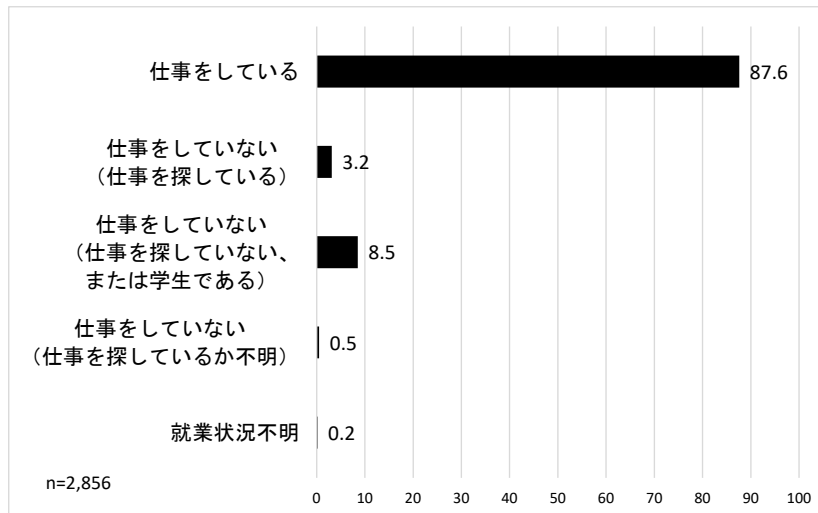
図表 VIII-4 18歳未満の子どものいる者の婚姻状況別割合（%）



注）個人票により集計している。

18 歳未満の子どもがいる者について就業状況別の割合をみると、仕事をしている者の割合が最も高く（87.6%）、次に仕事をしていない（仕事を探していない、または学生である）（8.5%）、仕事をしていない（仕事を探している）（3.2%）となっている（図表 VIII-5）。

図表 VIII-5 18 歳未満の子どもがいる者の就業状況別割合（%）

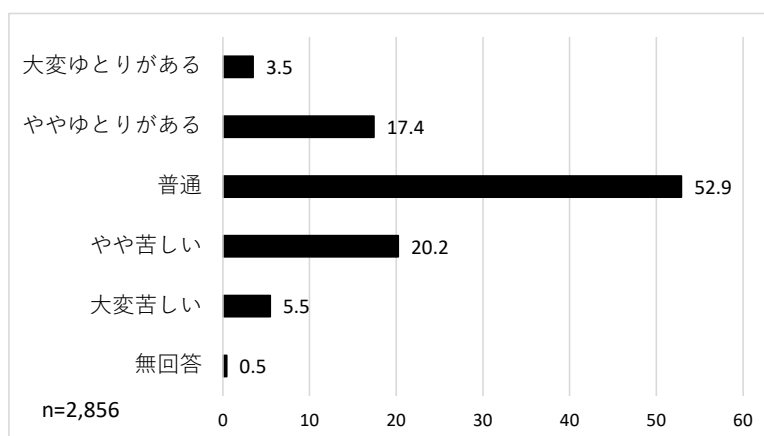


注) 個人票により集計している。

3 18 歳未満の子どものいる者の生活への評価

図表 VIII-6 は、18 歳未満の子どものいる者の生活の状況への評価（暮らし向き）を示している。「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」と回答した者は全体の 20.9%であり、「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答した者は全体の 25.7%であった。

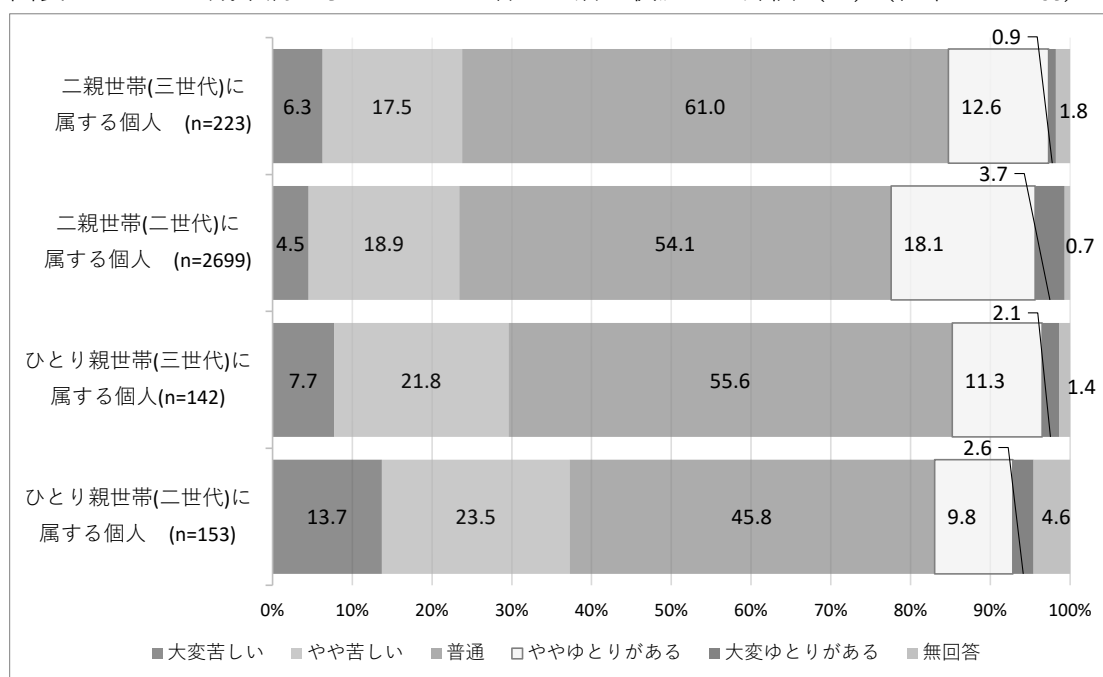
図表 VIII-6 18 歳未満の子どもがいる者の生活の状況への評価（%）



注) 個人票により集計している。

図表 VIII-7 は、18 歳未満の子どもがいる世帯に属する個人（18 歳未満の子どもがいる個人ではないことに留意）について、生活の状況への評価（暮らし向き）を世帯タイプ別に見たものである。生活の状況が「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した者の割合は、二親世帯（三世代）に属する個人で 23.8%、二親世帯（二世代）に属する個人で 23.4%、ひとり親世帯（三世代）に属する個人で 29.6%、ひとり親世帯（二世代）に属する個人で 37.3%であった。18 歳未満の子どものある世帯に属する個人の中では、二世帯のひとり親世帯に属する個人が、それ以外の世帯タイプに属する個人に比べ、生活の状況をより苦しいと感じている。

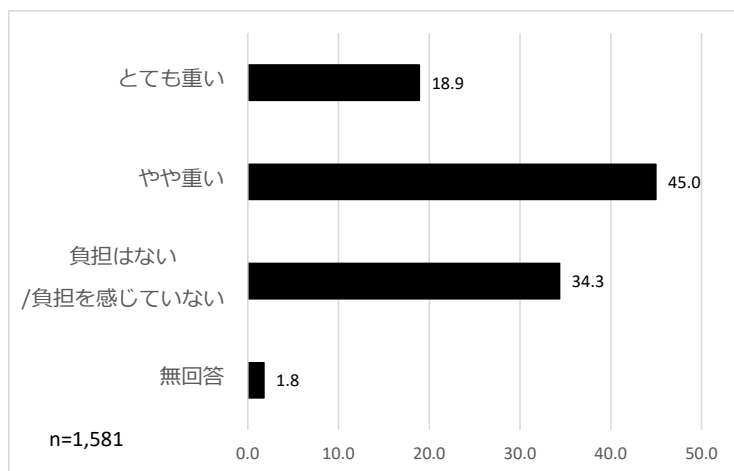
図表 VIII-7 18 歳未満の子どもがいる者の生活の状況への評価（%）（世帯タイプ別）



注) 世帯票及び個人票により集計している。18 歳未満の子どものいる世帯で上記の世帯タイプに分類できない世帯は除いている。

本調査の世帯票では、調査対象世帯に 18 歳未満の子どもがいる場合に、その子どもの教育費にかかる支出の負担感を「とても重い」、「やや重い」、「負担はない/負担を感じてない」の選択肢により尋ねている。これを 18 歳未満の世帯員がいる世帯（1,581 世帯）で集計したものが図表 VIII-8 である。教育費の支出の負担感について、「とても重い」と回答した世帯は全体の 18.9%、「やや重い」と回答した世帯は全体の 45.0%、「負担はない/負担を感じていない」と回答した世帯は全体の 34.3%であった。

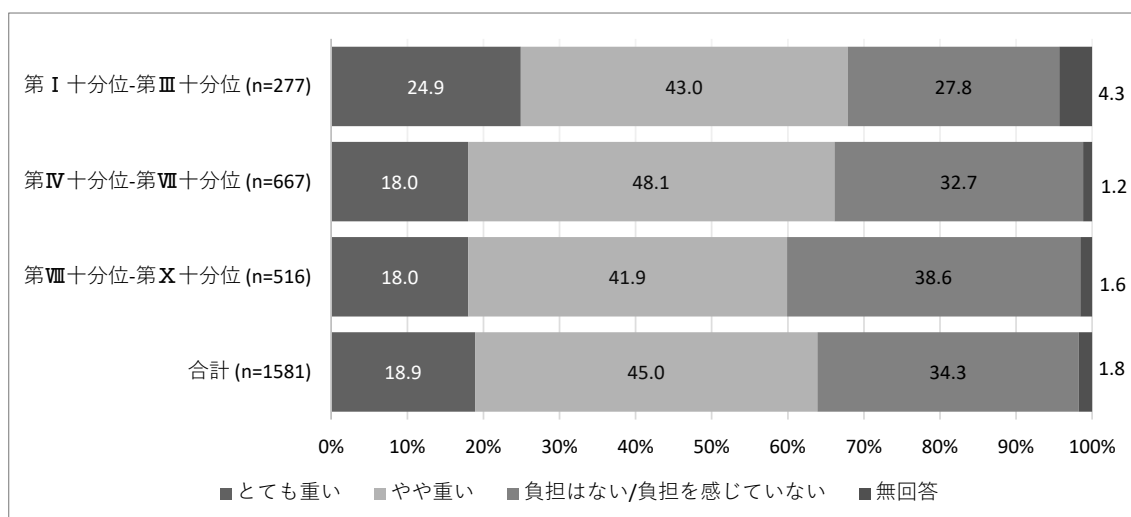
図表 VIII-8 18 歳未満の子どもがいる世帯の子どもの教育にかかる支出の負担感 (%)



注) 世帯票により集計している。分母には 18 歳未満の世帯員がいない世帯及び 18 歳未満の世帯員がいるが不明な世帯を含まない。

18 歳未満の子どもがいる世帯について、等価可処分所得階級別に、子どもの教育費の支出の負担感を見たものが図表 VIII- 9 である。「とても重い」と回答した世帯は、第 I 十分位-第Ⅲ十分位では 24.9%、第Ⅳ十分位-第Ⅶ十分位では 18.0%、第Ⅷ十分位-第Ⅹ十分位では 18.0%となっている。第 I 十分位-第Ⅲ十分位の世帯は第Ⅳ十分位-第Ⅹ十分位の世帯と比較して教育の支出の負担を「とても重い」と感じる傾向があることが分かる。

図表 VIII-9 18 歳未満の子どもがいる世帯の子どもの教育にかかる支出の負担感 (%)
(等価可処分所得階級別)

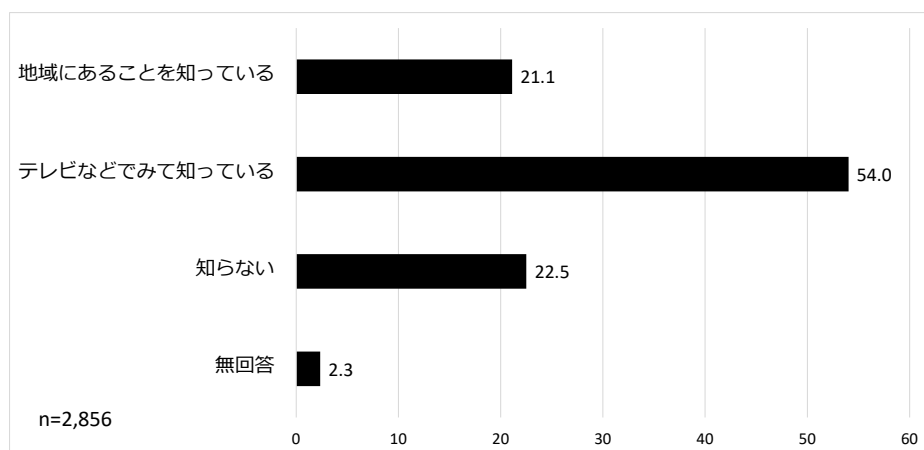


注) 世帯票により集計している。分母には 18 歳未満の世帯員がいない世帯及び 18 歳未満の世帯員がいるが不明な世帯を含まない。全体の合計 (n=1,581) には等価可処分所得が不明の世帯を含む。

4 18 歳未満の子どものいる者の子ども食堂・地域食堂の認知状況と利用状況

本調査の個人票では、18 歳未満の子どもがいる個人に対して、子ども食堂・地域食堂を知っているかどうか（認知状況）について尋ねている。子ども食堂・地域食堂について、21.1%が「地域にあることを知っている」、54.0%が「テレビなどで見て知っている」と回答し、「知らない」と回答した者は 22.5%であった（図表 VIII-10）。

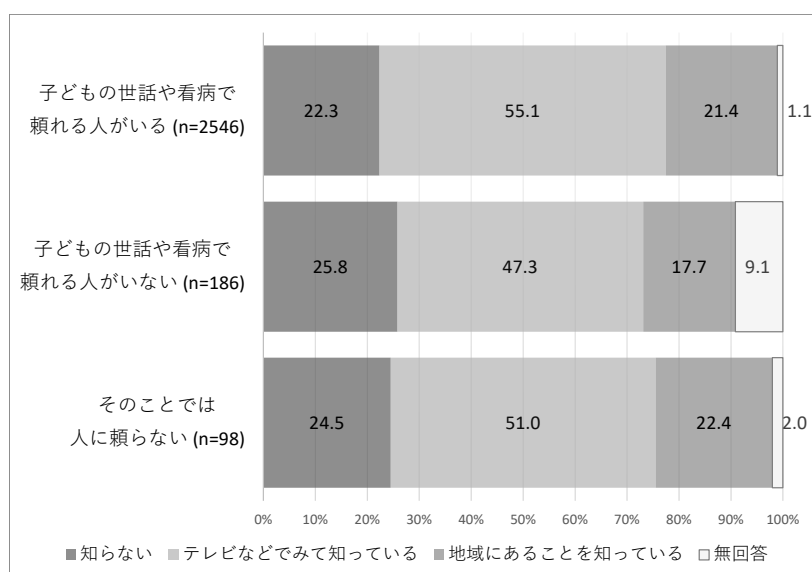
図表 VIII-10 18 歳未満の子どもがいる者の子ども食堂・地域食堂の認知状況（%）



注）個人票により集計している。分母には 18 歳未満の子どもがいない個人、18 歳未満の子どもがいるか不明の個人を含まない。

18 歳未満の子どものいる個人について、子どもの世話や看病について頼れる人の有無別に、子ども食堂・地域食堂の認知状況を見たものが図表 VIII-11 である。子どもの世話や看病について頼れる人がいると回答した者のうち、子ども食堂・地域食堂を「知らない」と回答した者は 22.3%なのに対し、頼れる人がいないと回答した者のうち同様の回答をした者は 25.8%であった。子どもの世話や看病について頼れる人がいない人ほど子ども食堂の存在を知らない傾向にあることが分かる。

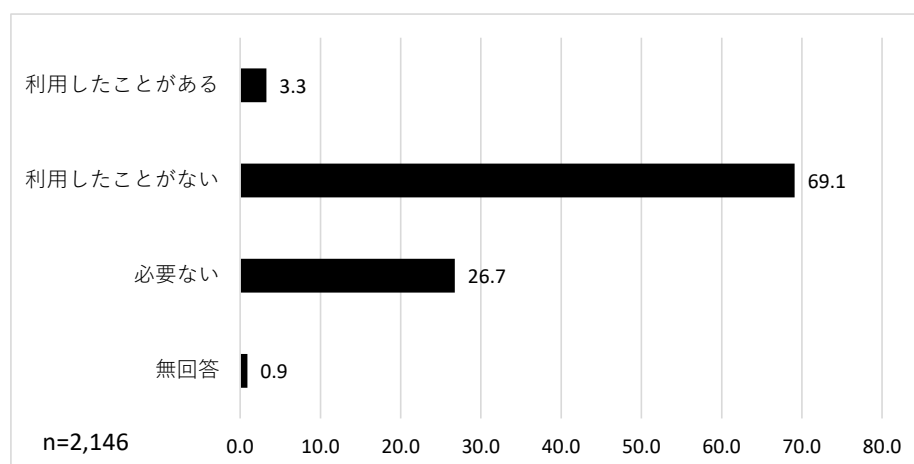
図表 VIII-11 18 歳未満の子どもがいる者の子ども食堂・地域食堂の認知状況（％）（子どもの世話や看病について頼れる人の有無別）



注) 個人票により集計している。分母に 18 歳未満の子どもがいない個人、18 歳未満の子どもがいるか不明の個人を含まない。

18 歳未満の子どものいる個人のうち、子ども食堂・地域食堂の認知状況に関する設問で、「地域にあることを知っている」または「テレビなどで見て知っている」と回答した者について、子ども食堂・地域食堂の利用状況を見たものが図表 VIII-12 である。子ども食堂・地域食堂を知っている者のうち、「利用したことがある」と回答した者の割合は 3.3％であり、69.1％が「利用したことがない」、26.7％が「利用の必要がない」と回答している。

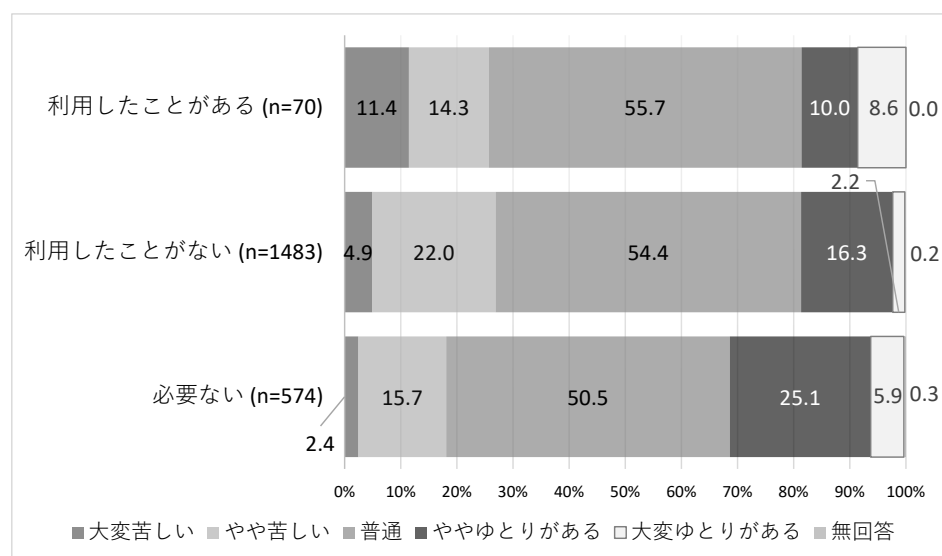
図表 VIII-12 18 歳未満の子どもがいる者の子ども食堂・地域食堂の利用状況（％）



注) 個人票により集計している。分母には 18 歳未満の子どもがいない個人、18 歳未満の子どもがいるか不明の個人、子ども食堂・地域食堂の認知状況に関する設問で「知らない」と回答した個人を含まない。

また、18歳未満の子どものいる個人について、子ども食堂・地域食堂の利用の有無別に、現在の暮らし向きを見たものが図表 VIII-13 である。利用したことがあると回答した者のうち、現在の暮らし向きが「大変苦しい」と回答した者の割合は 11.4%であり、利用したことがないと回答した者のうち、同様の回答をした者の割合は 4.9%であった。一方、利用したことがあると回答した者のうち、現在の暮らし向きが「やや苦しい」と回答した者の割合は 14.3%であり、利用したことがないと回答した者のうち、同様の回答をした者の割合は 22.0%であった。子ども食堂を利用したことがある者は、子ども食堂を利用したことがない者と比較して、現在の暮らし向きが「大変苦しい」と回答する者が多い傾向がある。

図表 VIII-13 18歳未満の子どものいる者の現在の暮らし向き（%）（子ども食堂・地域食堂の利用状況別）



注）個人票により集計している。全体の合計（n=2,127）には 18 歳未満の子どものいない個人、18 歳未満の子どものいるか不明の個人、子ども食堂・地域食堂の認知状況に関する設問で「知らない」と回答した個人、及び無回答を含まない。

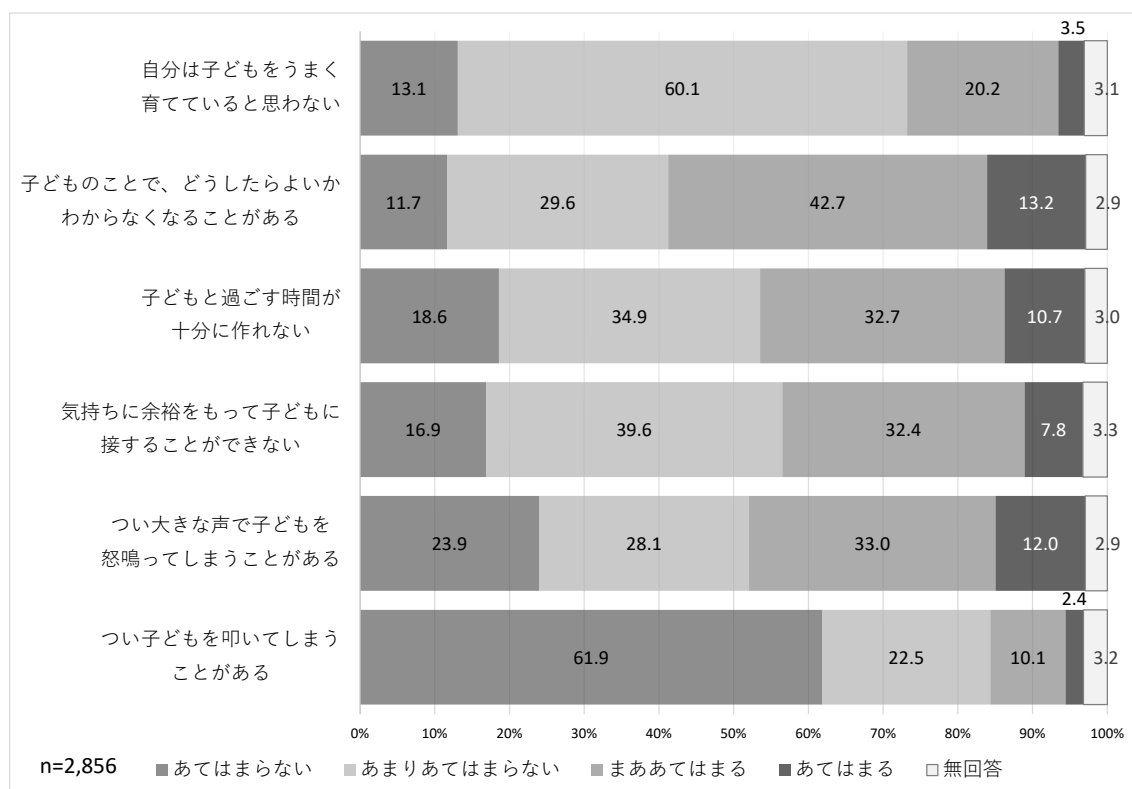
5 18歳未満の子どものいる者の子育てへの主観的評価

図表 VIII-14 は、18歳未満の子どものいる者に尋ねた、子育ての状況に関する 6 項目の設問（子育てへの主観的評価）に対する結果を示している。「自分は子どもをうまく育てていると思わない」については、23.7%が「あてはまる」「まあ当てはまる」と回答した一方、73.2%が「あてはまらない」「あまり当てはまらない」と回答した。「子どものことでどうしてもよいかわからなくなることがある」については、55.8%が、「あてはまる」「まあ当てはまる」と回答した。

「子どもと過ごす時間が十分に取れない」については 43.5%が「あてはまる」「まあ当てはまる」と回答した。「気持ちに余裕をもって子どもと接することができない」につい

ては 40.2%が「あてはまる」「まああてはまる」と回答した。「つい大きな声で子どもを怒鳴ってしまうことがある」については、45.0%が「あてはまる」「まああてはまる」と回答した。「つい子どもを叩いてしまうことがある」については、12.5%が「あてはまる」「まああてはまる」と回答した。

図表 VIII-14 18 歳未満の子どものいる者の子育てへの主観的評価 (%)



注) 個人票により集計している。分母に 18 歳未満の子どもがいない個人、18 歳未満の子どもがいるか不明の個人を含まない。「自分は子どもをうまく育てていると思う」のみ逆転項目にし、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」への回答を用いた。

等価可処分所得階級別に子育てへの主観的評価を見たものが図表 VIII-15 である。「自分は子どもをうまく育てていると思わない」については、第 I 十分位-第 III 十分位の者の 26.5%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第IV十分位-第VII十分位 (25.1%)、第VIII十分位-第X十分位 (21.2%) の者と比較して高くなっている。

「子どものことでどうしたらよいかわからなくなることがある」については、第IV十分位-第VII十分位の者の 59.8%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第 I 十分位-第III十分位 (53.2%)、第VIII十分位-第X十分位 (53.1%) の者と比較して高い。

「子どもと過ごす時間が十分に作れない」については、第VIII十分位-第X十分位の者の 46.0%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第 I 十分位-第III十分位

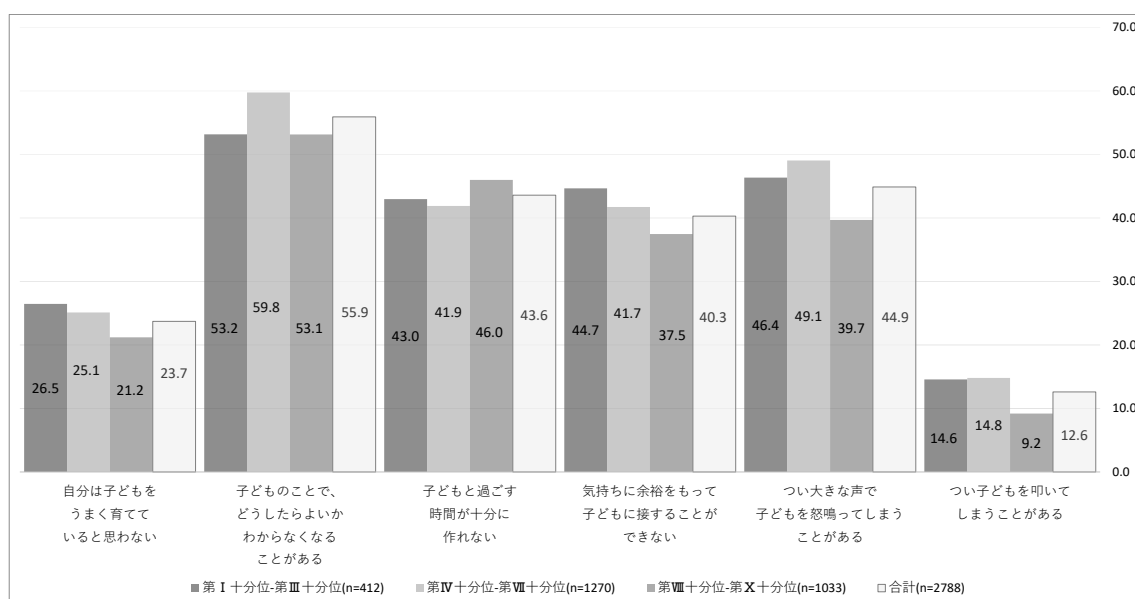
(43.0%)、第IV十分位-第VII十分位 (41.9%) の者と比較して高くなっている。

「気持ちに余裕をもって子どもと接することができない」については、第I十分位-第III十分位の者の44.7%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第IV十分位-第VII十分位 (41.7%)、第VIII十分位-第X十分位 (37.5%) の者と比較して高くなっている。

「つい大きな声で子どもを怒鳴ってしまうことがある」については、第IV十分位-第VII十分位の者の49.1%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第I十分位-第III十分位 (46.4%)、第VIII十分位-第X十分位 (39.7%) の者と比較して高い。

「つい子どもを叩いてしまうことがある」については、第IV十分位-第VII十分位の者の14.8%が「あてはまる」または「まああてはまる」と回答しており、第I十分位-第III十分位 (14.6%)、第VIII十分位-第X十分位 (9.2%) の者と比較して高い。

図表 VIII-15 18歳未満の子どものいる者の子育てへの主観的評価が「あてはまる」「まああてはまる」者の割合(%) (等価可処分所得階級別)



注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含み、18歳未満の子どもがいない個人、18歳未満の子どもがいるか不明の個人を含まない。合計に等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

「自分は子どもをうまく育てていると思う」のみ逆転項目にし、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」への回答を用いた。

IX 住まいと世帯の暮らし

1 住宅の所有形態

本章では住まいと世帯の暮らしの関係に着目し、住宅や住環境、世帯の暮らし、住宅に係る費用負担に関する集計を世帯単位で行っている。

図表 IX-1 は、世帯全体を住宅所有形態別に集計した結果と、等価可処分所得別の住宅所有形態の集計結果を示している。ここでは住宅所有形態の質問の選択肢を「持ち家」「民営の賃貸住宅」「公的賃貸住宅」「それ以外」の4項目に分類しているが、その内訳は以下のとおりである。

持ち家：「持ち家（一戸建て）」「持ち家（マンション・アパートなどの共同住宅）」

民営の賃貸住宅：「民営の賃貸住宅」

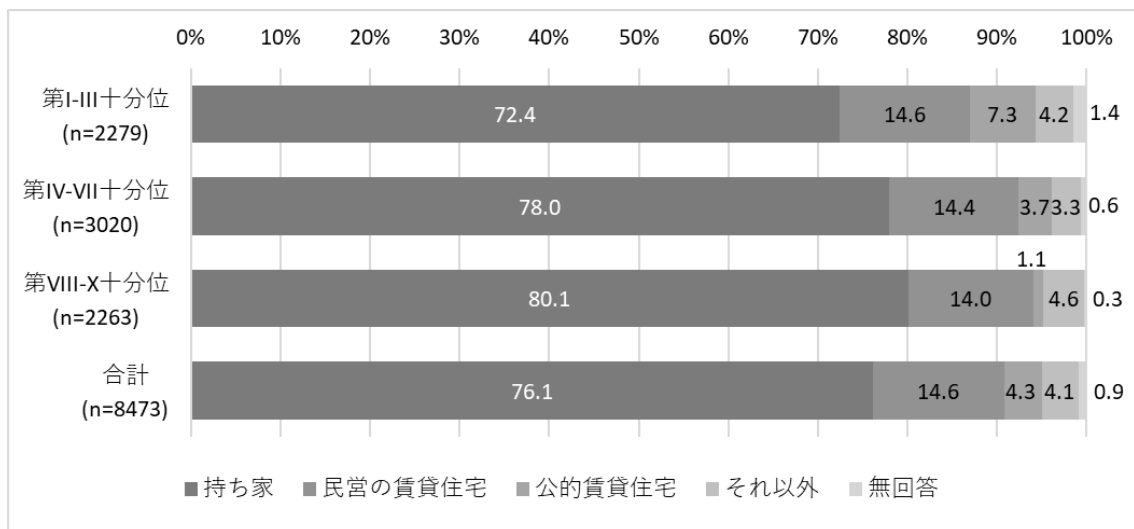
公的賃貸住宅：「公営住宅（都道府県・市町村営の賃貸住宅）」「都市再生機構（UR）・公社等の賃貸住宅」

それ以外：「給与住宅（社宅・公務員住宅など）」「住宅に間借り」「医療機関・介護保険施設や公的な施設など」「その他」

世帯全体を住宅所有形態別にみると、持ち家が76.1%（前回72.0%）、民営の賃貸住宅が14.6%（前回15.0%）、公的賃貸住宅が4.3%（前回7.6%）、それ以外が4.1%であった。

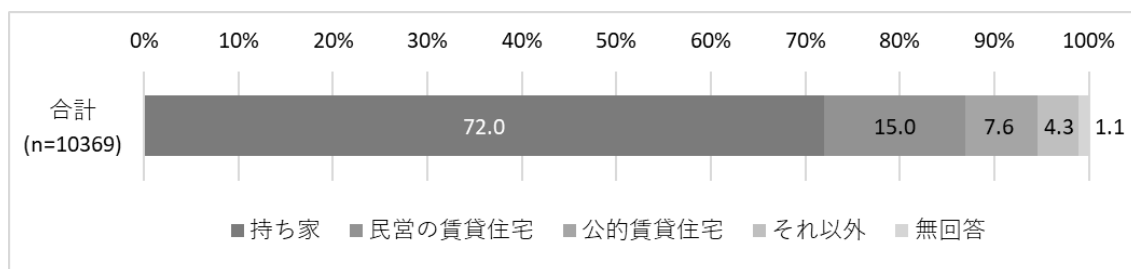
等価可処分所得階級別に世帯の住宅所有形態をみると、第I～III十分位では持ち家の割合が他の所得階級に比べてやや低く、公的賃貸住宅の割合が7.3%と高くなっている。

図表 IX-1 住宅所有形態別の世帯の割合（%）（等価可処分所得階級別）



注）世帯票により集計している。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。

参考 前回調査（2017 年）における住宅所有形態別の世帯の割合（％）



注）前回調査の公表資料より作成。

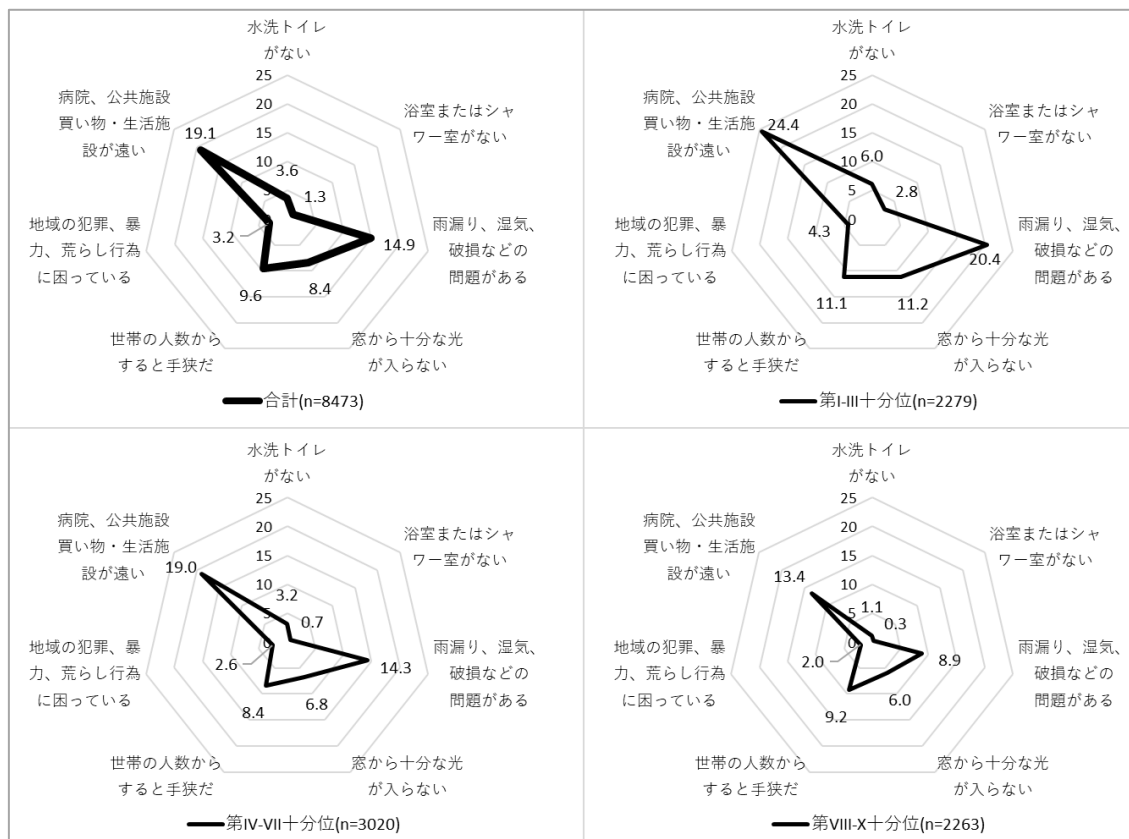
2 住まいの質

図表 IX-2 は住まいの質に関する 7 項目について集計したものである。「住まいの質に課題がある」とは、「水洗トイレがある」「浴室またはシャワー室がある」という質問に対して「あてはまらない」と回答した場合を、その他の質問については「あてはまる」と回答した場合を指す。

まず全世帯合計における各項目の値をみると、課題のある世帯の割合が高いものは「病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス」19.1％（前回 22.6％）、「雨漏り、湿気、破損」14.9％（前回 18.4％）であり、課題のある世帯の割合が相対的に低いものは「浴室・シャワー室」1.3％（前回 2.0％）、「地域の犯罪、暴力、荒らし行為」3.2％（前回 3.2％）、「水洗トイレ」3.6％（前回 4.3％）であった。7 項目中 6 項目において、前回調査よりも課題のある世帯の割合が低かった。

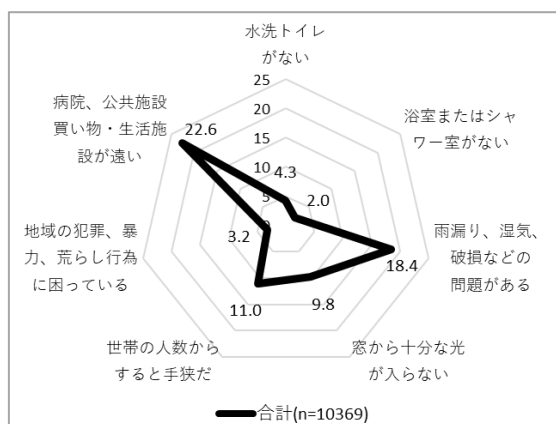
これを世帯の等価可処分所得階級別にみると、すべての項目において第 I～III 十分位の世帯の方が他の所得階級の世帯よりも課題があると回答した割合が高くなっている。とりわけ「病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス」「雨漏り、湿気、破損」の項目では、第 I～III 十分位世帯の 2 割以上が、課題があると回答している。

図表 IX-2 住まいの質に課題がある世帯の割合（％）（等価可処分所得階級別）



注）世帯票により集計している。分母は無回答を含む。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。

参考 前回調査（2017 年）における住まいの質に課題がある世帯の割合（％）



注）前回調査の公表資料より作成。算出方法は図表 IX-2 と同じ。

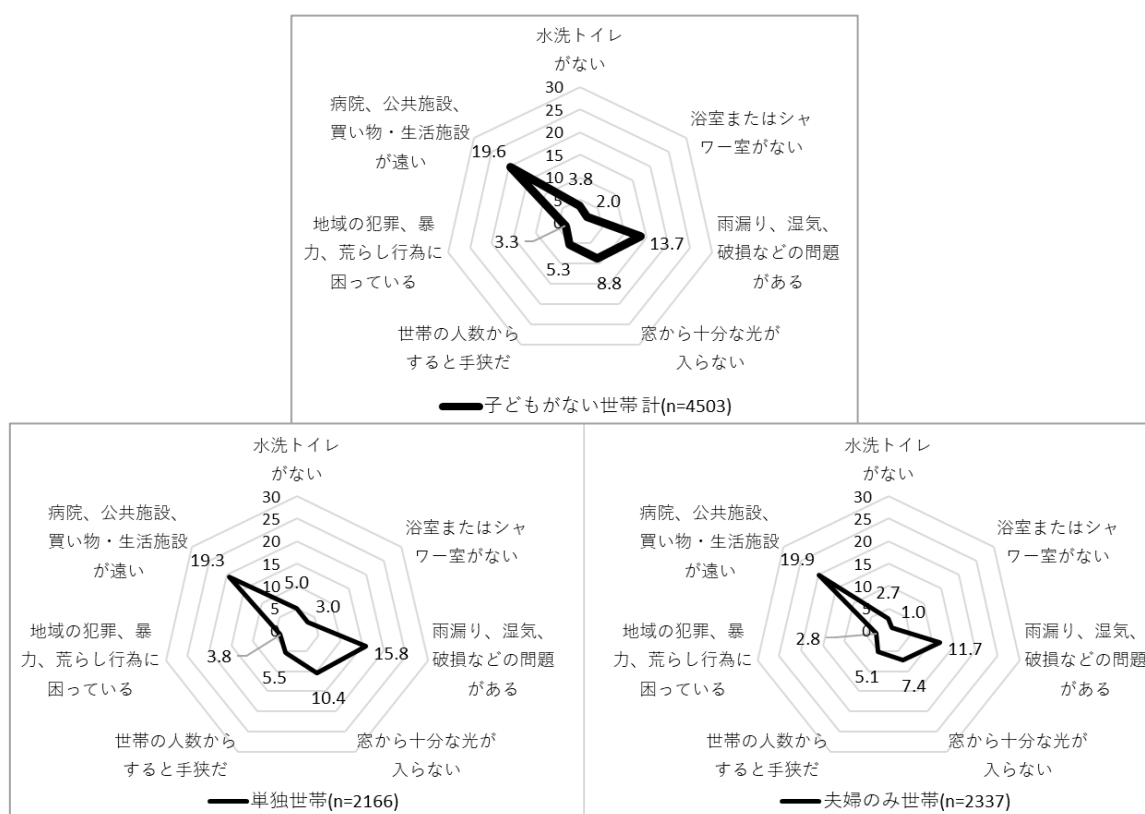
図表 IX-3 は、住まいの質に課題がある世帯の割合を世帯構造別にまとめたものである。ここでは、世帯構造の小分類である「単独世帯」「夫婦のみ世帯」「夫婦の未婚の子のみの世

帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」「三世帯世帯」と、それらの合計から算出される「子どもがない世帯計」「子どもがある世帯計」について集計している。なお、世帯構造の「その他の世帯」「世帯構造が不詳の世帯」については、子の有無や世帯人数の異なる世帯が混在していると考えられるため、図表 IX-3 には含まれていない。

世帯構造別では、子どもがない世帯と子どもがある世帯とで傾向の差が見られた。子どもがない世帯は「病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス」「雨漏り、湿気、破損」「窓から十分な光」の3項目において課題のある世帯の割合が相対的に高い。単独世帯と夫婦のみ世帯の比較では、単独世帯において全体的に割合が高くなっている。一方、子どもがある世帯では、「病院、公共施設、買い物・生活施設へのアクセス」「雨漏り、湿気、破損」に加え「世帯の人数からすると手狭」の割合が高い。子どものない世帯全体では「世帯の人数からすると手狭」と回答した割合が5.3%であるのに対し、子どもがある世帯全体では21.7%になっている。また、子どもがある世帯の中で比較すると、ひとり親と未婚の子のみの世帯や、三世帯世帯において課題のある世帯の割合が高い。

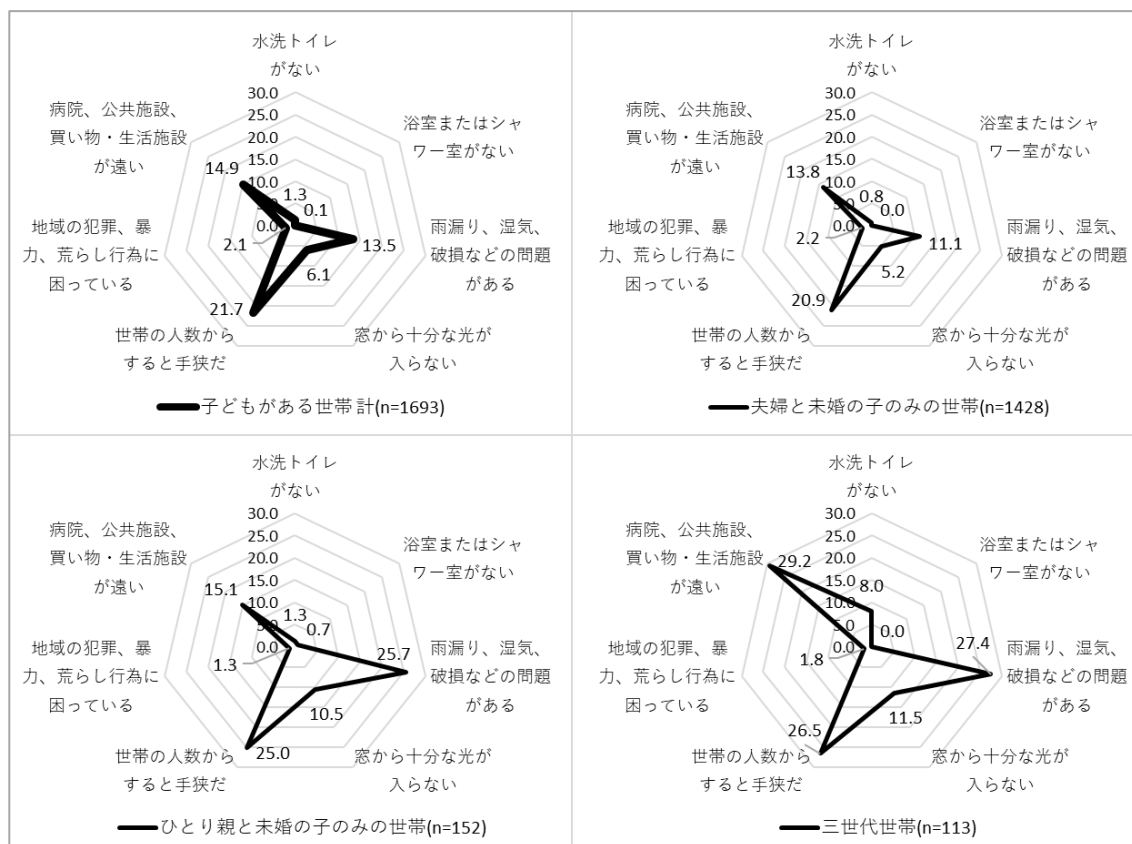
図表 IX-3 住まいの質に課題がある世帯の割合（%）（世帯構造別）

①子どもがない世帯



注）世帯票により集計している。単独世帯は「男・単独世帯」と「女・単独世帯」から構成される。分母は無回答を含む。

②子どもがある世帯

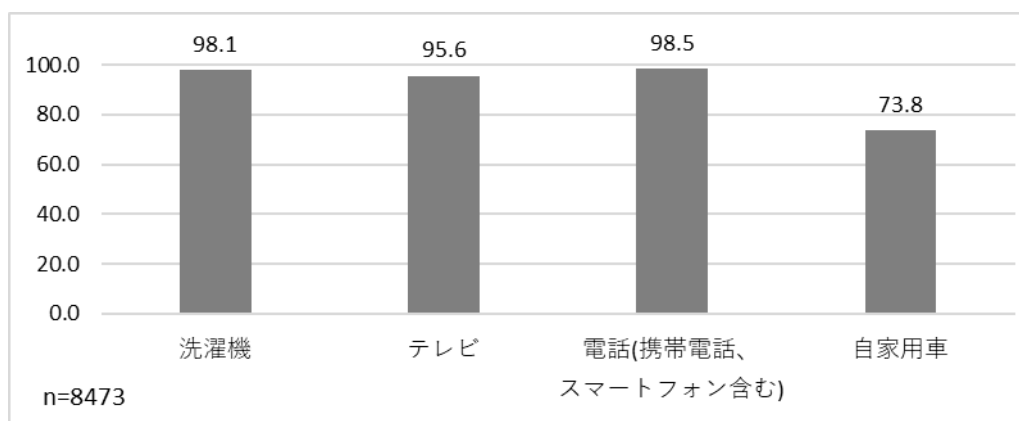


注) 世帯票により集計している。分母は無回答を含む。

3 住まいの耐久消費財

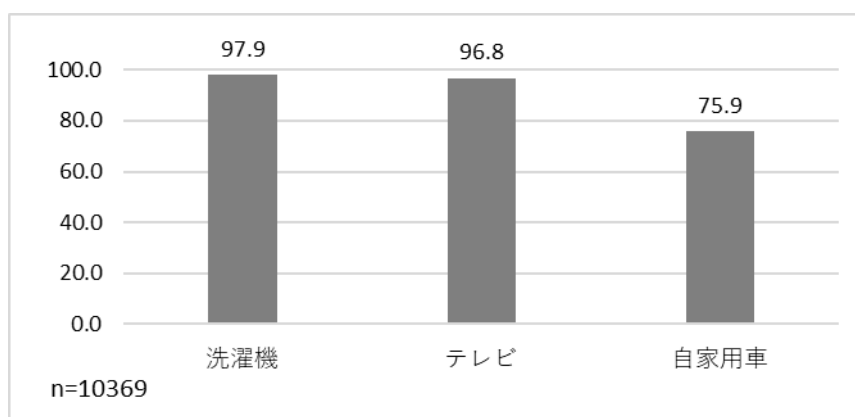
図表 IX-4 は、世帯の洗濯機、テレビ、電話（携帯電話、スマートフォン含む）、自家用車の所有状況を示したものである。各耐久消費財を所有している世帯の割合は、洗濯機が 98.1%（前回 97.9%）、テレビが 95.6%（前回 96.8%）、電話が 98.5%、自家用車が 73.8%（前回 75.9%）であり、自家用車以外の 3 項目については 95%以上の世帯が所有していた。なお、電話については、前回調査では固定電話のみの所有状況を聞いているため、今回調査との厳密な比較はできないことに留意する必要がある。

図表 IX-4 住まいの耐久消費財を所有している世帯の割合（％）



注）世帯票により集計している。分母は無回答を含む。

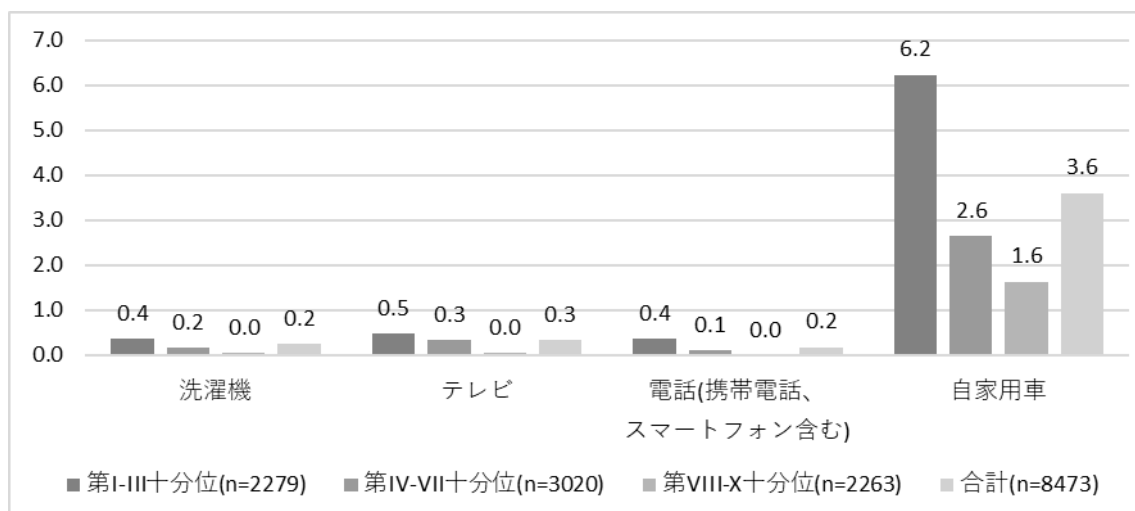
参考 前回調査（2017 年）における住まいの耐久消費財を所有している世帯の割合（％）



注）前回調査の公表資料より作成。算出方法は図表 IX-4 と同じ。

耐久消費財の所有状況を尋ねる質問では、「（その耐久消費財が）ある」「買えない」「必要ない」という選択肢を設けているが、図表 IX-5 は、買えないと回答した世帯の割合、及びそれを等価可処分所得階級別に集計したものである。全世帯では、自家用車を買えない世帯の割合が 3.6%、それ以外の 3 項目を買えない世帯の割合は 0.3%以下となっている。所得階級別では、所得階級が低いほど耐久消費財を買えない世帯の割合が高い傾向にあり、自家用車を買えない第 I～III 十分位世帯の割合は 6.2%であった。

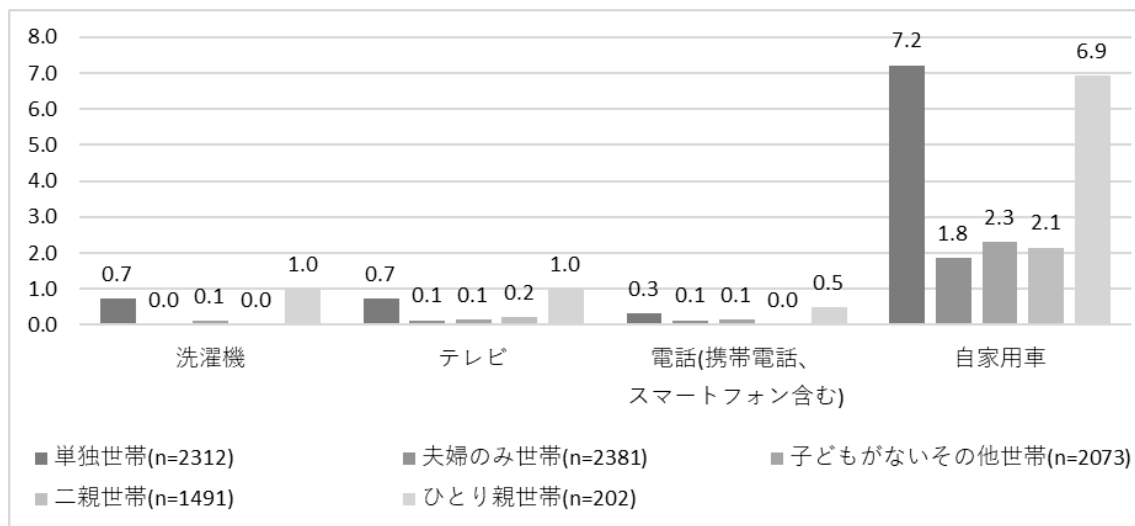
図表 IX-5 住まいの耐久消費財を買えない世帯の割合（％）（等価可処分所得階級別）



注) 世帯票および個人票から算定された世帯所得により集計している。分母は無回答を含む。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。

耐久消費財を買えないと回答した世帯の割合を世帯タイプ別にみると（図表 IX-6）、単独世帯とひとり親世帯において、買えない世帯の割合が高い傾向にある。特に自家用車では単独世帯の 7.2%、ひとり親世帯の 6.9%が買えないと回答している。

図表 IX-6 住まいの耐久消費財を買えない世帯の割合（％）（世帯タイプ別）

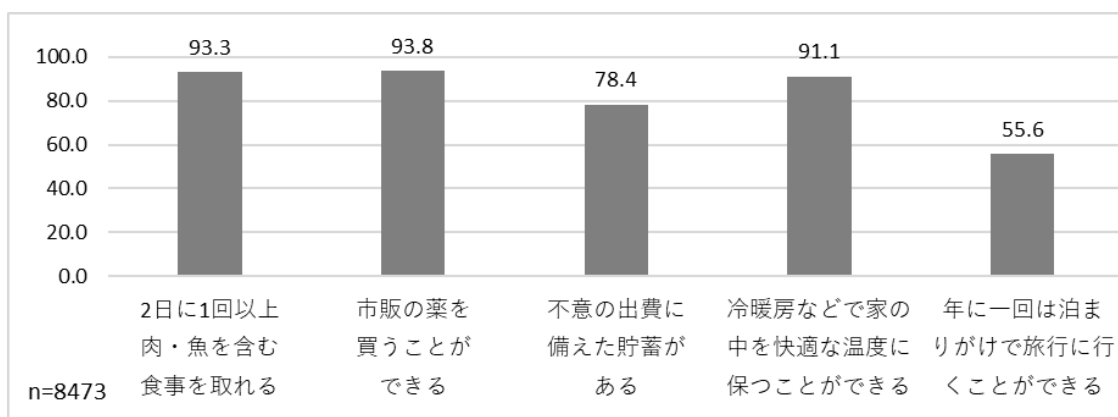


注) 世帯票により集計している。二親世帯は「二親世帯(三世代)」と「二親世帯(二世帯)」から、ひとり親世帯は「ひとり親世帯(三世代)」と「ひとり親世帯(二世帯)」から、それぞれ構成される。各世帯タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

4 世帯の暮らしの状況

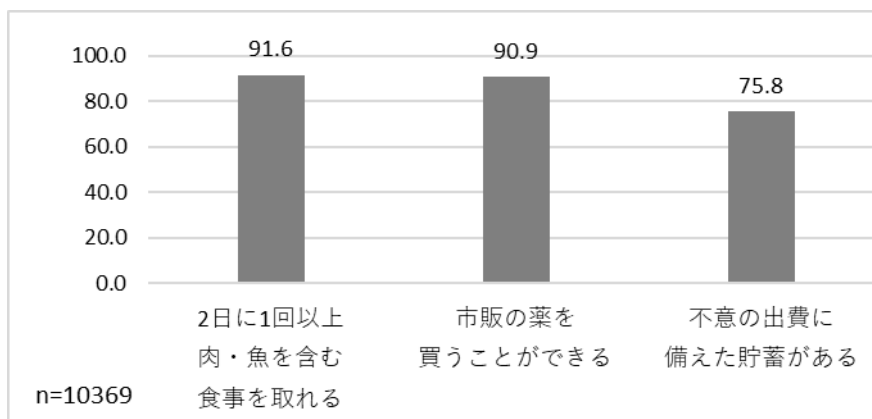
図表 IX-7 は、世帯の生活の状況に関する各項目の内容に「あてはまる」と回答した世帯の割合を示したものである。「2 日に 1 回以上、肉・魚を含む食事を取れる」世帯は 93.3%（前回 91.6%）、「市販の薬を買うことができる」世帯は 93.8%（前回 90.9%）、「不意の出費に備えた貯蓄がある」世帯は 78.4%（前回 75.8%）、「冷暖房などで家の中を快適な温度に保つことができる」世帯は 91.1%、「年に一回は泊まりがけで旅行に行くことができる」世帯は 55.6%であった。全体では 9 割以上の項目が多いが、出費に備えた貯蓄や泊まりがけの旅行は、できるとした世帯の割合が相対的に低かった。

図表 IX-7 生活の状況についてできると答えた世帯の割合（%）



注）世帯票により集計している。分母は無回答を含む。

参考 前回調査（2017 年）における生活の状況についてできると答えた世帯の割合（%）

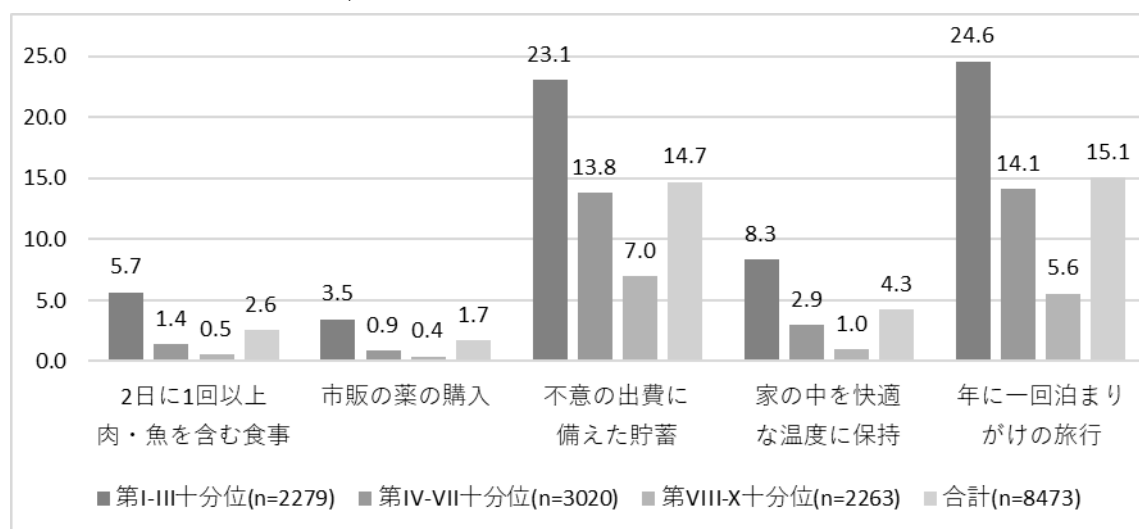


注）前回調査の公表資料より作成。算出方法は図表 IX-7 と同じ。

世帯の生活状況に関する同様の質問では、「あてはまる」「あてはまらない－金銭的理由」「あてはまらない－その他の理由」という選択肢を設けているが、図表 IX-8 は、金銭的理由であてはまらなと回答した世帯の割合、及びそれを等価可処分所得階級別に集計した

ものである。全世帯では、金銭的理由で泊まりがけの旅行ができない割合が 15.1%、不意の出費に備えた貯蓄がない割合が 14.7%で、他の項目よりも高かった。所得階級別では、全項目において所得階級が低いほど金銭的理由でできない世帯の割合が高く、第 I～III 十分位では、金銭的理由で泊まりがけの旅行ができない世帯の割合が 24.6%、不意の出費に備えた貯蓄がない世帯の割合が 23.1%となっている。

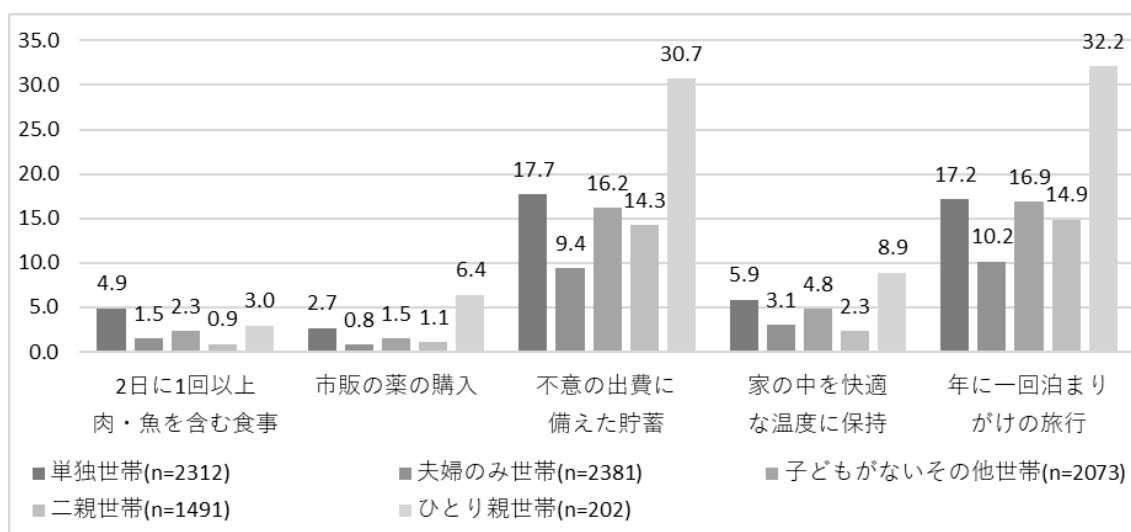
図表 IX-8 生活の状況について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合（%）（等価可処分所得階級別）



注) 世帯票により集計している。分母は無回答を含む。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。

図表 IX-9 は、生活の状況について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合を世帯タイプ別に集計したものである。「2 日に 1 回以上肉・魚を含む食事」以外の 4 項目において、ひとり親世帯の金銭的理由でできない割合が他の世帯タイプのそれよりも高かった。ひとり親世帯では、金銭的な理由で泊まりがけの旅行ができない世帯の割合が 32.2%、不意の出費に備えた貯蓄がない世帯の割合が 30.7%となっている。

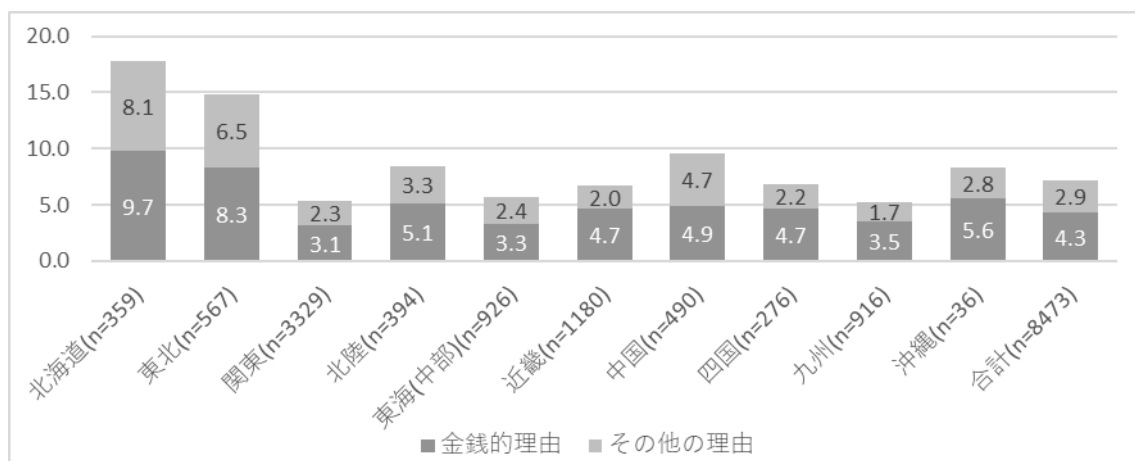
図表 IX-9 生活の状況について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合（％）（世帯タイプ別）



注) 世帯票により集計している。二親世帯は「二親世帯(三世代)」と「二親世帯(二世代)」から、ひとり親世帯は「ひとり親世帯(三世代)」と「ひとり親世帯(二世代)」から、それぞれ構成される。各世帯タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

世帯の生活状況に関する質問のうち、「冷暖房などで家の中を快適な温度に保つことができる」という項目に「あてはまらないー金銭的理由」または「あてはまらないーその他の理由」と回答した世帯の割合を、地域ブロック(類型Ⅰ)別に示したものが図表 IX-10 である。北海道、東北において家の中の温度を快適に保てない割合が高く、金銭的理由によるものとなその他の理由によるものの、いずれの割合も高かった。一方、関東、東海(中部)、九州では家の中の温度を快適に保てない割合が相対的に低かった。

図表 IX-10 冷暖房などで家の中を快適な温度に保つことができない世帯の割合（％）（地域ブロック(類型Ⅰ)別）



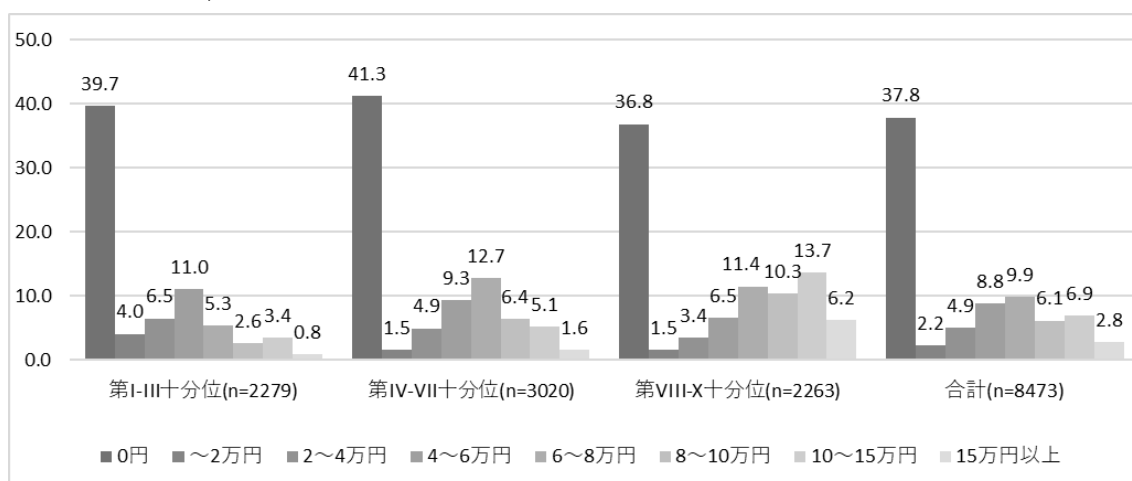
注) 世帯票により集計している。分母は無回答を含む。

5 世帯と住宅費

世帯への調査票では、先月の家賃・住宅ローン返済額を記述式で尋ねている。その額を8項目に分類し、世帯全体及び等価可処分所得階級別に集計したものが図表 IX-11 である。なお、「0円」は0円、「～2万円」は1円以上2万円未満を指している。

全世帯では、家賃・住宅ローン返済額が0円の世帯が37.8%を占めており、所得階級別にみても、すべての階級で0円の割合が最も高くなっている。0円以外に着目すると、最も大きい割合を占める金額帯は、第Ⅰ～Ⅲ十分位では4～6万円、第Ⅳ～Ⅶ十分位では6～8万円、第Ⅷ～Ⅹ十分位では10～15万円であった。

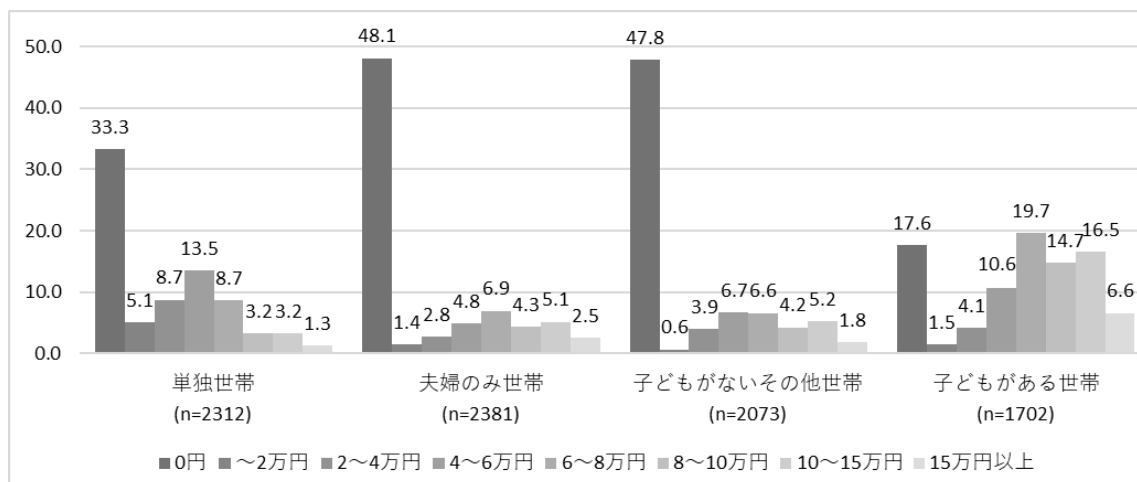
図表 IX-11 先月の家賃・住宅ローン返済額別の世帯の割合（％）（等価可処分所得階級別）



注) 世帯票および個人票から算定された世帯所得により集計している。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。分母は無回答を含む。

次に家賃・住宅ローン返済額を世帯タイプ別にみると（図表 IX-12）、子どもがある世帯では0円の割合が2割以下と、他の世帯タイプよりもかなり低水準になっており、最も割合の高い金額帯は6～8万円であった。子どもがない世帯の中では、単独世帯における家賃・住宅ローン返済額0円の割合が、他の世帯タイプよりも相対的に低かった。

図表 IX-12 先月の家賃・住宅ローン返済額別の世帯の割合（％）（世帯タイプ別）

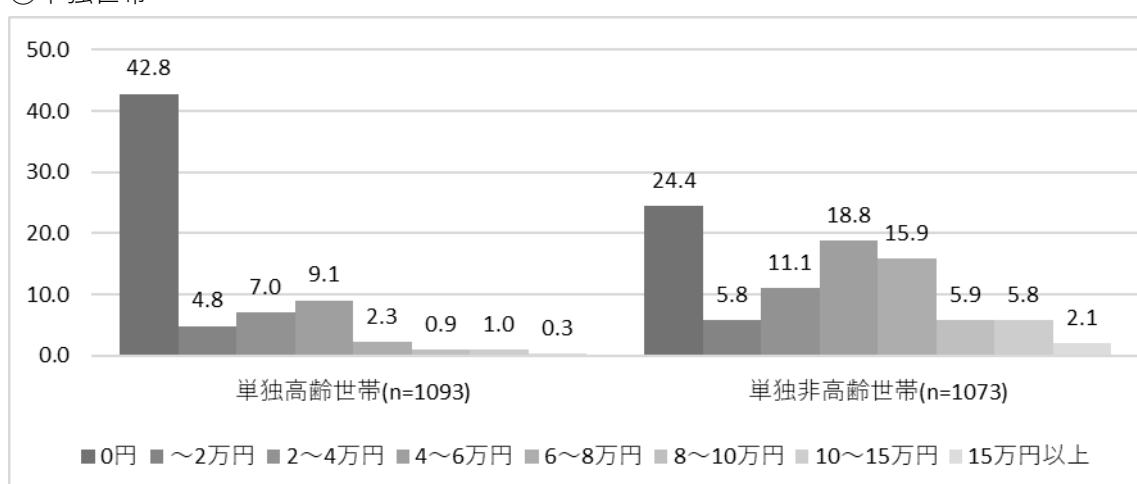


注）世帯票により集計している。各世帯タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

これら 4 つの各世帯タイプについて、より詳細な世帯タイプごとに家賃・住宅ローン返済額を示したものが図表 IX-13 である。子どもがない世帯（①～③）では、高齢者のみの世帯や高齢者を含む世帯のほうが、非高齢世帯よりも家賃・住宅ローン返済額 0 円の割合が高い傾向にあった。子どもがある世帯（④）では、三世代世帯のほうが二世代世帯よりも家賃・住宅ローン返済額 0 円の割合が高い。

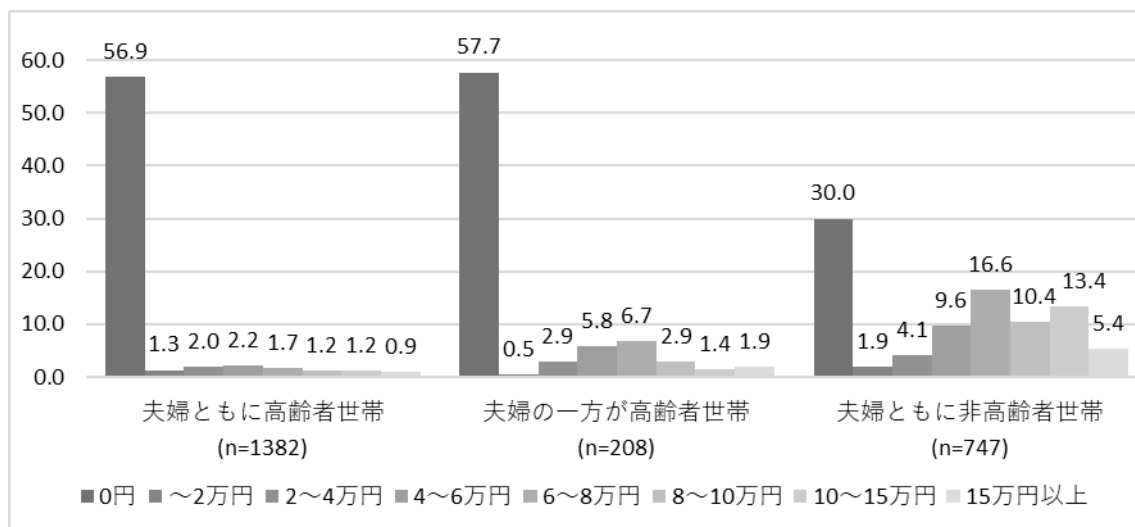
図表 IX-13 先月の家賃・住宅ローン返済額別の世帯の割合（％）（世帯タイプ（細区分）別）

①単独世帯



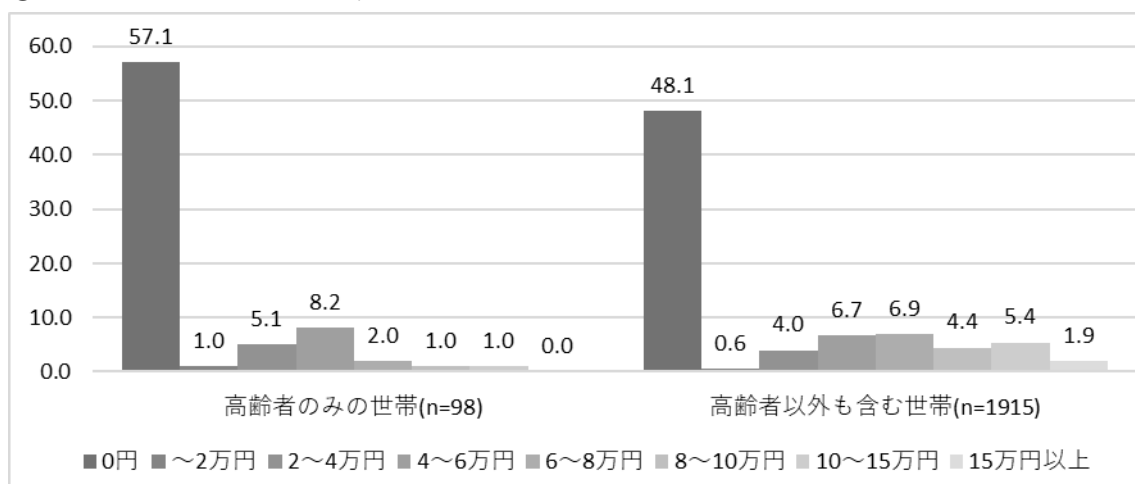
注）世帯票により集計している。単独高齢世帯は「単独高齢男性世帯」と「単独高齢女性世帯」から、単独非高齢世帯は「単独非高齢男性世帯」と「単独非高齢女性世帯」から、それぞれ構成される。上記タイプに分類できない単独世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

②夫婦のみ世帯



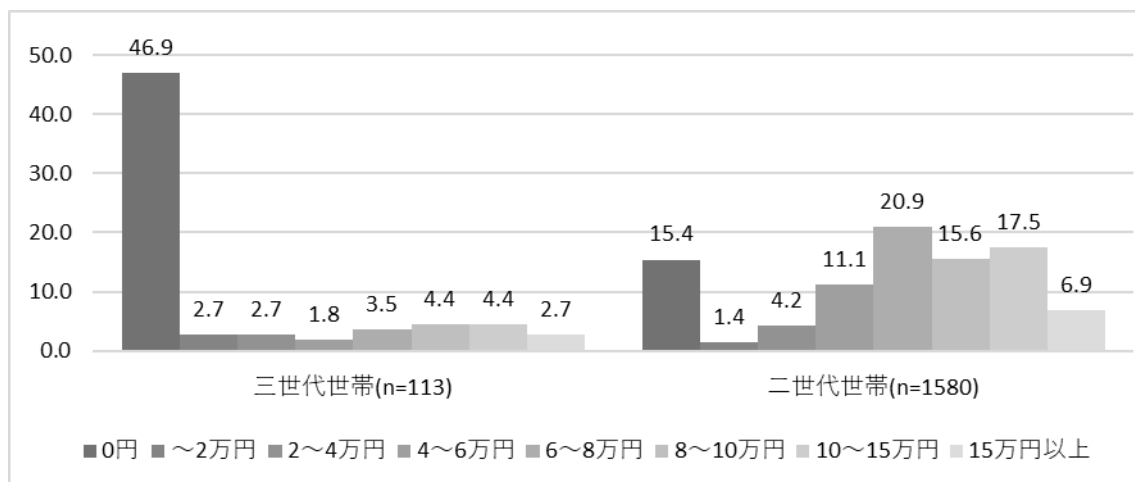
注) 世帯票により集計している。上記タイプに分類できない夫婦のみ世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

③子どもがないその他の世帯



注) 世帯票により集計している。子どもがないその他世帯のうち、上記タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

④子どもがある世帯



注) 世帯票により集計している。三世帯世帯は「二親世帯(三世帯)」と「ひとり親世帯(三世帯)」から、二世帯世帯は「二親世帯(二世帯)」と「ひとり親世帯(二世帯)」から、それぞれ構成される。子どもがいる世帯のうち、上記タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は無回答を含む。

全体を通じ、家賃・住宅ローン返済額0円の割合が最も低いのは二世帯世帯(15.4%)である。二世帯世帯全体の5割以上が、6~15万円の金額帯に含まれている。

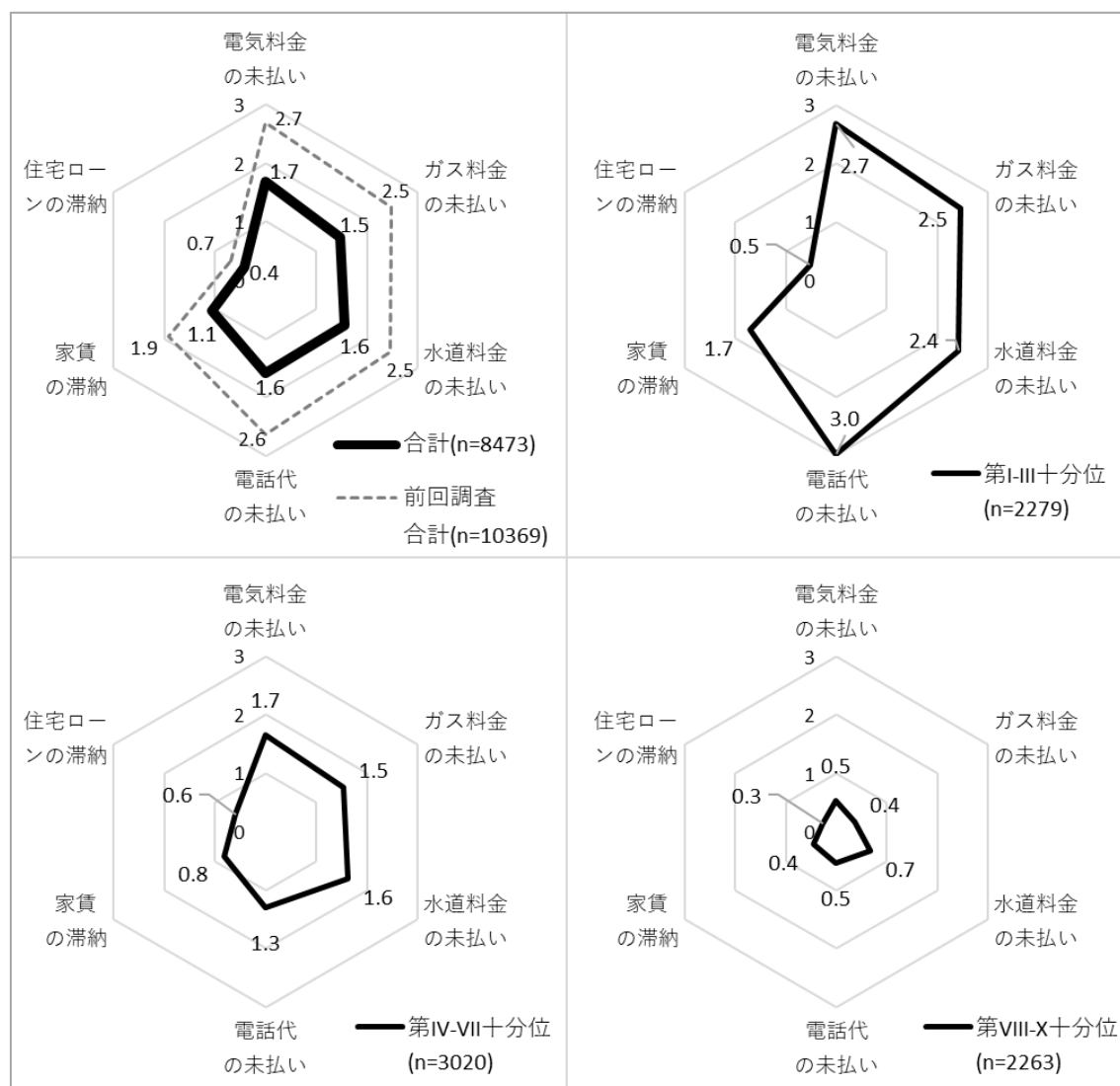
6 住まいに係る公共料金等の未払い・滞納経験

図表 IX-14 は、過去1年間に公共料金の未払いや家賃・住宅ローンの滞納経験があった世帯の割合、及びそれを等価可処分所得階級別に集計したものである。全世帯については、参考として前回調査における同割合を図表中に重ねて示している。

全世帯では、電気・ガス・水道・電話のライフライン4項目について過去1年間に未払い経験があった世帯の割合は1.5%程度であり、それぞれ電気1.7%(前回2.7%)、ガス1.5%(前回2.5%)、水道1.6%(前回2.5%)、電話1.6%(前回2.6%)となっている。家賃や住宅ローンの滞納があった世帯の割合はそれよりも低く、それぞれ1.1%(前回1.9%)、0.4%(前回0.7%)という結果となった。

等価可処分所得階級別では、電気・ガス・水道・電話のライフライン4項目および家賃の項目において、所得階級が低いほど未払い・滞納経験のある世帯の割合が高くなっていた。

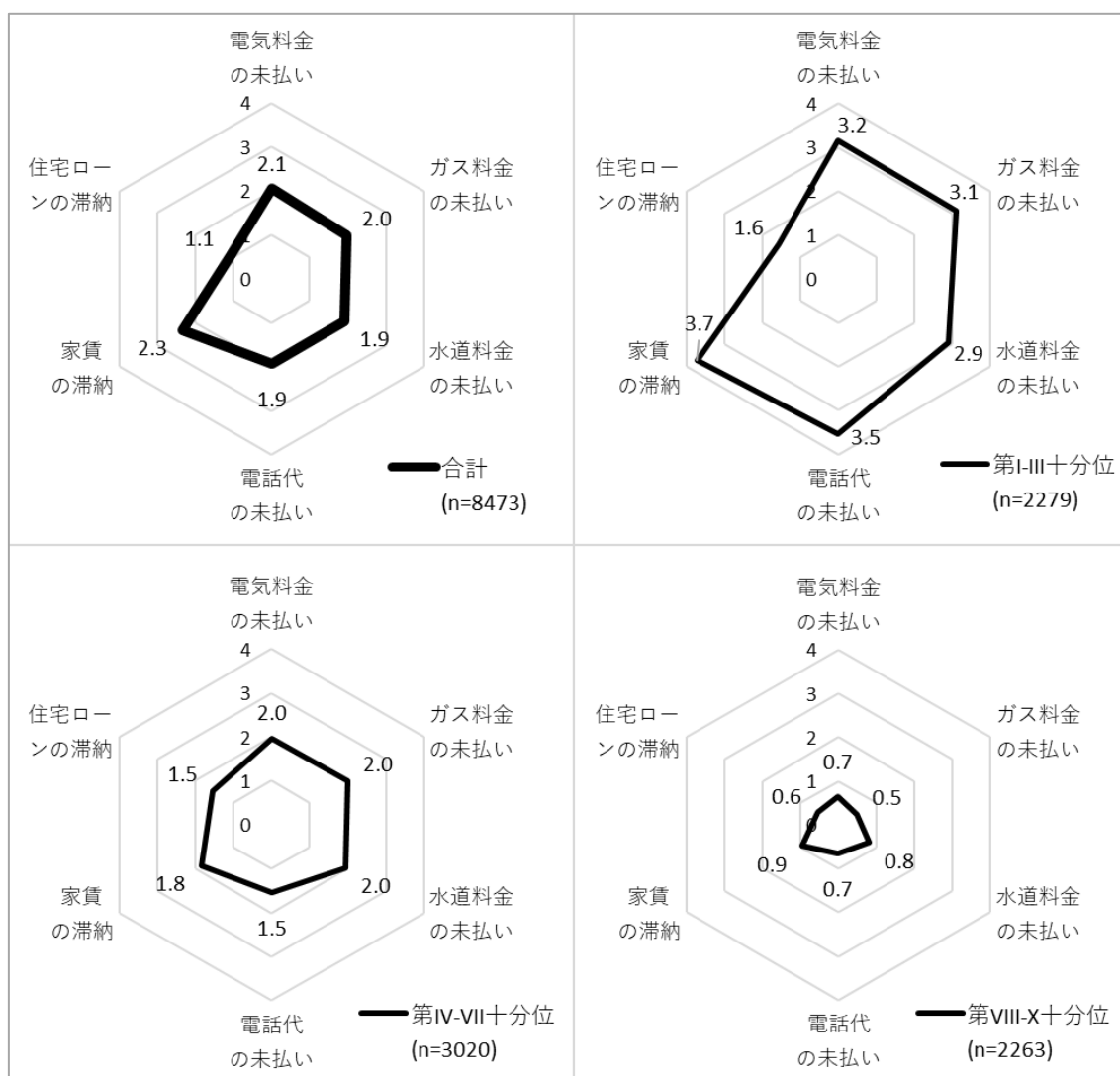
図表 IX-14 過去 1 年間に公共料金等の未払い・滞納経験があった世帯の割合（％）（等価可処分所得階級別）



注) 世帯票により集計している。分母は「該当しない」と無回答を含む。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。前回調査については公表資料より作成。

ここで図表 IX-14 について、分母から「該当しない」と無回答を除外して未払い・滞納経験があった世帯の割合を算出すると、以下の参考図表のようになる。全世帯及び第 I～III 十分位では、家賃の滞納が他の項目よりも高い割合となっている。

参考 「該当しない」と無回答を除いた世帯に占める、過去 1 年間に公共料金等の未払い・滞納経験があった世帯の割合 (%) (等価可処分所得階級別)

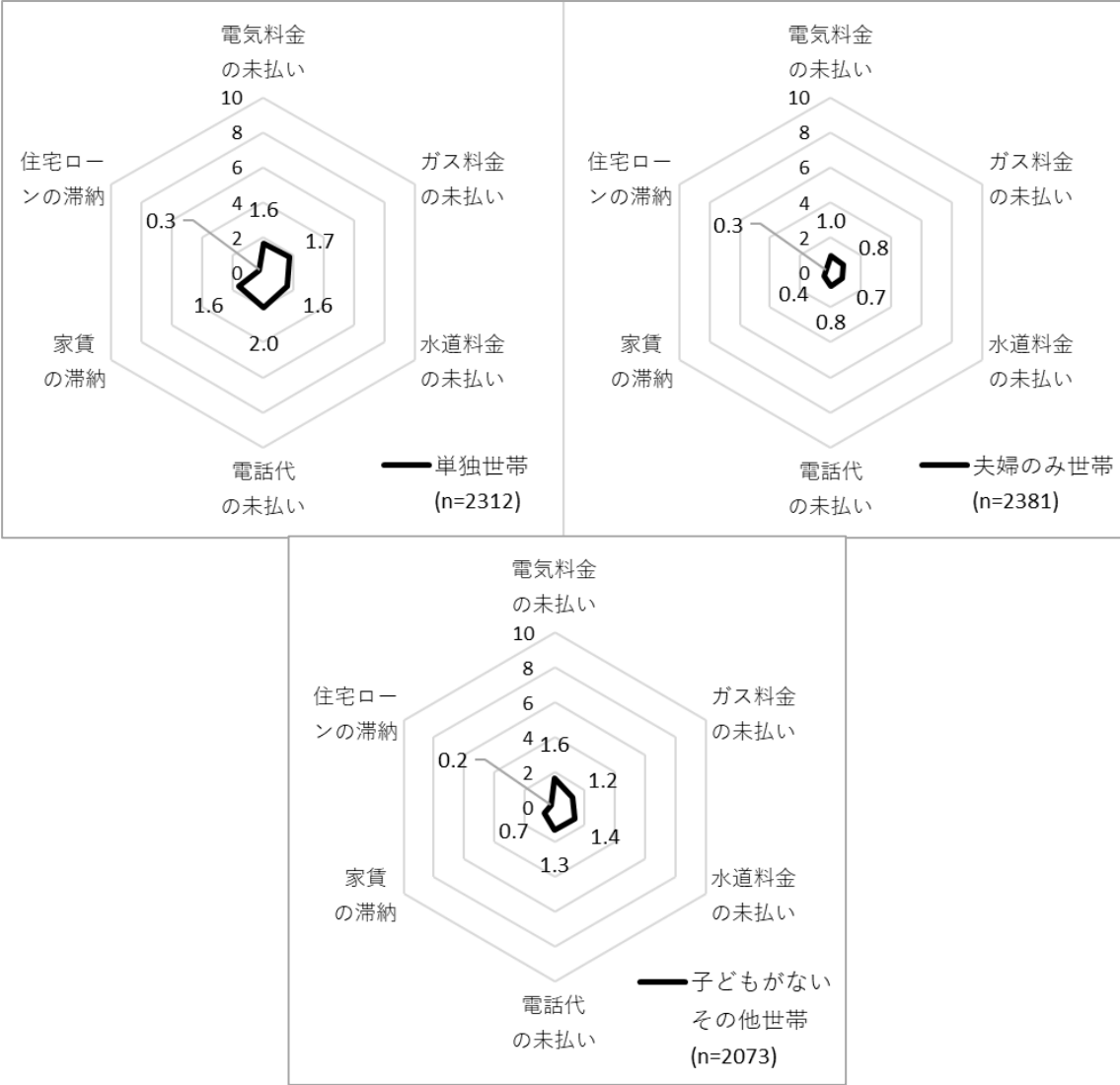


注) 世帯票により集計している。「あった」とした世帯数 / (「該当しない」と無回答を除く世帯数)。ただし、図表中の n は除外前の世帯数を示す。所得不詳の世帯は表示していないが、合計には含まれている。

次に、未払い・滞納経験を世帯タイプ別にみると (図表 IX-15)、電気・ガス・水道・電話のライフライン 4 項目および家賃の項目において、ひとり親世帯の未払い・滞納経験の割合が他の世帯タイプのそれよりも高かった。ひとり親世帯では、過去 1 年間に電気料金の未払いを経験した割合が 6.9% (全世帯 1.7%)、ガス料金が 6.4% (全世帯 1.5%)、水道料金が 8.4% (全世帯 1.6%)、電話代が 6.4% (全世帯 1.6%)、家賃の滞納が 5.9% (全世帯 1.1%) となっている。

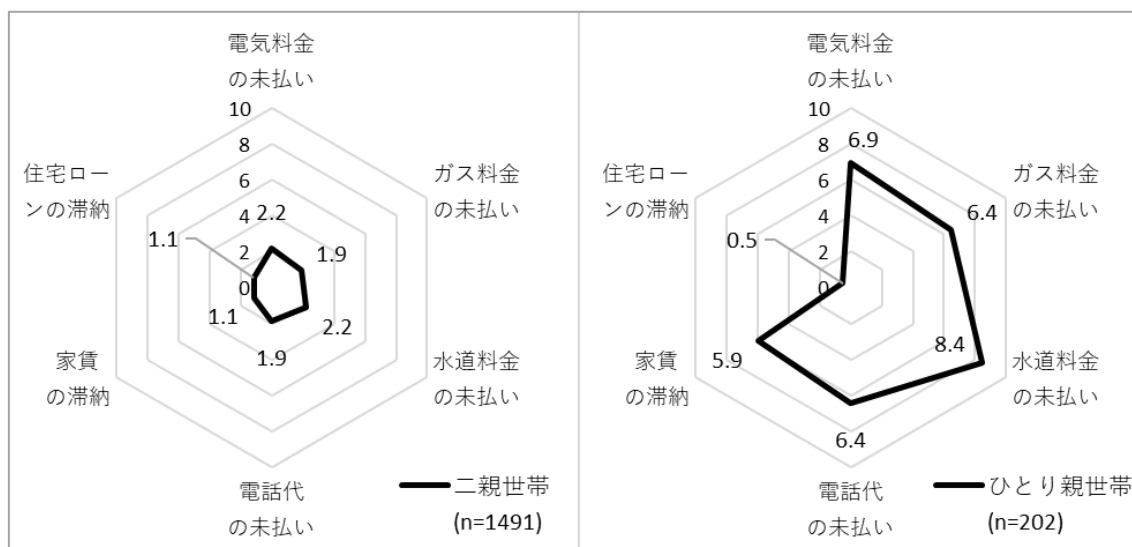
図表 IX-15 過去 1 年間に公共料金等の未払い・滞納経験があった世帯の割合（％）（世帯タイプ別）

①子どもがない世帯



注) 世帯票により集計している。分母は「該当しない」と無回答を含む。

②子どもがある世帯

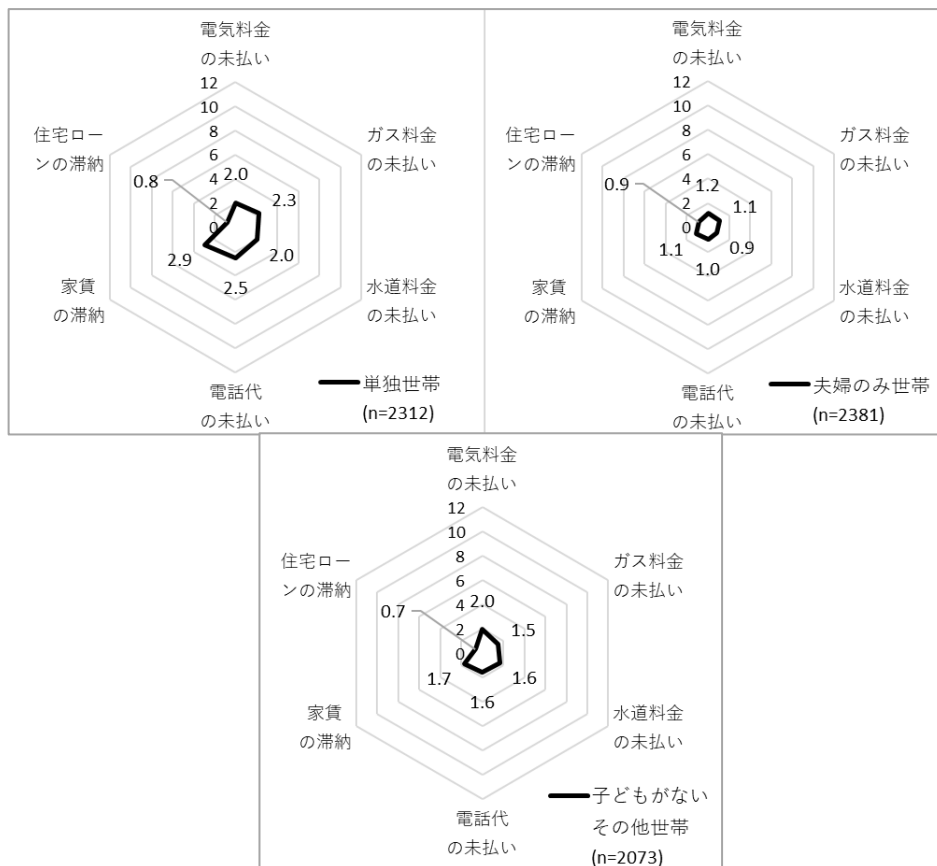


注) 世帯票により集計している。二親世帯は「二親世帯(三世代)」と「二親世帯(二世代)」から、ひとり親世帯は「ひとり親世帯(三世代)」と「ひとり親世帯(二世代)」から、それぞれ構成される。子どもがいる世帯のうち、上記タイプに分類できない世帯は表示していない。分母は「該当しない」と無回答を含む。

ここで図表 IX-15 について、分母から「該当しない」と無回答を除外して未払い・滞納経験があった世帯の割合を算出すると、以下の参考図表のようになる。ひとり親世帯の未払い・滞納経験の割合が他の世帯タイプのそれよりも高い傾向にあることに変わりなく、家賃の滞納（11.5%）や水道料金（10.4%）は1割を超えている。

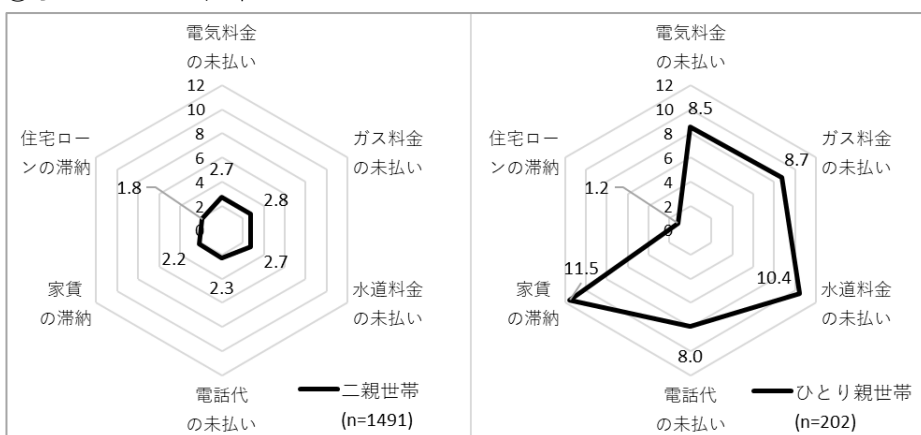
参考 「該当しない」と無回答を除いた世帯に占める、過去 1 年間に公共料金等の未払い・滞納経験があった世帯の割合 (%) (世帯タイプ別)

①子どもがない世帯



注) 世帯票により集計している。「あった」とした世帯数 / (「該当しない」と無回答を除く世帯数)。ただし、図表中の n は除外前の世帯数を示す。

②子どもがある世帯



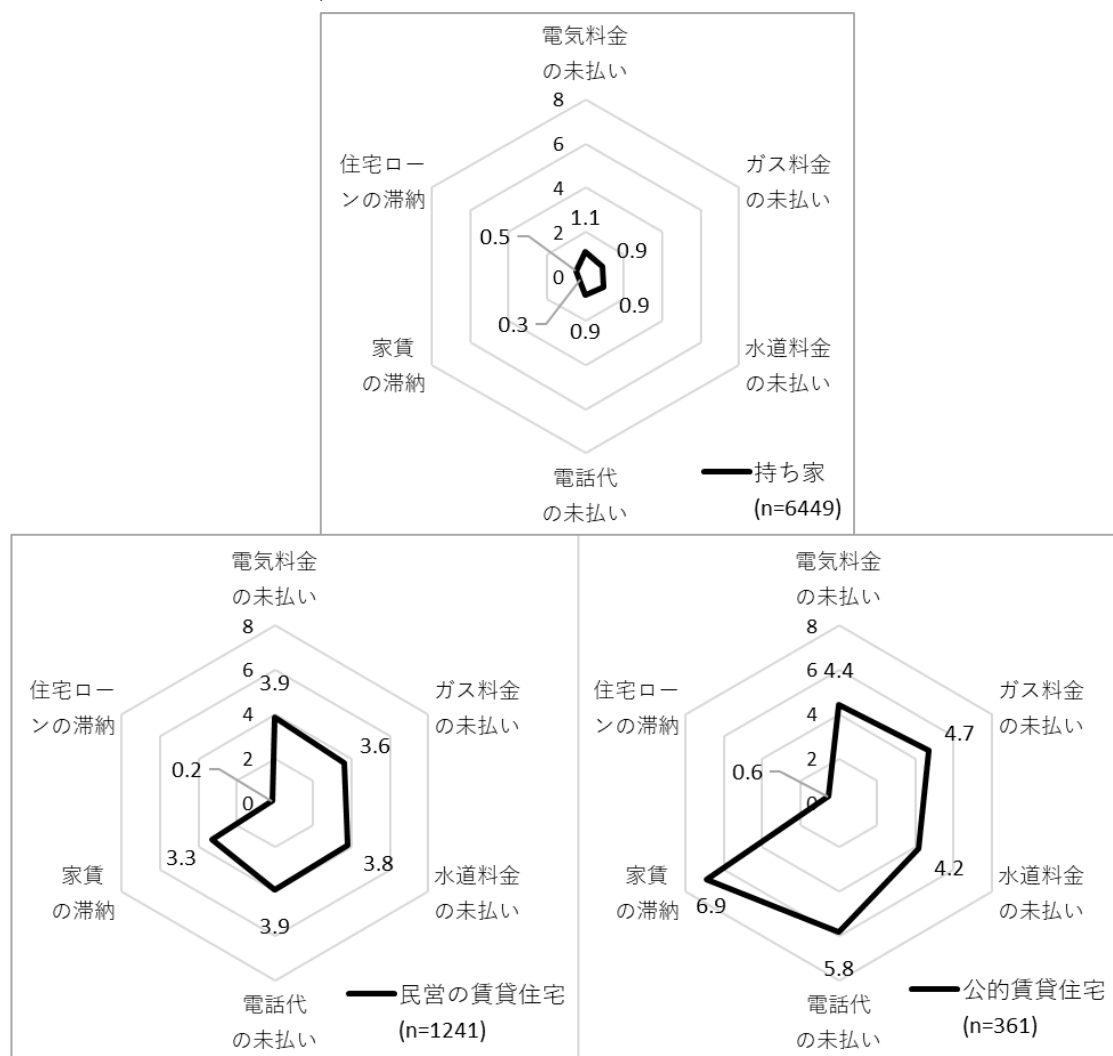
注) 世帯票により集計している。「あった」とした世帯数 / (「該当しない」と無回答を除く世帯数)。ただし、図表中の n は除外前の世帯数を示す。

未払い・滞納経験のあった世帯の割合を、住宅所有形態別に示したのが図表 IX-16 である。ここでは主要な住宅所有形態である「持ち家」「民営の賃貸住宅」「公的賃貸住宅」の3項目について示している。

電気・ガス・水道・電話のライフライン4項目については、公的賃貸、民間賃貸の順に未払い・滞納経験の割合が高く、持ち家が最も低い結果となった。

主に賃貸住宅に住む世帯に関連のある「家賃の滞納」の項目をみると、公的賃貸は民間賃貸の倍以上にあたる6.9%の世帯が過去1年間に家賃滞納を経験しており、ライフライン4項目よりも家賃滞納の割合が高いという点でも、民間賃貸と異なる傾向を示していた。

図表 IX-16 過去1年間に公共料金等の未払い・滞納経験があった世帯の割合(%) (住宅所有形態別)



注) 世帯票により集計している。持ち家は「持ち家(一戸建て)」と「持ち家(マンション・アパートなどの共同住宅)」から、公的賃貸住宅は「公営住宅(都道府県・市町村営の賃貸住宅)」と「都市再生機構(UR)・公社等の賃貸住宅」から構成される。分母は「該当しない」と無回答を含む。

X 障害者手帳保有者の生活状況

本章では、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を持つ 18 歳以上の人の生活状況を、障害者手帳を持たない人と比較しながら概観する。障害に関する質問の仕方には様々なものがあり、それにより障害者とされる人の範囲も変わってくるが、本章では、日本の障害者施策の主な対象者層である障害者手帳保有者の生活状況を見ていく。

本調査では、18 歳以上の世帯内の個人を対象とする個人票の間 10 において、障害者手帳の有無に関する質問を設けた。選択肢は、「どれも持っていない」「身体障害者手帳 1・2 級」「身体障害者手帳 3～6 級」「療育手帳重度（A、A1・A2・A3、1 度・2 度など）」「療育手帳その他（B・C、B1・B2、3 度・4 度など）」「精神障害者保健福祉手帳（1 級）」「精神障害者保健福祉手帳（2・3 級）」であり、複数選択とした。集計上は、いずれかの障害者手帳を保有している場合に障害者手帳ありとし、「どれも持っていない」を含め、いずれの選択肢も選択していない場合に、障害者手帳の有無を無回答とした。

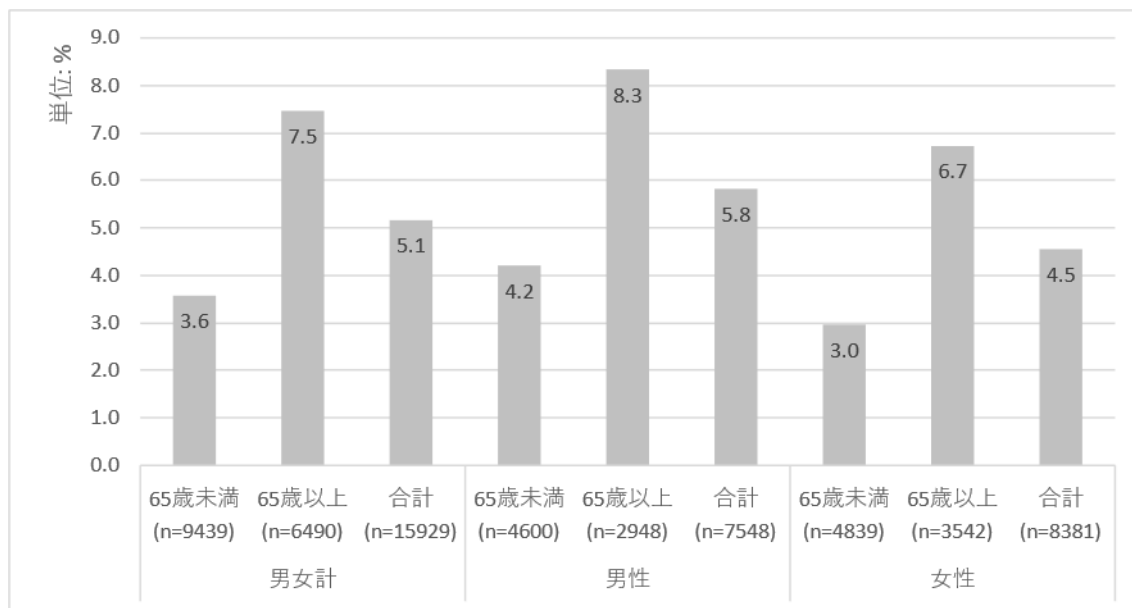
また本調査では、障害者手帳保有者を対象として、次のような質問で、障害を有するに至った年齢（以下、受障年齢と表記）を聞いた。「いつごろから障害をお持ちですか ※障害者手帳の取得前も含みます。障害がだんだん始まった方は、生活に影響し始めた時を、障害を複数お持ちの方は、一番早い時点をお答えください」という質問文を用いた。選択肢は、「生まれつき」「17 歳以前」「18 歳～39 歳」「40 歳～64 歳」「65 歳以降」「わからない」であり、単一選択とした。先天性障害の場合の回答しやすさを考慮して、「生まれつき」と「17 歳以前」は分かれているが、児童期の受障という観点から、本章の集計では、両者を統合して「17 歳以前」としている。本章では、受障年齢との関連が予想された教育、親との別居経験、子どもの有無について、受障年齢区分ごとの集計を示している。

以下では、障害者手帳有無（手帳の種別・等級を統合した）と受障年齢区分に即して、障害者手帳保有者（ここでは所持という言葉は使わず、障害者手帳保有者・障害者手帳非保有者という言葉で統一する）の生活状況を見ていく。

1 性別・年齢

図表 X-1 は、性別・年齢区分ごとに見た障害者手帳保有割合である。18 歳以上の障害者手帳保有者割合は、無回答を分母に入れて、5.1%であった。65 歳未満では 3.6%、65 歳以上では 7.5%と、高齢者で障害者手帳保有割合が高かった。性別に関しては、男性で 5.8%、女性で 4.5%となり、男性の方が高い割合となった。

図表 X-1 性・年齢大区分別 障害者手帳の有無

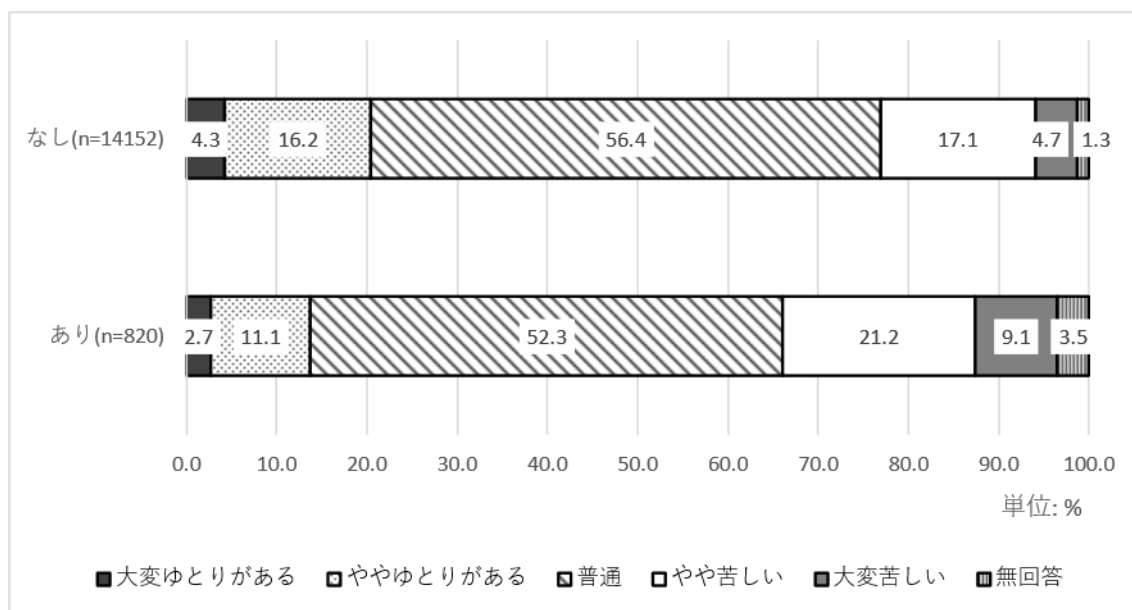


注) 個人票により集計している。割合は分母に無回答を含む。

2 暮らし向き

障害者手帳保有者と非保有者が現在の暮らし向きをどう評価しているかを示したのが図表 X-2 である(障害者手帳の有無が無回答の人を除く)。現在の暮らし向きが「大変苦しい」または「やや苦しい」と答えた者の割合は、障害者手帳保有者で 30.4%、非保有者では 21.8%であり、障害者手帳保有者で高かった。他方、「大変ゆとりがある」または「ややゆとりがある」と答えた者の割合は、障害者手帳保有者で 13.8%、非保有者では 20.5%であり、障害者手帳保有者で低かった。

図表 X-2 障害者手帳の有無別 現在の暮らし向き



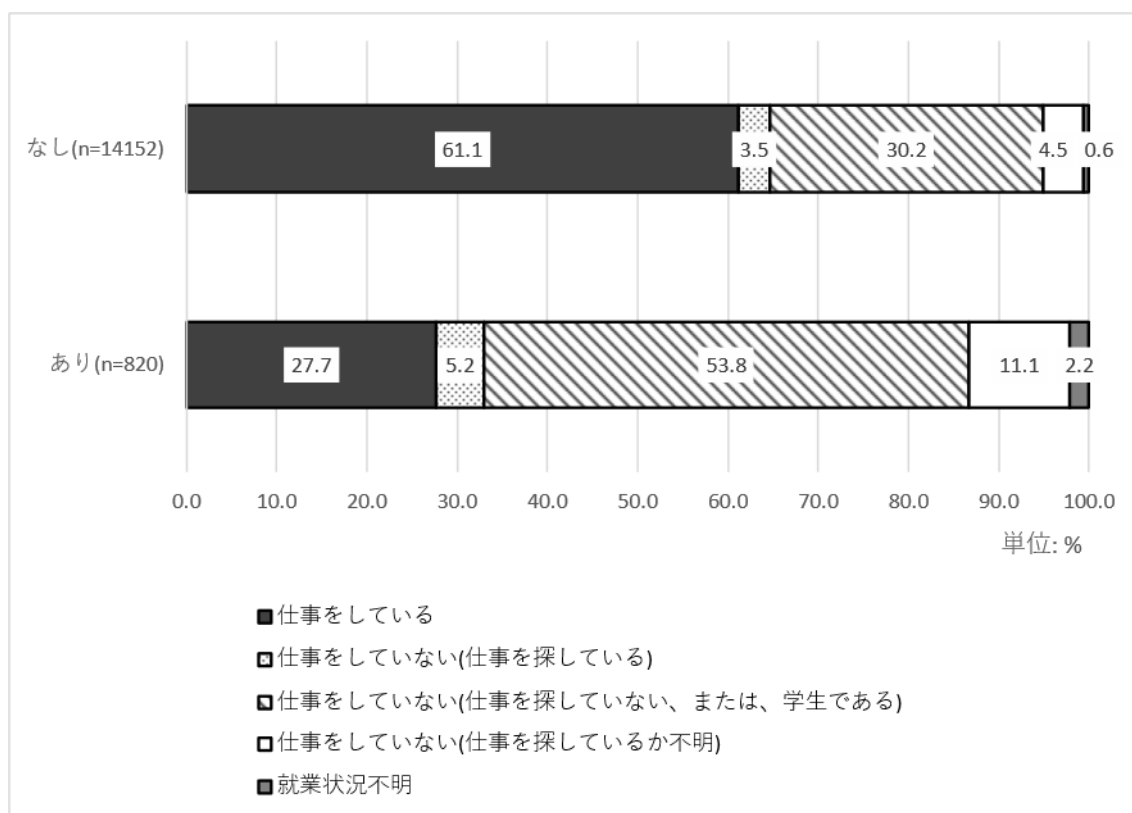
注:) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。

3 経済状況

(1) 就業状況

障害者手帳保有者と非保有者の就業状況を示したのが図表 X-3 である(障害者手帳の有無が無回答の人を除く。以下、障害者手帳保有者と非保有者の全体的な年齢差に留意が必要である)。仕事を探している者の割合は、障害者手帳保有者で 5.2%、非保有者で 3.5%であり、障害者手帳保有者で高くなっていた。仕事をしている者の割合は、障害者手帳保有者では 27.7%、非保有者では 61.1%であり、障害者手帳保有者で低い割合となっていた。

図表 X-3 障害者手帳の有無別 現在の就業状況

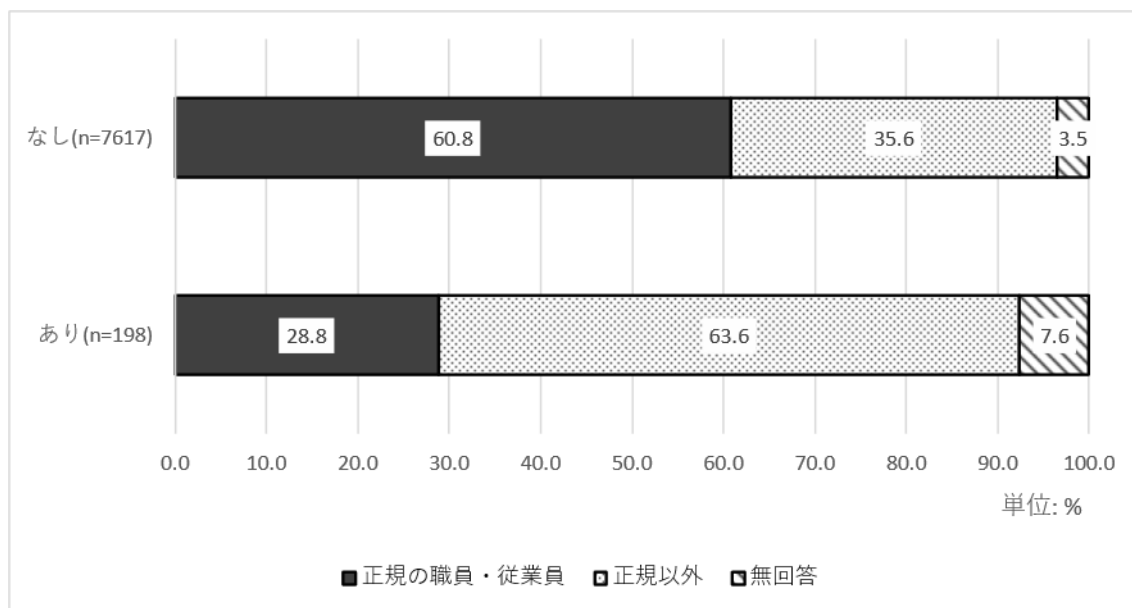


注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。

(2) 勤め先での呼称（正規かそれ以外か）

仕事をしている者について、勤め先での呼称に基づき、正規・パート・契約社員などの雇用形態を集計したのが図表 X-4 である（非該当すなわち仕事をしていない者、勤めか自営かの別が自営業・家族従業者・内職の者、不詳および障害者手帳有無の無回答を除く）。正規の職員・従業員である者は、障害者手帳保有者では 28.8%、非保有者では 60.8%であり、障害者手帳保有者で割合が低くなっていた。

図表 X-4 障害者手帳の有無別 現在の仕事の状況



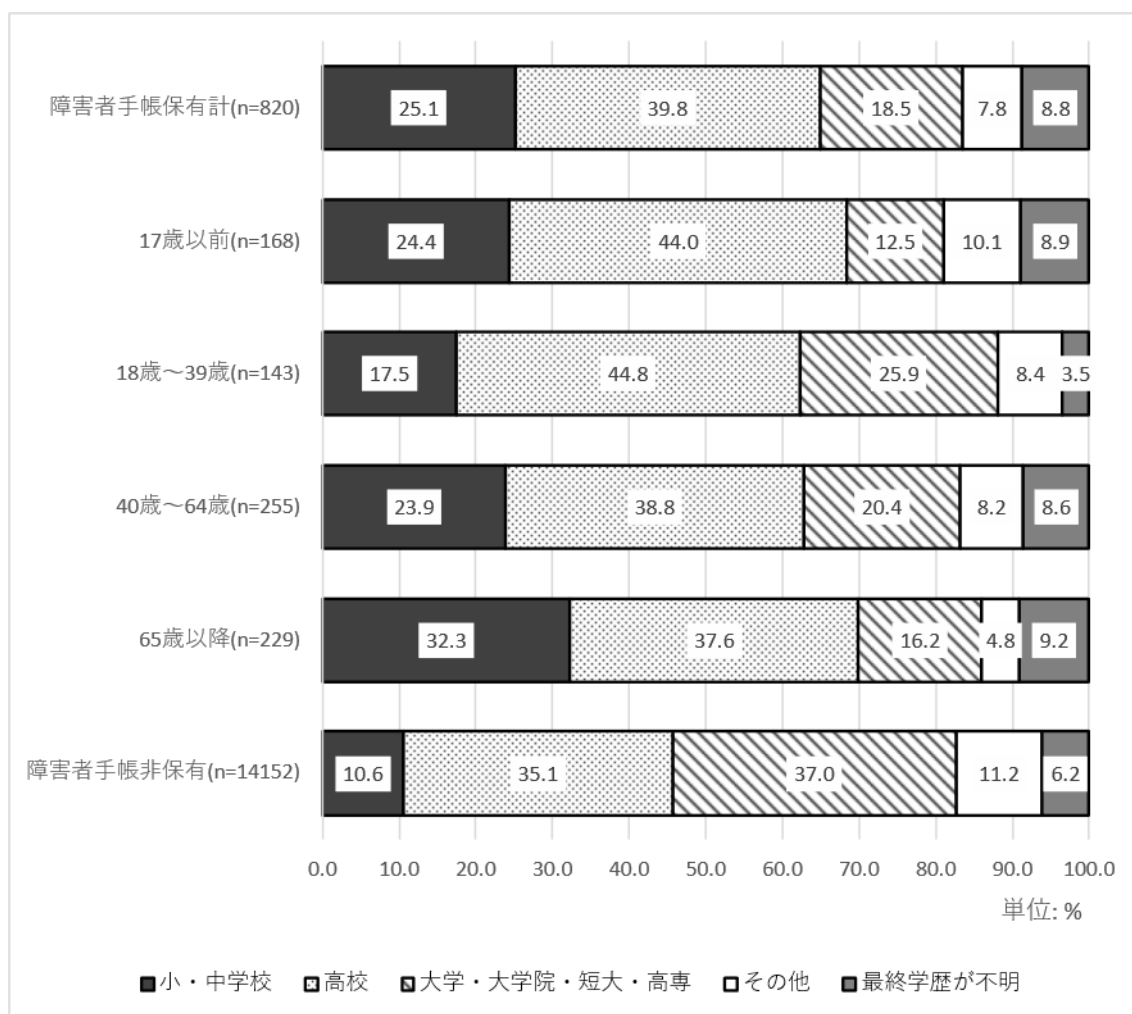
注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。仕事をしていない、または仕事をしているか不明の回答、および勤めか自営かの別が自営業、家族従業者、内職の者は除外している。

4 教育

受障年齢の区分ごとに、最後に卒業した学校を表したのが図表 X-5 である（受障年齢が無回答・不詳、「わからない」とした者を除く）。なお、受障年齢が高い層は、現在の年齢も高い世代である点に留意が必要である。

高等教育（高専・短大・大学・大学院）卒業者の割合は、障害者手帳保有者全体で 18.5% であった。受障年齢別に見ると、「17 歳以前」（生まれつきを含む）の者で 12.5%、「18 歳～39 歳」で 25.9%、「40 歳～64 歳」で 20.4%、「65 歳以降」で 16.2%であり、障害者手帳非保有者の 37.0%に対して低くなっていた。

図表 X-5 受障年齢階級別 最後に卒業した学校



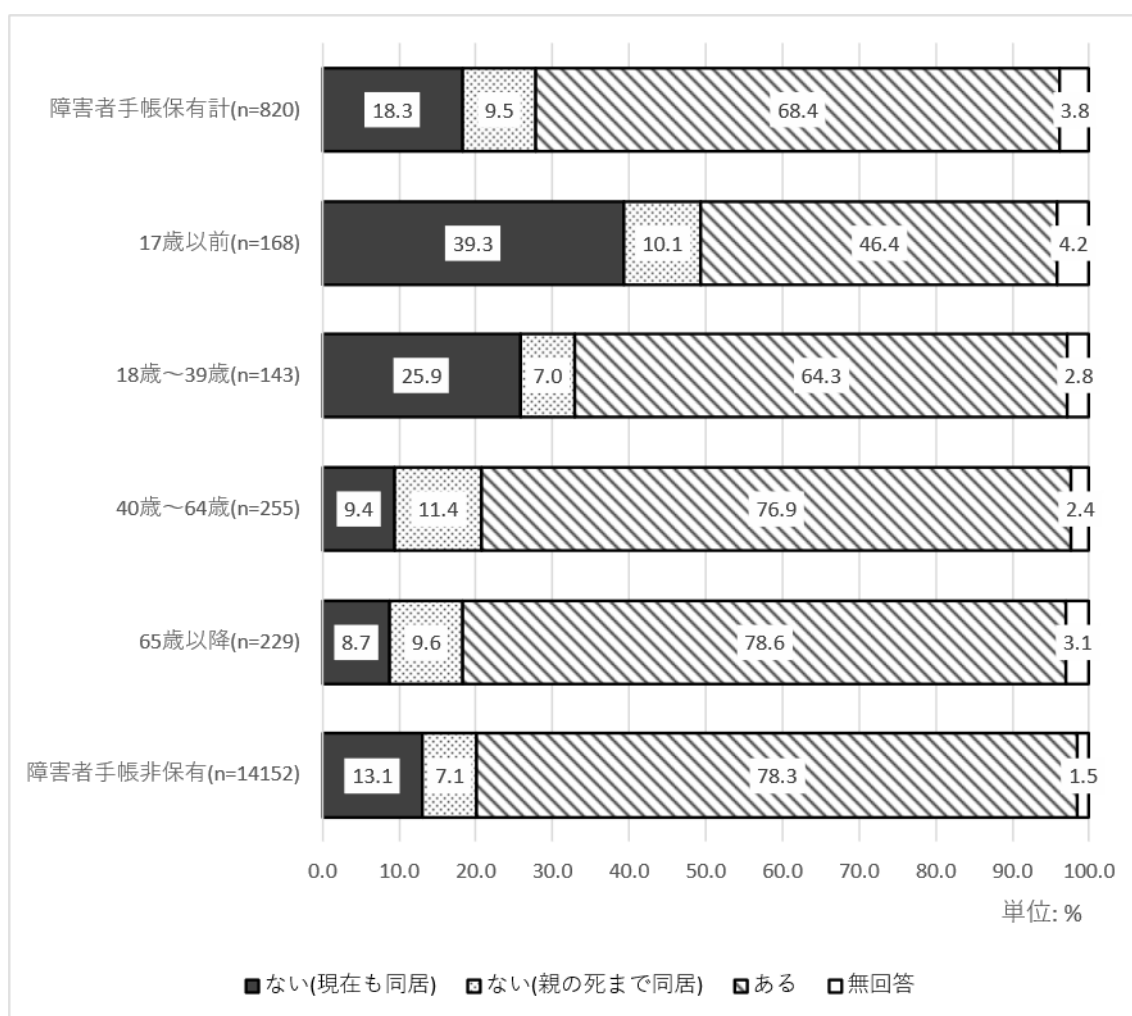
注) 個人票により集計している。受障年齢が無回答・不詳ないし「わからない」とした人は示していない。

5 家族

(1) 親から離れて暮らした経験

図表 X-6 は、親から離れて暮らした経験の有無を受障年齢の区分ごとに集計したものである（受障年齢が無回答・不詳、「わからない」とした者を除く）。親から離れて暮らした経験がある割合は、障害者手帳保有者全体で 68.4%であった。受障年齢別に見ると、「17 歳以前」（生まれつきを含む）で 46.4%、「18 歳～39 歳」で 64.3%であり、障害者手帳非保有者の 78.3%に比べ低くなっていた。受障年齢が「40 歳～64 歳」では 76.9%、「65 歳以降」では 78.6%であり、障害者手帳非保有者とほぼ同水準であった。

図表 X-6 受障年齢階級別 親との別居経験

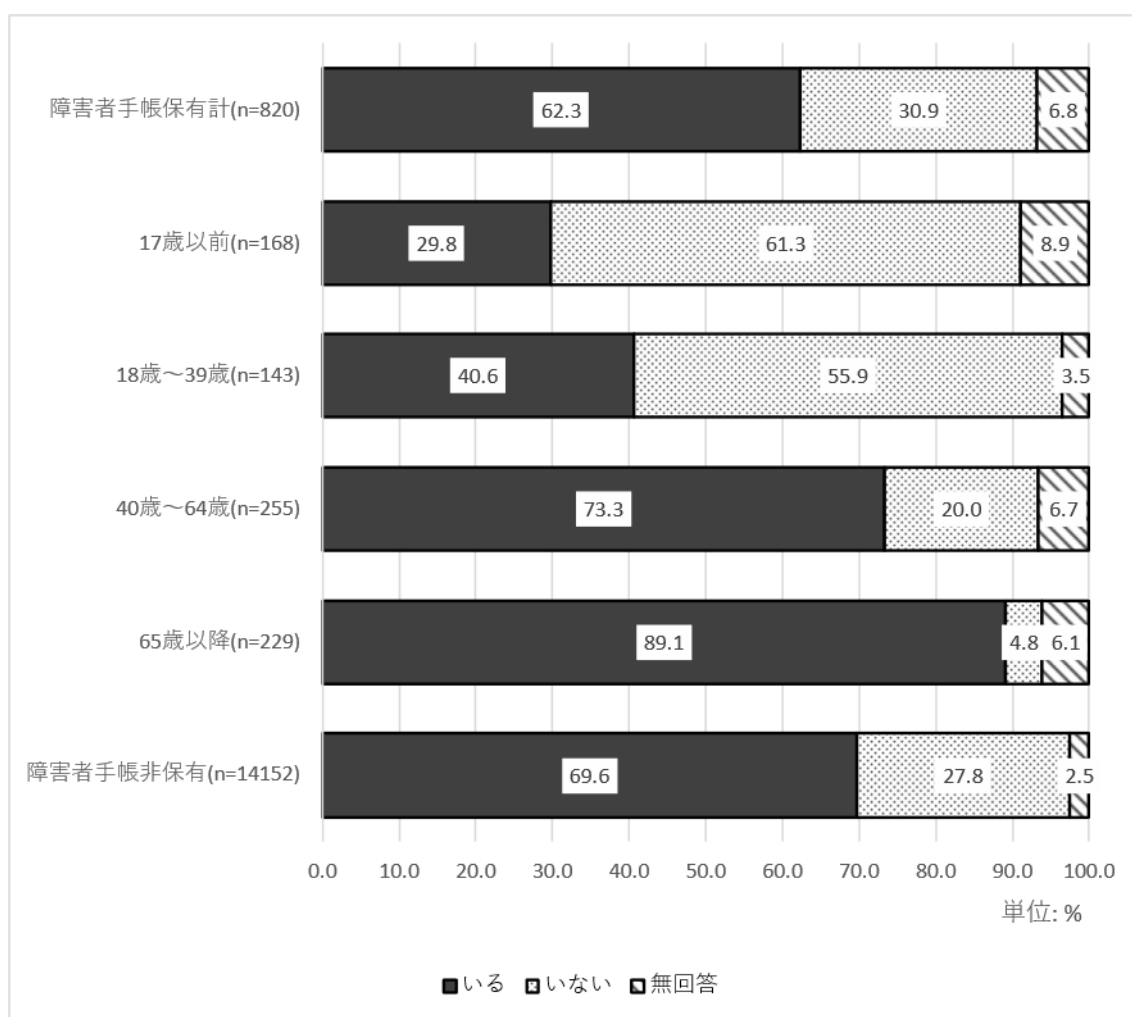


注) 個人票により集計している。受障年齢が無回答・不詳ないし「わからない」とした人は示していない。

(2) 子どもの有無

図表 X-7 は、子どもの有無（同別居を問わない）を、受障年齢の区分ごとに見たものである（受障年齢が無回答・不詳、「わからない」とした者を除く）。子どもがいる割合は、障害者手帳保有者全体では 62.3%であった。受障年齢が「17 歳以前」（生まれつきを含む）で 29.8%、「18 歳～39 歳」で 40.6%であり、障害者手帳非保有者の 69.6%に比べ低くなっていた。受障年齢が「40 歳～64 歳」では 73.3%、「65 歳以降」では 89.1%であり、障害者手帳非保有者全体の平均(69.6%)以上の水準であった。

図表 X-7 受障年齢階級別 子どもの有無



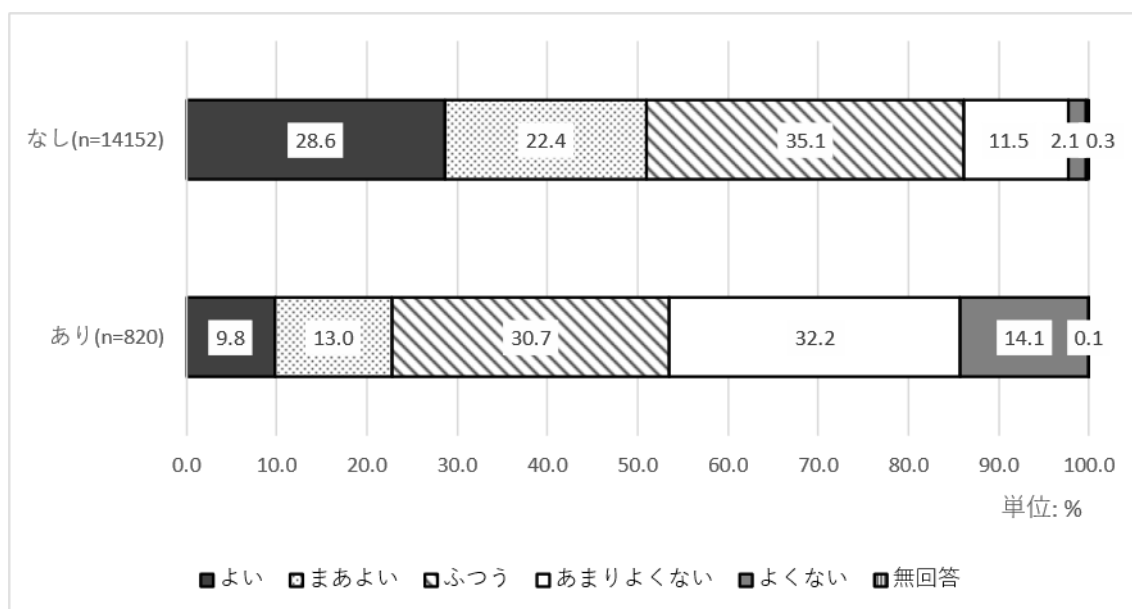
注) 個人票により集計している。受障年齢が無回答・不詳ないし「わからない」とした人は示していない。

6 健康

(1) 主観的健康感

健康について、回答者の主観的評価により、「よい」「まあよい」「ふつう」「あまりよくない」「よくない」のいずれかを選択してもらった。障害者手帳保有者と非保有者の健康感を示したのが図表 X-8 である（障害者手帳の有無の無回答を除く）。健康状態が「よい」「まあよい」という回答の割合は、障害者手帳保有者で 22.8%、非保有者で 51.0%であり、障害者手帳保有者で低くなっていた。反対に、「あまりよくない」「よくない」という回答の割合は、障害者手帳保有者で 46.3%、非保有者で 13.5%であり、障害者手帳保有者で高くなっていた。

図表 X-8 障害者手帳の有無別 主観的健康感

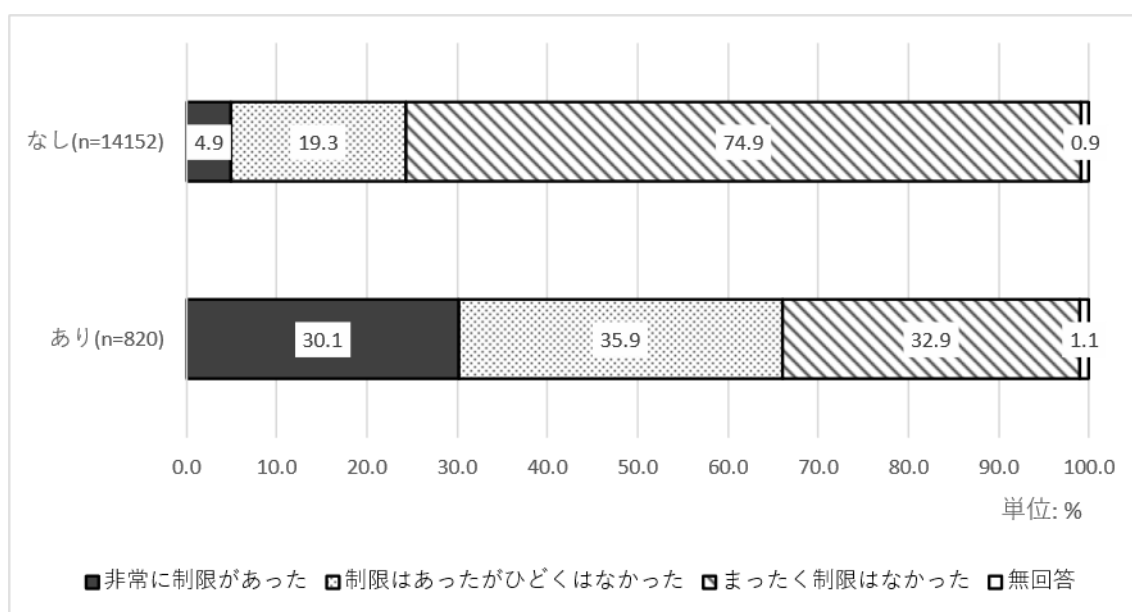


注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。

(2) 健康上の問題による活動制限

周りの人が通常行っているような活動について、健康上の問題による制限が過去6か月以上あったかどうかを質問した。選択肢は「非常に制限があった」「制限はあったがひどくはなかった」「まったく制限はなかった」であった。図表 X-9 は、障害者手帳保有者と非保有者の回答状況である（障害者手帳有無の無回答を除く）。「非常に制限があった」「制限はあったがひどくはなかった」という回答の割合は、障害者手帳保有者で 66.0%、非保有者で 24.3%であり、障害者手帳保有者で高くなっていた。他方で、障害者手帳保有者においても、「まったく制限はなかった」という回答が 32.9%見られた。

図表 X-9 障害者手帳の有無別 健康上の問題による活動制限



注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。

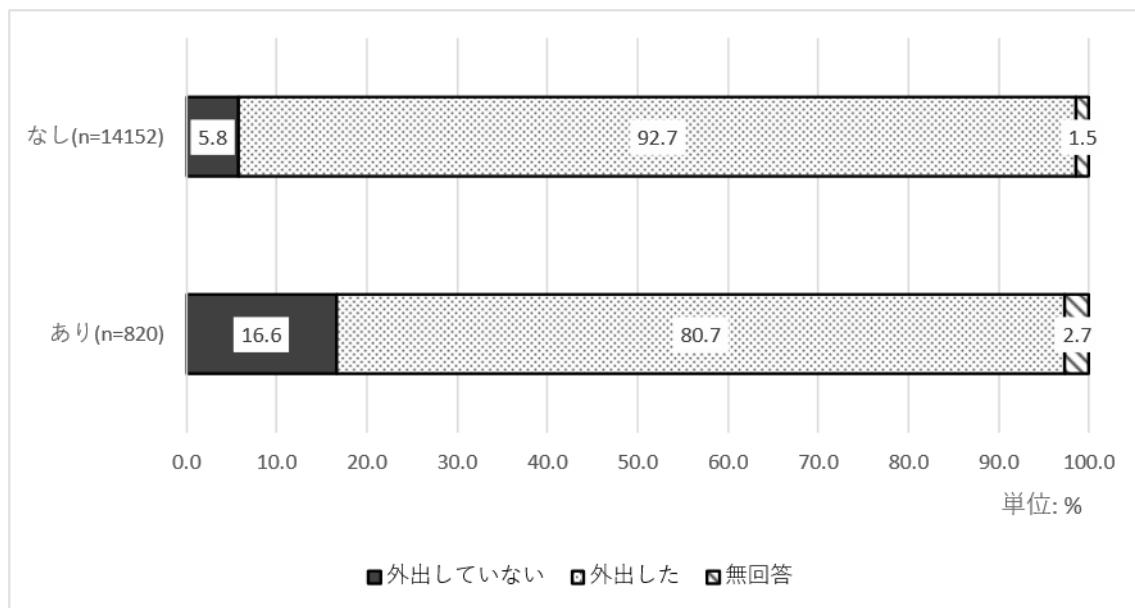
7 外出

図表 X-10・図表 X-11 は、調査基準日前週一週間における外出の有無と日数である（障害者手帳有無の無回答を除く）。外出の目的を限定しないことを明示するため、質問文は「先週、あなたは何日外出しましたか。仕事や外食、買い物や遊びなどを含めて、ご自宅の外に出かけた日数をお答えください」とした。まず、外出したかしていないかを選択してもらい、外出したと回答した場合、日数を数値で記入してもらった。

調査期日前の一週間に外出していないと回答した割合は、障害者手帳保有者で 16.6%、非保有者で 5.8%であり、障害者手帳保有者で高くなっていた。外出日数 0 日（外出していない）と 1 日を合わせた割合は、障害者手帳保有者で 26.1%、非保有者で 11.6%であり、障害者手帳保有者で高くなっていた（分母に外出日数の不詳、すなわち外出有無の無回答は含まない）。他方、外出日数 6 日と 7 日を合わせると、障害者手帳保有者で 25.1%、非保有者で 51.3%であり（分母に外出日数の不詳は含まない）、障害者手帳保有者で低くなっていた。

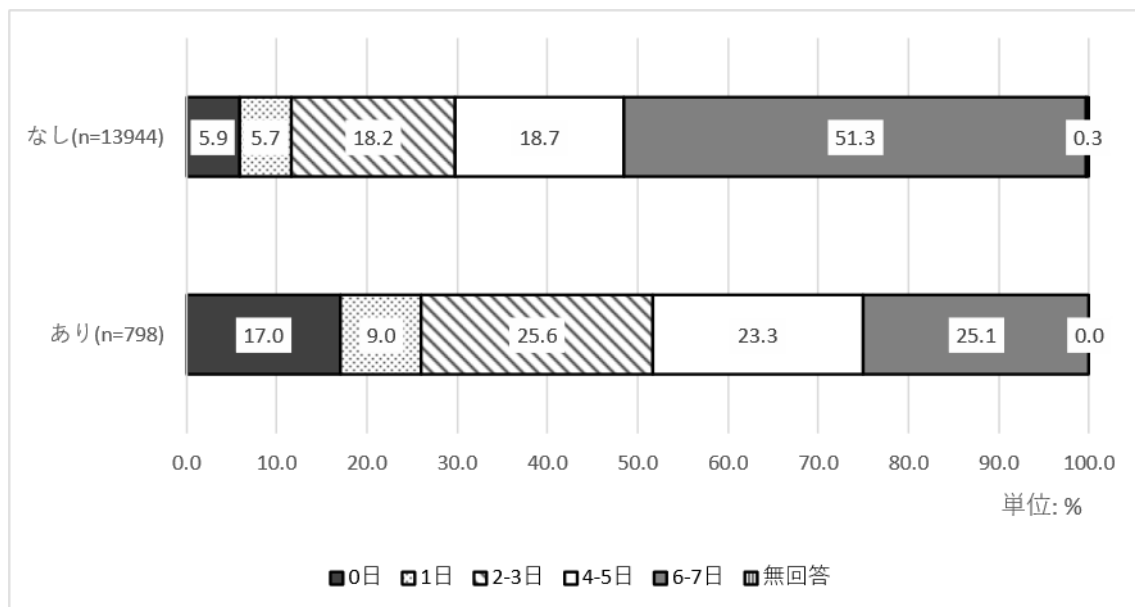
なお、図表 X-12 図表 X-13 は、障害者手帳保有者・非保有者を含めた外出日数である。18 歳以上のすべての回答者の平均を見ると、調査期日前の一週間に外出していないと回答した者の割合は 6.5%であり、70 歳代で 7.4%、80 歳以上で 17.7%と高い年齢層で割合が大きくなっていた。外出日数 1 日以下の者は、18 歳以上の平均で 12.7%、70 歳代で 14.1%、80 歳以上で 30.3%であった（分母に外出日数の不詳は含まない）。

図表 X-10 障害者手帳の有無別 先週の外出状況



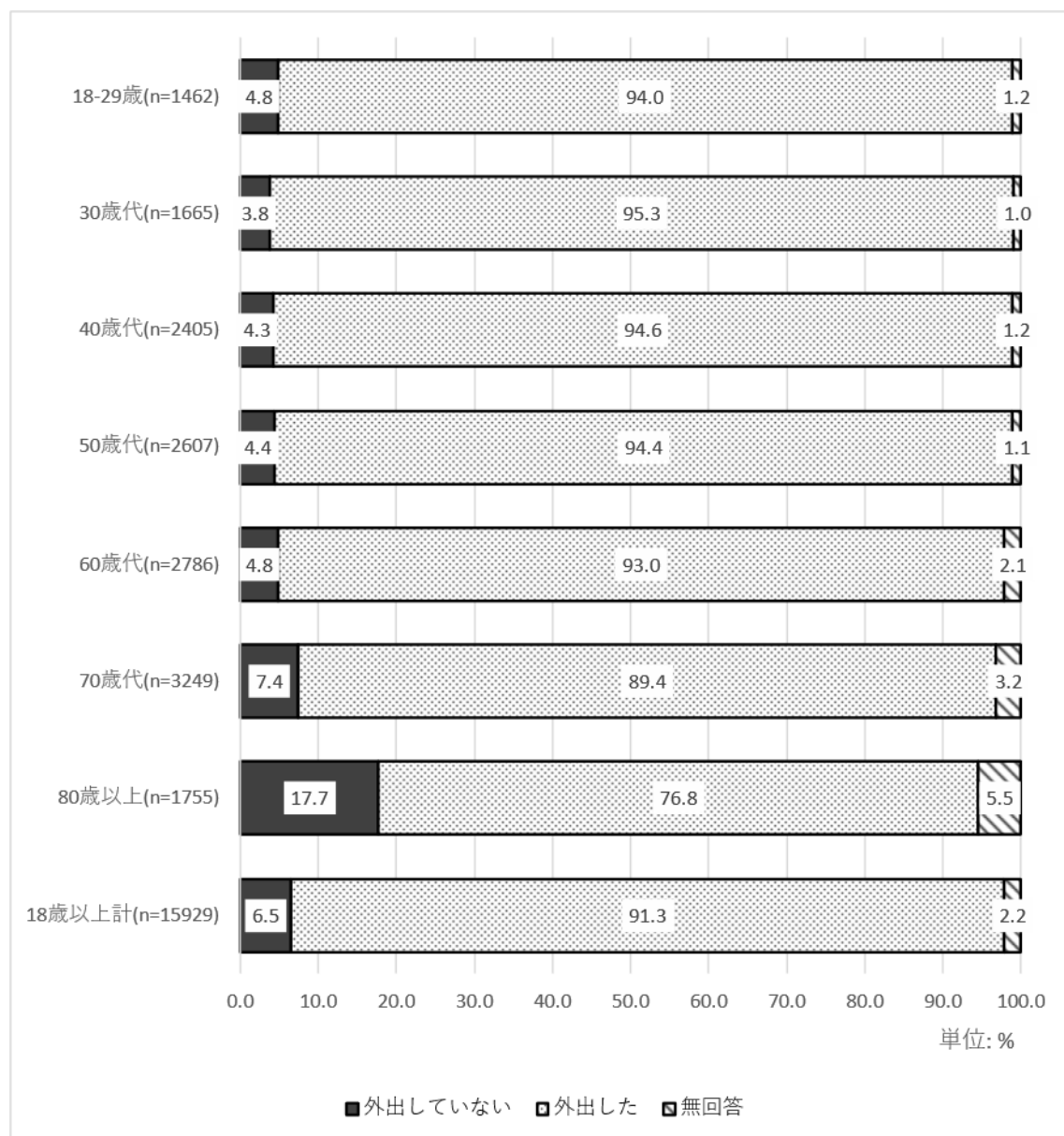
注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。

図表 X-11 障害者手帳の有無別 先週の外出日数



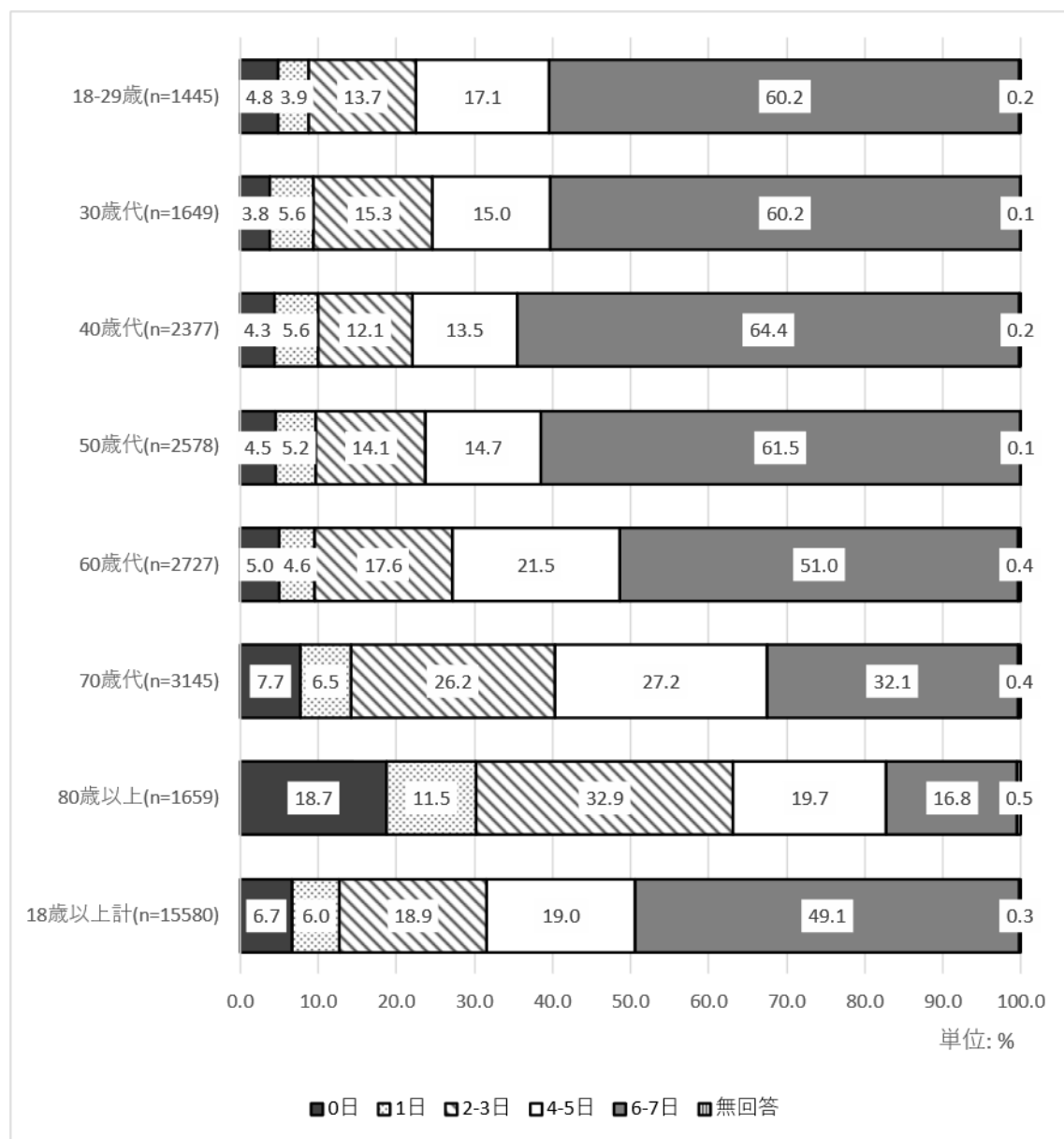
注) 個人票により集計している。障害者手帳有無が無回答の人は示していない。外出有無の無回答(外出日数の不詳)を除いているため、前の図とは分母となる人数(n)や割合が異なっている。外出していない人は0日とした。

図表 X-12 年齢階級別 先週の外出状況



注) 個人票により集計している。障害者手帳有無にかかわらず対象に含めている。男女計のみ掲載している。

図表 X-13 年齢階級別 先週の外出日数



注) 個人票により集計している。障害者手帳有無にかかわらず対象に含めている。外出有無の無回答(外出日数の不詳)を除いているため、前の図とは、分母となる人数(n)や割合が異なっている。外出していない人は0日とした。男女計のみ掲載している。

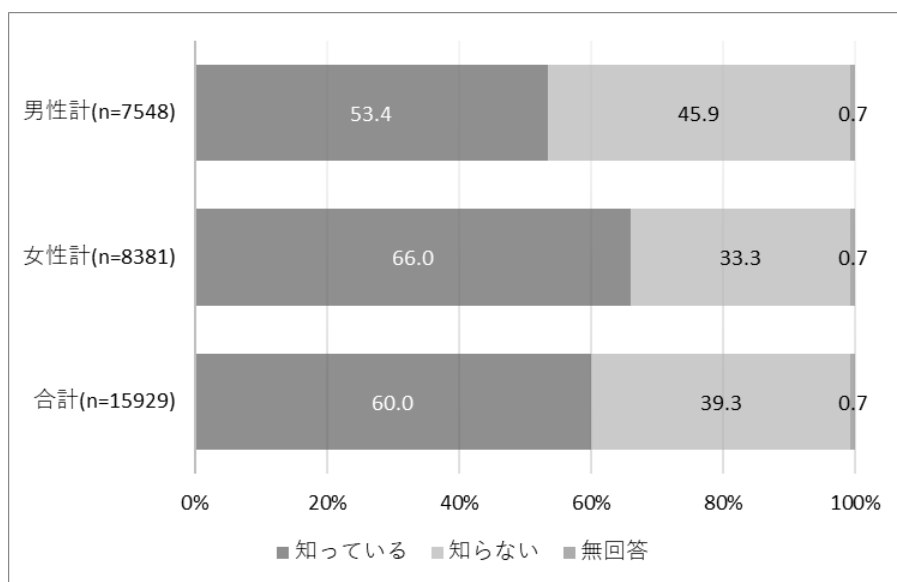
XI 心の問題についての公的な相談機関の認知と相談経験

本調査においては、心の問題についての公的な相談機関を知っているか（認知状況）、知っている人に対しては、実際に相談したことがあるかどうかを尋ねている。ここでの心の問題についての公的な相談機関は、精神保健福祉センター、こころの健康相談統一ダイヤルなどの自殺防止の相談窓口を指しており、調査票においても明示している。

1 性・年齢階級別の状況

心の問題についての公的な相談機関を知っていますかという質問に対する回答を男女計、男性、女性別にみたものが図表 XI-1 である。知っていると回答した者は全体で 60.0%あり、男女別では男性 53.4%、女性 66.0%であった。

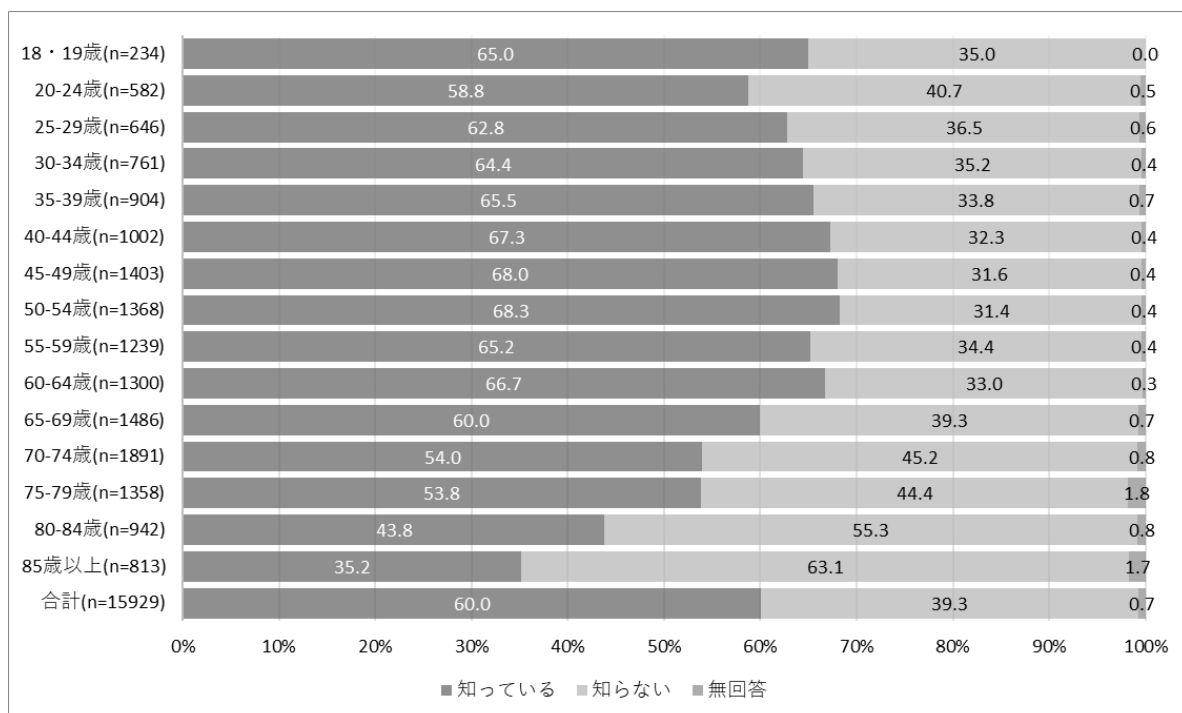
図表 XI-1 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合（%）



注) 個人票により集計している。

心の問題についての公的な相談機関を知っていますかという質問に対する回答を年齢別に集計したものが図表 XI-2 である。知っていると回答した者の割合は、20 歳代から 60 歳代まで概ね 60～70%であるが、70 歳代では 55%弱となり、それ以上の年齢層ではさらに下がっている。

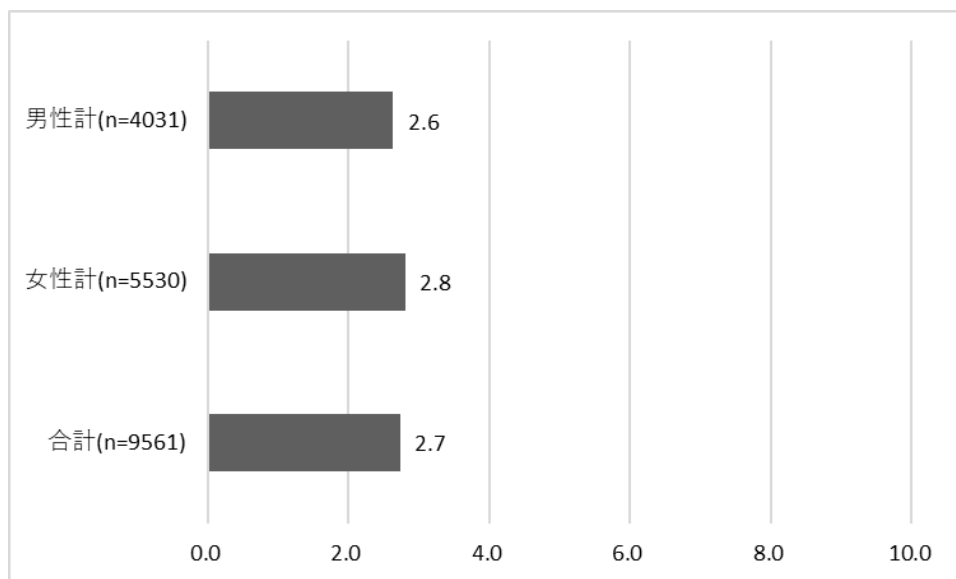
図表 XI-2 年齢階級別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。

さらに本調査では、「心の問題についての公的な相談機関を知っていますか」という質問に、知っていると回答した者に対して、「あなたは、気分が落ち込んだり不安を感じた際に、そうした機関に実際に相談したことがありますか」という質問を設けている。これに対する回答を男女計、男性、女性別にみたものが図表 XI-3 である。心の問題についての公的な相談機関を知っている者のうち実際に相談の経験があるのは、全体で 2.7%、男性 2.6%、女性 2.8%であった。

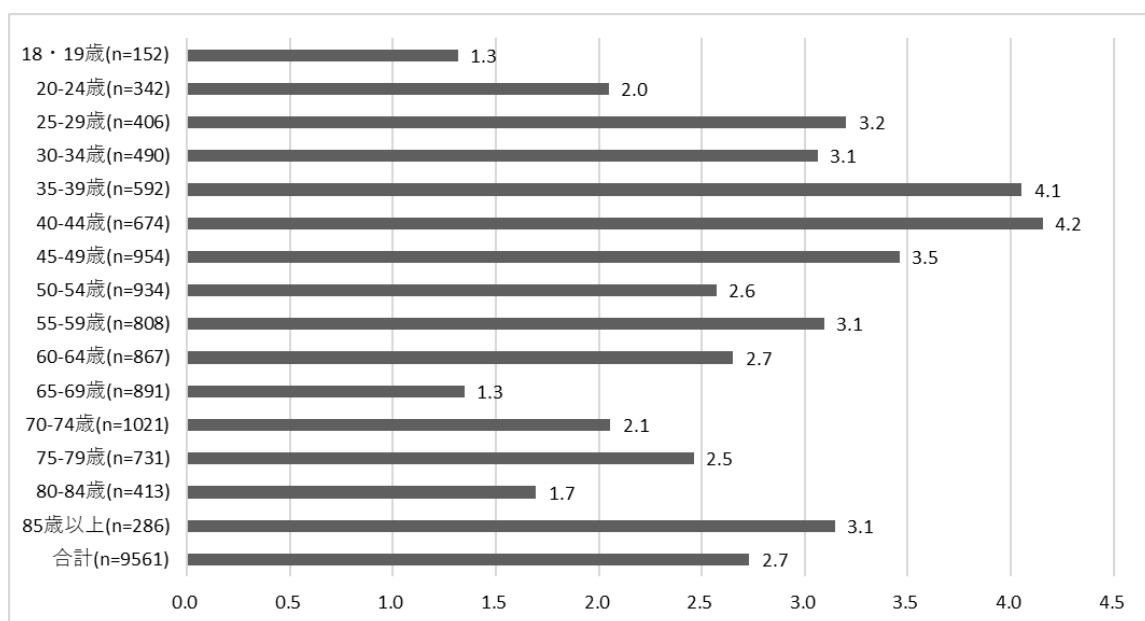
図表 XI-3 男女別 心の問題についての公的相談機関の利用状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。各合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。

また、実際に相談したことのある者の割合を年齢階級別にみたものが図表 XI-4 である。20 歳代後半から 40 歳代で相談経験のある者の割合が比較的高くなっている。

図表 XI-4 年齢階級別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)

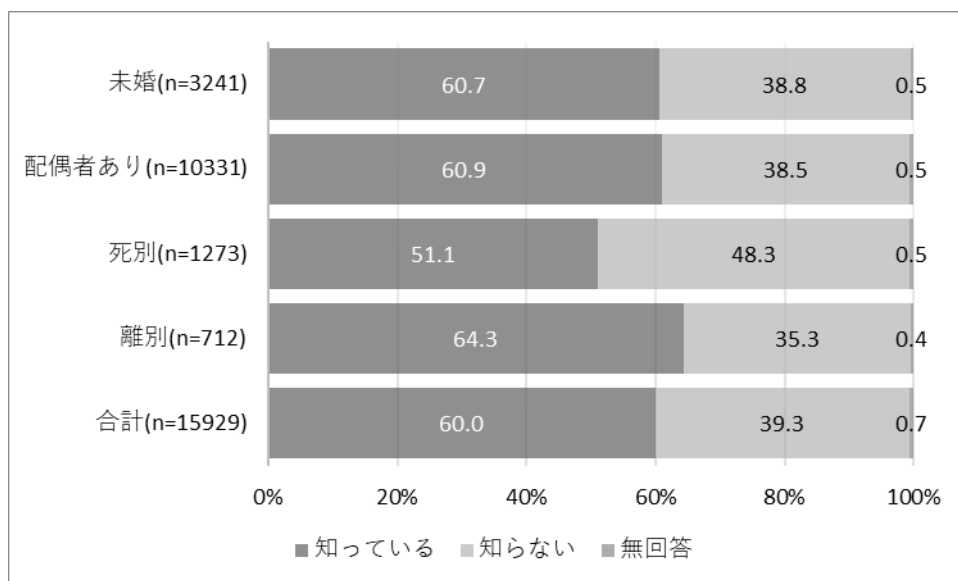


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。各合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。

2 婚姻状況別の状況

図表 XI-5 は心の問題についての公的な相談機関を知っている割合を婚姻状況別に示したものである。知っている者の割合は、未婚の者で 60.7%、配偶者がいる者で 60.9%、死別の者で 51.1%、離別の者 64.3%であった。

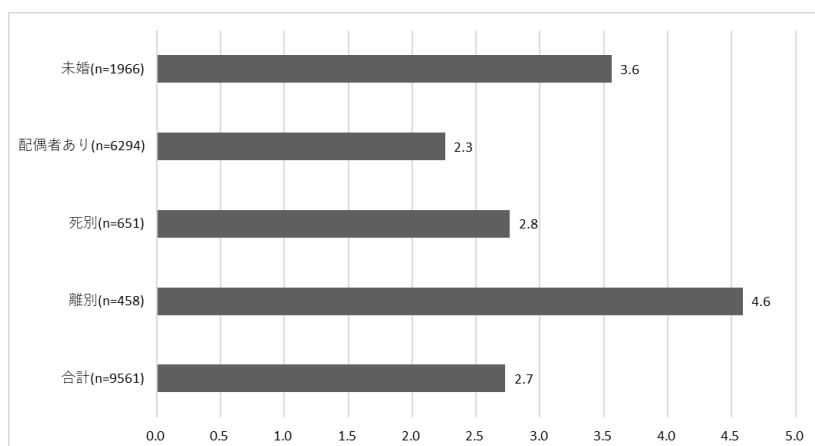
図表 XI-5 婚姻状況別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。婚姻状況に無回答の者を合計 (n=15929) に含む。

また、心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した者のうち実際に相談経験のある者の割合を婚姻状況別にみたものが図表 XI-6 である。心の問題についての公的な相談機関での相談経験がある者は、未婚の者で 3.6%、配偶者がいる者で 2.3%、死別の者で 2.8%、離別の者 4.6%であった。

図表 XI-6 婚姻状況別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)

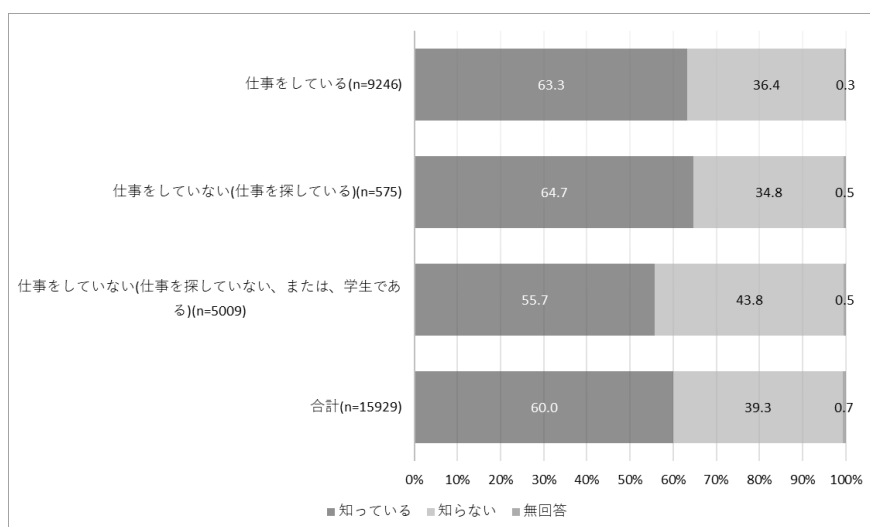


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。各合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。婚姻状況に無回答の者については省略しているが合計 (n=9,561) に含む。

3 就業状況別の状況

図表 XI-7 は心の問題についての公的な相談機関を知っている割合を就業状況別にみたものである。知っている者の割合は、仕事をしている者で 63.3%、仕事をしていないが仕事を探している者で 64.7%、仕事を探していないまたは学生の者で 55.7%であった。

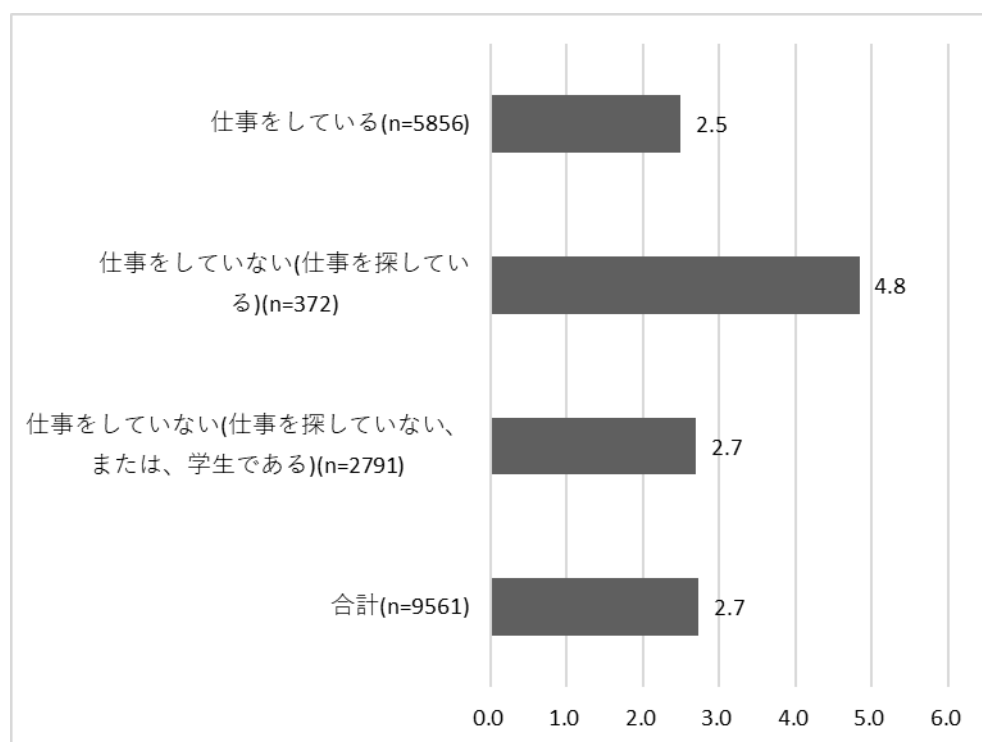
図表 XI-7 現在の就業状況別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。仕事をしていないが仕事を探している者及び就業状況が不明の者についての図は省略しているが合計 (n=15,929) に含む。

心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した者のうち実際に相談経験のある者の割合を就業状況別にみたものが図表 XI-8 である。心の問題についての公的な相談機関での相談経験がある者は、仕事をしている者で 2.5%、仕事をしていないが仕事を探している者で 4.8%、仕事をしていないまたは学生の者で 2.7%であった。

図表 XI-8 現在の就業状況別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)

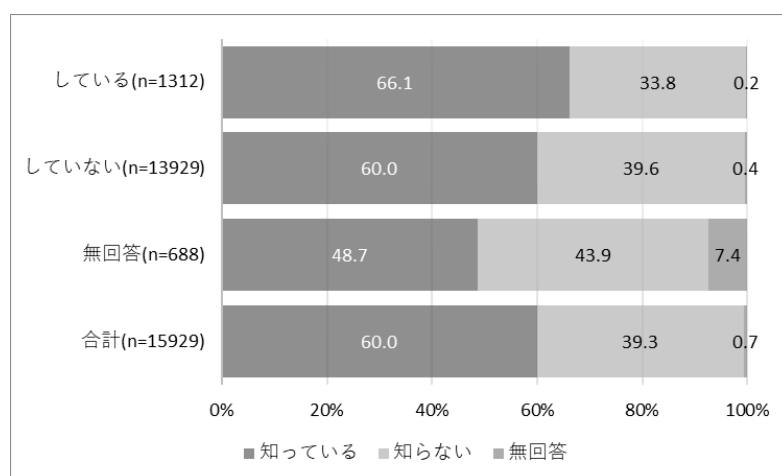


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、不詳、非該当を含まない。各合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。仕事をしておらず仕事を探しているか不明の者及び就業状況が不明の者についての図は省略しているが合計 (n=9,561) に含む。

4 介護経験の有無別の状況

図表 XI-9 は心の問題についての公的な相談機関を知っている割合を現在の介護経験の有無別にみたものである。知っている者の割合は、現在介護をしている者で 66.1%、現在介護をしていない者で 60.0%であった。

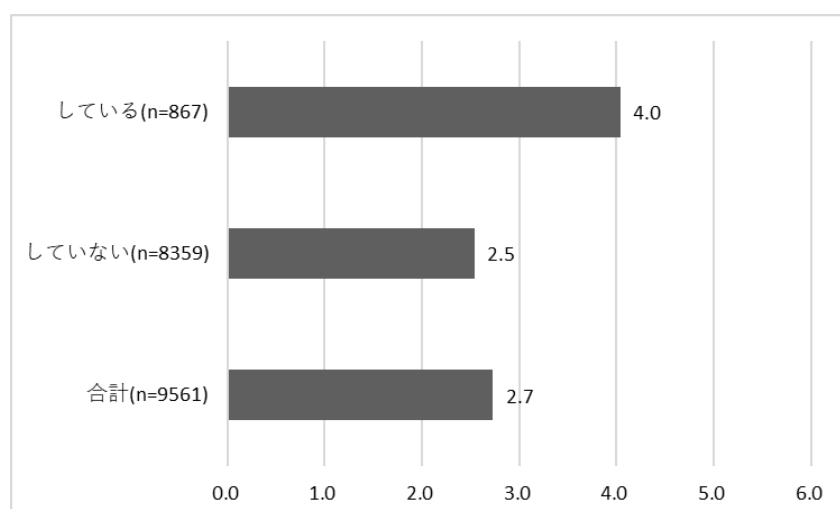
図表 XI-9 現在の介護の状況別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。

心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した者のうち実際に相談経験のある者の割合を現在の介護経験の有無別にみたものが図表 XI-10 である。心の問題についての公的な相談機関での相談経験がある者は、現在介護をしている者で 4.0%、現在介護をしていない者で 2.5%であった。

図表 XI-10 現在の介護の状況別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)

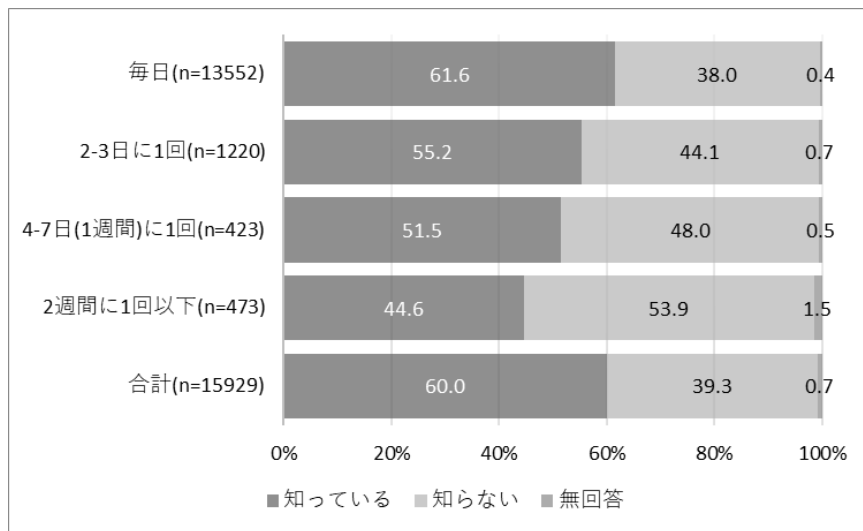


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、不詳と非該当を含まない。各合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。現在の介護経験の質問に無回答の者についての図は省略しているが合計 (n=9,561) に含む。

5 会話頻度別の状況

図表 XI-11 は心の問題についての公的な相談機関を知っている割合を会話頻度別にみたものである。知っている者の割合は、毎日会話している者で 61.6%、2～3 日に 1 回の者で 55.2%、4～7 日（1 週間）に 1 回の者で 51.5%、2 週間に 1 回以下の者で 44.6%であった。

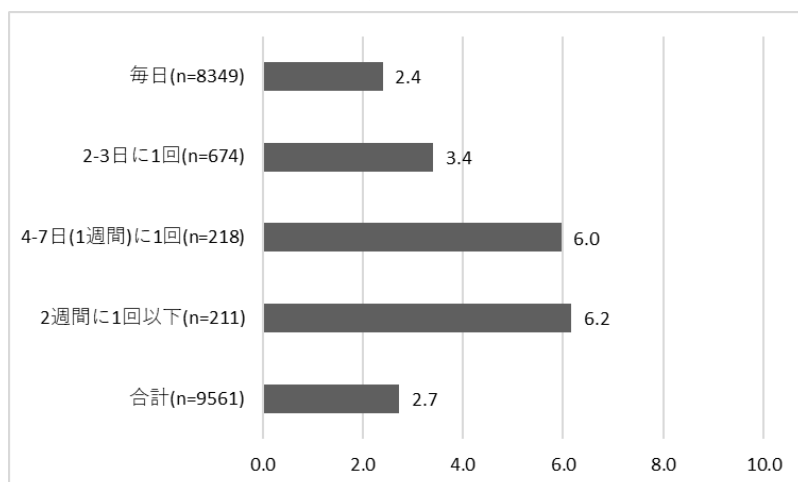
図表 XI-11 普段の会話頻度別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。会話頻度の設問に無回答の者についての図は省略しているが合計 (n=15,929) に含む。

心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した者のうち実際に相談経験のある者の割合を会話頻度別にみたものが図表 XI-12 である。心の問題についての公的な相談機関での相談経験がある者は、毎日会話している者で 2.4%、2～3 日に 1 回の者で 3.4%、4～7 日（1 週間）に 1 回の者で 6.0%、2 週間に 1 回以下の者で 6.2%であった。

図表 XI-12 普段の会話頻度別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)

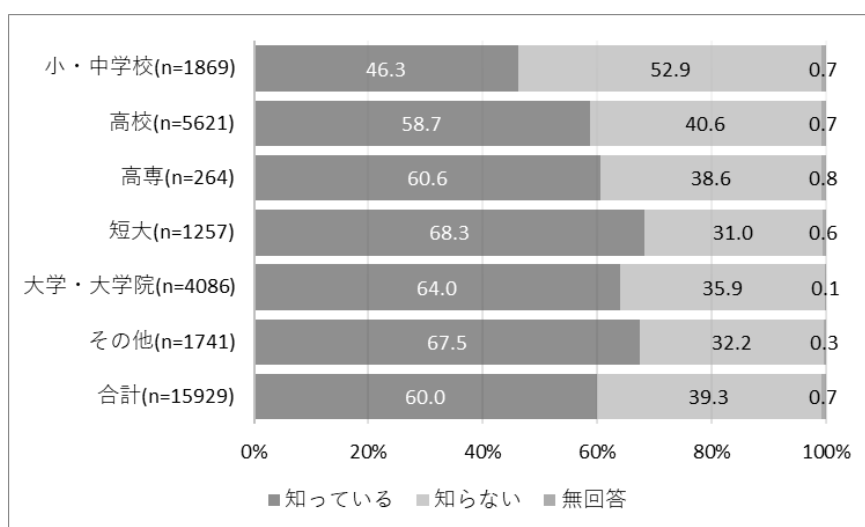


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。会話頻度の質問に無回答の者についての図は省略しているが合計 (n=9,561) に含む。

6 最終学歴別の状況

図表 XI-13 は心の問題についての公的な相談機関を知っている割合を最終学歴別にみたものである。知っている者の割合は、最終学歴が小・中学校の者で 46.3%、高校の者で 58.7%、大学・大学院の者で 64.0%であった。

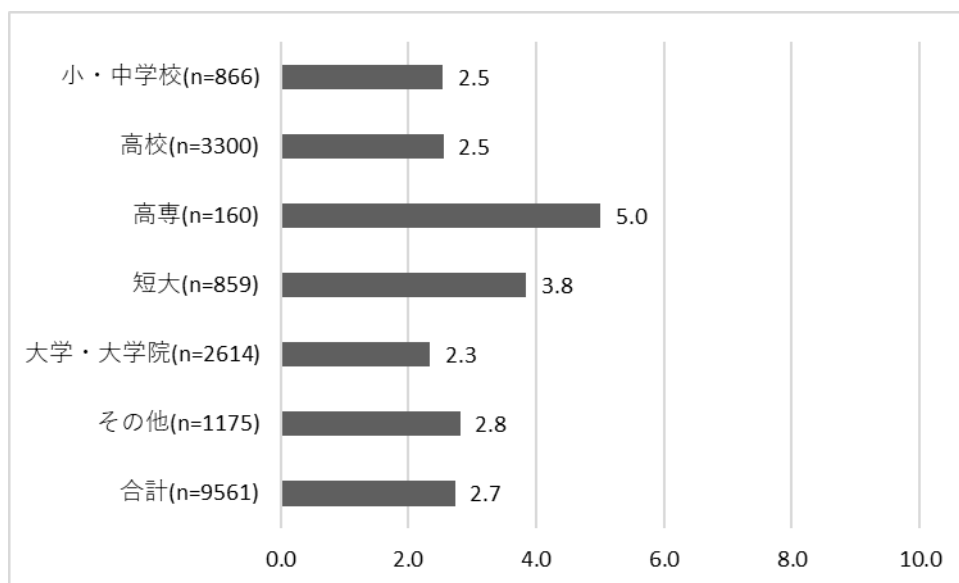
図表 XI-13 最終学歴別 心の問題についての公的相談機関の認知状況 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。最終学歴が不明の者についての図は省略しているが合計 (n=15,929) に含む。

心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した者のうち実際に相談経験のある者の割合を最終学歴別にみたものが図表 XI-14 である。心の問題についての公的な相談機関での相談経験がある者は、最終学歴が小・中学校の者で 2.5%、高校で 2.5%、高専で 5.0%、短大で 3.8%、大学・大学院で 2.3%となっている。

図表 XI-14 最終学歴別 心の問題についての公的相談機関を知っている者における利用状況 個人の割合 (%)



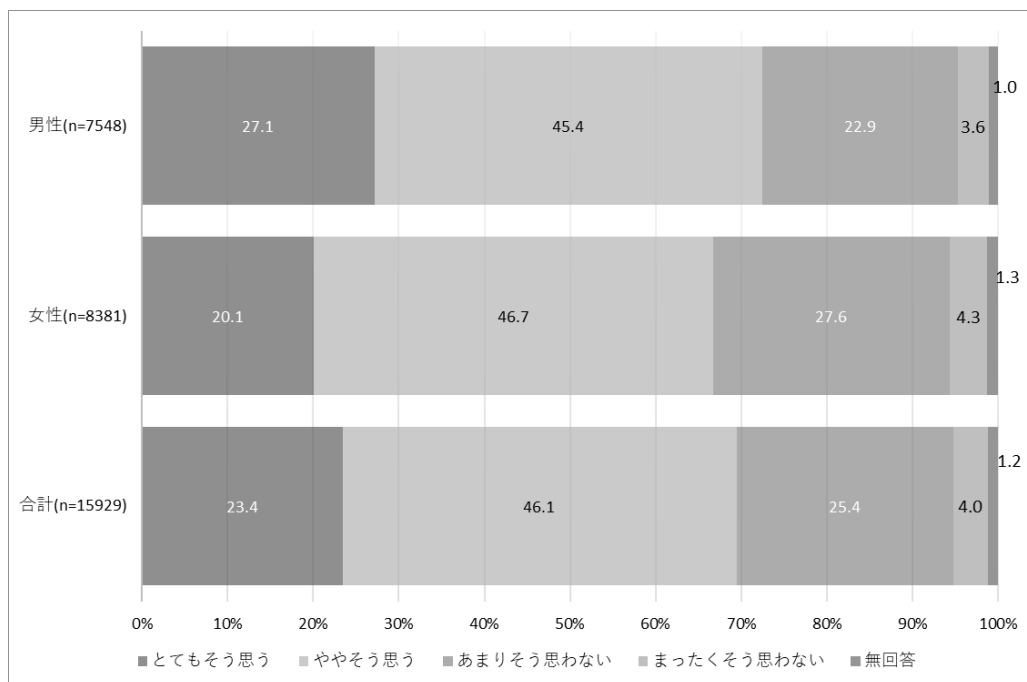
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、不詳・非該当を含まない。合計は心の問題についての公的な相談機関を知っていると回答した人数。最終学歴が不明の者についての図は省略しているが合計 (n=9,561) に含む。

XII 長生きに対する評価

超高齢社会である日本において、長生きはどのように受け止められているであろうか。本調査では、「長生きすることは良いことだと思いますか」という質問によって長生きに対する評価を尋ねている。選択肢は「とてもそう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」である。

図表 XII-1 は、長生きに対する評価について男女計、男性、女性別にみている。男女計は、「とてもそう思う」、「ややそう思う」と回答した者はそれぞれ 23.4%、46.1%であり、合わせて 69.5%の者が長生きを肯定的に評価している。これは前回調査の 60.7%より高い結果であった。男女別にみると、「とてもそう思う」、「ややそう思う」と回答した者の割合は、男性でそれぞれ 27.1%、45.4%、女性でそれぞれ 20.1%、46.7%であった（以下「とてもそう思う」及び「ややそう思う」の合計の割合を、「長生きすることは良いことだと思う」割合と表現する）。

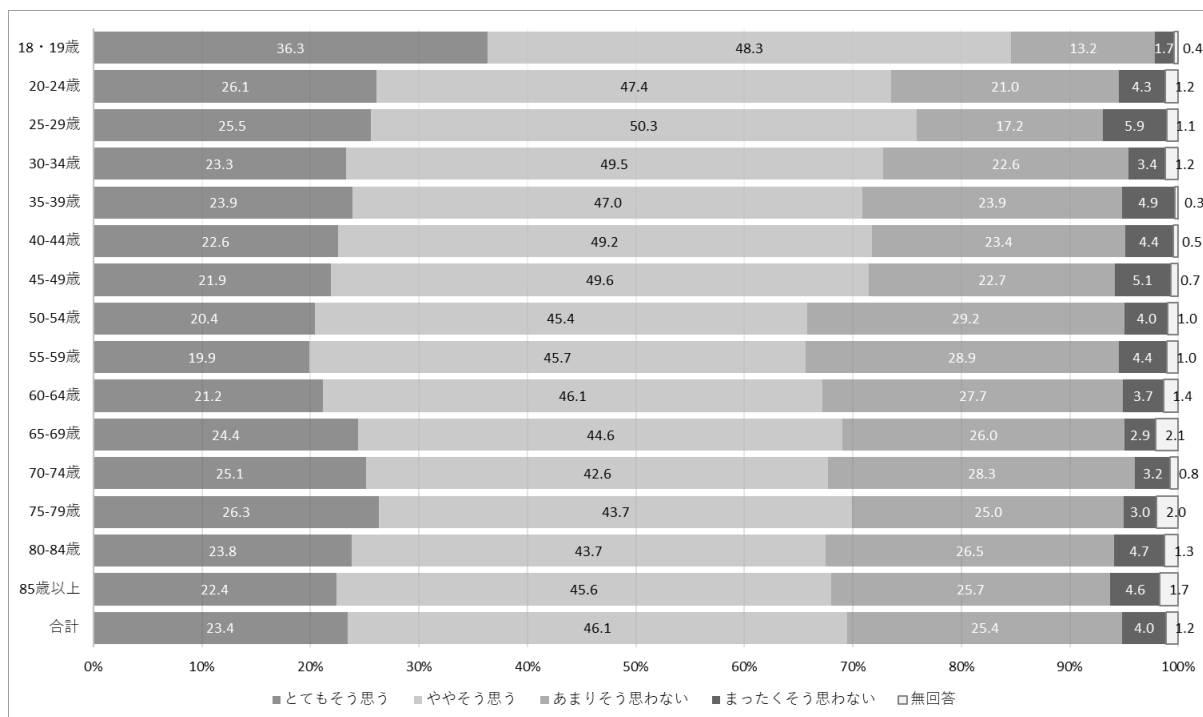
図表 XII-1 長生きに対する評価別 個人の割合（%）



注) 個人票により集計している。

図表 XII-2 は、長生きに対する評価を年齢別にみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」の割合は、40 歳代より若い層で比較的高く、また、高齢者層でも若干高くなっている。

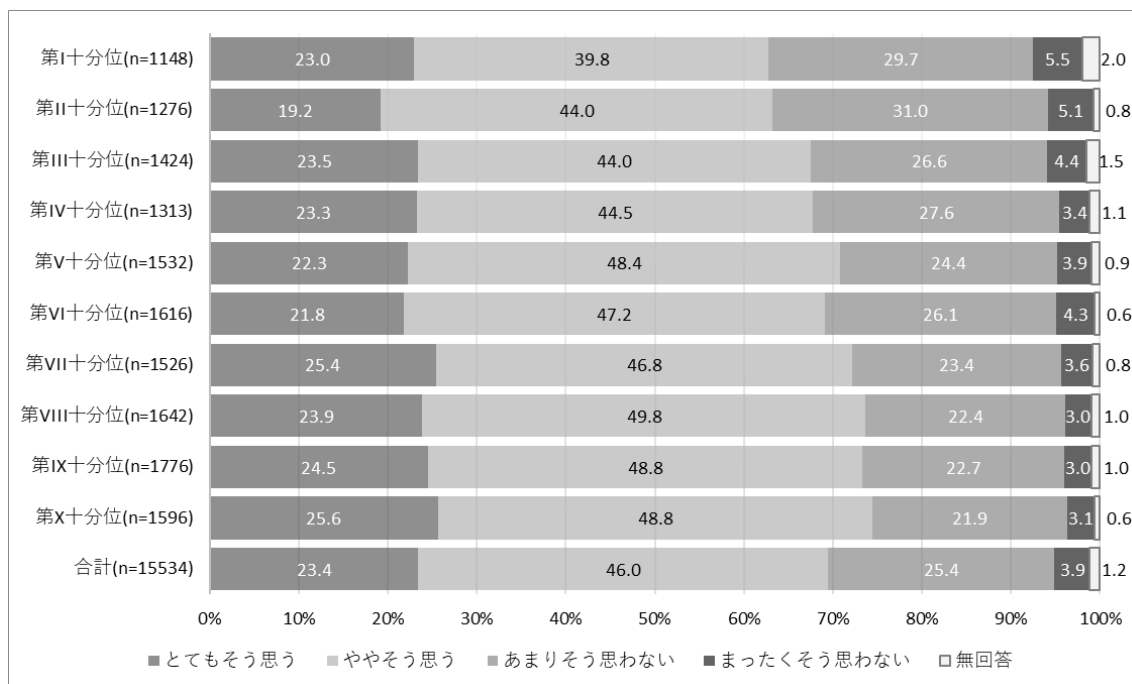
図表 XII-2 年齢階級別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。

図表 XII-3 は、等価可処分所得階級別に長生きに対する評価についての回答の割合をみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」割合は第 I 十分位で 62.8%（前回調査では 63.7%）であるが、第 X 十分位で 74.4%（前回調査では 74.1%）であり、所得階級が高いほど長生きに肯定的な評価をしている。これは前回調査でも同様の傾向であった。

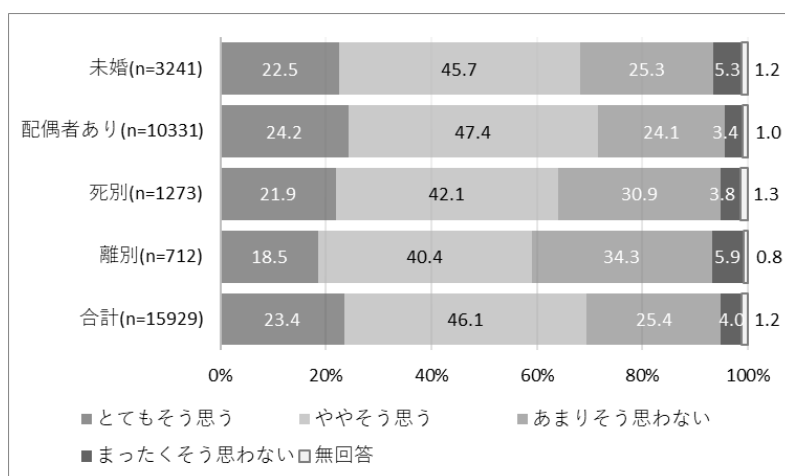
図表 XII-3 等価可処分所得階級別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 世帯票及び個人票により集計している。合計には、世帯票に回答がない世帯に属する個人は含まないが、収入額が無回答のため等価可処分所得が不明の世帯に属する個人を含む。

図表 XII-4 は、婚姻状況別に長生きに対する評価をみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」割合を見ると、未婚の者で 68.2%、配偶者がいる者で 71.6%、死別した者で 64.0%、離別した者で 59.0%であった。

図表 XII-4 婚姻状況別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)

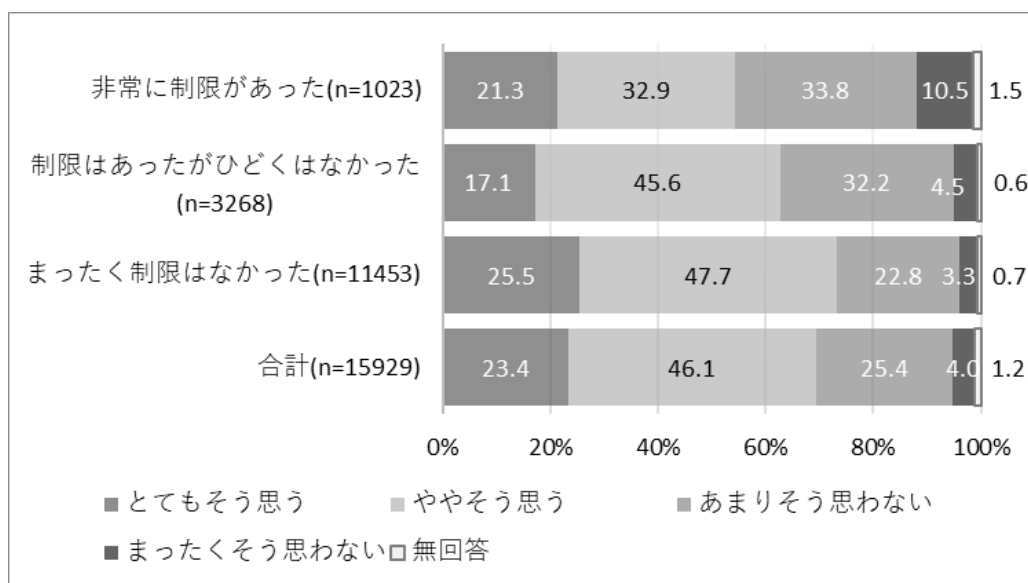


注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) に婚姻状況に無回答を含む。

本調査では、「あなたには、過去6か月以上にわたって、周りの人が通常おこなっているような活動について、あなた自身の健康上の問題による制限がありましたか」という質問により、健康上の問題による活動制限の有無を尋ねている。

図表 XII-5 は、健康上の活動制限の有無別に長生きに対する評価をみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」割合は、健康上の問題により非常に活動の制限があった者で 54.3%、制限はあったがひどくはなかった者で 62.7%、まったく制限はなかった者で 73.2%であった。

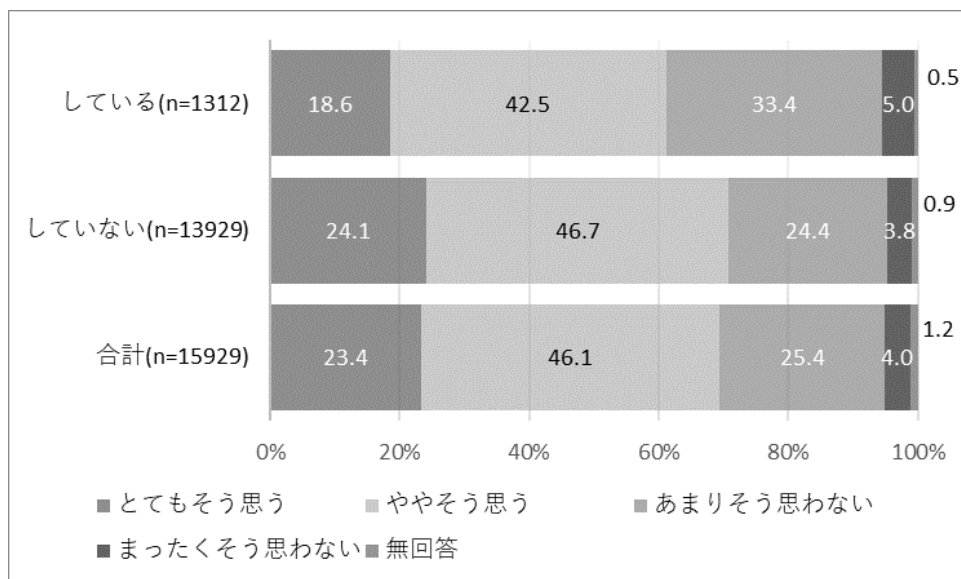
図表 XII-5 健康上の問題による活動制限の有無別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) には健康上の問題による活動制限の有無の質問の無回答を含む。

図表 XII-6 は、現在介護をしているかどうかの別に長生きに対する評価をみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」割合は、現在介護をしている者で 61.1%、現在介護をしていない者で 70.8%であった。

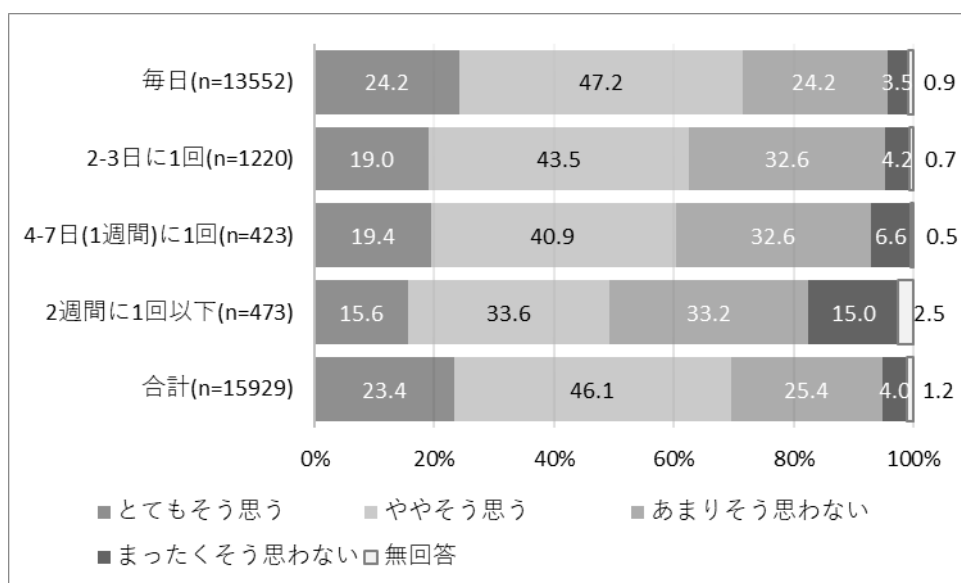
図表 XII-6 現在の介護の状況別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) には現在介護をしているかどうかの質問の無回答を含む。

図表 XII-7 は会話頻度別に長生きに対する評価をみたものである。「長生きすることは良いことだと思う」割合は、会話頻度が「毎日」であるもので71.4%であるが、2週間に1回以下では49.3%であった。

図表 XII-7 普段の会話頻度別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)

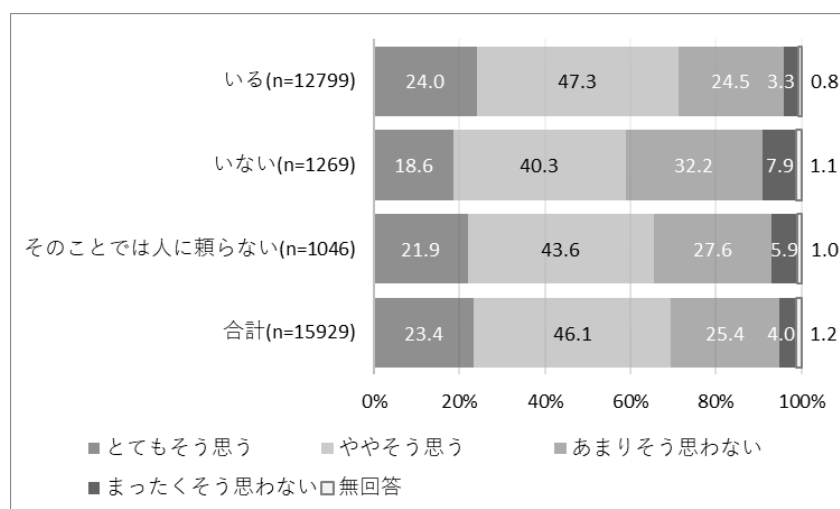


注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) には会話頻度の質問の無回答を含む。

図表 XII-8 及び図表 XII-9 は、頼れる人の有無別に長生きに対する評価をみたものである（図表 XII-8 は愚痴を聞いてくれること、図表 XII-9 は日頃のちょっとしたことの手助け）。「長生きすることは良いことだと思う」割合は、愚痴を聞いてくれることで頼れる人がいる人で 71.3%、いない人で 58.9%、そのことでは人に頼らない人で 65.5%であった。

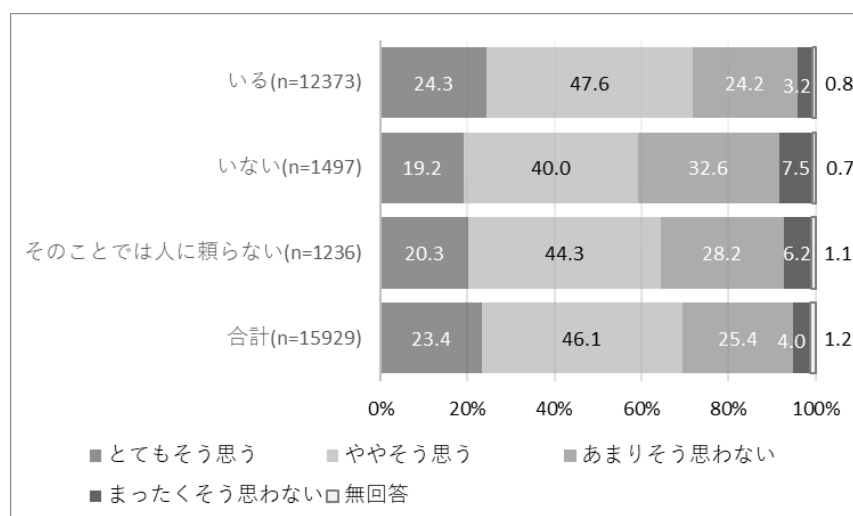
日頃のちょっとした手助けについては同様に、頼れる人がいる人で 71.8%、いない人で 59.2%、そのことでは人に頼らない人で 64.6%であった。

図表 XII-8 頼れる人(愚痴を聞いてくれること)の有無別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) には頼れる人の有無の質問の無回答を含む。

図表 XII-9 頼れる人(日頃のちょっとしたことの手助け)の有無別 長生きに対する評価別 個人の割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計 (n=15,929) には頼れる人の有無の質問の無回答を含む。

XIII 介護の状況と希望介護場所

1 介護の状況

(1) 介護をしている者の割合

個人票問 8 本問において、現在介護をしているかどうかを質問している。介護の相手は同居している者に限らない。また、仕事として介護に従事している場合を除いている。

図表 XIII-1 は男女別に介護をしている者の割合を示したものである。男女計では 8.2% であったが、男性計では 6.8%、女性計では 9.5% と女性の方が介護をしている者の割合が大きくなっていた。

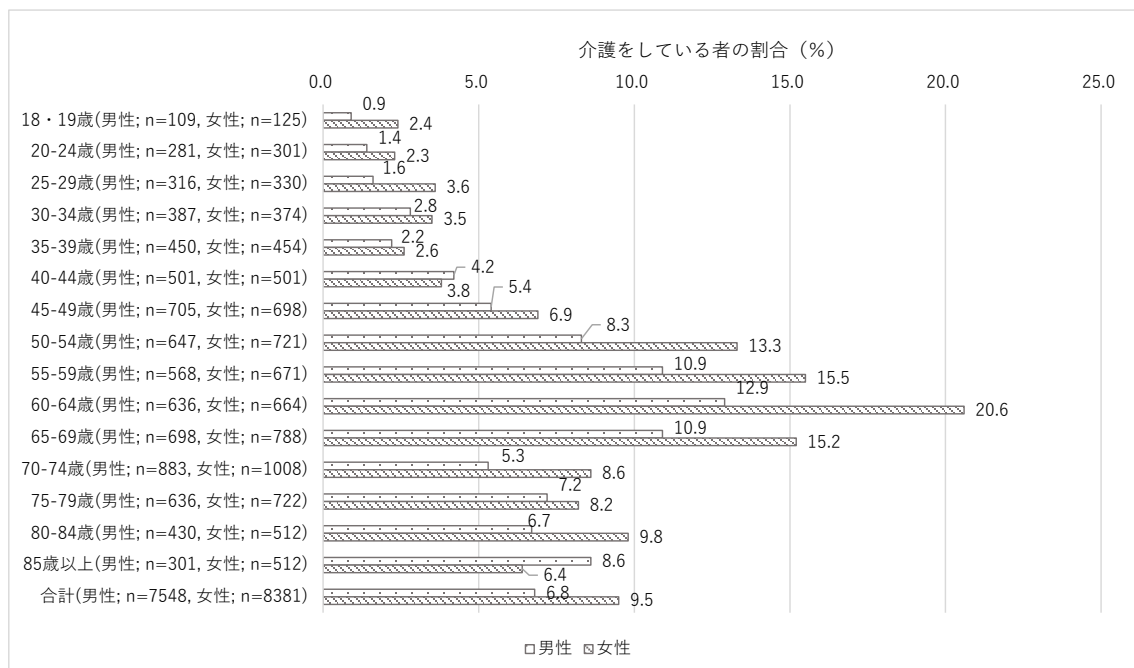
図表 XIII-1 介護をしている者の割合

	している	していない	無回答	合計	介護をしている者の割合 (%)
男女計	1,312	13,929	688	15,929	8.2
男性計	512	6,746	290	7,548	6.8
女性計	800	7,183	398	8,381	9.5

注) 個人票により集計している。

図 XIII-2 は性・年齢階級別に介護をしている者の割合を示したものである。

図表 XIII-2 性・年齢階級別介護をしている者の割合 (%)

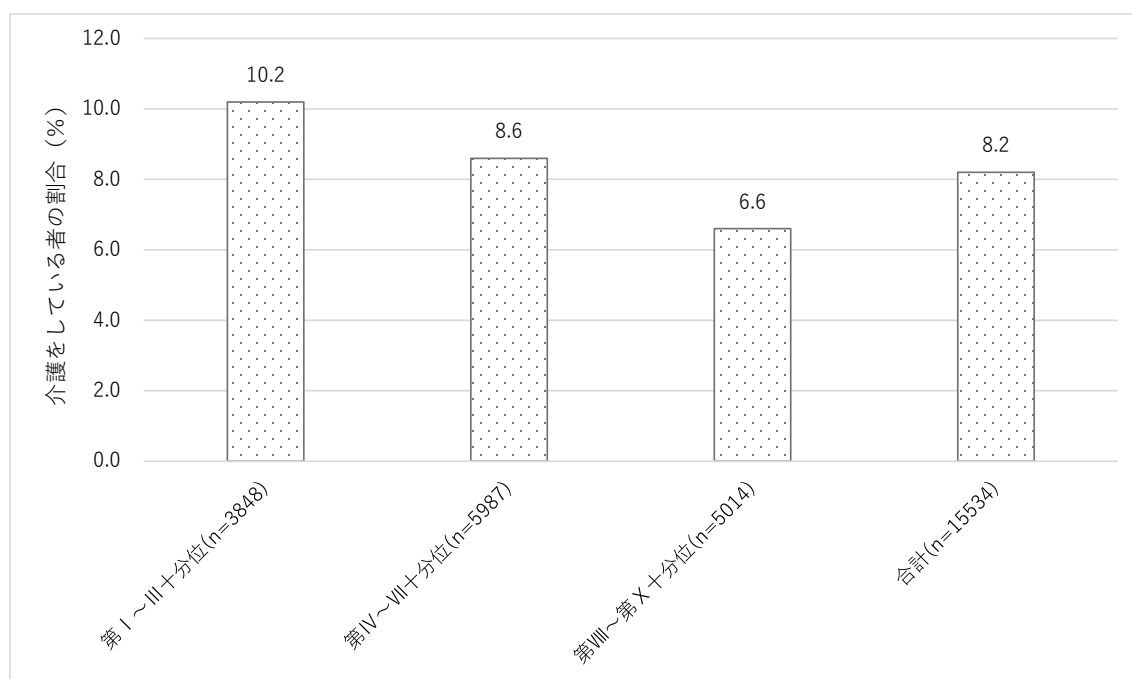


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

例外的な年齢階層を除く、ほぼ全ての年齢層で女性の方が介護をしている者の割合が大きかった。特に、60-64歳の女性では20.6%と5人に1人の割合で介護をしている状況であった。45-49歳から男女ともに介護をしている者の割合が大きくなるが、それよりも低い年齢層でも介護をしていると回答した者が少数ながら存在した。

図表 XIII-3 は個人票と世帯票を接続し、世帯の等価可処分所得階級別に介護をしている者の割合を示したものである。所得の低い方から30%の世帯にあたる第Ⅰ～Ⅲ十分位の世帯においては、10.2%の個人が介護をしているが、所得第Ⅳ～Ⅶ十分位では8.6%、第Ⅷ～Ⅹ十分位では6.6%と、所得の高い世帯において介護をしている者の割合が小さかった。

図表 XIII-3 世帯の所得階級別介護をしている者の割合（%）



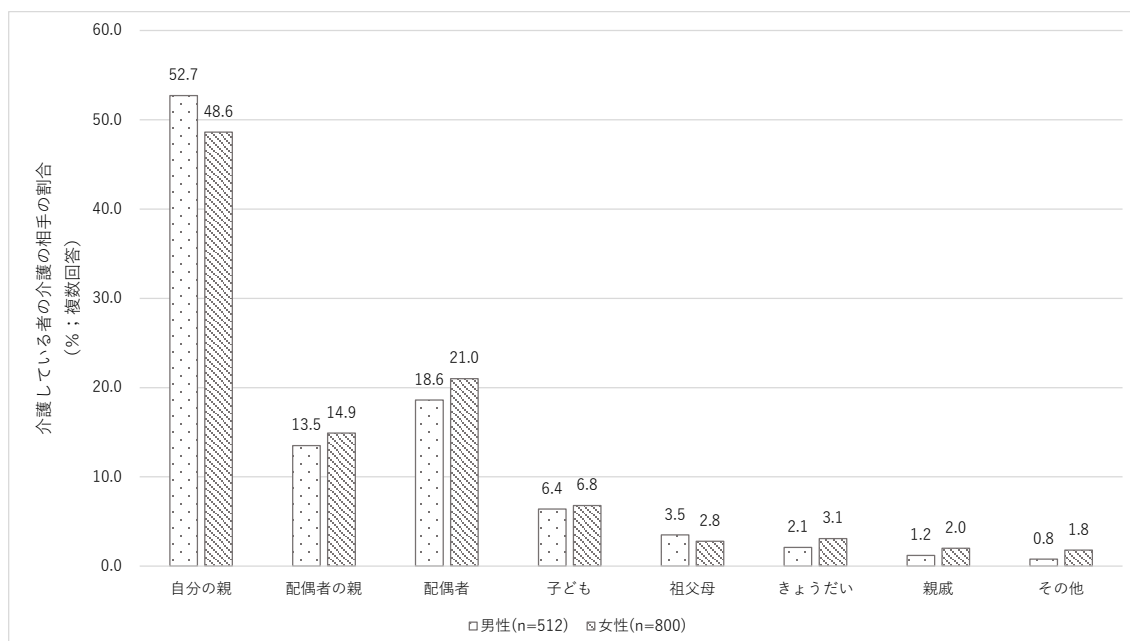
注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

(2) 介護をしている者の介護の相手

介護をしていると回答した者に対して、問8枝問にて介護している相手を複数回答にてさらに質問している。これを男女別にまとめたものが図表 XIII-4 である。

男女ともに介護している者の介護相手は自分の親とするものが、男性：52.7%、女性：48.6%と最も大きかった。次いで、配偶者（男性：18.6%、女性：21.0%）、配偶者の親（男性：13.5%、女性：14.9%）となっていた。女性の方が配偶者の親、配偶者のみならず、自分の親以外を介護相手とする者の割合が男性と比較して大きい場合が多かった。

図表 XIII-4 介護をしている者の介護相手別の割合（％；複数回答）



注）個人票により集計している。合計に無回答を含み、不詳（介護をしているかについて無回答）、非該当（40歳未満の者）を含まない。複数回答のため合計は100%にならない。

2 希望介護場所

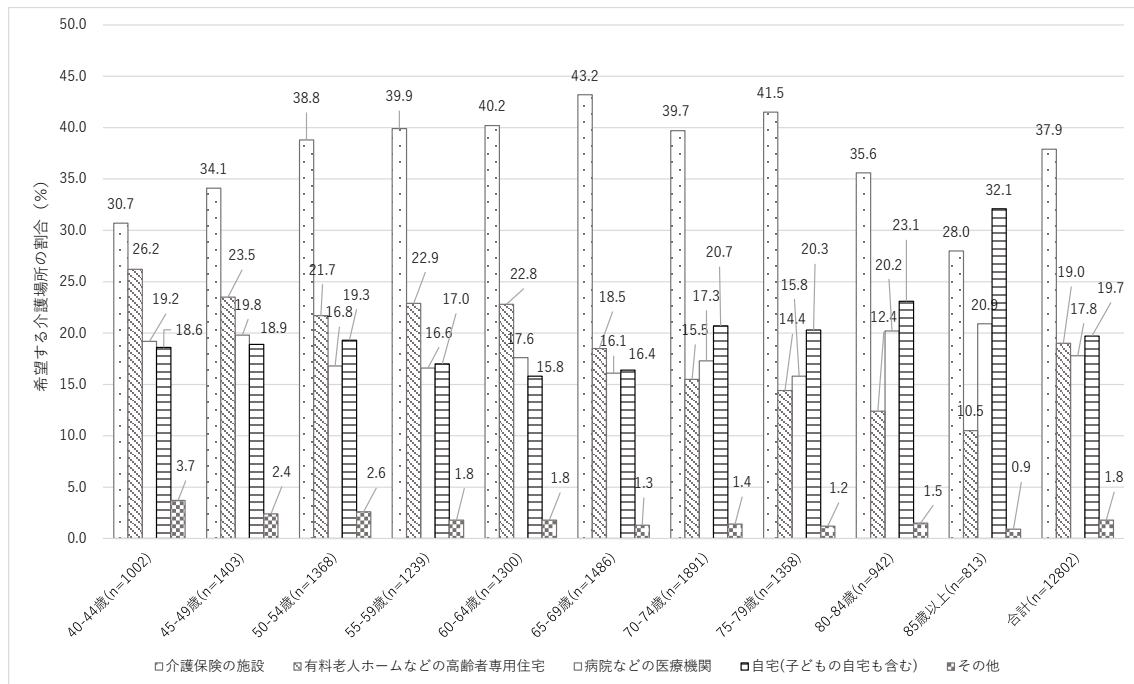
個人票問9では40歳以上の個人に対して、寝たきりになった場合にどこで介護を受けたり療養したいか、を聞いている。これを年齢階級別に示したものが図表 XIII-5 である。

男女計でみると、ほとんど全ての年齢階級で介護保険の施設とする者が最も多かった。50～54歳から75～79歳の年齢層では約4割が希望していた。ただし、80歳以上では、80～84歳において35.6%、85歳以上で28.0%と小さくなっていた。

70～74歳から上の年齢層において希望する介護場所を自宅とする者の割合が大きく、85歳以上では3割を超えていた。有料老人ホームなどの高齢者専用住宅とする者は40-44歳で最も大きく26.2%であったが、年齢が高くなるとその割合は小さく、85歳以上では10.5%であった。

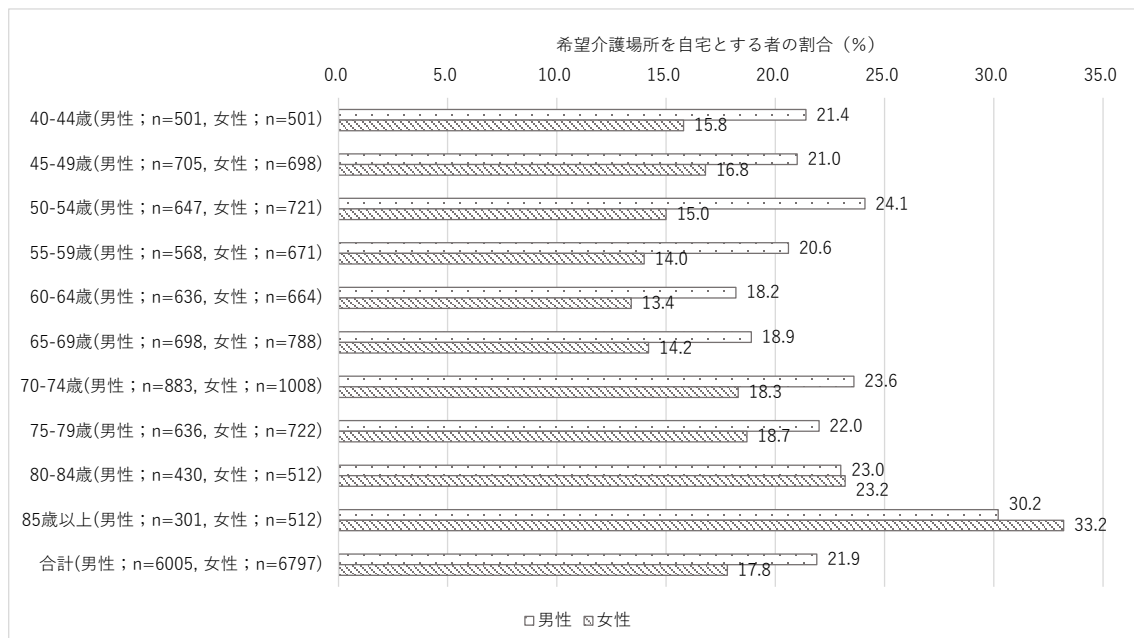
次に、希望介護場所を自宅とする者に着目して性・年齢階級別にその割合を図示したものが図表 XIII-6 である。40～44歳階級から75～79歳階級までは、女性は希望介護場所を自宅とする者の割合が20%未満であるのに対して、男性は60-64歳において18.2%、65-69歳にて18.9%であることを除けば、常に20%を超えており、男性の方が女性よりも自宅を希望する割合が大きかった。80～84歳、85歳以上では女性の方が自宅とする者の割合が大きくなっていた。

図表 XIII-5 年齢階級別希望介護場所の割合 (%)



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40歳未満の者)を含まない。

図表 XIII-6 性・年齢階級別希望介護場所を自宅とする者の割合 (%)



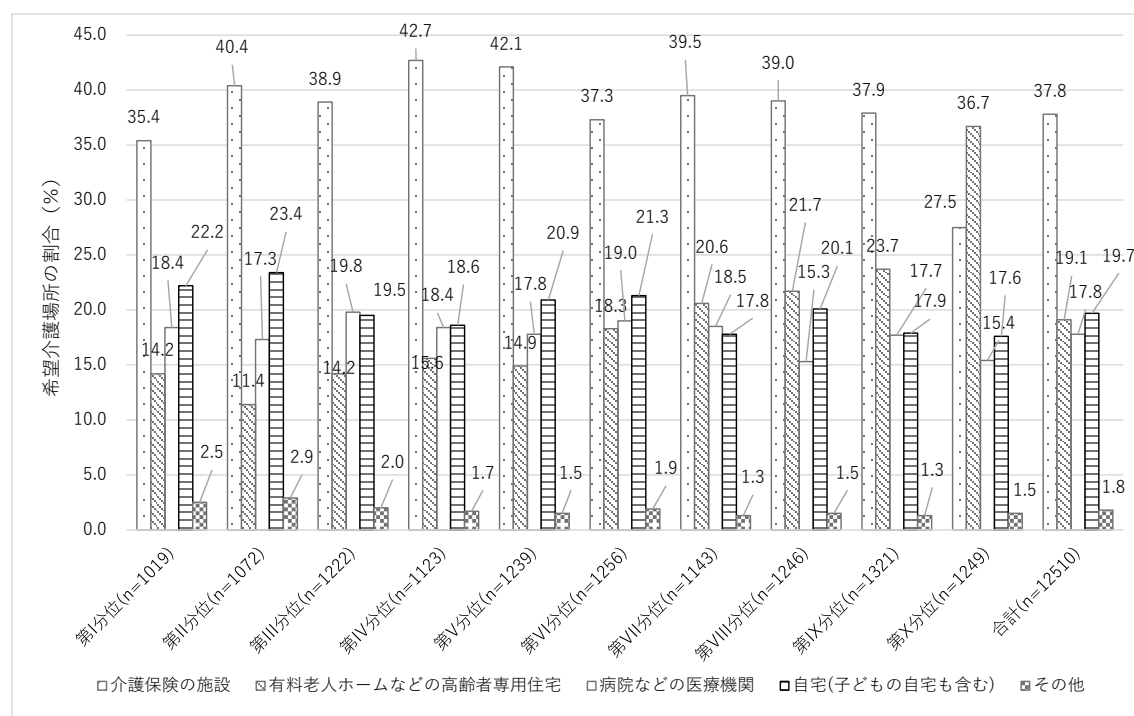
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40歳未満の者)を含まない。

図表 XIII-7 は個人票と世帯票を接続した上で、世帯の等価可処分所得階級別に介護を実施している者の割合を示したものである。介護保険の施設とする者の割合は第IX分位以下では約 35%～43%の範囲で最も多かったが、第X十分位では 27.5 %と低くなっていた。有料老人ホームなどの高齢者専用住宅とする者の割合は第II十分位で最も低く 11.4%であったが、世帯所得水準が高いほどその割合は高く、第X十分位では 36.7%となっていた。病院などの医療機関、自宅とする者の割合は所得によらず約 15%～25%の範囲となっていた。

図表 XIII-8 は個人票と世帯票を接続した上で、貯蓄階級別に希望介護場所の割合を示したものである。介護保険の施設を希望する者は貯蓄額 0 万円から 1500～2000 万円階級まで最も高い割合であり、約 35%～44%の水準にある。3000 万円以上では 27.1%であった。有料老人ホームなどの高齢者専用住宅は貯蓄額 0 万円では希望する者の割合は 10.8%であったが、貯蓄額が高いと希望する割合が高く、3000 万円以上では 34.5%であった。病院などの医療機関や自宅を希望する者の割合は約 14%～24%の範囲にあった。

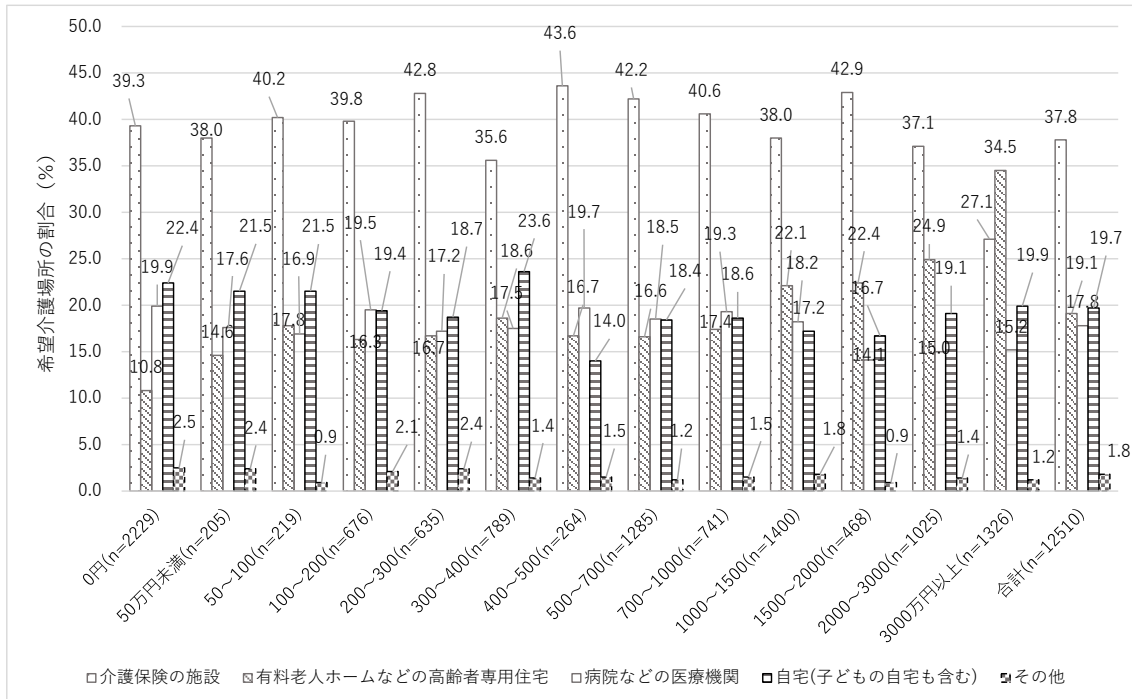
図表 XIII-9 は部屋数階級別に希望介護場所の割合を示したものである。介護保険の施設を希望する者は部屋数が 1 部屋から 9 部屋において約 34%～42%の水準であったが、それ以上では約 5 割が希望していた。

図表 XIII-7 世帯の所得階級別希望介護場所の割合 (%)



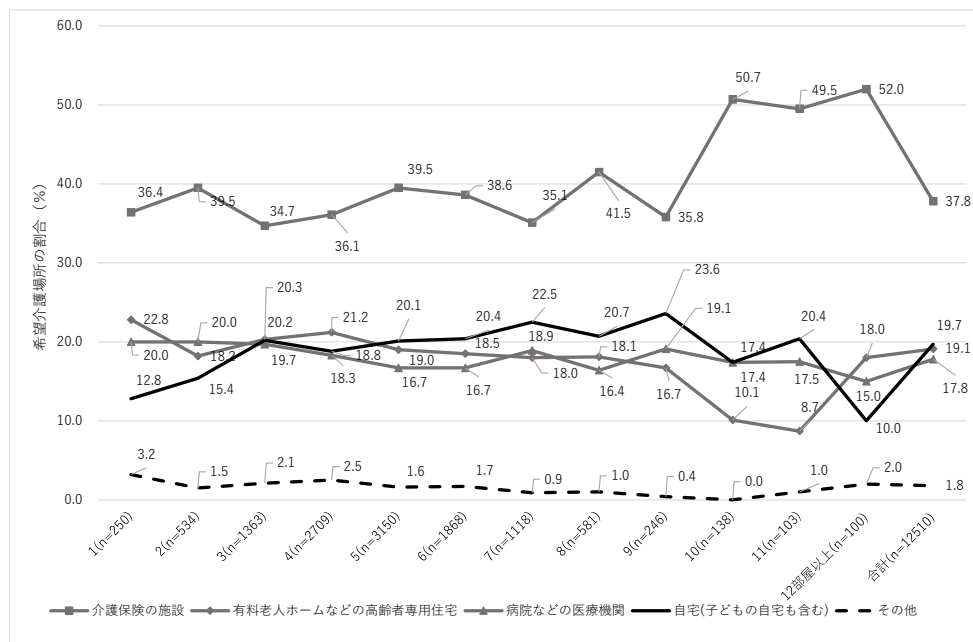
注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に非該当 (40 歳未満の者) を含まない。合計に世帯所得不明の者を含み、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

図表 XIII-8 貯蓄階級別希望介護場所の割合 (%)



注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に非該当(40歳未満の者)を含まず、合計に貯蓄の有無不明、貯蓄はあるが額は不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

図表 XIII-9 部屋数階級別希望介護場所の割合 (%)



注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に非該当を含まず、合計に部屋数無回答の世帯の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

XIV 看取った経験と自分の死や死後の準備とその共有

1 看取った経験の状況

個人票問 9（2）では、40 歳以上の個人に対して、「ここ 10 年で家族・近親者、近しい方を看取った経験について、あてはまるものをすべて選んでください。」と質問し、看取った対象者の属性について複数回答で聞いている。調査票において看取りとは、「ここでは、お亡くなりになる前の 1 年くらいの間に食事、見守り、介護・看護、生活支援をおこなった経験を言います。」と説明している。すなわち、いわゆる「死に目に会う」という状態ではなく、死亡前の一定期間の間に亡くなった方とケア関係にあったことを「看取った経験」として把握する企図がある。

図表 XIV-1 は性別に看取った経験の有無の割合を示したものである。看取った経験がある者は、設問において、2 自分の家族、3 家族以外の親族、4 友人など近しい関係の人、5 知人やご近所の方、のいずれかを看取った経験があると回答した者である。看取った経験がある者の割合は男性では 38.7%、女性では 43.0%であり、男女全体で 41.0%であった。

図表 XIV-1 男女別看取った経験の有無の割合（%）

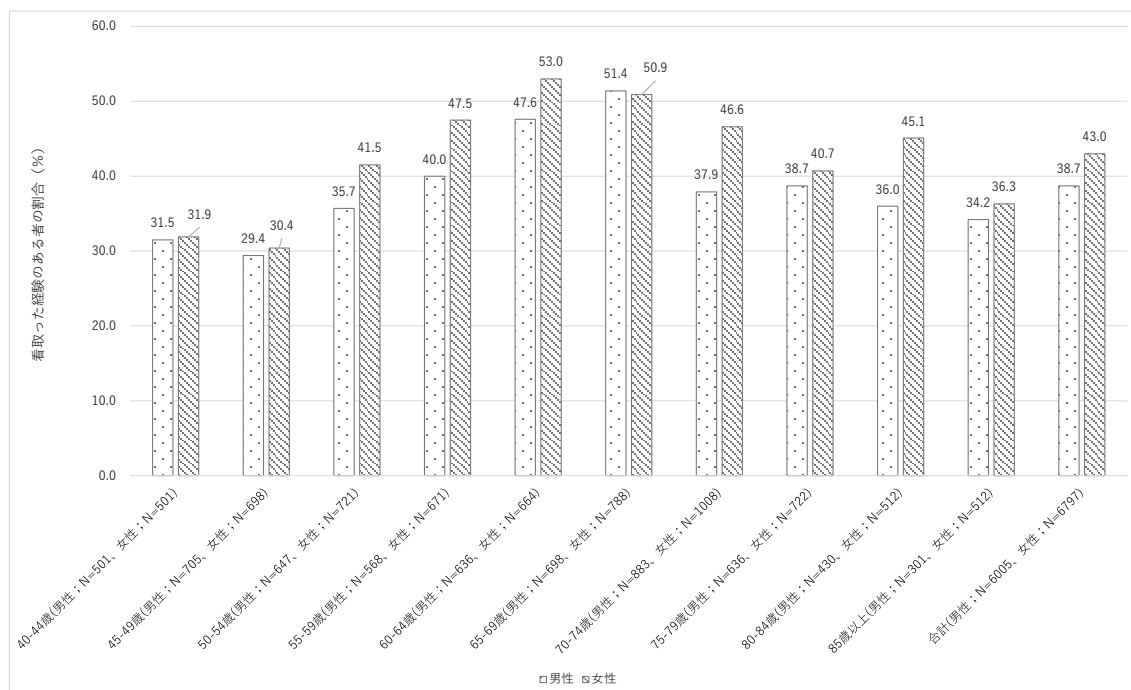
	看取った経験は無い	看取った経験あり	無回答
男女計(n=12802)	51.4	41.0	7.6
男性(n=6005)	53.3	38.7	8.0
女性(n=6797)	49.6	43.0	7.4

注）個人票により集計している。合計に非該当（40 歳未満の者）を含まない。

図表 XIV-2 は男女それぞれの年齢階級別の看取った経験のある者の割合である。65-69 歳階級を除いて、ほぼ全ての年齢層で女性の方が看取った経験のある者の割合が男性よりも高かった。男性においては 65-69 歳において看取り経験のある者の割合が 51.4%と最も高かった。女性においては、60-64 歳階級において 53.0%と最も高かった。65-69 歳より上の年齢層では、男性においては 40.0%未満の割合であった。女性についても同様に、65-69 歳より上の年齢層では 50.0%未満の割合であった。

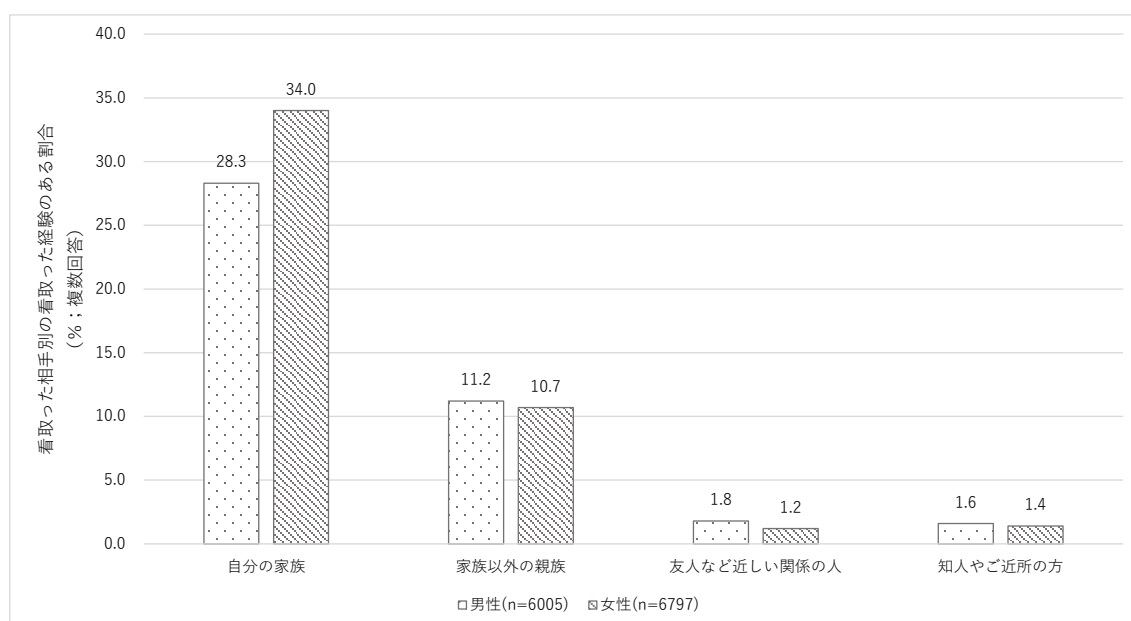
次に、看取った相手について細かく見ていく。男女別に看取った相手別に看取った経験のある割合を示したのが図表 XIV-3 である。男女ともに介護している者の看取った相手は自分の家族とする者が、男性は 28.3%、女性は 34.0%と最も多かった。また、小さい割合ではあるが友人など近しい関係の人（男性は 1.8%、女性は 1.2%）、知人やご近所の方（男性は 1.6%、女性は 1.4%）を看取ったと回答する者がいた。

図表 XIV-2 男女別年齢階級別看取った経験の有る者の割合（％）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含むが、非該当（40歳未満の者）を含まない。

図表 XIV-3 性別・看取った相手別の割合（％；複数回答）

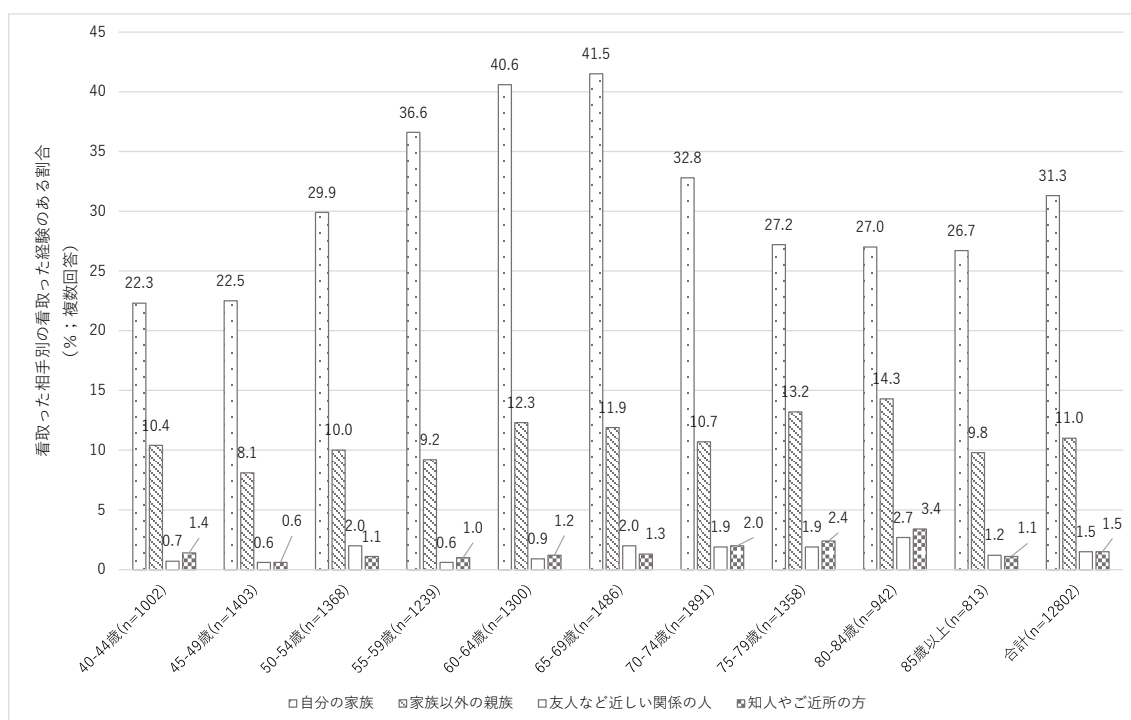


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含むが、非該当（40歳未満の者）を含まない。複数回答のため合計は100%にならない。

同様に、年齢階級別・看取った相手別に看取った経験のある割合を示したのが図 XIV-

4である。各年齢階級において自分の家族を看取った経験がある割合が最も高く、65-69歳階級までは年齢が高まるほど看取った経験が高く、65-69歳階級では、41.5%に達していた。それより上の年齢階級では逆に自分の家族を看取った経験があるとする者の割合は年齢が高くなるほど低く、85歳以上では26.7%であった。家族以外の親族については、60歳未満の年齢階層ではおおむね10%前後となっていた。60歳～85歳未満については、10%を超えていた。友人などの近い関係の人については、高齢期である65-69歳階級から80-84歳階級の者において、1.9%～2.7%と相対的に高い割合で経験していた。知人やご近所の方についてはさらにやや高い年齢層である70-74歳階級から80-84歳階級の者において2.0%～3.4%と他の年齢層と比較して相対的に高い割合で経験していた。

図表 XIV-4 年齢階級別・看取った相手別の割合（%；複数回答）



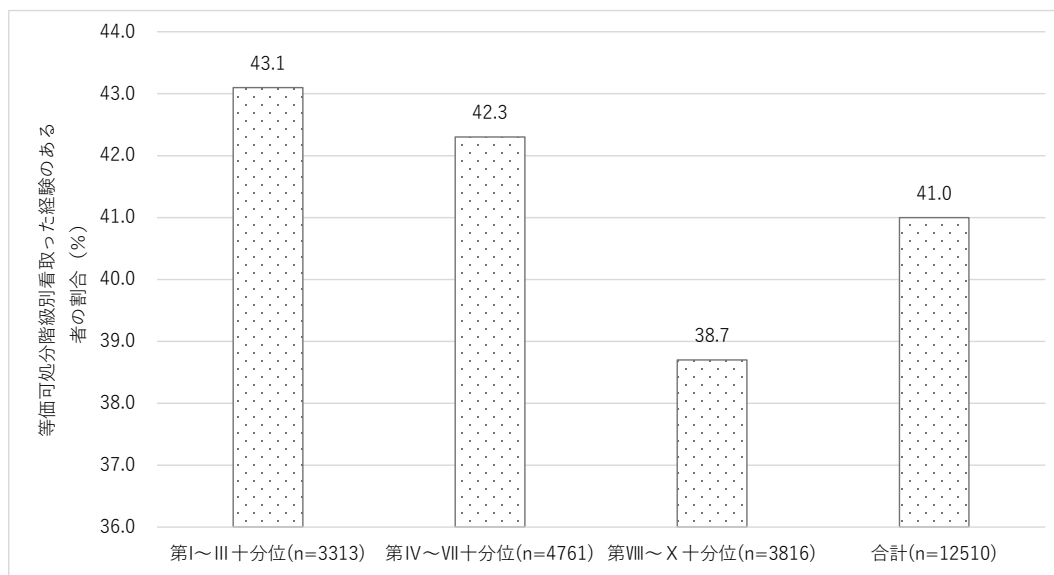
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含むが、非該当（40歳未満の者）を含まない。

図表 XIV-5 は個人票と世帯票を接続した上で、世帯の等価可処分所得階級別に看取った経験のある者の割合を示したものである。所得が下から30%の層である等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位では、看取った経験がある者の割合は43.1%であったが、世帯所得が高くなると看取った経験のある者の割合も低くなり、第Ⅷ～Ⅹ十分位では38.7%であった。

図 XIV-6 は世帯の等価可処分所得階級別看取った相手別に看取った経験のある者の割合を示したものである。各所得階級において自分の家族を看取った経験がある者の割合が最も多かった。その割合は等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位では32.3%、第Ⅳ～Ⅶ十分位では32.1%、第Ⅷ～Ⅹ十分位では30.3%であり、差は小さかった。家族以外の親族、友人などの

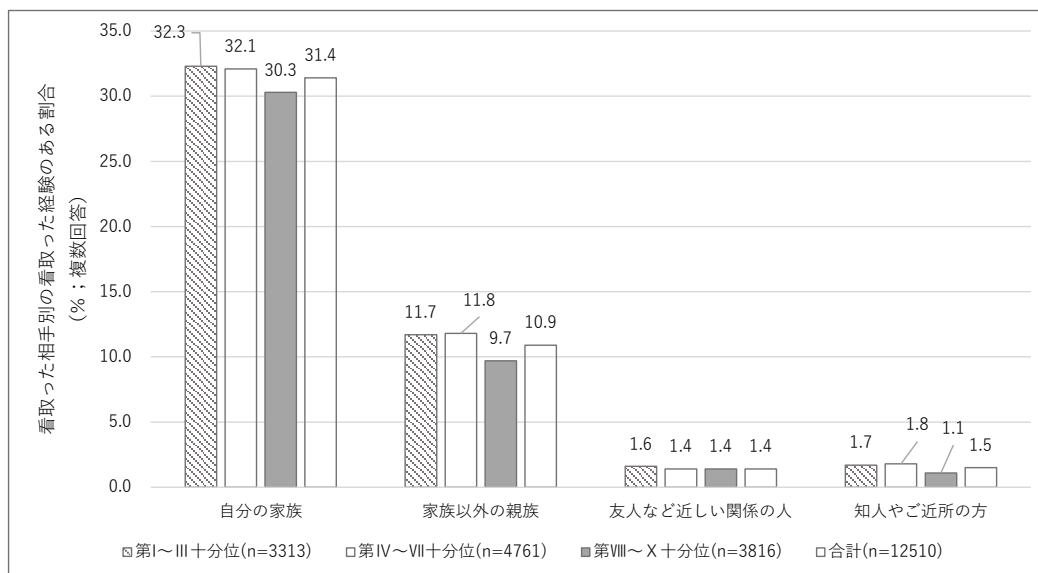
近しい関係の人、知人やご近所の方についても所得階級により看取った経験のある者の割合に大きな違いは見られなかった。

図表 XIV-5 世帯の所得階級別看取った経験のある者の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含むが非該当（40歳未満の者）を含まない。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

図表 XIV-6 世帯の所得階級別看取った相手別看取った経験のある者の割合（％；複数回答）



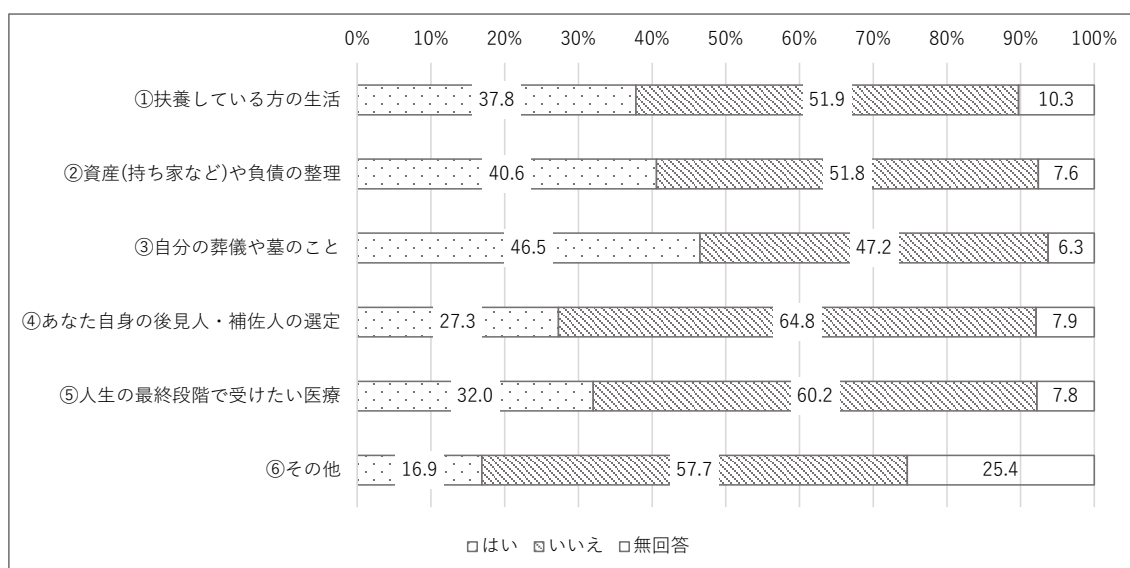
注）世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含むが、非該当（40歳未満の者）を含まない。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。複数回答のため合計は100%にならない。

2 自分の死や死後の準備

個人票問9(3)においては、次の6項目を取り上げて、自分の死や死後の準備を行っているか質問している：①扶養している方の生活、②資産(持ち家など)や負債の整理、③自分の葬儀や墓のこと、④あなた自身の後見人・補佐人の選定、⑤人生の最終段階で受けたい医療、⑥その他。それぞれについて、まず、(A) 準備をしたり、考えたりしているか、を聞いている。(A) に対して「はい」と回答した者に対して、(B) 内容について家族や友人などと具体的に話しているか、と質問している。なお、本設問の調査対象者も40歳以上である。

上述の①～⑥について(A) 準備をしたり、考えたりしているかに対して「はい」と回答した者の割合を見たものが図表 XIV-7 である。各項目のうち、もっとも準備されているものは③自分の葬儀や墓のことであり、その割合は46.5%であった。②資産(持ち家など)や負債の整理は40.6%、①扶養している方の生活は37.8%と続いている。その他を除いて、準備をしているとする割合が最も低いのは④あなた自身の後見人・補佐人の選定であり、27.3%であった。次いで低いのは⑤人生の最終段階で受けたい医療で32.0%であった。

図表 XIV-7 自身の死や死後の準備をしている者の割合(%;男女計)



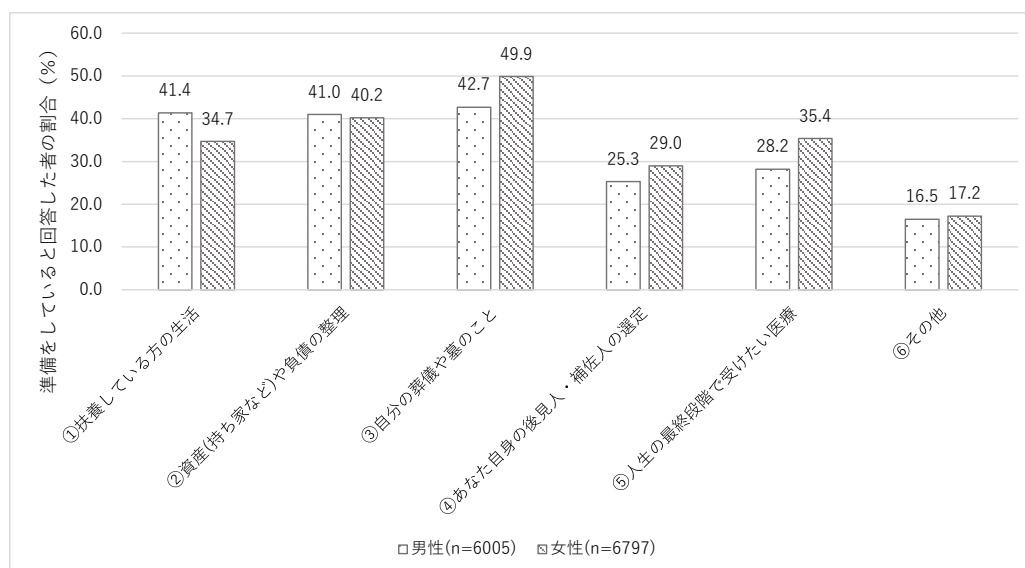
注)個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40歳未満の者)を含まない(男女計; n=12802)。

性別に自分の死や死後の準備の状況について見たのが図表 XIV-8 である。男女間で相対的に差が大きかったのは、①扶養している方の生活(男性は41.4%、女性は34.7%)、③自分の葬儀や墓のこと(男性は42.7%、女性は49.9%)、⑤人生の最終段階で受けたい医療(男性：28.2%、女性：35.4%)であった。

年齢階級別に見たものが図表 XIV-9 である。本設問の回答対象者のうち最も若い年齢層である40～44歳においても、自分の死や死後に向けて、①扶養している方の生活について準備をしたり、考えたりしている者は37.4%と3人に1人の割合となっていた。④あなた

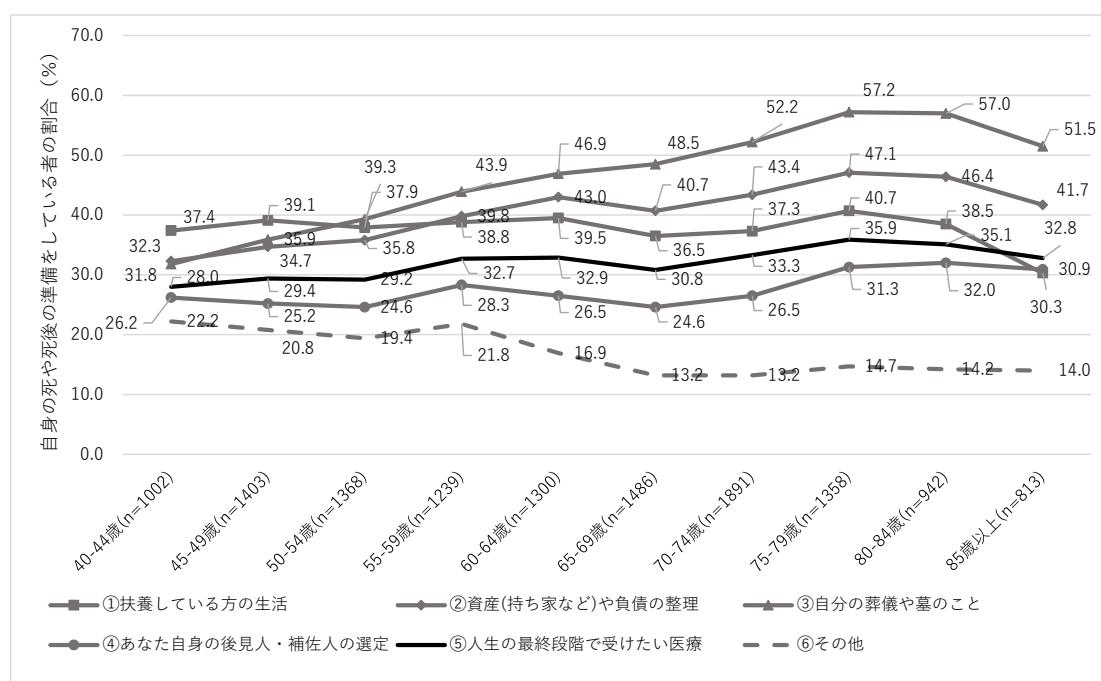
自身の後見人・補佐人の選定や⑤人生の最終段階で受きたい医療については 40～44 歳階級で準備していると回答した者の割合は相対的に低く、それぞれ 26.2%、28.0%となっていた。

図表 XIV-8 性別自身の死や死後の準備をしている者の割合（％）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当（40 歳未満の者）を含まない。

図表 XIV-9 年齢階級別自身の死や死後の準備をしている者の割合（％）

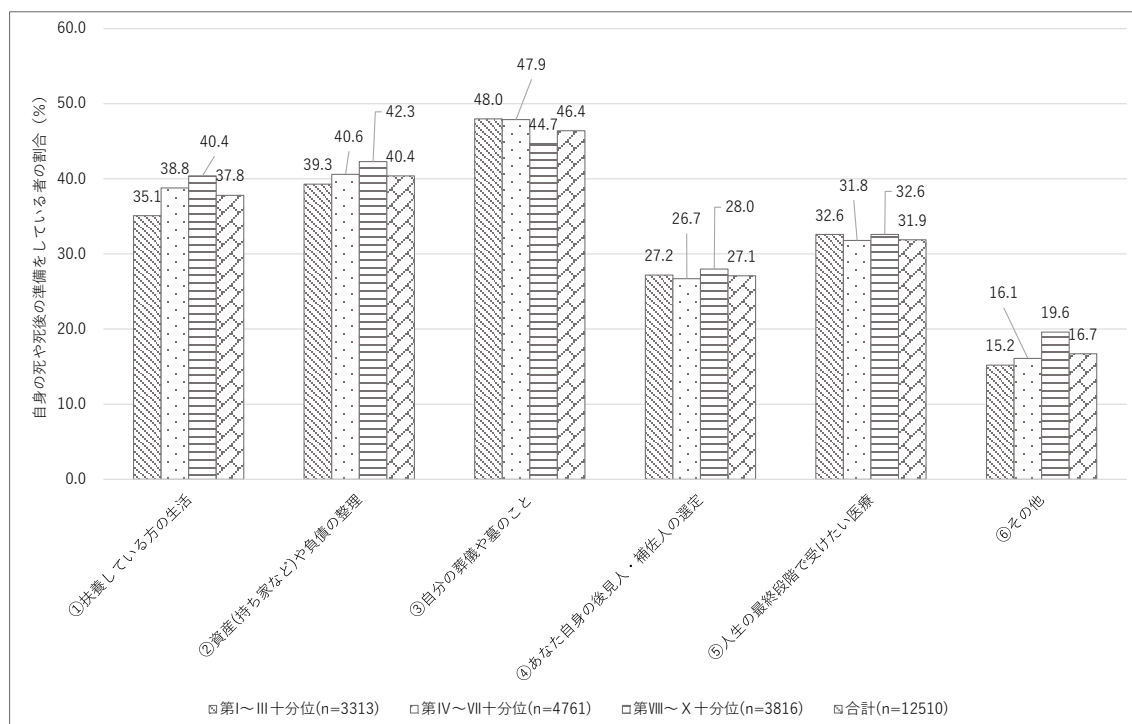


注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当（40 歳未満の者）を含まない。

年齢が高くなるほど、②資産(持ち家など)や負債の整理や③自分の葬儀や墓のことを準備しているとする者の割合は高くなり、75-79 歳階級においてそれぞれ最も高く、②資産(持ち家など)や負債の整理は 47.1%、③自分の葬儀や墓のことは 57.2%となっていた。他方で、高い年齢でも準備をしている者の割合が高くない項目もあった。④あなた自身の後見人・補佐人の選定は最も高く 32.0% (80-84 歳階級)、同様に⑤人生の最終段階で受けた医療では 35.9% (75-79 歳)であった。

世帯の所得階級別に自身の死や死後の準備をしている者の割合を見たのが図表 XIV-10 である。①扶養している方の生活については、第Ⅰ～Ⅲ十分位では、準備をしたり、考えたりしている割合は 35.1%、第Ⅳ～Ⅶ十分位は 38.8%、第Ⅷ～Ⅹ十分位は 40.4%と所得階級が高いと準備している者の割合がやや大きい状況であった。②資産(持ち家など)や負債の整理については、第Ⅰ～Ⅲ十分位は 39.3%、第Ⅳ～Ⅶ十分位は 40.6%、第Ⅷ～Ⅹ十分位は 42.3%であった。③自分の葬儀や墓のことについては、第Ⅰ～Ⅲ十分位では、48.0%であったが、第Ⅳ～Ⅶ十分位は 47.9%、第Ⅷ～Ⅹ十分位では 44.7%と所得階級が高いと準備している者の割合がやや小さい状況であった。①扶養している方の生活に比して、それ以外の項目については総じて所得階級による差は相対的に小さかった。

図表 XIV-10 世帯の所得階級別自身の死や死後の準備をしている者の割合 (%)

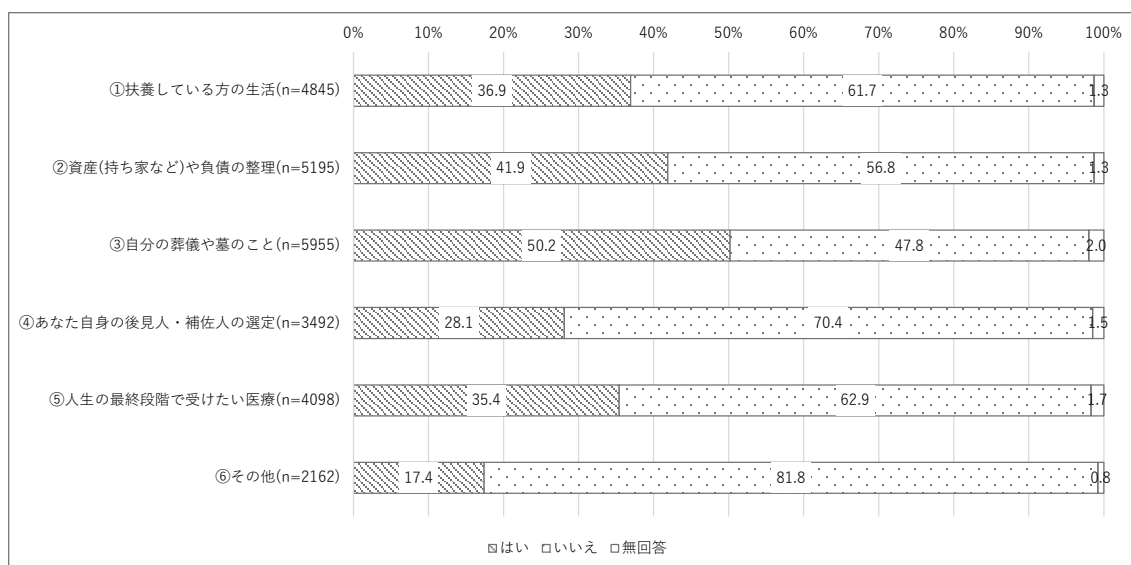


注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含むが非該当(40 歳未満の者)を含まない。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

3 自身の死や死後の準備について家族や友人などとの共有状況

自身の死や死後の準備をしていると回答した者のうち、家族や友人などと具体的に話しているかについての割合を見たのが図表 XIV-11 である。図中で各項目について「はい」と示されている割合が自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合となる。最も共有されているのは③自分の葬儀や墓のことであり、50.2%であった。以下、②資産(持ち家など)や負債の整理は 41.9%、①扶養している方の生活は 36.9%、⑤人生の最終段階で受けたい医療は 35.4%、④あなた自身の後見人・補佐人の選定は 28.1%となっていた。

図表 XIV-11 自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合 (%)



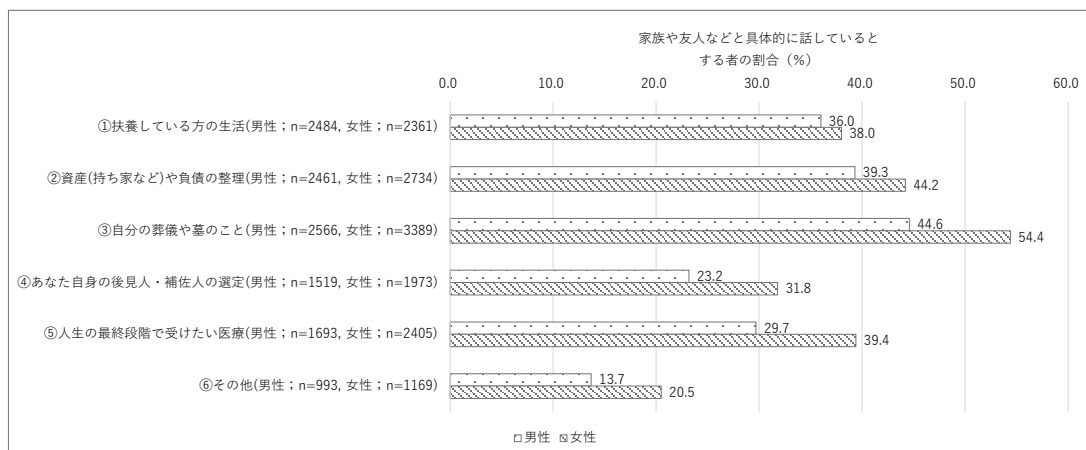
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含むが、非該当(40歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者)及び不詳(準備についての質問に無回答の者)を含まない。

同様に性別に家族や友人などと具体的に話しているかについての割合を見たのが図表 XIV-12 である。いずれの項目においても女性の方が共有している割合が高かった。特に、③自分の葬儀や墓のこと(男性は 44.6%、女性は 54.4%)、⑤人生の最終段階で受けたい医療(男性は 29.7%、女性は 39.4%)については共有している割合に約 10%ポイント、④あなた自身の後見人・補佐人の選定(男性は 23.2%、女性は 31.8%)については 8.6%ポイント、それぞれ男女間で共有している割合に差があった。

年齢階級別に家族や友人などと具体的に話しているかについての割合を見たのが図表 XIV-13 である。各年齢階級、項目ごとのサンプルサイズは図表 XIV-13-2 表に示されている。その他を除けば、最も若い年齢層である 40-44 歳階級においては共有している割合が最も低いのは、④あなた自身の後見人・補佐人の選定で 9.9%であり、最も高いのは①扶養している方の生活は 23.2%であった。年齢層が高くなると、自身の死や死後の準備をしていると回答した者のうちでその考えを共有している者の割合は高くなり、各項目について

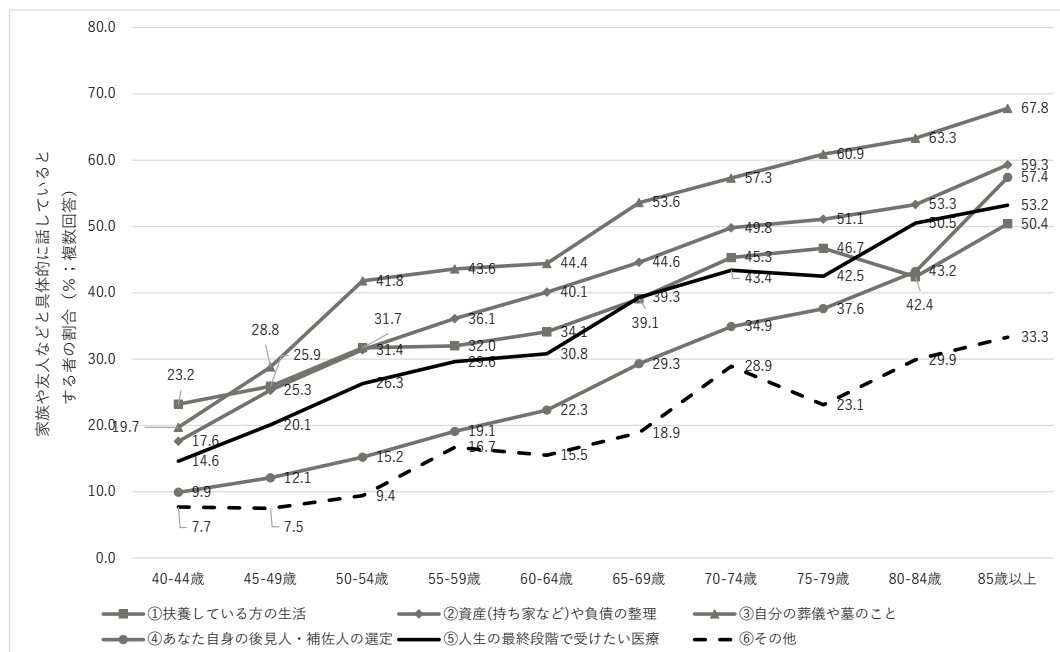
85 歳以上階級について最も高くなっていた。③自分の葬儀や墓のことは 67.8%、②資産(持ち家など)や負債の整理は 59.3%、④あなた自身の後見人・補佐人の選定は 57.4%、⑤人生の最終段階で受けたい医療は 53.2%、①扶養している方の生活は 50.4%であった。

図表 XIV-12 性別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合 (%)



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40 歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者)及び不詳(準備についての質問に無回答の者)を含まない。

図表 XIV-13 年齢階級別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合 (%)



注) 個人票により集計している。合計に無回答を含み、非該当(40 歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者)及び不詳(準備についての質問に無回答の者)を含まない。

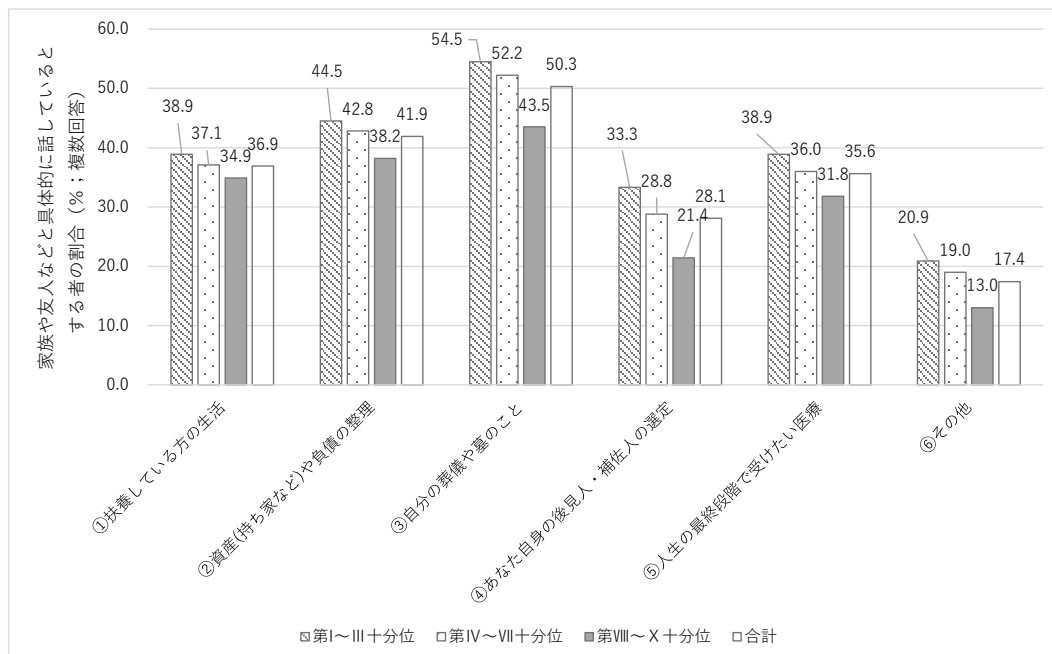
参考 年齢階級別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合についての図のサンプルサイズ

男女計	①扶養している方の生活	②資産(持ち家など)や負債の整理	③自分の葬儀や墓のこと	④あなた自身の後見人・補佐人の選定	⑤人生の最終段階で受けた医療	⑥その他
40-44歳	375	324	319	263	281	222
45-49歳	548	487	503	354	412	292
50-54歳	518	490	538	336	400	266
55-59歳	481	493	544	351	405	270
60-64歳	513	559	610	345	428	220
65-69歳	542	605	720	365	458	196
70-74歳	706	821	988	501	629	249
75-79歳	553	640	777	425	487	199
80-84歳	363	437	537	301	331	134
85歳以上	246	339	419	251	267	114
合計	4,845	5,195	5,955	3,492	4,098	2,162

注) 個人票により集計している。無回答を含み、非該当(40歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者)及び不詳(準備についての質問に無回答の者)を含まない。

図表 XIV-14 は世帯の所得階級別に自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合を示したものである。各所得階級、項目ごとのサンプルサイズは図表 XIV-14-2 表にて与えられる。

図表 XIV-14 世帯の所得階級別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合(%)



注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40歳未満の者、準備について

の質問に「いいえ」と回答した者）及び不詳（準備についての質問に無回答の者）を含まない。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

参考 世帯の所得階級別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合についての図のサンプルサイズ

	①扶養している方の生活	②資産(持ち家など)や負債の整理	③自分の葬儀や墓のこと	④あなた自身の後見人・補佐人の選定	⑤人生の最終段階で受けた医療	⑥その他
合計	4,729	5,056	5,801	3,392	3,985	2,090
第Ⅰ～Ⅲ十分位	1,163	1,303	1,590	901	1,079	503
第Ⅳ～Ⅶ十分位	1,846	1,935	2,282	1,273	1,514	768
第Ⅷ～Ⅹ十分位	1,543	1,615	1,706	1,068	1,244	749
世帯所得不明	177	203	223	150	148	70

注）世帯票及び個人票により集計している。非該当（40歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者）及び不詳（準備についての質問に無回答）、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

図表 XIV-14 を見ると、いずれの項目についても所得階級が高いほど、死後の準備をしている者の中でもその考えを共有している者の割合が低くなっていることがわかる。特に、④あなた自身の後見人・補佐人の選定について共有している者の割合は、第Ⅰ～Ⅲ十分位は33.3%、第Ⅷ～Ⅹ十分位は21.4%と11.9%ポイントの差があった。また、③自分の葬儀や墓のことについては、第Ⅰ～Ⅲ十分位では、54.5%であったが、第Ⅷ～Ⅹ十分位では43.5%と11.0%ポイントの差があった。これらは所得階級間の共有の割合に相対的に大きな差があるものである。他方で、①扶養している方の生活については、第Ⅰ～Ⅲ十分位は38.9%ポイント、第Ⅷ～Ⅹ十分位は34.9%ポイントと4%ポイントの差であり、相対的に所得階級間の差が小さかった。

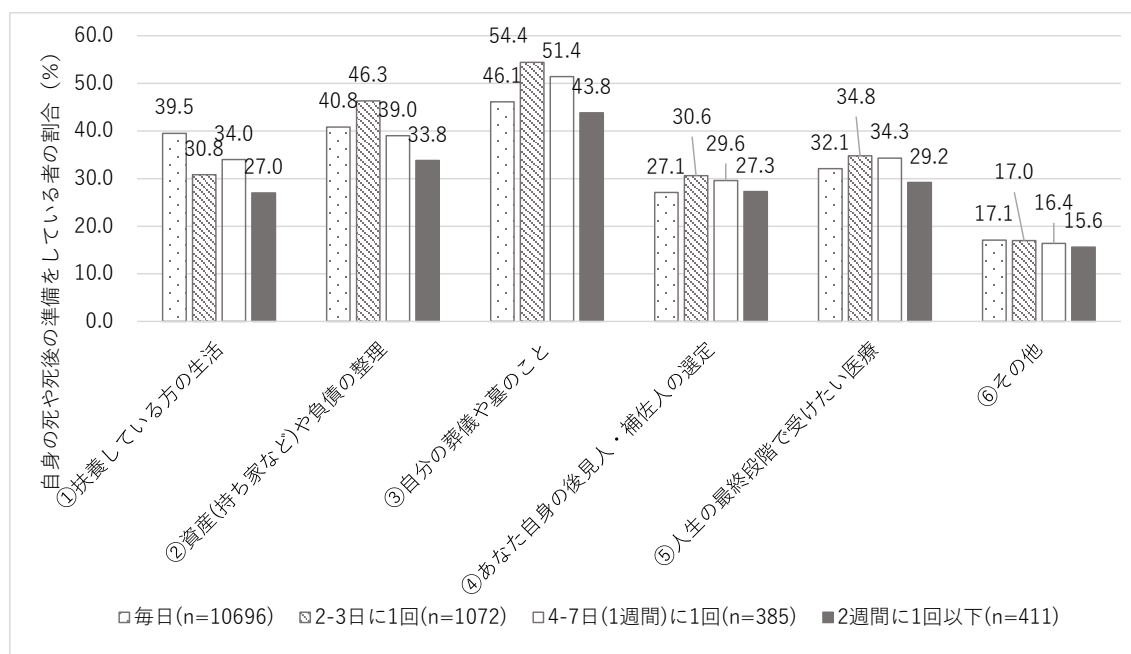
4 会話頻度と自分の死や死後の準備、及びその家族や友人などとの共有状況

図表 XIV-15 は会話頻度別に各項目について死や死後の準備をしている者の割合を見たものである。①扶養している方の生活については、会話頻度が毎日である者が最も準備をしており、39.5%の者が準備をしていると回答した。2-3日に1回は30.8%、4-7日(1週間)に1回は34.0%、2週間に1回以下は27.0%となっており、会話頻度が毎日の者と2週間に1回以下の者では準備している者の割合に12.5%ポイントほど差があった。

②資産(持ち家など)や負債の整理、③自分の葬儀や墓のこと、④あなた自身の後見人・補佐人の選定、⑤人生の最終段階で受けた医療についてはそれぞれ会話頻度が2-3日に1回とする者において自分の死や死後の準備について準備をしている者の割合が大きく、それよりも会話頻度が少ないと準備をしている者の割合は小さかった。②資産(持ち家など)や負

債の整理では準備をしている者の割合が、2-3日に1回は46.3%、2週間に1回以下は33.8%と両方で12.5%ポイントの差があった。また、③自分の葬儀や墓のことについても、2-3日に1回は54.4%、2週間に1回以下は43.8%と両方で10.6%ポイントの差があった。他方で、⑤人生の最終段階で受けた医療については2-3日に1回は34.8%、2週間に1回以下は29.2%と両方で5.6%ポイントと相対的に小さい差となっていた。

図表 XIV-15 会話頻度別自身の死や死後の準備をしている者の割合 (%)



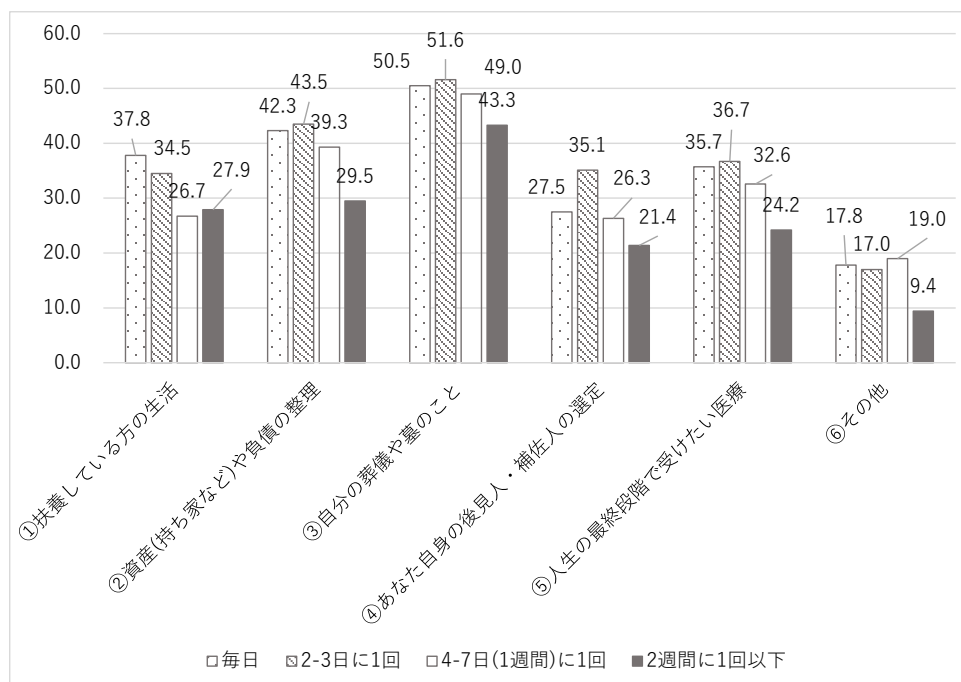
注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当(40歳未満の者)を含まない。

図表 XIV-16 は会話頻度別に自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合を示したものである。①扶養している方の生活について見ると、自身の死や死後の準備をしている者のうち、会話頻度が毎日である者において自身の死や死後の準備について考えを共有している割合が37.8%と最も高く、それよりも会話頻度が少ない場合には、2-3日に1回は34.5%、4-7日(1週間)に1回は26.7%、2週間に1回以下は27.9%となっていた。

②資産(持ち家など)や負債の整理、③自分の葬儀や墓のこと、④あなた自身の後見人・補佐人の選定、⑤人生の最終段階で受けた医療については、それぞれ会話頻度が2-3日に1回とする者において自身の死や死後の準備について共有している者の割合が大きく、それよりも会話頻度が少ないと共有している者の割合は小さかった。②資産(持ち家など)や負債の整理では、共有している者の割合が、2-3日に1回は43.5%、2週間に1回以下は29.5%と両方で14.0%ポイントの差があった。また、④あなた自身の後見人・補佐人の選定では2-3日に1回は35.1%、2週間に1回以下は21.4%と両方で13.7%ポイント、⑤人生の最終段階で受けた医療についても2-3日に1回は36.7%、2週間に1回以下は24.2%と両方で

12.5%ポイントと相対的に大きな差があった。

図表 XIV-16 会話頻度別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合（％）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含み、非該当（40歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者）及び不詳（準備についての質問に無回答の者）を含まない。

参考 会話頻度別自身の死や死後の準備について考えを共有している者の割合についての図のサンプルサイズ

	①扶養している方の生活	②資産(持ち家など)や負債の整理	③自分の葬儀や墓のこと	④あなた自身の後見人・補佐人の選定	⑤人生の最終段階で受けた医療	⑥その他
合計	4,845	5,195	5,955	3,492	4,098	2,162
毎日	4,222	4,360	4,933	2,896	3,430	1,830
2-3日に1回	330	496	583	328	373	182
4-7日(1週間)に1回	131	150	198	114	132	63
2週間に1回以下	111	139	180	112	120	64
無回答	51	50	61	42	43	23

注) 個人票により集計している。非該当（40歳未満の者、準備についての質問に「いいえ」と回答した者）及び不詳（準備についての質問に無回答の者）を含まない。

XV 健康行動と健康状態

1 過去 1 年間の医療機関の未受診

世帯内の個人（18 歳以上）に対して個人票問 5 主問において、「あなたは、過去 1 年間に、病院や診療所での受診や治療が必要と思われるほどの病気やけがをしましたか。」と質問している。その上で、（病気やけがを）「した」と回答した者に対して、付問において「その際、実際に病院や診療所を受診し、治療を受けましたか」と質問している。これに対する回答は、「1 つねに受診・治療をした」と「2 受診・治療をしなかったことがある」の二つの選択肢から一つを選ぶ形となっている。

調査回答者全体の 15,929 人中の 7,316 人（45.9%）が受診や治療が必要と思われる病気やけがをしたと回答している（図表 XV-1）。

図表 XV-1 過去 1 年間の病気やケガの有無

(1)過去1年間の受診・治療が必要な病気やケガの有無	した	しなかった	無回答	合計
人数（人）	7,316	8,356	257	15,929
比率（％）	45.9	52.5	1.6	100.0

注：個人票により作成している。

この病気やけがをした 7,316 人のうち、必要な医療機関の受診、治療をしなかったことがあるとしているのは、850 人であるが、これが調査回答者数に対してどの程度の割合であるかを示したのが図表 XV-2 である。今回調査の回答者 15,929 人に占める、受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に実際に必要な受診、治療をしなかった者（850 人）の割合は 5.3%と推計される。

図表 XV-2 病院・診療所の受診、治療の有無

(2)病院・診療所の受診、治療の有無	つねに受診・治療をした	受診・治療をしなかったことがある	不詳	非該当	無回答	合計
人数（人）	6,432	850	257	8,356	34	15,929
比率（％）	40.4	5.3	1.6	52.5	0.2	100.0

注）個人票により集計している。

この「過去 1 年間に医療機関の受診、治療が必要な病気やケガをした者のうち、受診・治療をしなかったことがある者」の割合を前回調査結果と比較して示したのが図表 XV-3 である。受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に実際に必要な受診、治療をしなかつ

た者は前回調査よりも 2.0%ポイント増加していた。

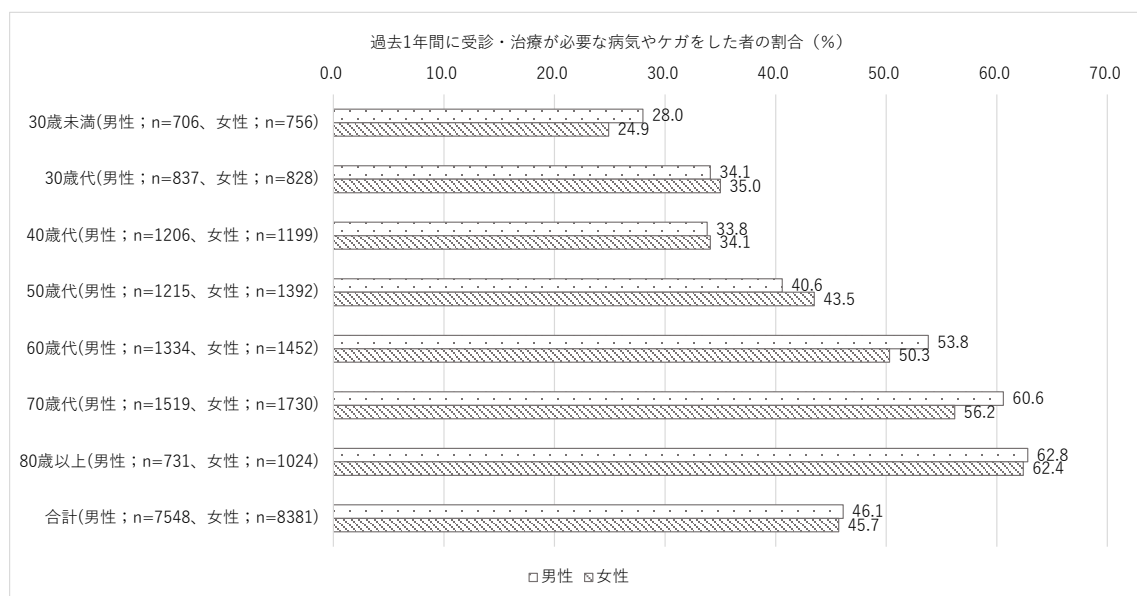
図表 XV-3 受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に
実際に必要な受診、治療をしなかった者の割合（％）

	今回（2022年）			前回（2017年）		
	人数（人）	比率（％）	比率の分母（人）	人数（人）	比率（％）	比率の分母（人）
過去1年間に受診・治療が 必要な病気やケガをした 者	7,316	45.9	15,929	9,389	47.4	19,800
過去1年間の病気やケガを した際に受診・治療をし なかったことがある者	850	5.3	15,929	662	3.3	19,800

注）個人票により集計している。不詳・非該当・無回答を含む。

性・年齢階級別に過去 1 年間の受診や治療が必要と思われる病気やケガをした者の割合を見たのが図表 XV-4 である。年齢が高くなるほど過去 1 年間に受診や治療が必要と思われる病気やケガをする割合が高くなるのがわかる。また、30 歳代～50 歳代を除いて男性の方が女性よりもその割合が高いこともわかる。

図表 XV-4 性・年齢階級別過去 1 年間の受診や治療が必要と思われる
病気やケガをした者の割合（％）

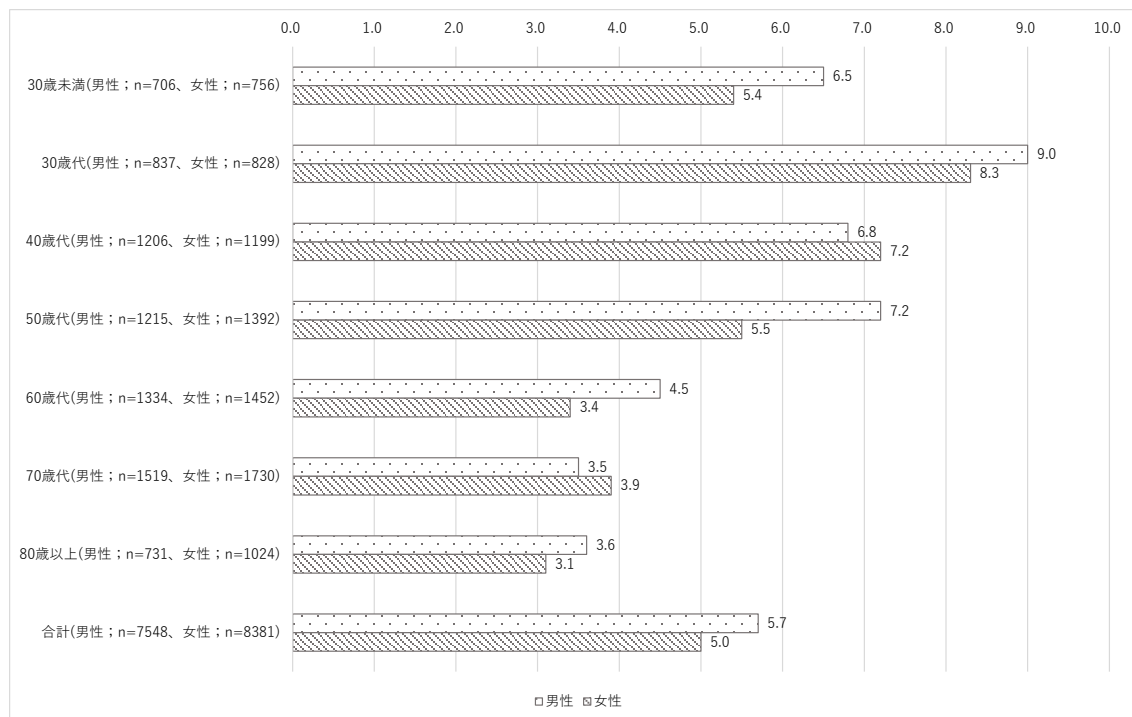


注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

必要な医療機関の受診、治療をしなかったことがあるとしている者について性・年齢階級別に調査回答者数に対する割合を見ているのが図表 XV-5 である。30 歳代においてその割

合が最も大きく男性で 9.0%、女性で 8.3%であった。それよりも高い年齢層ではその割合は小さくなっていく。

図表 XV-5 性・年齢階級別受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に
実際に必要な受診、治療をしなかった者の割合（%）

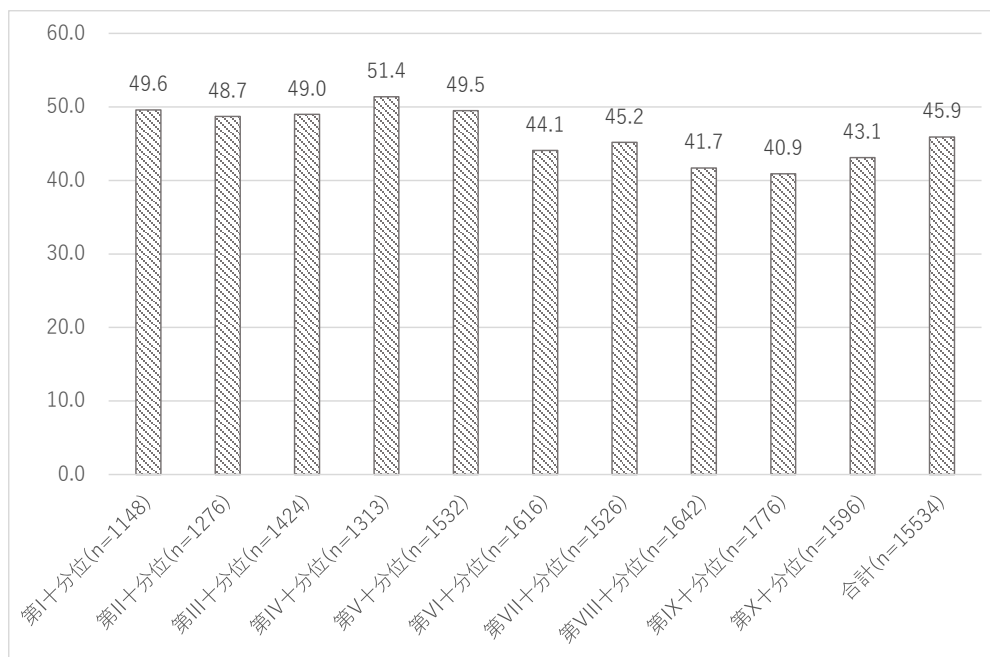


注) 個人票により集計している。分母に不詳・非該当・無回答を含む。

世帯票と個人票を連結した上で、等価可処分所得階級別に過去 1 年間の病気やケガをした者の割合を見たのが図表 XV-6 である。等価可処分所得階級第 I 十分位から第 V 十分位までは 50%前後であるが、それよりも上の所得階級ではそれよりも低く、約 40%～45%の水準となっていた。

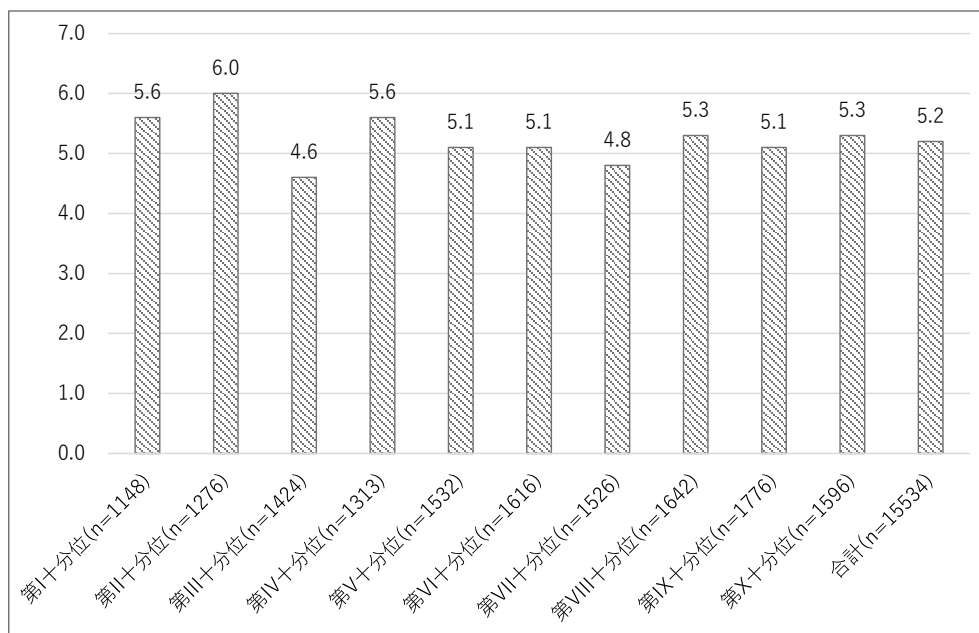
同様にして、等価可処分所得階級別に受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に実際に必要な受診、治療をしなかった者の、調査回答者数に対する割合を算出したのが図表 XV-7 である。第 II 十分位において 6.0%、第 I 十分位、第 IV 十分位において 5.6%となっているが、他の所得階級でも 5%を超える水準となっていることも多く、所得階級間で大きな差があるとは言えない。

図表 XV-6 等価可処分所得階級別過去 1 年間の病気やケガをした者の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

図表 XV-7 等価可処分所得階級別受診や治療が必要と思われる病気やけがをした際に実際に必要な受診、治療をしなかった者の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。分母に不詳・非該当・無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

2 過去 1 年間の健康診断の未受診

個人票問 6 においては、過去 1 年間の健康診断の受診経験について尋ねている。男女合計では、健康診断を受診しなかった者の割合は 31.3%、男性計では 28.1%、女性計では 34.2%であった（図表 XV-8）。男女計では 1.6%ポイントだけ前回 2017 年調査時点の未受診率よりも上回っている結果となった。

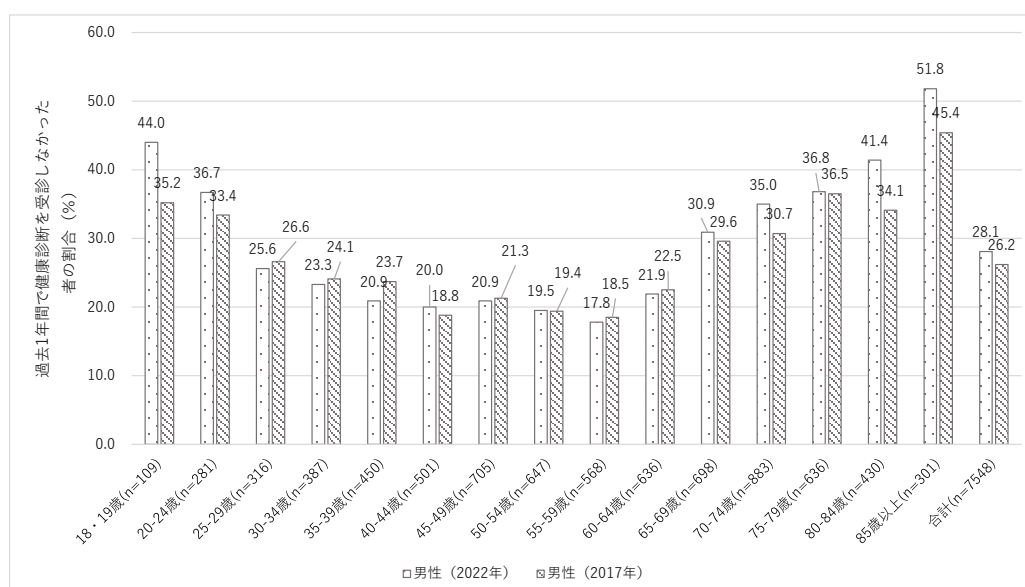
図表 XV-8 健康診断未受診率（%）

	受診した	受診しなかった	無回答	合計	未受診率（%）	前回未受診率（%）
男女計	10,712	4,986	231	15,929	31.3	29.7
男性	5,325	2,122	101	7,548	28.1	26.2
女性	5,387	2,864	130	8,381	34.2	32.8

注）個人票により集計している。

年齢階級別に見ると、健康診断未受診率が前回調査の数値よりも高くなっているようにも見えるが、サンプルサイズや差の大きさを考慮すると、70-74 歳（35.0%：2022 年、30.7%：2017 年）、80-84 歳（41.4%：2022 年、34.1%：2017 年）、85 歳以上（51.8%：2022 年、45.4%：2017 年）など限られた年齢階級でのみ前回調査と比較して未受診率が高かったと言えよう（図表 XV-9）。

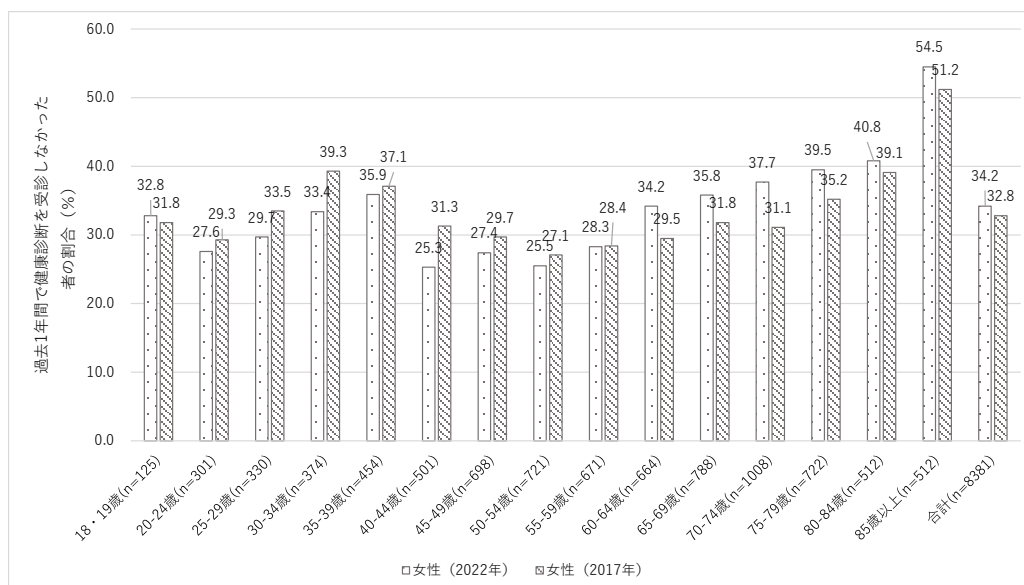
図表 XV-9 年齢階級別健康診断未受診率（男性；%）



注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。年齢階級ごとの n は 2022 年調査におけるサンプルサイズである。

女性もほぼ同様に 60-64 歳階級及び 70-74 歳階級など限られた年齢層において、健康診断未受診率が前回調査よりも高かった（図表 XV-10）。

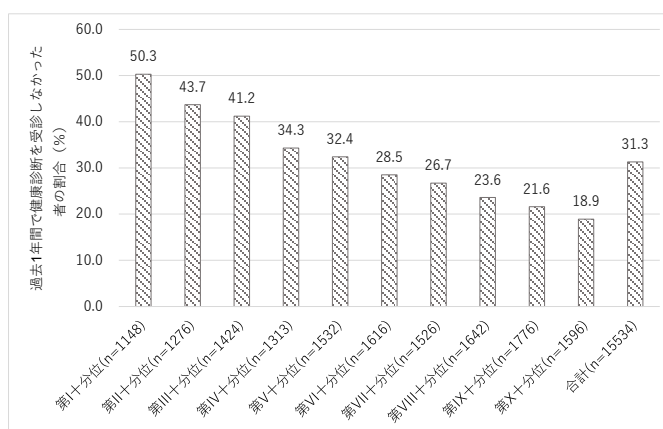
図表 XV-10 年齢階級別健康診断未受診率（女性；％）



注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。年齢階級ごとの n は 2022 年調査におけるサンプルサイズである。

図表 XV-11 は等価可処分所得階級別の健康診断未受診率である。等価可処分所得階級第 I 十分位では受診していない割合が 50.3%に達している。等価可処分所得が高くなるほど未受診率は低下し、第 X 十分位では 18.9%であった。

図表 XV-11 所得階級別健康診断未受診率（％）



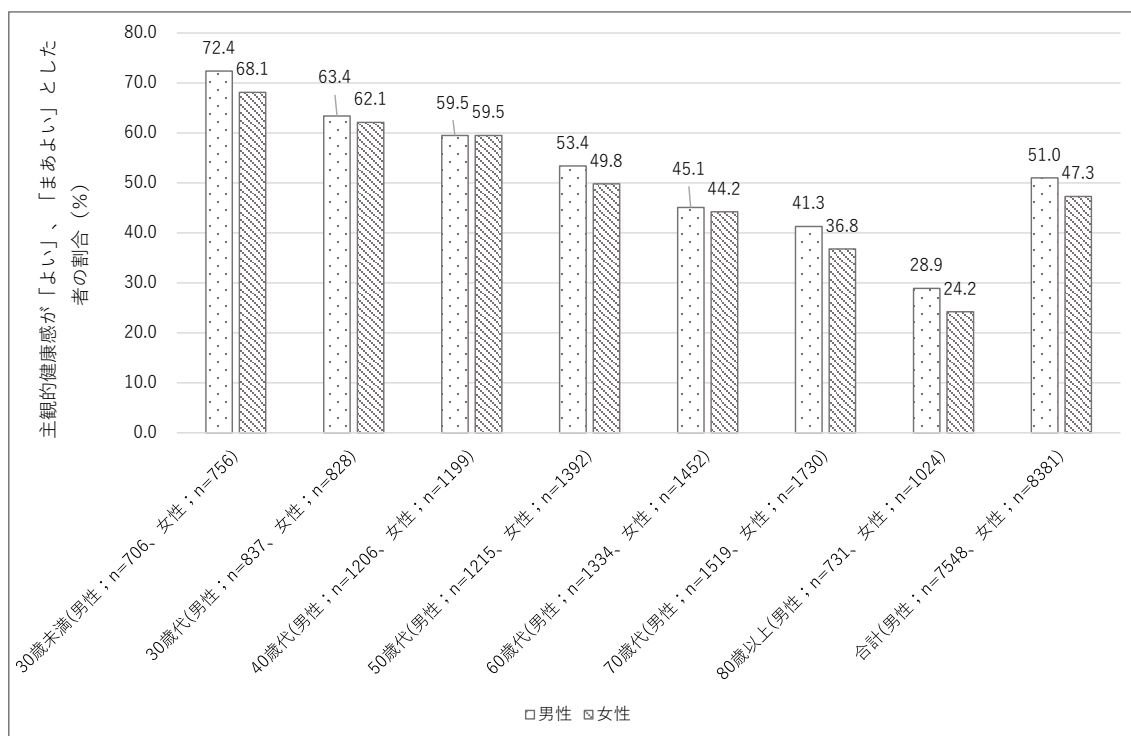
注）世帯票及び個人票により集計している。分母に不詳・非該当・無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

3 幾つかの指標に見る健康状態

(1) 主観的健康感

個人票問1において現在の健康状態をよい、まあよい、ふつう、あまりよくない、よくないの5段階にて質問している。これに対して「よい」ないしは「まあよい」とした割合を性・年齢階級別に示したのが図表 XV-12 である。男性全体で 51.0%、女性全体で 47.3%の者が「よい」ないしは「まあよい」としていた。年齢階級別に見ると、男女ともに 30 歳未満において、「よい」ないしは「まあよい」とした割合が最も大きく、男性は 72.4%、女性は 68.1%であった。年齢が高まるほどその割合は低下し、80 歳以上では男性では 28.9%、女性は 24.2%であった。

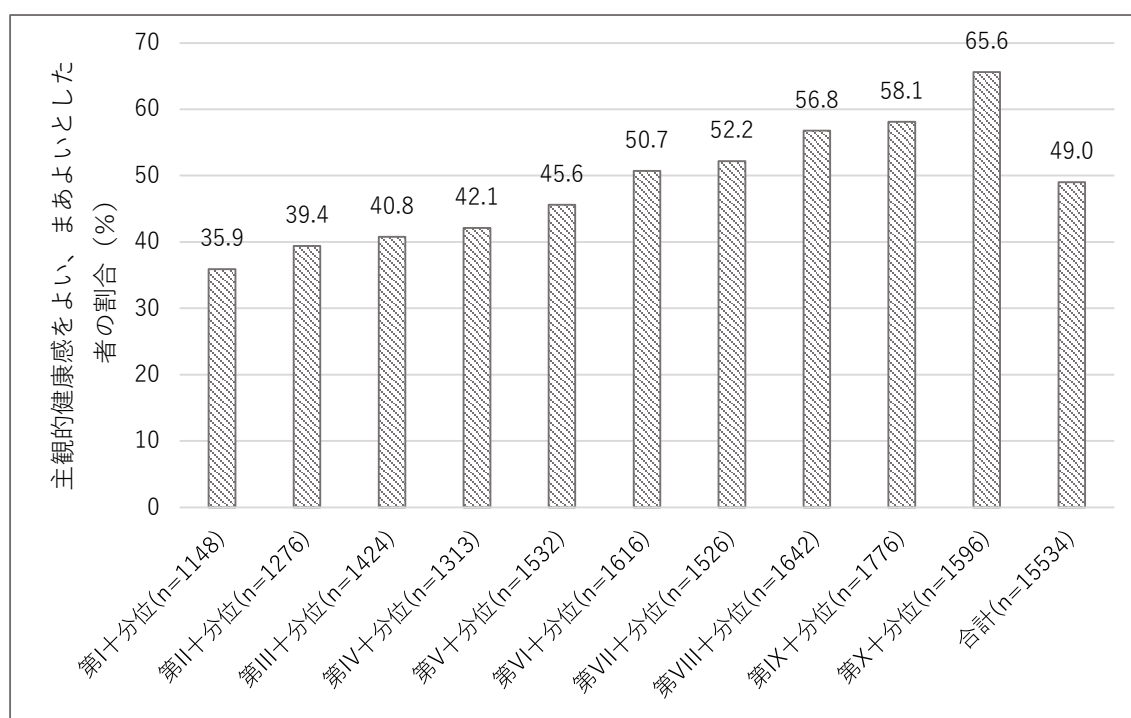
図表 XV-12 性・年齢階級別主観的健康感を「よい」・「まあよい」と回答した者の割合 (%)



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

所得階級別に「よい」ないしは「まあよい」とした割合を示したのが図表 XV-13 である。第 I 十分位では「よい」ないしは「まあよい」とした割合は 35.9%であったが、所得が高くなるほど一貫してその割合は高く、第 X 十分位においては 65.6%となっていた。

図表 XV-13 所得階級別主観的健康感を「よい」・「まあよい」と回答した者の割合（％）



注）世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

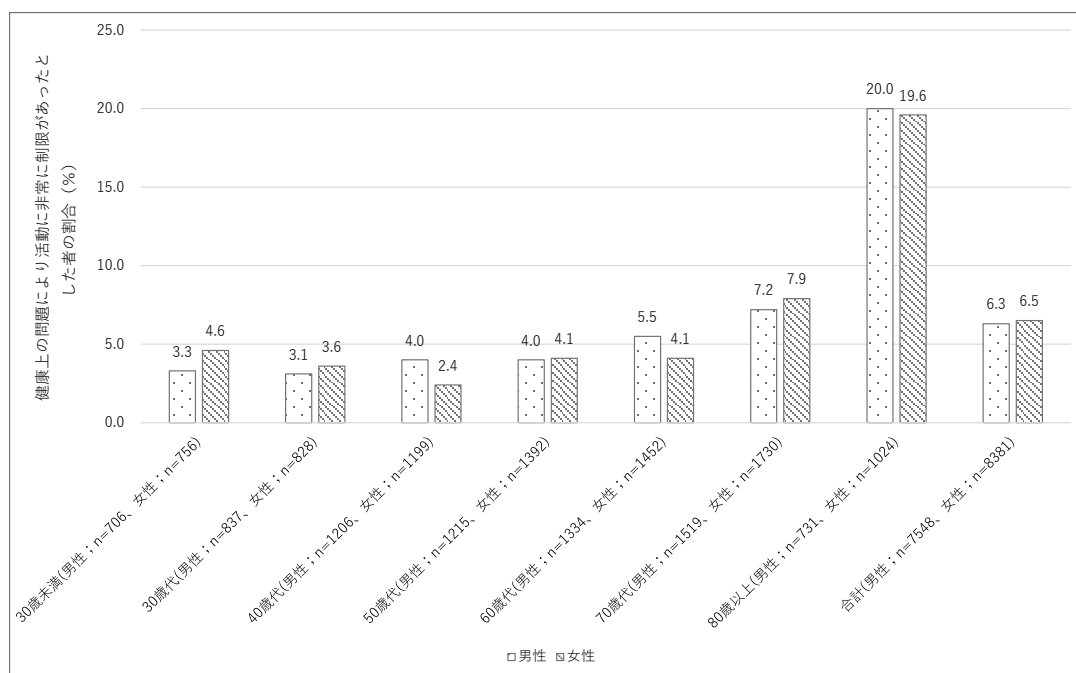
（2）健康上の問題による活動制限

個人票問2では「あなたには、過去6か月以上にわたって、周りの人が通常おこなっているような活動について、あなた自身の健康上の問題による制限がありましたか」と質問している。回答の選択肢は「1 非常に制限があった」、「2 制限はあったがひどくはなかった」、「3 まったく制限はなかった」の3つである。この問2に対して、非常に制限があったと回答した者の割合を性・年齢階級別に見たのが図表 XV-14 である。

非常に制限があったと回答しているのは、男性合計では 6.3%、女性合計では 6.5%であった。30 歳未満から 60 歳代までは男女ともに 6%を下回っていた。70 歳代では男性では 7.2%、女性では 7.9%とそれぞれ平均値を超え、80 歳以上では男性は 20.0%、女性では 19.6%と相対的に高い水準となっていた。

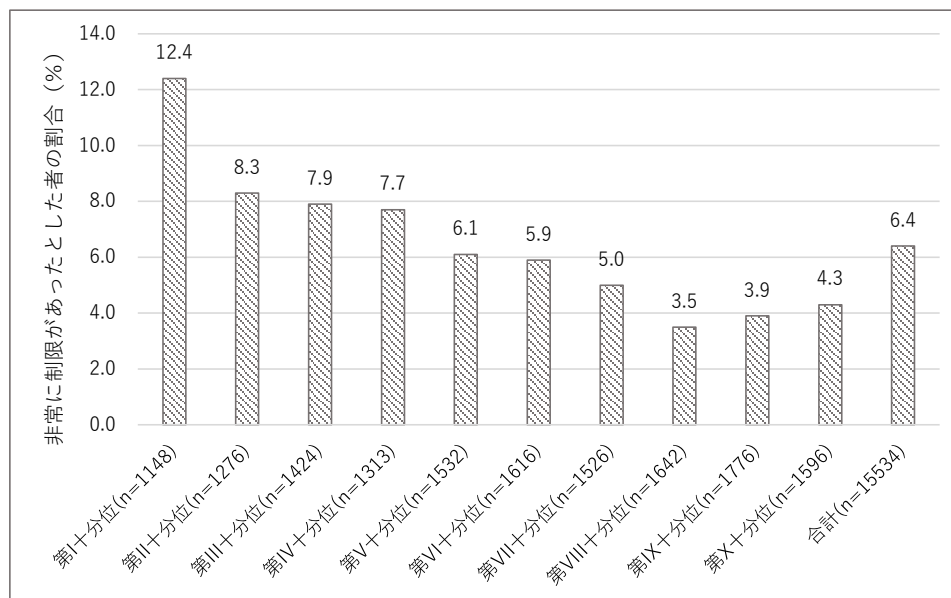
同様に、非常に制限があったと回答した者の割合を等価可処分所得階級別に見たのが図表 XV-15 である。最も低い等価可処分所得階層である所得第 I 十分位においては、12.4%が健康上の問題により非常に制限があったと回答していた。第 II 十分位から第 IV 十分位までは約 8%前後、第 V 十分位と第 VI 十分位では約 6%前後、第 VII 十分位以降では 5.0%ないしはそれよりも低い水準と、世帯の等価可処分所得が高いほど非常に制限があったと回答した者の割合が低かった。

図表 XV-14 性・年齢階級別健康上の問題により非常に制限があったと回答した者の割合（％）



注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

XV-15 等価可処分所得階級別健康上の問題により非常に制限があったと回答した者の割合（％）



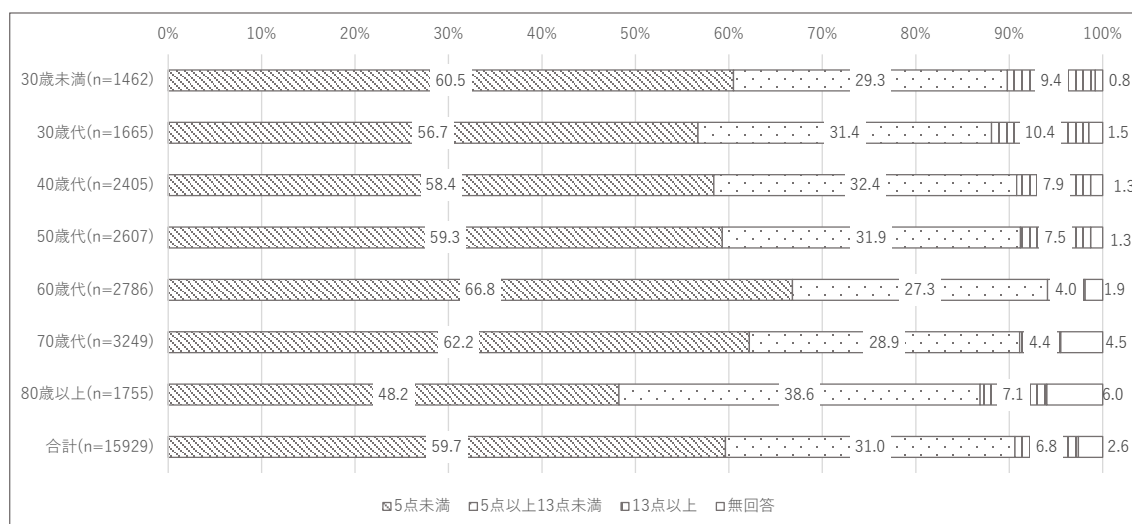
注）世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

(3) こころの健康

個人票問 4 ではこころの健康状態について、それぞれ 5 つの選択肢から構成される 6 つの設問によって質問している。6 項目は「神経過敏に感じましたか」、「絶望的だと感じましたか」、「そろそろ落ち着かなく感じましたか」、「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」、「何をしても骨折りだと感じましたか」、「自分は価値のない人間だと感じましたか」である。これらの質問項目それぞれについて共通の 5 つの選択肢；「いつも」、「たいてい」、「ときどき」、「少しだけ」、「まったくない」が与えられている。回答者は各項目の質問それぞれについて 5 選択肢のうちのひとつを選んで回答する。

回答結果については、「いつも」を 4 点、各選択肢について 1 点刻みで評価し、「まったくない」を 0 点とする。6 項目あるため、この設問を完答している各回答者は最大で 24 点、最小で 0 点を与えられることとなる。この点数は点数が大きいほどこころの健康状態が悪いものとして評価される。ここでは、5 点、13 点という値をこころの健康状態を評価する区切りの点数（閾値）として使用する。本調査結果において、その閾値を用いて年齢階級別にこころの健康状態について見たのが図表 XV-16 である。点数が 5 点未満であるものは 30 歳未満～70 歳代までは 6 割前後であるが、80 歳以上では 48.2%と半数を割り込む。5 点以上 13 点未満の者の割合は 70 歳代以下では 30%前後であるが、80 歳以上では 38.6%となる。13 点以上の者は 30 歳未満、30 歳代では 10%前後であるが、それ以上の年齢では年齢が高くなるほどその割合は低下する。80 歳以上では 7.1%とやや高くなっていた。

図表 XV-16 年齢階級別こころの健康状態別の人数割合（%；男女計）

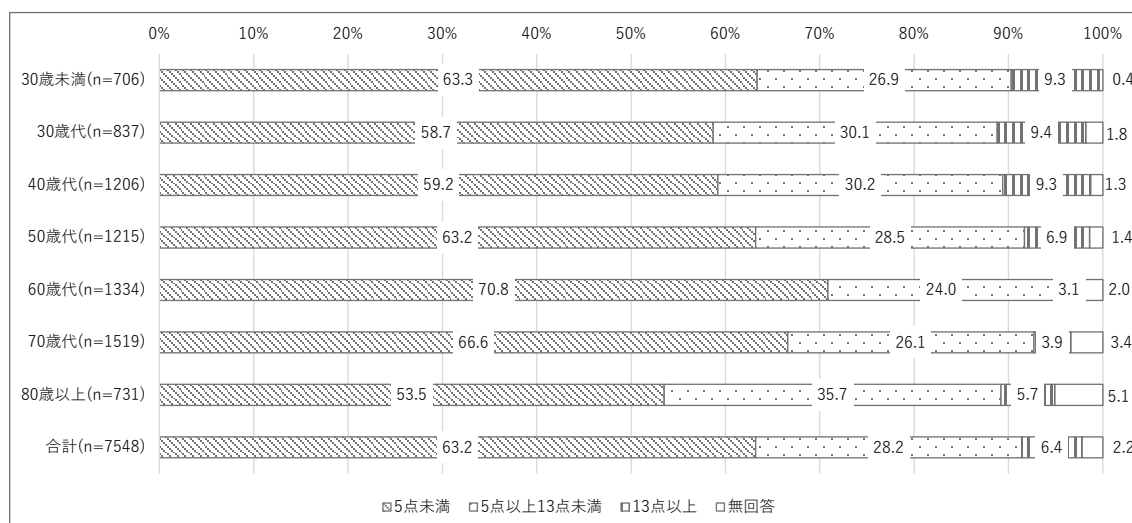


注）個人票により集計している。分母に無回答を含む。

男性について年齢階級別にこころの健康状態について見たのが図表 XV-17 である。各年齢階級において、男女計よりも点数が 5 点未満である者の割合が相対的に大きかった。他方で、5 点以上 13 点未満の者の割合は各年齢階級で男女計よりも低く、かつ、13 点以上の

者の割合も 40 歳代を除けば低かった。この結果、各年齢階級において基本的には男性の方が女性よりも相対的にこころの健康状態が良い状態であった。

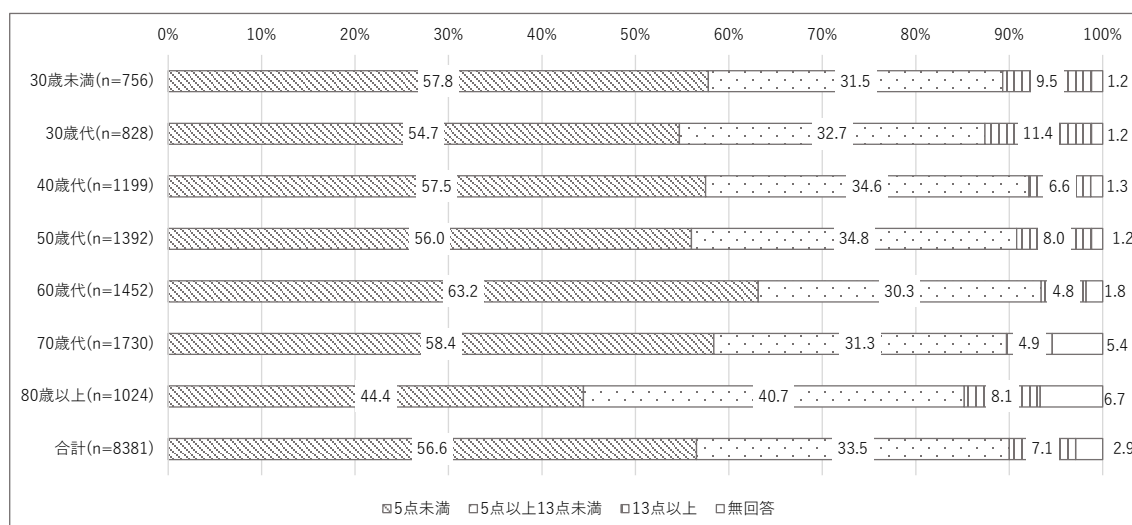
図表 XV-17 年齢階級別こころの健康状態別の人数割合（%；男性）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

女性について年齢階級別にこころの健康状態を見たのが図表 XV-18 である。男性よりも 5 点未満の者の割合が少ないが、60 歳代で 5 点未満の者の割合が最も大きくなるのは男性と共通であり、それより年齢が高いほど 5 点未満の者の割合は小さくなることも共通である。

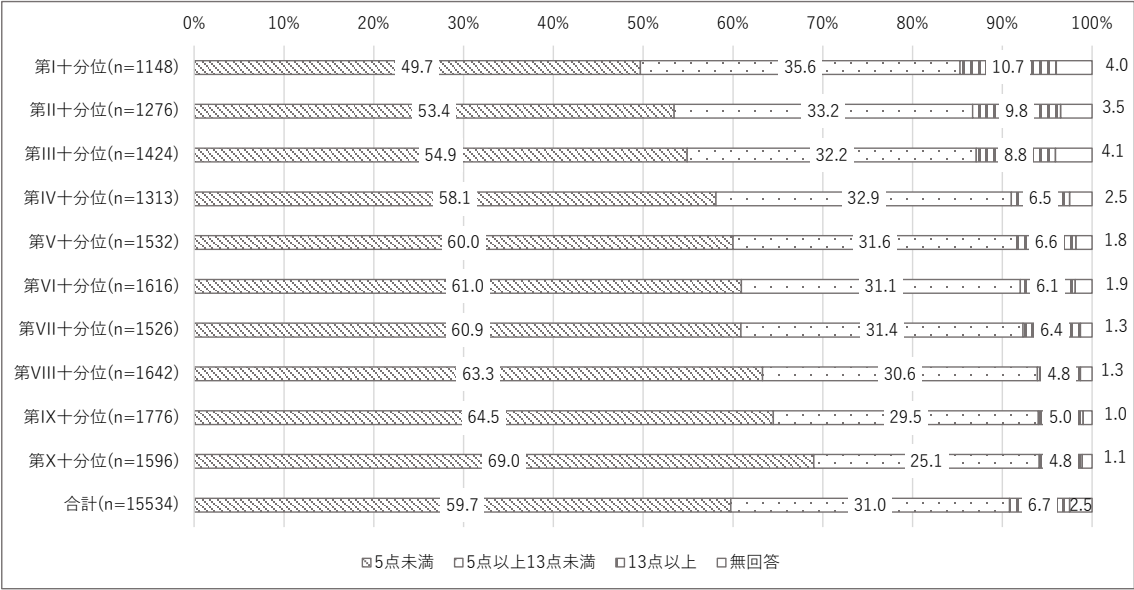
図表 XV-18 年齢階級別こころの健康状態別の人数割合（%；女性）



注) 個人票により集計している。分母に無回答を含む。

等価可処分所得階級別にこころの健康状態を見たのが図表 XV-19 である。等価可処分所得が最も低い第 I 十分位において 5 点未満の者の割合が最も小さく、49.7%であった。所得階級が高くなるほど 5 点未満の者の割合は大きくなり、所得第 X 十分位においては 69.0%となっていた。5 点以上 13 点未満者の割合は第 I 十分位：35.6%、第 X 十分位：25.1%、13 点以上の者は第 I 十分位：10.7%、第 X 十分位：4.8%とそれぞれ所得が高いほど割合が小さくなっていた。

図表 XV-19 等価可処分所得階級別こころの健康状態別の人数割合（%）



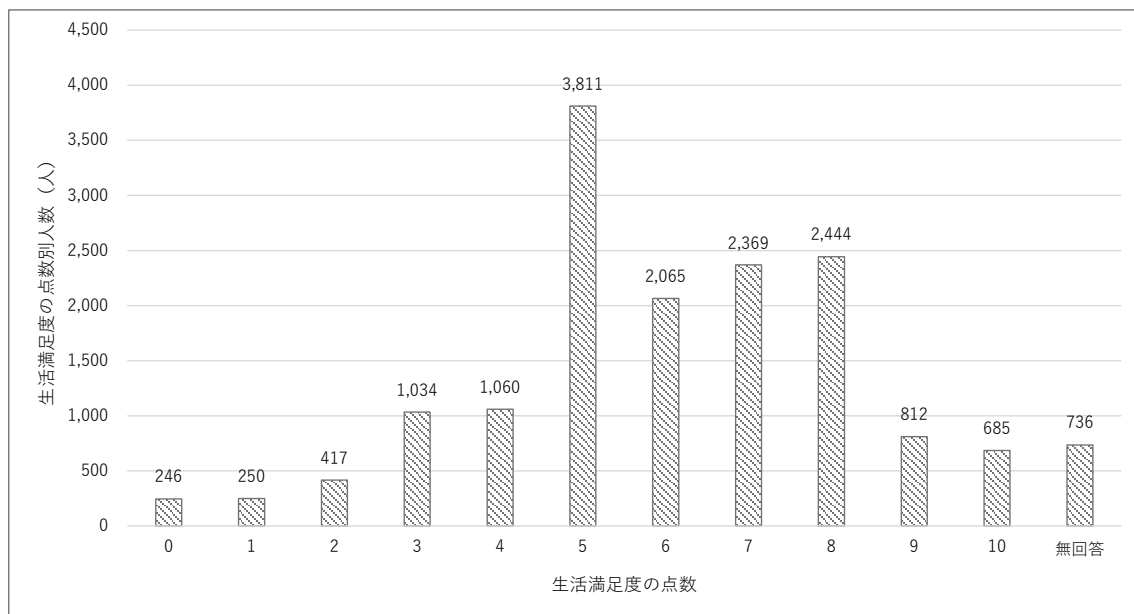
注) 世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

XVI 生活満足度、暮らし向き、余暇時間の状況

1 生活満足度の状況

個人票問 28（2）において生活満足度について、「全体的にみて、あなたは今の生活にどのくらい満足していますか。0 を「まったく満足していない」、10 を「非常に満足している」とすると、どのくらいの数字になりますか（数字に○を1つ）。」として質問している。この結果を男女あわせて点数階級ごとに示したのが図表 XVI-1 である。5 点と回答した者が最も多く、3,811 人であった。ついで 8 点の 2,444 人、7 点の 2,369 人、6 点の 2,065 人と続く。合計 15,929 人から無回答の者を除外して点数分布から平均点を計算すると 5.9 点であった。

図表 XVI-1 点数別生活満足度



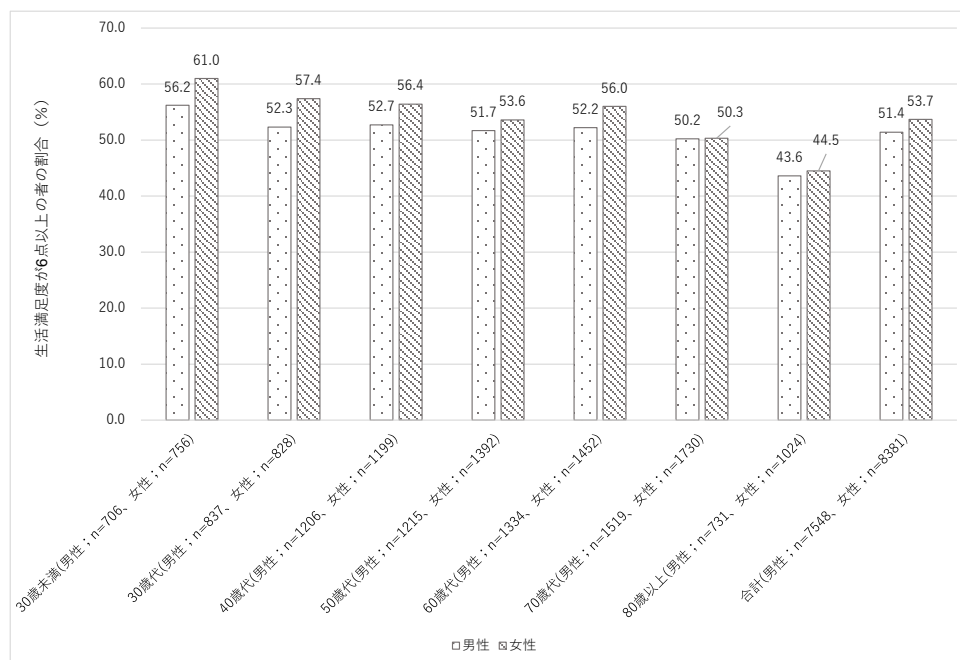
注：個人票により集計している。

性・年齢階級別に平均点 5.9 点を超えた人数、すなわち生活満足度が 6 点以上の者の割合を、相対的に生活満足度の高い者の割合、として算出して示したのが図表 XVI-2 である。男性全体：51.4%、女性全体：53.7%と女性の方が相対的に生活満足度の高い者の割合が大きかった。年齢階級別に見ると、男女ともに 30 歳未満においてその割合が最も大きく、男性では 56.2%、女性では 61.0%であった。80 歳以上は生活満足度の高い者の割合が最も小さく、男性は 43.6%、女性では 44.5%であった。

世帯票と個人票を接続し、世帯の所得階級別に相対的に生活満足度の高い者の割合を示したのが図表 XVI-3 である。全世帯平均で 52.6%であるが、第Ⅱ十分位にてその割合が最も小さく、36.1%と 3 人に 1 人程度であったが、第Ⅹ十分位にて最も大きく 75.6%と、4 人

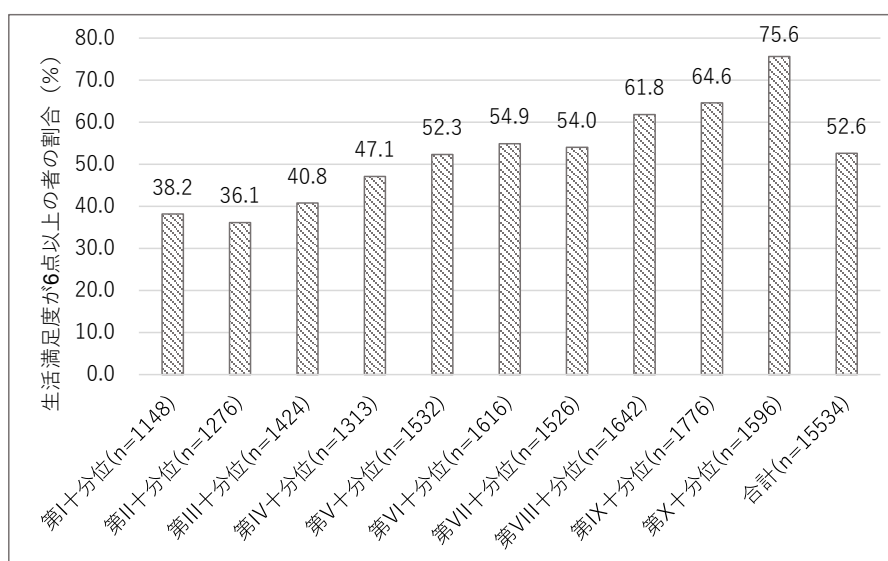
に 3 人の割合であった。第 I 十分位の方が第 II 十分位よりも相対的に生活満足度の高い者の割合が多く 38.2%であったが、所得が高いほど生活満足度を相対的に高く評価する者の割合が大きい傾向にあった。

図表 XVI-2 性・年齢階級別相対的に生活満足度の高い者の割合（％）



注：個人票により集計している。分母に無回答を含む。

図表 XVI-3 所得階級別相対的に生活満足度の高い者の割合（％）

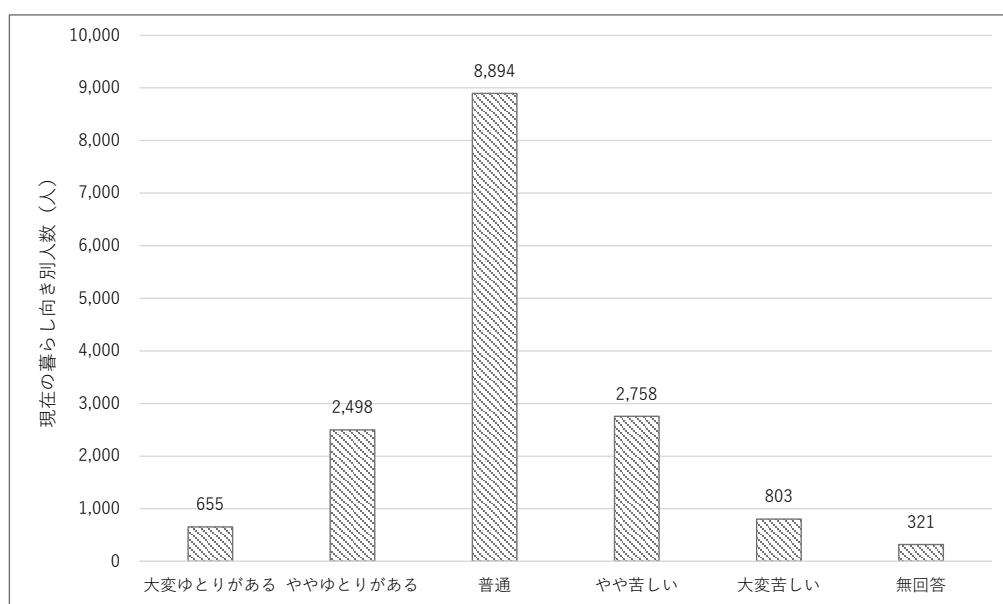


注：世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

2 現在の暮らし向きの状況

個人票問 18 (1) ①A において、あなたの現在の暮らし向きについて、1 大変ゆとりがある、2 ややゆとりがある、3 普通、4 やや苦しい、5 大変苦しいの 5 件法で質問している。男女計 (15,929 人) について無回答を含めてその回答状況を示したのが図表 XVI-4 である。普通と回答した者が最も多く、8,894 人であった。ついで、やや苦しいの 2,758 人と続いた。男女あわせて「大変ゆとりがある」(655 人) ないしは「ややゆとりがある」(2,498 人) と回答した者の割合、すなわち相対的に暮らし向きが良いとした者の、無回答を含む全体 (15,929 人) に対する割合は 19.8% であった。

図表 XVI-4 現在の暮らし向きの状況 (人)



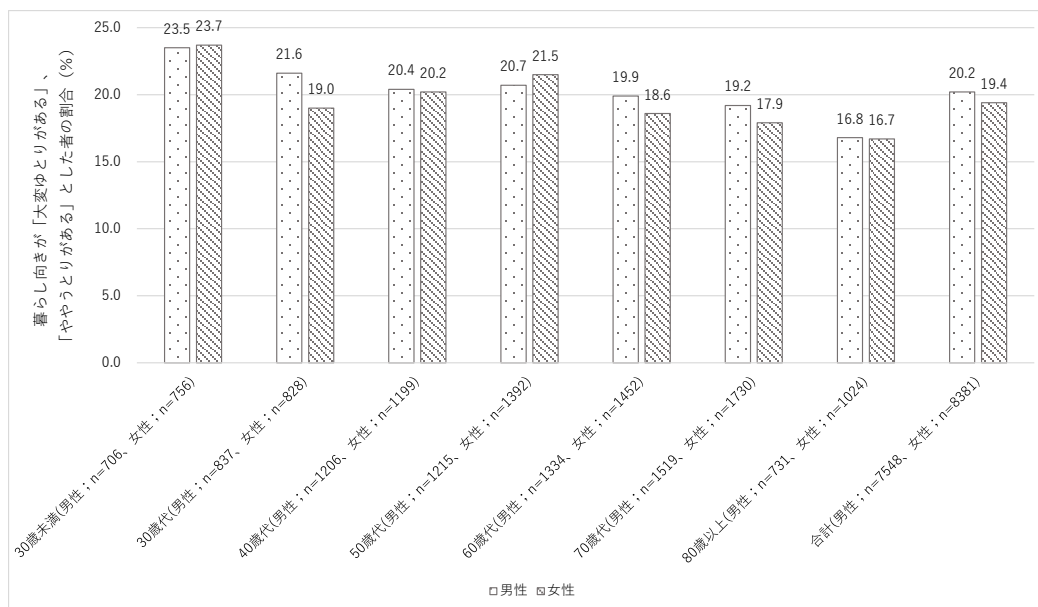
注：個人票により集計している。

現在の暮らし向きについて、「大変ゆとりがある」ないしは「ややゆとりがある」と回答した者の割合、すなわち相対的に暮らし向きが良いとした者の割合、を性・年齢階級別に示したのが図表 XVI-5 である。男性全体の平均は 20.2%、女性全体の平均は 19.4% であった。年齢階級別に見ると、男性では 30 歳未満で最もその割合が大きく 23.5% であり、女性も同様に 30 歳未満で最もその割合が大きく 23.7% であった。最も割合が小さいのは男性では 80 歳以上であり 16.8%、女性も 80 歳以上であり 16.7% であった。男女ともにおおよそ緩やかに年齢が高いほど相対的に現在の暮らし向きを良いとする者の割合が小さくなっていった。

世帯票と個人票を接続し、世帯の所得階級別に相対的に暮らし向きが良いとした者の割合を示したのが図表 XVI-6 である。調査対象者全体では相対的に現在の暮らし向きを良いとする者の割合は 19.7% であった。最も割合が大きかったのは第 X 十分位で 51.3% であり、半数以上が相対的に現在の暮らし向きを良いとしていた。次いで第 IX 十分位の 28.8% であ

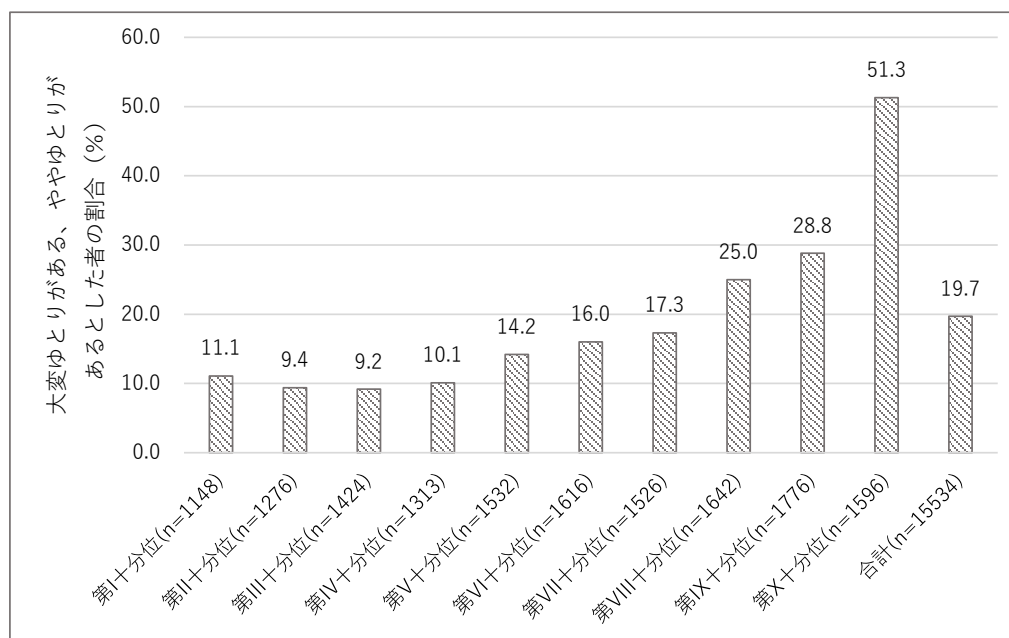
った。最も割合が小さかったのは第Ⅲ十分位で9.2%、次いで第Ⅱ十分位の9.4%、第Ⅲ十分位の10.1%、第Ⅰ十分位の11.1%と続いていた。

図表 XVI-5 性・年齢階級別相対的に暮らし向きが良いとした者の割合（%）



注：個人票により集計している。分母に無回答を含む。

図表 XVI-6 所得階級別相対的に暮らし向きが良いとした者の割合（%）

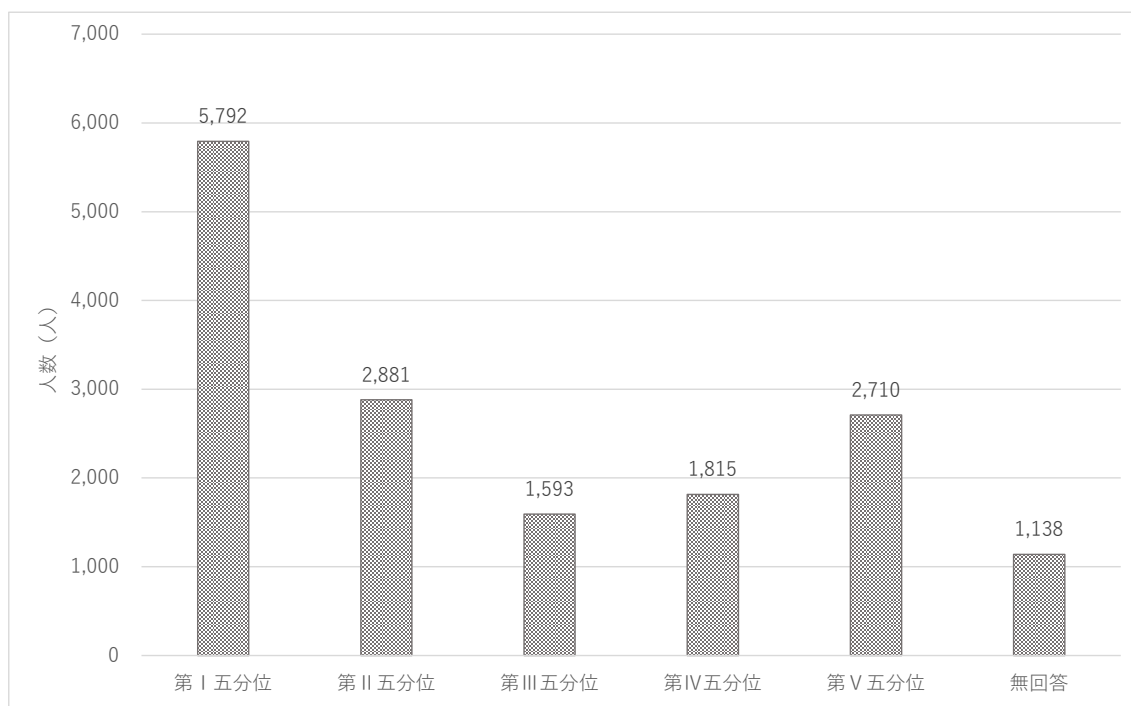


注：世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。

3 余暇時間の状況

個人票問 23 において、「あなたは普段の生活の中で、趣味や余暇などリフレッシュのために自由に使える時間が、平均すると 1 日にどのくらいありますか。」と質問している。回答としては 0～24 時間が許容される。回答された余暇時間を五分位に分けてその人数分布を見たものが図表 XVI-7 である。余暇時間については特定の値に回答が固まる傾向があり、分位ごとの人数の偏りは除去し難いところもある。その上で、余暇時間が最も少ない第 I 五分位にある者の割合を性・年齢階級別に示したものが図表 XVI-8 である。

図表 XVI-7 余暇時間の階級別の人数（人）

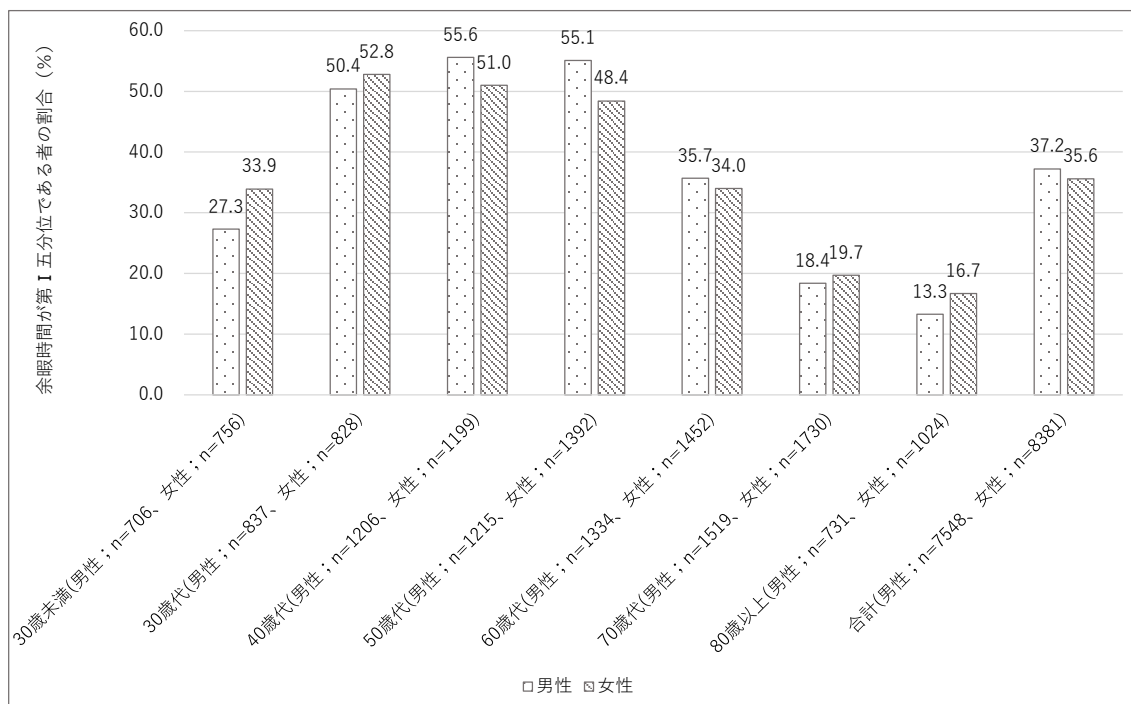


注：個人票により集計している。

余暇時間が第 I 五分位であることは余暇時間が相対的に短いことを意味するが、男性全体では 37.2%、女性全体では 35.6%が該当した。その上で、年齢階級別に見ると、男性では 40 歳代の者が最も該当する割合が大きく 55.6%であった。女性では 30 歳代で該当する割合が最も大きく、52.8%であった。男女それぞれその年齢よりも高い年齢では該当する割合が低くなり、80 歳以上では男性：13.3%、女性：16.7%となっていた。

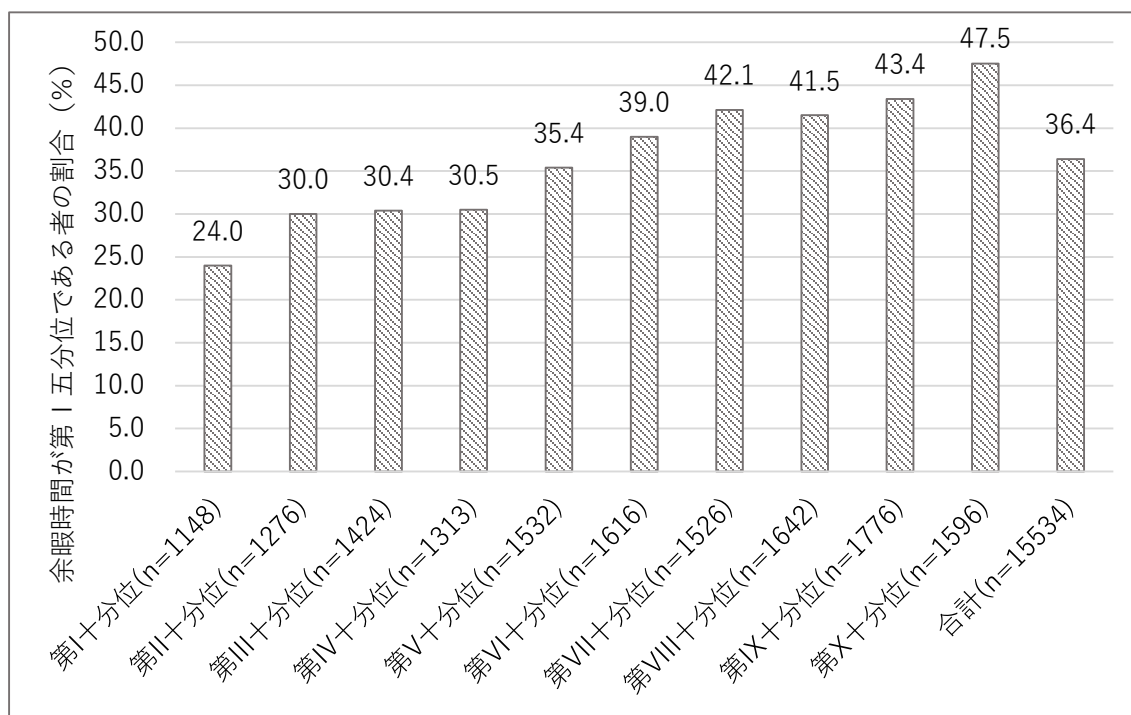
余暇時間が第 I 五分位にある者の割合を所得階級別に示したものが図表 XVI-9 である。全体の該当割合は 36.4%であった。最も該当する割合が低いのは所得階級第 I 十分位であり、24.0%とほぼ 4 人に一人が該当する状況であった。おおよそ、所得が高いほど余暇時間が第 I 五分位にある者の割合は大きい傾向があり、第 X 十分位では 47.5%と半数近くの者が第 I 五分位に該当する状況となっていた。

図表 XVI-8 性・年齢階級別余暇時間が第Ⅰ五分位である者の割合（％）



注：個人票により集計している。分母に無回答を含む。

図表 XVI-9 所得階級別余暇時間が第Ⅰ五分位である者の割合（％）



注：世帯票及び個人票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯所得不明の者を含むが、世帯票情報が利用可能でない者を含まない。